

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
1	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	1_1 これまでのあゆみ		市民自治	市民自治はどのように実行していくかが重要と認識している。市民自治を支えるような仕組みをぜひ作っていただきたい。	武蔵野市の市民自治によるまちづくりを進展させるための視点や取組みについて、「5 調整計画全体に関わる視点」や行政分野に記載しています。
2	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	1_1 これまでのあゆみ		自治基本条例	「1. (1) これまでのあゆみ」に記載されている経緯の中に自治基本条例が施行された後の「これから」の姿勢について記載されているが、可能であれば項目番号を分けて記載し、条例施行後の「今後」をよりPRしてはどうか。	自治基本条例は、これまで武蔵野市が培ってきた市民自治の理念や市政運営の方式を明文化したものと認識しています。これまでの取組みを継承させ、さらに発展させていくこの視点は、計画案の「5 調整計画全体に関わる視点」の(1)「時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展」や(2)「情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組み」等に記載しており、それを踏まえ各分野での施策が展開されるものと考えます。
3	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	1_1 これまでのあゆみ		武蔵野市方式	随一の政策形成手法として名高い「武蔵野市方式」が、実は本市にとって重荷となっていないか。武蔵野市方式は、政策形成手法として丁寧ではあるが、長期計画・調整計画を筆頭に、本市の様々な計画の文言調整のためにコスト(費用及び時間の両面)をかけるに過ぎず、オーバーキルであり、また、本市の行政サービスの水準が、武蔵野市方式を採用することによって、他自治体と比較して大きく優位するに至っているとは思わず、また、他自治体と比較したときに本市が大きく優位する必要があると思わない(行政の建前は全国で同一水準の行政サービスを提供することであるため)。職員数は将来の人口減に伴い現在の人数から半減することが見込まれるところ、武蔵野市方式は本市にとって負担が大きく、現状の人員体制であれば採用できるとも、サステナブルではなく、また、費用対効果を考えると、そこまでの負担をしても採用すべき方法ではないと感じる。段階的に省力化できるとよいと思う。	市民参加・議員参加・職員参加を中心とした計画策定方式は、武蔵野市の計画行政における大きな特徴であると認識しています。同時に、昭和46(1971)年の第一期基本構想・長期計画からこの策定方式を継承し、時間をかけて丁寧に議論を行いながら計画策定を進めてきたからこそ、本市の最上位計画としての規範性を有します。そのような中でも、委員会のペーパーレス化やICTを取り入れた事務の効率化等が図られています。今後も、武蔵野市の計画行政や市民自治の理念を継承しつつ、時代の変化に対応して、武蔵野市方式を進展させていきたいと考えます。
4	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	2_2 調整計画の役割と位置付け		長期計画の議決事項と調整計画の関係性について	長期計画の議決事項が、今回の調整計画にどのように影響を及ぼしたのか。	調整計画の役割と位置付けは、10年を計画期間とする長期計画について、その実行計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行うものです。長期計画で定めた10年後の目指すべき姿や基本目標、施策の大綱等の議決事項を前提条件として、調整計画の策定を進めているからこそ、向かうべき方向に迷うことなく議論が行っていると考えます。第六期長期計画策定後は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等、社会にも大きな変化がもたらされたことと認識しております。そのような状況においても、第六期長期計画の議決事項は、その変化にも十分対応可能なものであったと認識しておりますので、委員会としては議決事項を前提として、調整計画の策定を進めていくものと考えます。
5	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	2_2 調整計画の役割と位置付け		長期計画の議決事項と調整計画の関係性について	10年間の計画とは言え、世の中はめまぐるしく変わる。長期計画の議決事項が調整計画の議論の足かせにならないか。必要であれば、条例改正も含めて考えなければならないと考えている。施策の大綱は計画のサマリーである。長期計画条例が制定される前は、基本構想を議決していた。そういう形でも、もう少し緩やかなところを議会が議決するというのも良いのではないかと考えている。	長期計画で定めた10年後の目指すべき姿や基本目標、施策の大綱等の議決事項を前提条件として、調整計画の策定を進めているからこそ、向かうべき方向に迷うことなく議論が行っていると考えます。そのような点から、現在の議決事項でも大きな影響はないと認識しておりますが、議会が議決する範囲については、第七期長期計画策定の際に議論する余地はあるのではないかと考えます。
6	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	2_2 調整計画の役割と位置付け		長期計画・調整計画について	これまでの経過や役割・位置付け・しくみ・策定の流れ等々わかりやすくとめられている。	計画案につきましても、読み手に分かりやすいと感じていただくことを意識して作成しました。
7	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	2_2 調整計画の役割と位置付け		長期計画・調整計画について	(2)調整計画の役割と位置付けの部分では、調整計画を策定する「場合」が例示列挙されており、「調整計画」は策定が必須ではないことがわかった。	調整計画の策定にあたっては、武蔵野市長期計画条例にて「市長選挙が行われたとき又は市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものとする。」と規定しており、計画案のP22に記載のとおりサイクルで策定をしています。
8	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	3_3 計画期間と計画見直しのサイクルについて		計画見直しのサイクル	表を用いて計画策定や調整のサイクルなどが説明されていてわかりやすい。	計画案につきましても、読み手に分かりやすいと感じていただくよう、図や表を用いました。
9	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	3_3 計画期間と計画見直しのサイクルについて		計画見直しのサイクル	計画期間と計画見直しのサイクルの図がぼやけてしまい見えづらい。今後は鮮明な図を入れた方がよい。3ページにも余白があるので、大きく見やすいものの方がよかった。	ご指摘を踏まえ、計画案では鮮明かつ大きな図を掲載しました。
10	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	3_3 計画期間と計画見直しのサイクルについて		計画期間	長期計画の期間が10年なのに対して、実際は8年間しか適用しない計画になっているが、このあたりは説明しないのか。市民がこの計画を初めてみる場合に単純に疑問に思っているのではないかと。	ご指摘の内容につきましては、計画期間の最後の1年を次の計画と重複させて策定し、円滑な市政運営を図る旨を計画案の「1 武蔵野市における長期計画・調整計画について」の中の「(3)計画期間と計画見直しのサイクルについて」に記載しました。
11	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	4_4 策定の流れについて		計画の策定	意見交換会に参加した。市側も市民も意見を述べる方々はいへんクレバーな印象だが、討議内容は机上の空論に似て、実際的な問題解決にならないのではないかと。市民が市政に対する不満を抱くのは市役所に一般市民への共感が無く、一定の教養や思惑に準ずるばかりで、市民側に立脚していないことだと感じた。市内は住宅が多く、根生いの住民への配慮が希薄で、「誰も長く住み続けることのできる」自治体とは程遠い状況にある。未来を担う子どもたちの視点、時代のすう勢をあきれて見ている高齢者も含め、広く長い視野での長期計画策定を願う。	長期計画・調整計画は、分野を超えた総合的な視点で策定されているため、個別計画に比べると抽象度の高い記載となりますが、主に在住市民で構成された策定委員によって、市民、議員、職員からの様々なご意見を踏まえ、課題解決の方向性も含めた調整計画案をまとめました。
12	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	4_4 策定の流れについて		策定委員会	専門領域の細分化や社会の不確実性に伴って、長期計画・調整計画の議論はますます複雑な議論に陥っているように感じる。市民からなる策定委員を補佐する学識経験者の配置も考えるべきではないか。各分野を担当されている委員はさぞかし苦労していることと思う。	策定方式に関するご意見として承ります。武蔵野市方式を継承しつつ、時代の変化に応じて発展させていく必要があるのではないかと考えます。
13	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	5_5 討議要綱とは		討議要綱	「(前略)現在個別計画や主要事業として課題解決のために議論が進行中のものについては、計画策定の対象となるものの、討議要綱の記載対象とはしない」とあるが、計画策定の対象であるなら(進行中)など表示し記載するべきではないか。	討議要綱は、計画策定に向けて特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたもののため、そのように記載しています。
14	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について			討議要綱	討議要綱は、計画案作成に向けて「特に」議論すべき課題と論点を抽出したものであるという理解が全体的に足りない。冊子のつくりも計画の素案と誤解されるようなつくりになっている。今後は討議要綱の見せ方にも工夫が必要である。	討議要綱に対するご意見として承ります。
15	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について			長期計画・調整計画について	最も重要な箇所だが、十分に職員に浸透していない状況が残念。	「伝わる」情報共有、情報提供が必要というご意見を討議要綱に関する様々な意見交換会やワークショップ等でいただきました。その中では、行政等から得た情報を周囲に広げていくことも大切ではないかという意見がありました。情報や知識を得た一人ひとりの職員が横へ広げていくことで、職員の中でも浸透していく取組みを進めていきたいと考えます。
16	1_1 武蔵野市における長期計画・調整計画について			分野の分け方	分野が6つに分かれているが、どのような決まりがあるのか。例えば、子ども・教育分野では、大人の生涯教育、大人が子どもとともに学ぶことに関する記載がない。子どもを育てる両親へのケアなども見えずらくなってしまふ。子どもと教育をまとめてしまうことで、公教育が主になってしまうのではないかと。	行政施策という観点から、ある程度分野に分けざるを得ないものと認識しておりますが、分野ごとの結びつきや分野横断的な横断をどのようにするのかが広い視野で長期計画・調整計画は策定しています。なお、子ども・教育分野には「学校教育」に関する記載をしておりますが、子どもたちの自主的な学びを含め、大人や子どもが広くお互いに学習していくことにつきましては、「生涯学習」施策として平和・文化・市民生活分野に記載しています。
17	2_2 基本的な考え方	1_1 計画に基づく市政運営		計画に基づく市政運営	計画に基づいて実施することも大切だが、5～10年という長い期間の間の社会情勢の変化に対応できるように、長計に根拠を求める予算の査定など考え方の見直しも必要。	4年ごとに行われる長期計画や調整計画の策定の際に、財政計画の見直しも行われています。また、市の政策は、速やかな対応が特に必要と思われるものを除き、原則として長期計画・調整計画に基づき実施されるのが武蔵野市の計画行政であり、長期計画・調整計画は様々な社会情勢の変化にも対応できるよう、網羅的かつ包括的な計画になっていると認識しています。なお、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、個別の事業の予算については、各年度ごとに要求・査定されているものと考えます。
18	2_2 基本的な考え方	1_1 計画に基づく市政運営		個別計画	「基本的な考え方」(1)「計画に基づく市政運営」について、長期計画に基づく市政運営で個別計画を立てられると思うが、その進捗状況はどのようにに開示されるのか。PDCAではないが、達成されていないものが結構あったような気がする。今回の中間評価もいまいちとわかりにくいところがあった。	各個別計画の進捗状況は、毎年度の決算報告や各所管部署の情報公開等により確認できるものと認識しています。また、長期計画・調整計画の策定においても、個別計画の実施状況を踏まえ、策定を進めています。討議要綱の別冊資料で示した中間評価につきましては、今回の試行実施における様々なご意見等を踏まえ、第七期長期計画策定時の本格実施に向けて精査されていくものと認識しています。
19	2_2 基本的な考え方	2_2 情報共有の原則		討議要綱	「…行政の公正性と透明性を確保し、市政情報の積極的な共有を推進していくことを原則とする」のであれば、進行中のものも記載するべき。	討議要綱は、計画策定に向けて特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたものです。
20	2_2 基本的な考え方	3_3 市民参加の原則		基本的な考え方と基本課題	基本的な考え方の「(3)市民参加の原則」を「市民及び市民活動団体参加の原則」に修正してほしい。また、「(3)基本課題の「E 参加・協働のさらなる推進」の「市民のまちづくりへの参加を促し」を「参加と学びの循環を通じて、市民のまちづくりの参加を促し」に修正してほしい。	基本的な考え方や基本課題の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。一方で、ご指摘いただいた内容は、今後の計画策定等において大切な視点であると考えます。なお、自治基本条例第2条における「市民」の定義に基づき、この記載には「市民活動団体」も含まれるものと認識していますが、そのことが伝わるよう今後の様々な表現において工夫が必要と考えます。
21	2_2 基本的な考え方	3_3 市民参加の原則		市民参加	良くも悪くも市民参加は進んでいるが、参画となるともう一歩足りないような気がする。市民参画へ繋がり連携に結びつく仕組みを考えないといけない。	市民参加に関するご意見として承ります。より進んだ市民参加が行われるよう、その前提となる情報共有も含め、いまの時代に合った市民参加のあり方も検討していく必要があるのではないかと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
22	2_ 基本的な考え方	3_ 市民参加の原則		市民参加	(3)市民参加の原則について、確かに市民参加の機会は増えているが、一方で話し合いそのものは危機に瀕しているように感じる。まずは自治基本条例により市民参加の機会を増やすことができた。そしてこれからは、市民参加の中身をより充実させる必要がある。	No.21をご参照ください。
23	2_ 基本的な考え方	3_ 市民参加の原則		市民参加	市民参加の原則について、市民団体を除く市民の記載であるような印象を受けた。市民参加の原則については、「市民及び市民活動団体参加の原則」としてほしい。	基本的な考え方の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。なお、自治基本条例第2条における「市民」の定義に基づき、この記載には「市民活動団体」も含まれるものと認識していますが、そのことが伝わるよう今後の様々な表現において工夫が必要と考えます。
24	2_ 基本的な考え方	4_ 協働の原則		市民との協働	「(前略)市民、市民活動団体、企業等の多様な主体と行政とが(中略)意識を共有し対等の立場で(後略)」は、行政からの情報提供、共有があって初めて対等の立場に立てるものとする。出来上がったものを一方的に発信ではなく、共有し一緒に学び意見交換する場を積極的に持つ必要がある。	協働における重要な視点であり、同様に考えます。
25	2_ 基本的な考え方			基本的な考え方	地方自治は住民福祉の増進が役割。第六期長期計画・調整計画の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどういった原因があるのかしっかりと検証したうえで、対策をたてていくことが大事である。	ご指摘のとおり、この間の様々なご意見等を踏まえ、社会情勢の変化等も勘案しながら、調整計画の策定を進めています。
26	2_ 基本的な考え方			基本的な考え方	要綱にて十分と思う。	この基本的な考え方に沿って、より充実した内容となるよう計画策定を進めていきます。
27	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	1_ 多様性を認め合う支え合いのまちづくり	多様性・多文化共生	「新しい戦前」と言われる状況下において、国籍や人種の違いを認め合う視点や多様性・多文化共生が「平和」の基礎であるという視点を追記してほしい。	多様性を認め合い尊重し合うことは平和な社会の基礎であると考えますので、ご提案の視点については、基本施策1のリード文及び(1)に記載しました。
28	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	1_ 多様性を認め合う支え合いのまちづくり	多様性を認め合う	「多様性を認め合う」というのが市政を担う方の基本姿勢なのだと思うが、市民投票で外国人の参政権を否定したときには、市民の意識の閉鎖的なことに大変失望した。	第六期長期計画で掲げた目指すべき姿の実現に向け、「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」という基本目標の達成は必要だと考えます。この目標の達成に向け、計画案の健康・福祉分野や平和・文化・市民生活分野に、地域共生社会実現に向けた取組みや多様性の理解に関する施策を記載しました。
29	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	1_ 多様性を認め合う支え合いのまちづくり	多様性を認め合う	「多様性を認め合う」を合言葉に市政を進めていった結果、いつの間にか「みんな違ってみんないい」という相対主義となり、決まるべきものも決まらなくなった。多様性をポジティブな力に変えることは、言うほど簡単ではない。バラバラで多様性がある人々が集まるだけでは、遠心力が働き、パワーを発揮することができない。参加・協働の機会を設けるだけでなく、解くべき課題とプロセスをしっかりとデザインしていべきと考える。	「多様性を認め合う」という言葉は、第六期長期計画策定におけるキーワードであり、とても重要な視点であると認識しています。そのうえで、多様性を認め合うことと議論が一致することは視点が違うものと考えます。多様な考え方がある中で、議論の前提としてお互いを認め合うことが大切であり、できるだけ多くの人が納得できるような議論を丁寧に重ねていくことが、この調整計画策定においても重要であると考えます。
30	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	2_ 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	項目名の修正	項目名を「いまを生きる子どもたちが、幸せな日々をなかで、豊かな未来をつくるまちづくり」に修正したどうか。 理由1:「子どもはまちにとって未来である」と規定してよいのか。今を生きるすべての市民が参加し、影響を与え合い、相互作用を及ぼす先に未来はある。それが武蔵野市の民主主義的な「市民参加」の原点である。子どもは幸せに生きるなかで多くを学ぶ。その幸せな日々をつくるのが保育・教育の目標であり、そこで学んだ力が豊かな未来を創る。そのためにも今を生きる子どもの権利を保障することが大切であり、「武蔵野市子どもの権利条例」の施行と実効性が待たれていると理解している。 理由2:「子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つこと」によって、まちが未来へと続く」には共感する。ただ、続く「子どもはまちの希望であり、活力の源である」との認識を市民全体で共有するは、大人目線の大人の期待になってしまう。したがって、項目名を修正することで子どもを行為主体者と位置付けた「まちづくり」の展望が開けてくるのではないかと、子どもの権利条例との整合性がとれる。	ご指摘の部分を含め、「第六期長期計画における目指すべき姿」、「基本目標」、「基本課題」は第六期長期計画(調整計画含む)の計画期間全体を分野横断的に捉えた考え方となっています。ご指摘のとおり、子どもを含めたすべての市民の「今を生きる」視点は重要であると認識しています。一方で、武蔵野市の10年後の未来を考えたときに、「今」が「まちの未来」へ続くという視点と、そのまちが「子どもたちが育つまち」であるという視点を大切にしていきたいと考えます。なお、基本目標の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。
31	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	3_ コミュニティを育む市民自治のまちづくり	地域コミュニティと行政の関わり	地域のコミュニティと行政の関わりに関する記述があってもいいのではないかと。	平和・文化・市民生活分野の基本施策4に記載いたしました。
32	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標	5_ 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり	ワンヘルス	持続可能なまちづくりのためには、各分野が横断的に連携する必要がある。持続可能な(中略)はSDGsの概念であり、実現のためにはSDGsと多くの共通点があり更に踏み込んだ「ワンヘルス」の概念が重要になる。「ワンヘルス」の考え方の記載があった方がよい。	ご意見として承ります。なお、基本目標の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。
33	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標		基本目標等	「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」というフレーズはいいと思う。よくメディアで取り上げられる「住みたい街」だと一過性のものになってしまう、住んでいる人の愛着もわかない。「暮らし続けられる」は大事である。	ご意見と同様に考えています。
34	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標		市職員の多様性	(2)基本目標1)について、市民の多様性が進んでいるのであれば、職員も多様性が進むような人材登用・育成の視点をもっていくことも肝要。	ご意見と同様に考えています。なお、現在、市では、多様性の理解を深めるため、ダイバーシティ推進研修が実施されています。
35	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標		少子高齢社会と子育て支援策	討議要綱の内容についての意見ではないが、「少子高齢社会への挑戦」について、「少子高齢社会への対応として子育て支援策を実施する」という国の政策への取組み方針に違和感を感じる。子ども・子育て支援策は、人口を増やすためではなく「子どものため」、「子育て世帯のため」に実施されるべきである。	令和4(2022)年に日本の出生数が80万人を下回ったことは大きな衝撃を受け止めています。「子どものため」、「子育て世代のため」等、子どもが安心して成長できる環境、また、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境、子育てに直接関わりがない人たちも子どもの育ちや子育てをあたたく見守ることができ環境を充実させることが、結果的に少子化対策の一助につながるかと考えます。また、策定委員会で議論があったとおり、本市が少子高齢社会の進展に対応していくにあたっては、子育て支援策と同時に、まちの質と市民の満足度を高めることが求められると考えます。子どもをもつ、もたないに関わらず、誰もが愛着をもって住み続けたいと思えるまちづくりが、子どもを産み育てやすいまちづくりにつながるものと認識しています。
36	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	2_ 基本目標		基本目標等	長期計画は「目標一課題」の構成をとっており、これは目標が先に示されていることでキャッチーな感じはするが、逆に目標が現状や課題から論理的に導き出されたようには見えないので目標の唐突感がある。このあたりをやもやした感じを計画本文では解消してほしい。他の行政計画は必ずしもそうはなっておらず、現状や課題があり、そこから論理的に導き出せる。	第六期長期計画では、基本課題を市政全般に係る分野横断的な課題として抽出し、それを基本目標を設定しています。その関係性について、計画案の「3 第六期長期計画における基本目標等について」に記載しました。
37	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	A_ 少子高齢社会への挑戦	少子化対策	少子化対策について、いま議論していることは、子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんになることも考えなければならぬ。自治体の持続可能性とは何なのか、少子高齢社会への対策だけではなく、基礎自治体が少子化対策を考えたときに何もしなくてもいいのか。	子どもが安心して成長できる環境、また、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境、子育てに直接関わりがない人たちも子どもの育ちや子育てをあたたく見守ることができ環境を充実させることが、結果的に少子化対策の一助につながるかと考えます。自治体の持続可能性について、本市の場合は、いかに市の魅力を高め、住民あるいは市に関わる人が満足するために、子育て支援や福祉施策、インフラ整備等のサービスの質を高めたいということが重要と考えます。武蔵野市に暮らし続けたいという人が増えることで、安定した市政運営につながり、それがまた質の高いサービスの提供につながります。この循環こそが、本市における持続可能性なのではないかと考えます。
38	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	A_ 少子高齢社会への挑戦	少子高齢社会に対する子どもや若者の視点	基本課題Aについて、高齢者を支えていくことになる子どもや若者に対する視点が厚くなると良い。	基本課題の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。なお、ご指摘の点は重要な視点であると考えますので、第七期長期計画策定時に向けての課題と認識しています。
39	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	B_ まちの活力の向上・魅力の発信	将来人口推計	人口推計が「今後もしばらく伸びが続く」転入希望者を増やし(後略)に関して、「戦略的なまちづくり」ではなく「包括的なまちづくりの視点」とする方がよい。また「(前略)将来の市民につながる転入希望者を増やし(後略)」は、流入人口が増えればどんな人でも良いという考え方では魅力あるまちにはならないので、削除した方がよい。	ご指摘の箇所は議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりませんが、第七期長期計画策定時は議論することが可能と考えます。なお、「戦略的」とは計画をたてまちづくりに実行していくことを意味しています。これまで積極的な人口増加のための施策を行わず、低層住宅を中心とした土地利用を継続することで、緑や街並みを大切にしながら良好な住環境を守ってきた経過があると認識しています。しかし、全国的な人口減少傾向にある中で、本市がその波に飲まれず持続可能な自治体運営を行っていくためには、未来に向けて本市の魅力を積極的に発信する取組みも必要と考えます。これらのことから「現在の市民に長く住み続けてもらうとともに、将来の市民につながる転入希望者を増やし、まちの活力を向上させていく」という記載としました。
40	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	C_ 安全・安心を高める環境整備	防疫力の強化	「防疫力の強化」だけでなく「防疫力の強化」を追加してほしい。新型コロナパンデミックを経験して分かる様に、保健所の無い武蔵野市にとって非常に重要な課題である。	健康・福祉分野の基本施策2(3)に記載している健康危機管理対策には、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症が発生した際に対応する体制の強化も含んでいると認識しています。記載のとおり、健康危機発生時に備えて対策に取り組むとともに、東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの拡充を東京都に要望している必要があると考えます。
41	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	C_ 安全・安心を高める環境整備	文書表現	基本課題Cについて、「様々な分野において(中略)セーフティネットのさらなる充実を図る」ということが抽象的でわかりにくい。	基本課題の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。なお、ご指摘の点は重要な視点であると考えますので、第七期長期計画策定時に向けての課題と認識しています。
42	3_ 第六期長期計画における基本目標等について	3_ 基本課題	D_ 公共施設・都市基盤の再構築	課題共有	「(前略)市民全体でこの課題を共有し(後略)」を「市民全体で情報及び課題を共有し」に変えて欲しい。今後の公共施設の建替えに伴い、これ以上市民が知らない所で物事が決まったり進んでいくことが無いようにするために必要な記述である。	ご意見として承ります。なお、基本課題の記載は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。一方で、基本的な考え方にあるとおり、市政運営の基本原則として「情報共有の原則」及び「市民参加の原則」が掲げられているため、その原則に基づき市政運営が求められると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
43	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	E_参加・協働のさらなる推進	参加と学びの循環	基本課題の「E 参加・協働のさらなる推進」の6行目「市民のまちづくりへの参加を促し」を「参加と学びの循環を通じて市民のまちづくりへの参加を促し」とする。 【理由】「参加と学びの循環」は27頁の6に明記されており、まさに生涯学習と市民活動の相乗効果に相当する考え方が、以前から計画に入っている。	No.20をご参照ください。
44	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	E_参加・協働のさらなる推進	市民参加	基本課題Eについて、「市民のまちづくりへの参加を促し、本市の市民自治のさらなる進展を図っていく必要がある」と記載がある。意識の高い一部の方を除くと、多くの方は参加へのハードルを感じる。この討議要綱への意見出しもそうだが、参加することにより、どう未来が変わるのかといったメリットを分かりやすく伝えていくことが大事だと感じた。	ご意見と同様に考えています。 なお、市民参加の充実という点につきましては、計画案の行財政分野 基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」に記載しました。
45	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	E_参加・協働のさらなる推進	市民参加	討議要綱p.7「E 参加・協働のさらなる推進」について、市民のまちづくりへの参加について、「学びの循環」の視点を加えてもらいたい。	No.20をご参照ください。
46	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	E_参加・協働のさらなる推進	生涯学習施策	生涯学習施策との連携についても触れてもらいたい。	No.20をご参照ください。
47	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	A_少子高齢社会への挑戦	健康寿命の延伸	第六期長期計画の実績として「健康寿命の延伸に寄与する取組みを着実に進めている」との記載があるが、具体的に健康寿命はどの程度延伸したのか。本市における健康寿命の推移について伺う。	第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価P.7の施策評価シート参考指標の1に、健康寿命について記載があり、令和元(2019)年、2(2020)年の2カ年分の推移としては、若干ですが延びていると認識しています。
48	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	A_少子高齢社会への挑戦	健康寿命の延伸	平均寿命が延伸すると、健康寿命は連動して延伸するものと認識しているが、武蔵野市の政策目的は、平均寿命と健康寿命との差を短縮することなのか、それとも現状の差を維持することなのか見解を伺う。	健康寿命の延伸につながる施策を検討していくべきものと考えます。
49	3_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題	A_少子高齢社会への挑戦	健康寿命の延伸	健康寿命の延伸の目的は、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減と考えている。啓発事業も実施していると認識しているが、実施したことでの健康寿命が延伸されたか不明である。現在行っている様々な健康事業や啓発事業について、本当にそれが健康寿命の延伸に寄与しているのかどう効果測定が必要ではないか。	現在行っている事業が健康寿命の延伸にどう寄与したのかの詳細な分析は非常に難しいと認識しています。しかしながら、介護保険制度が始まる前から行ってきた地域健康クラブや不老体操など、身近なコミュニティセンターや銭湯で体操ができる事業や、テニスコートハウスやいきいきサロン事業を実施し、身近な地域での様々な事業の実施を通じて、健康増進に取組む機会を提供してきたと考えています。
50	3_第六期長期計画における基本目標等について			基本目標等	目指すべき姿、基本目標、基本課題、重点施策の関係性がわかりにくい。	第六期長期計画で掲げた10年後の目指すべき姿を実現するための基本目標と重点施策を定めています。その目指すべき姿や基本目標を掲げるにあたっては、基本目標と相互に関係する基本課題をもとに設定しています。この関係性については、計画案の「3 第六期長期計画における基本目標等について」にも記載しています。
51	3_第六期長期計画における基本目標等について			基本目標等	「基本目標」や「基本課題」の位置付け、関係性が分かりにくい。	No.50をご参照ください。
52	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	2_武蔵野市の 財政の状況と課題	財政力指数	武蔵野市の財政力指数は高いが、もう少し投資することも必要なのではないか。	財政力指数のもととなる基準財政需要額は、各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、人口や道路面積、教職員の数などから算出されるもので、財政力指数自体がその団体における投資の多寡を表しているものではありません。基準財政需要額を超える収入については、標準的な行政活動に加えて武蔵野市が独自の施策を様々な展開するための原資として活用されているものと考えます。
53	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	長期財政シミュレーション	長期財政シミュレーションが、この時点で算出されることなく、「令和5(2023)年6月頃に向けて検討する」とあるが、なぜこのようになったのか。	人口推計の結果を踏まえる必要があること、また作成にあたっての基準年度を直近の当初予算としていることなどから、作成の時期はこれまでと同様のスケジュールとなっています。
54	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	インフレの影響	インフレにより歳入の拡大が予想される。第2期公共施設等総合管理計画では、約3,000億円の再整備費用を必要とするとしているが、建設資材の高騰により多額の税負担の増加が見込まれる。調整計画にはどのように反映させるか。「今後の動向に注視して歳入抑制に努める」とする必要がある。	インフレ率に関しては、中期的には歳入増につながり中立的な要素もあるものと考えます。そのうえで物価高騰などの影響により、投資的経費は当初から2割増を見込んで調整計画に反映しています。これら事業経費の増大が見込まれる中であっても、必要な投資については行っていくべきものと考え、調整計画においてもそのように記載しています。
55	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	物価高騰の影響	「持続可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必要がある」とあるが、明らかに資材高騰が進んでいて、入札が不調になる事例も確認されている。「いったん立ち止まって見直す必要が生じる」とする必要がある。	物価高騰などの影響により、今後は投資的経費や物件費等の事業経費の増大が見込まれる中であっても、必要な投資については行っていくべきものと考えます。
56	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	2_武蔵野市の 財政の状況と課題	物件費の状況	物件費の説明において、「10年間で32.3%、42億円の増加となっている。今後も増加傾向が続く可能性がある」とあるが、これは可能性があるで終わらせてはならない問題と考えている。「増加傾向が続く可能性があるが、動向には注視して歳入抑制に努める」というような記述をお願いしたい。	ご指摘の趣旨も踏まえ、計画案では、物件費の増加を見込んだ形で財政計画を作成しています。また、財政見直しについて「昨今の物価高騰の影響は投資的経費をはじめとした事業費全体を大きく押し上げることになるため、今後の動向に注視する必要がある」と記載しました。
57	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	ふるさと納税の取組み	ふるさと納税が行われるようになってから市外への納税額が毎年増加し、令和3年度は9億が流出している。今後も増加が見込まれるが、この点について対策する必要があるということ記載しないのか。	ご指摘の趣旨も踏まえ、行財政分野の基本政策4の(2)に「ふるさと納税制度による減収の度合いが年々増大していることから、減収状況や市政への影響度合いを的確に把握するとともに、その状況を市民に対してわかりやすく周知し、減収拡大の抑制を図る。」と記載しました。
58	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	歳入抑制	社会状況の変化に応じてフレキシブルに対応することは理解できる一方で、コロナの影響により大きな変化があり、施設の費用、資材高騰というのが言われている中で、歳入抑制に努めるという対応をすることは良いと思うかが。	ご指摘の趣旨も踏まえ、長期財政シミュレーションの評価において、「財政規律を維持しながら、経常経費の削減、事務事業の見直しなどの不断の努力を続け、健全な財政運営を行っていく必要がある」旨を記載しています。
59	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	1_日本経済の動向と国の財政	日本経済の動向と国の財政	40年ぶりの物価高騰が暮らしと経済を直撃している。暮らしや経済が大変なもので市民生活をどう支えていくかという観点が大切。	ご意見と同様に考えています。 なお、現在の物価高騰の状況も加味した財政計画を計画案に記載しました。これまで同様、市民の暮らしや経済を守る対策が状況に応じて行われていくものと認識しています。
60	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	2_武蔵野市の 財政の状況と課題	市の財政状況と課題	市は全国的に見てもトップレベルの財政力を持っており、どのように市民の基本的な人権や市民自治の拡充、生活環境の整備に使うかが問われている。積立金は2021年度決算で約531億円あり、かなりの市民要求にこたえることができる。	物価高騰などの影響により、今後は投資的経費等の事業経費の増大が見込まれる中であっても、必要な投資については行っていくべきものと考えます。 また、それら必要な投資の財源として基金を積極的に活用していくべきものと考えます。
61	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	財政見直し	物価高騰による財政への影響は考えられるが、過度に危機を述べるのではなく、健全な財政運営を行ってきている事実に基づいた責任ある財政計画を立てるべきと考える。	ご指摘の趣旨も踏まえ、財政計画では「毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら、必要な投資を行っていく」旨を記載しています。
62	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	財政見直し	財政見直しは安定的に推移すると記載があるが本当にそうなのか、財政面の安定性を前提として各施策が展開されるが、人口推計が崩れると全てが無に帰すのではないのか。	財政の見直しは、現状の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提としています。人口推計が見直された場合には、財政計画と合わせて財政の見直しに関して適正に見直しを図っていく必要があると考えます。
63	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	ふるさと納税による税収減	市の状況や見直し(人口や財政について)が非常に興味深い内容であった。14頁にふるさと納税による税収減についてふれられているが、具体的な対策の例などが記載されているとよい。	No.57をご参照ください。
64	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	長期財政シミュレーション	長期財政シミュレーションはあくまで「参考資料」という位置づけであり、シミュレーションが「当たった」「外れた」ということばかりに囚われるのは意味がない。ただ、あまりに現実離れた内容では作成する意味がないため、現在の状況から最も「確からしい」パターンをいくつか示すことが有効である。具体的には「最も悪いパターン」と「最も悪いパターンを経営努力によって避けた場合のパターン」といった2例を示すことが、今後の経営における指標になりうるかと考える。	長期財政シミュレーションについては、社会情勢等不確定な要素が多いことから、正確な予測として示すのは困難であると認識しています。一方、シミュレーションは、今後の市の財政状況を左右する要因や、市債や基金に関する長期的な見直しを把握するためには有効な手法であることから、策定委員会での議論の前提となる参考資料として作成されたものです。今回は、現時点で最も蓋然性が高いと思われる1つのシナリオを示したうえで、財政状況に一定の変化が見られた場合には、シミュレーションの見直しを行うこととしました。
65	4_市政を取り巻く状況について	3_財政状況	3_財政見直し	ふるさと納税寄附	ふるさと納税制度について、「制度による市政への影響を深刻な問題として捉え」はわかるが、「市民に周知していく必要がある」というのは、「ふるさと納税を利用する武蔵野市民が悪い」と言っているように受け止められかねない。「制度そのものに対して国へ見直しを求める」、「武蔵野市ふるさと納税寄附の返礼品を充実させ流出した税収を少しでも回収できるよう努める」等の表現にしたほうが良い。	ご意見として承ります。 市民周知は現状を客観的に伝えるという意味で重要なことであり、市民が悪いという意味は込められません。そのうえで計画案では、行財政分野の基本政策4の(2)に「ふるさと納税制度による減収の度合いが年々増大していることから、減収状況や市政への影響度合いを的確に把握するとともに、その状況を市民に対してわかりやすく周知し、減収拡大の抑制を図る。」と記載しました。また、平和・文化・市民生活分野の基本施策7の(1)に、広報の充実を初めとした、本市へのふるさと納税寄附の寄附額を増やすための取組みについても記載しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
66	4__市政を取り巻く状況について	3__財政状況		職員雇用	「(3)財政状況」は、「(3)行政財政の状況」とし、以下のような内容を行政の現状の問題点・課題として記述する。 「市民ニーズの多様化、高度化に伴い、業務内容も高度化、複雑化している。IT化等により業務の効率化を進めているものの、慢性的に人手が不足しており、臨時職員(会計年度任用職員・単年度雇用で最長4年迄)を多数雇用せざるを得ない状況にある。新たな施策を立ち上げようにも取り組むための人員が不足している。」 「一部の部署では専門職も会計年度任用職員で雇用しており、職員数が決まっているため容易には正規雇用ができず、その分業務水準の高度化は図れていない。ただし、会計年度任用職員にはパートタイムを希望する者もいるため、すべてを正規雇用とする必要はない。」 「一方において、定期異動型の人事体制は、高度化する市民からの要請に対応できる専門職を育成しにくい状況を作り出しており、年功序列型の賃金体系も含めて地方自治体全体の課題となっている。」 「正規職員の給与水準は東京都よりも高く全国でもトップレベル、等々市民が行政施策を理解・提案する上で認識すべき特性や課題は多い。」	行政と民間の役割を精査したうえで、取り組むべき課題を踏まえた職員定数の適正化が図られているものと認識しています。 武蔵野市の正規職員の給与水準は、平成26(2014)年10月より東京都の給与制度に準拠しているため、基本的には東京都と同じ給与水準になっているものと認識しています。
67	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		ワンヘルス	◆地球環境問題の深刻化 「人獣共通感染症の増加」が抜けている。気候変動に伴う人・動物の移動によって、今後、動物由来の新興感染症が増加することは容易に予測できる。新型コロナウイルス感染症の様に、本来動物が保有していたウイルスが変異を繰り返し人に感染することで引き起こされるパンデミックを目の当たりにした今、人獣共通感染症(ズーノーシス)の60%、進行感染症の75%が動物由来であることを無視するのは非常に危険である。	感染症対策については、人獣共通感染症の増加への注視が必要ですが、市町村レベルにおける施策は限られているため、基本的には国や東京都の動向を注視しながら必要に応じて対応していくべきものと考えます。
68	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		ワンヘルス	◆国際社会の動向 「新型コロナウイルス感染症の流行」だけでなく、感染症は世界的に増加傾向にある。ウクライナからの避難民が連れてきたペット犬の輸入に際して、狂犬病が国内に侵入する危険性のある事態が起きた。新型コロナウイルスばかりが目される中で、発症すれば致死率がほぼ100%というコロナよりはるかに危険な狂犬病侵入の危険性に対する国民(市民)の認識は非常に甘い。 世界で毎年5万人以上が狂犬病で死亡している事実にも着目するべき。現行の記載だけでは不十分なので、国際社会の動向として「人獣共通感染症を予防するワンヘルスへの取り組みが進んでいる」とするべき。	No.67をご参照ください。
69	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		国連障害者権利委員会勧告	p.9 2022年9月の国連障害者権利委員会勧告は人権保障や共生社会を築くうえで無視することができない。地域共生社会を目指す武蔵野市がそれをここに取らなければならないのはなぜか。	ご指摘いただいた内容は、大変重要な視点であると考えます。 勧告の受け手は条約を批准する国であり、批准国としてどのような回答を行っていくか注視が必要と認識しています。 地域共生社会の実現への取組みは、健康・福祉分野の基本施策1(3)を軸に記載し、分野全体としても重要なものと考えており、個別計画や施策・取組みが地域共生社会の実現につながっていくと認識しています。
70	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		外国人労働者	少子高齢化で外国人労働者の流入を期待する声があるが、海外の経済成長に加えて円安で日本円で給料をもらうメリットが減ってきている。しかも日本で働くには日本語の壁もある。はたして日本を支える力は維持できるのか。	少子高齢化による生産年齢人口の減少を課題として認識し、地域経済(事業者・商店会)を支えるためには、外国人労働者に限らず、多様な人材が活躍・チャレンジできる環境づくりを進め、対応していくものと考え、基本施策7(1)産業の振興において「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」と記載しました。
71	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		将来人口推計	日本全体で今後人口が減少していくであろうと思われる状況下、武蔵野市が堅調に人口を増やして16万人になる、という青写真に説得力が感じられない。	ご意見いただきましたように日本全体は人口減少傾向が続いていくものと認識しています。ただし、基礎自治体においては転入による人口の増減が発生します。武蔵野市においては10代・20代で大幅な転入超過があり、30代・40代の転出超過の傾向が弱まっていることが現在の人口増の要因であり、今後の人口増予測につながっていると認識しています。 なお、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施しているものと認識しています。加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うため、人口推計と実態が乖離し続けることはないと考えます。
72	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症の影響	第六期長期計画中に発生した新型コロナウイルス感染症の対応など様々な状況変化があり、今後についてもその対応の変化もあるものと考えますが、コロナ禍の変化をどのように考え調整計画に反映させたのか。	新型コロナウイルス感染症の影響は、この間の社会に大きな変化をもたらしたと考えます。計画案には、計画策定にあたって全体を貫く視点の1つとして、「新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた市政運営」を挙げました。その視点を踏まえ、各分野の施策の体系を作成しています。
73	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症の影響	「ウェルフェア」。時代が変わって、コロナのような予期しないことが出てくるが、それでも夢を求めてやっっていく	武蔵野市第六期長期計画においても、「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を目指す姿にかかげ、副題にも「未来に挑戦!武蔵野市」と果敢に挑戦する気概を持つことを示しています。
74	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		8050問題	8050問題から9060問題へとしていくべきではないか。	ご意見のように高齢化が進んでいく中で、8050問題が変化していく可能性があるものと認識しています。計画案への記載につきましては、8050問題を使用しますが、社会状況を注視していく必要があると考えます。
75	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症の影響	市としても公の責任を重視して、引き続き市民の命と暮らしを守る取組みを進めることを求める。	これまで同様、市民の暮らしや経済を守る対策が状況に応じて行われていくものと認識しています。
76	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		国連障害者権利委員会勧告	P9「(1)社会経済情勢等の変化 ◆国際社会の動向」に、令和4年9月の国連勧告を入れていただきたい。	No.69をご参照ください。
77	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		物価高騰等の影響	原油価格・物価高騰による「経済の悪化」について、「経済の不確かな状態」や「経済への影響」くらの表現に留めた方がよい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、計画案での該当部分は、「物価高騰などの影響により、今後は投資的経費等の事業経費の増大が見込まれる」との表現にしました。
78	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等の変化について、小中学校の臨時休校や人と人とのコミュニケーションの希薄化、高齢者のフレイルの進行等について言葉は出ているが、そのために生じた不安や近隣等との人間関係の変化なども、市が事業やコミュニティづくりの支援を行う上では配慮すべき事項である。市民意識調査では「コロナ拡大による生活や行動の変化」として、40%が「精神的に不安になることが増えた、いらいらすることが増えた」と回答。特に20代は高い傾向にある。	社会経済情勢等の変化についてのご意見として承ります。
79	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		自動運転進展など移動手段の拡大	考慮すべき主な動向の中で、労働力不足やDXの推進のどちらにも関連するが、「自動運転進展など移動手段の拡充」もキーワードとして押さえる必要がある。	本市の公共交通においても運転手不足は課題であり、自動運転及び完全自動運転の技術発展や実用化への進展等に加え、その安全性も含め注視し、慎重に対応していく必要があると考えます。
80	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症の影響	新型コロナウイルス感染症に伴う要請事項で、営業自粛要請とソーシャルディスタンス要請が同じ「要請」となっている点に少し違和感がある。また、ソーシャルディスタンスも具体的にするというよりは、広義として、「感染防止対策の徹底も注意喚起された」という表現ではいかがか。	ご意見として承ります。 なお、本記載は、新型コロナウイルス感染症の拡大により行われた出来事について、なるべく多くの具体例を挙げながら記載したのになります。
81	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		社会情勢等の変化	AI技術の発展も著しいと感じる。	AI技術は既に一部の業務で活用されていますが、今後の発展や実用化、先進事例、リスク対策等を踏まえて、行政サービスや業務での有効活用を検討していくものと考えます。
82	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		少子高齢社会の一層の進展とDXの推進	六長が始まってからの動向として、特に「少子高齢社会の一層の進展」そして「DXの推進」が重要と感じている。少子高齢社会により日本の社会保障のあり方を根本から考え直さなくてはならない。「公共施設・都市基盤施設の再構築」がハードのインフラであるのに対して、社会保障はソフトのインフラである。ソフトのインフラをどのように更新、再構築していくか、とても難しい問題だが、その解決の一方策としてDXの推進がある。コロナ禍により強制的に進んだが、DXによる変化(これまでのやり方・考え方が変わることを面倒くさがり恐れたり嫌うのではなく、目指すまちづくりのためにDXの流れ、考え方を活用していく感覚が市職員として大事であると考えます。	令和5(2023)年3月に策定した第七次総合情報化基本計画では、武蔵野市でのDXを定義し、変化を恐れず取り組んでいくこととされており、すでに窓口の改善やクラウドの活用等の取組みを始めています。DXの推進を前提として、今まで以上に市民サービス向上と業務効率化を進めていくべきと考えます。
83	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		文書表現	P8、「4 市政を取り巻く状況について」の「2)現代社会における様々な変化」にある「徹底した情報共有・市民参加」という文言が、人によって捉え方のレベル感が違ってしまうのではないかと感じた。	武蔵野市の市政運営の基本原則に基づき、しっかりと取り組んでいただきたいという意図で記載したものです。 なお、計画案ではご意見の趣旨を踏まえ、「情報共有と市民参加を進め」と記載しました。
84	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		財政見直し	以前は、公共施設の建替え等により2040年には財政基金がゼロになると推計されていた。これを踏まえて、市のスリム化を考えていかなければならないのではないかと。関連団体が14あり、周辺自治体と比べて多すぎるため、統合を進めるべきである。ふるさと納税による税収減も考えてほしい。	財政援助出資団体があつたからこそ、他の自治体にはない充実したサービスを継続できているとともに、コロナ禍を経て、セーフティネットとしての役割の重要性が再認識されたと考えます。今後も専門的な公共サービスを安定的に提供できるよう適切に指導監督が行われるものと認識しています。 今回の長期財政シミュレーションにおいては、期間中に基金が枯渇することはありませんでしたが、ふるさと納税制度による減収の度合いが年々増大していることから、減収状況や市政への影響度合いを的確に把握するとともに、対応について計画案に記載しました。また、平和・文化・市民生活分野の基本施策7の(1)に、広報の充実を初めとした、本市へのふるさと応援寄附の寄附額を増やすための取組みについても記載しています。
85	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		少子高齢社会の一層の進展	討議要綱P9の「少子高齢化の一層の進展」について、「支援者への支援の不足や不在」は意味不明であり、仮に「要支援者への支援」であっても表現不足で分かりにくい。「出生率の低下解消と子育てにかかわる多面的な支援体制の不足」に修正する。このことがまさに国の動向に記載のある「子ども家庭庁への創設」に結びついたと考える。	この「支援者」は、要支援者を「支援する側」のことを示しています。まさに8050問題やヤングケアラー問題がそれに当たりますが、表現が分かりづらいというご指摘を踏まえ、計画案には「親や子を支える家族の不在や支援の不足(8050問題、ヤングケアラー問題)」と記載しました。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
86	4__市政を取り巻く状況について	1__社会経済情勢等の変化		国際社会の動向	討議要綱P9の国際社会の動向に「専制国家と人権抑圧の増加」を追記する。今後武蔵野市民と市が、難民支援や諸外国の人々との交流拡大等を考えていく上でも重要な項目と考える。	ご意見として承ります。なお、この国際社会の動向や国の動向に関する記載につきましては、なるべく客観的な表現であることが望ましいと考えます。
87	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	武蔵野市での子どもの人口の推移を入れてほしい。武蔵野市は、単身世帯の人口は多くても、子育て世帯が増えやすい環境となっているのか？また、市内でも地域が開発された時期によって、高齢者が多い地域と、子どもが多い地域との差が広がり、地域ごとのコミュニティ、町会、自治会の内容が変化していることも加えてはどうか？それがP6の「3」コミュニティを育む「市民自治のまちづくり」の根拠になると思う。	計画案17ページにおいて、将来年齢3区分人口比率(日本人人口)をグラフでお示しています。子どもにあたる年少人口をご確認ください。武蔵野市の人口推計の直近の傾向としては10代・20代で大幅な転入超過(人口増加)があり、30代・40代の転出超過(人口減少)の傾向が弱まっていると認識しています。これは若い頃に本市に転入し、結婚や出産を機に転出をする人たちが一定いましたが、現在は結婚や出産といった世帯員の増につながる契機を経て住み続ける傾向があるということを示唆していると考えます。従って一定子育て世帯が増えやすい環境にはあると認識しています。市で発行している地域生活環境指標の25ページで示されているとおり、地域により年齢層の割合が異なるという状況は理解しており、コミュニティ等に影響する要素の一つと考えています。
88	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計では、武蔵野市は右肩上がりに人口が増える予想になっている。日本の人口は2050年に2割以上減少する見込みであり、武蔵野市だけが右肩上がり人口が増えるとは考えにくい。社会的人口増が見込めるとの説明と承知しているが、予想通り人口が増えない場合に過大な公共施設を抱えることがないように実際の人口を常にモニタリングして、人口に見合った公共施設整備をお願いしたい。	ご指摘のとおり日本全体は人口減少傾向が続いていますが、本市においては社会的な人口増を見込み、人口が増えようとする傾向が示されていると認識しています。また、ご意見いただきましたように、人口推計のとおり人口が推移しない可能性も考えられます。そのため、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載しています。第2期公共施設等総合管理計画において、令和4(2022)年度からの5年間、市民一人当たりの施設保有量が2.08平方メートルを上回らないことが管理上の一つの指標として設定され、マネジメントが行われていると認識しています。毎年度末に施設保有量と人口の実際の数字をもとに、市民一人当たりの施設保有量を確認しながら、一人当たりの施設保有量の適正化が進められるものと考えます。
89	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	少子高齢化が進み2053年に日本全体の人口が1億人を下回るとされる中、市は現在14.8万人の人口が16.1万人に増加すると予想しているが、この予想通りになると考えるのか。	No.71をご参照ください。
90	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計について、右肩上がりになるという推計が疑問である。ベースシナリオで上げるのは良いが、人口が減少した場合というワーストシナリオも議論していただきたい。	ご意見いただきましたように日本全体は人口減少傾向が続いていくものと認識しています。ただし、基礎自治体においては転出入による人口の増減が発生するものと認識しています。武蔵野市においては10代・20代の大幅な転入超過と、30代・40代の転出超過の傾向が弱まったことが現在の人口増の要因であり、今後の人口増加の推計に影響していると認識しています。人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っているものと考えます。
91	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	人口推計から政策を立てるのは大変難しい側面がある。人口推計に過度に頼るのはまちがいのものになり得る。多面的な視点が求められる。	ご意見のとおり政策などを検討するにあたっては多面的な視点が欠かせないと考えます。人口推計は将来の傾向を示唆する基礎資料の一つとして扱っていると認識しており、これらも含めた多面的な視点は維持されていくものと考えます。
92	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計には武蔵野市の人口が16万人を越える記載があるが本当にそうなのか。日本の人口が減少する中で、東京都の人口は増加しているが、それは23区で増加していると認識している。どのように推計したのか。市政に様々な影響がある。	ご意見いただきましたように日本全体は人口減少傾向が続いていくものと認識しています。ただし、基礎自治体においては転出入による社会的な人口の増減が発生するものと認識しています。武蔵野市においては10代・20代の大幅な転入超過と、30代・40代の転出超過の傾向が弱まっていることが、直近の人口増加傾向の要因であり、今後の人口増加の推計に影響していると認識しています。人口推計にあたってはコーホート要因法を用いており、国や多くの自治体で採用されている基本的な手法と認識しています。
93	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	人口推計は市の希望的観測が含まれているのではないかと。人口・経済が拡大しなければ、やりたい施策ができないという発想から生まれていると考え。市としてどのような住環境、都市を目指すのか。都市計画が一番重要。人口減少の可能性を心構えとして持つ必要があるのではないかと。	人口推計にあたってはコーホート要因法を用いており、国や多くの自治体で採用されている基本的な手法と認識しています。また、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っているものと考えます。都市計画としては、法定計画である武蔵野市都市計画マスタープランがあります。本プランは少子高齢化の進展や頻発する災害、新型コロナウイルス感染症の拡大等、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえて令和3(2021)年に改定されたと認識しています。今後も少子高齢化の進行(人口の変化)等の社会情勢の変化に適切に対応しつつ、魅力的なまちを築いていけるよう、必要に応じた本プランの改定が行われるものと認識しています。
94	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	希望的観測は、人口計画として分けて考えるべき。	本推計は平成29(2017)年～令和4(2022)年を趨勢期間として設定し、コーホート要因法を用いて算出したものと認識しています。
95	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計について、右肩上がりとなっている。全国的には人口減少が言われる中、武蔵野市だけこんなに増えるのはなぜか。推計通り増えない場合には過剰なインフラを抱えることになると思うがどうするのか。	人口推計にあたってはコーホート要因法を用いており、国や多くの自治体で採用されている基本的な手法と認識しています。また、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っているものと考えます。人口推計を更新していく中で、公共設備等の整備計画も必要に応じた修正を行い、公共施設等の総量の適正化が図られるものと認識しています。
96	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	人口推計では、人口増が維持されるとされ、日本人も増えるとされているが、2023年2月末では2022年4月のピークから660人の減少がみられ、3～5月に回復するとしても取り戻すまでは増えない可能性がある。このトレンドが加味されると将来の日本人人口は15万7000人に増えるのは厳しいと思われる。推計のやり直しはしないまでも、直近のトレンドに触れておく方がよいのではないかと。	ご意見として承ります。そのトレンドが一時的なものか長期的なものかの判断が難しいという課題があると考えます。
97	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	4年ごとに計画を見直し、毎年予算・決算の審議をしているなかで、人口推計で1%以上のズレが1年間続いたときに見直すという条件は必要か。職員負担と無用な財政支出を生み出すだけであり、不要ではないかと。	推計値の確度の維持を目的に、討議要綱及び計画案においても人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載しました。一方、策定委員の中でも3%程度に引き上げてもよいという意見もあり、視点として否定されるものではないと考えます。
98	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計について、コーホート要因法の限界も感じる。総合戦略以外で、未来の移動率を変動させるためのロジックが考えられるとよい。また、1パーセントずれの推計見直しの条件はコロナ禍においてはかなり厳しい。	ご意見として承ります。推計値の確度の維持を目的に、計画案においても人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載しました。
99	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計について、なぜ人口推計をする必要があるのか、推計結果をどのように受け止めるのか(あくまでもひとつのシナリオであり、パブコメ等の意見を踏まえて計画案では見直すものである等)を冒頭に記載したほうがよい。	市政を長期的に展望するなかで人口推計は欠かせないと考えます。人口推計は現時点での客観的に算出された推計と認識しています。また、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っているものと考えます。
100	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	人口推計について、どうして記載の推計になったのかもう少し説明を入れる、もしくはより分かりやすい表現にする、などがあれば良い。	ご指摘を踏まえ計画案P18に国と市の人口の動きの違いについて記載しました。
101	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	市の計画であるので、市の人口推計を示して施策に繋げていくのは必要だが、全国的には史上例のない急激な人口減少が進む見通しとなっているので、施策を考えていくにあたり市の人口推計だけでは不十分である。全国的な傾向性も併せて示した方がよい。	No.100をご参照ください。
102	4__市政を取り巻く状況について	2__将来人口推計		将来人口推計	人口推計が楽観的だと感じる。パラメーターをどう使っているのか聞きたい。	人口推計にあたっては平成29(2017)年～令和4(2022)年を趨勢期間として設定し、コーホート要因法を用いて算出したものと認識しています。パラメーター等の詳細は、市ホームページをご参照ください。 https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default/project/_page_/001/003/331/syouriainkousuiker4.pdf
103	4__市政を取り巻く状況について			変化への対応	人口推計や長期財政シミュレーションは、長期的な視点で予測するものであるが、社会情勢が激しく変化するなかで、20年後30年後の「正解」を出すことができるものではなく、ここ数年の「確からしい傾向」を見るものではないかと。4年ごとに長期計画を見直している本市において、また、毎年予算と決算の審議を議会でも行っているなかにおいて、20年後30年後の「正解」を出すためのものではない。変化に対応できるシナリオ、体制づくりが重要。	ご指摘のとおりと考えます。長期的な視点は持ちつつ、4年ごとの人口推計見直し等の着実な作業を積み上げながら、計画が推進されるものと認識しています。長期財政シミュレーションについては、社会情勢等不確定な要素が多いことから、正確な予測として示すことは困難であると認識しています。一方、シミュレーションは、今後の市の財政状況を左右する要因や、市債や基金に関する長期的な見直しを把握するために有効な手法であることから、策定委員会での議論の前提となる参考資料として作成されたものです。なお、今回は、財政状況に一定の変化が見られた場合には、シミュレーションの見直しを行うこととしました。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
104	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		子どもの医療費無償化	武蔵野市における医療費無償化の取組み、東京都の施策を誘導したと感じている。子どものための支援が広がる先駆けになったことは、施策として必要性があったことを裏付けている。	0歳から高校生世代までのすべての子どもの医療費無償化を国や東京都に先駆けて実施できたことは大変意義のあることであったと認識しております。しかしながら、本来は、保護者の所得の多寡や住む地域によることなく、すべての子どもが安心して医療にかかることができる状況が望ましいと考えられるため、今後も国や東京都に、子どもや子育て世帯への支援策のさらなる拡充を求めていきたいと思います。
105	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		長期包括契約方式	長期包括契約方式の試行実施について、長期的にみて民間委託が市民のためになるかという観点から、慎重に評価して欲しい。	令和6(2024)年度から試行導入される長期包括契約方式は、既に民間に外部化している委託や工事を主な対象業務としていると認識しています。試行期間中において、導入効果(執行体制の安定化、業務効率化、対応力の向上等)の評価等を行い、今後本格導入するか判断する必要があると考えます。
106	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		健康寿命の延伸及び介護職等の人材確保の目標値	「幅広く認知症及びフレイル予防の普及・啓発活動を行うなど、健康寿命の延伸に寄与する取組みを着実に進めている」とあるが、目標値はあるのか。「介護職などの人材確保のため(中略)介護職・看護職Reスタート支援金を支給している」とあるが、何人の人材確保が出来たか。また、不足人員は何人で、いつまでに解消する目標か。	第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価7ページの施策評価シート参考指標に健康寿命を位置付けています。健康寿命を少しでも延伸していくことが重要と考えています。 なお、介護職・看護職Reスタート支援金は令和2(2020)年度56人、令和3(2021)年度45人、令和4(2022)年度40人の支給決定をしていると認識しています。また、各事業所の人員体制は、法定基準を満たしておりますが、きめ細かいサービスの提供を行うために、追加の人員募集を行っているものと考えられます。この「追加の人員募集」の人数は事業者の運営方針によるものであるため、不足数の把握は難しいものと考えておりますが、介護職・看護職Reスタート支援金を継続実施する等、引き続き人材確保を支援していくものと考えています。
107	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		子ども・教育分野の実績	「全ての子どもと子育て家庭が地域から孤立することなく」とあるが、子育て世代包括支援センターを設置したことにより、相談者はどのように変わったか。「むさしのくレスコーレの開設」とあるが、利用者はどのくらいいるのか。「教員の働き方改革」とあるが、どのくらいの割合が改革されたのか。	子育て世代包括支援センター設置により、特に地域の子育て支援拠点施設との連携が深まり、母子保健事業との連携が充実され、より相談しやすい環境が整えられました。また、子ども家庭支援センターに保健師が配置されたことで、健康課以外でも保健師によるゆりかご面談等を実施するようになり、面接の情報も健康課と同システムを活用し共有することにより面接者の情報を的確に共有することができるようになったと伺っています。 令和4(2022)年度のむさしのくレスコーレの入室者は21名です。 「教員の働き方改革」として、例えば、先生いきいきプロジェクト2.0では、タイムレコーダーを活用した出勤システムによる在職時間の適切な把握、市講師や副校長等事務補助の臨時的任用職員の配置など教員を支える人員体制の確保、諸会議や調査物等の見直しなどが進められました。その結果、教員の過あたりの在職時間が平均で60時間を下回るまで改善が進みました。
108	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		平和・文化・市民生活分野の実績	「日本人と外国人がともに理解し」とあるが、地域防災とか地域コミュニティとの関わりがあまりされていないように思うが、問題はないか。また、具体的な目標はあるか。武蔵野市の管理するスポーツ施設の利用申込者数と利用者数はどのように変わっているか。	外国人市民には、地震や台風等の災害に馴染みがなく、災害時に取るべき行動がわからない方も多く、武蔵野市国際交流協会(MIA)を通じて地域防災セミナーの開催、防災ボランティア訓練への参加等により啓発に努めています。また、地域コミュニティとの接点がない方がいることも多文化共生を進めていくうえでの課題と認識しています。 令和4(2022)年度に策定された武蔵野市多文化共生推進プランにも記載のとおり、今後は防災意識の啓発や災害時の支援体制の整備に引き続き取り組むとともに、様々な地域活動への外国人市民の参加を推進していくべきと考えます。また、地域で外国人市民が受け入れられるよう、日本人市民の理解の促進にも取り組む必要があると考えます。各スポーツ施設の利用状況は、コロナ禍の影響により一時減少してはいましたが、現在では徐々に増加している状況であり、各施設は高い稼働率で運営していると認識しております。
109	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		市所有施設のカーボンゼロ対策	気候市民会議を開催されたことは素晴らしい。市所有の施設のカーボンゼロ対策はどのようにしているか。各コミセンとか学校の建替えにおける取組みはどのようにしているか。2050年度までのマイルストーンはあるのか。	令和4(2022)年4月に改訂した武蔵野市温暖化対策実行計画(事務事業編)では、中間目標として2030年度までに2013年度比でエネルギーに使うCO2を60%削減するという高い目標を目指して取り組んでいます。目標達成に向けて、市独自の環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルにより組織全体で省エネ化に取り組んでいるほか、公共施設への太陽光発電システムの設置や実質再エネ100%電力の導入を行っています。また、公共施設の新築・増改築においては、更なる省エネ・創エネ化を推進するため、市の公共施設の環境配慮指針に基づき、整備を行っていくものと考えています。
110	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		再生エネルギー	武蔵野市都市計画マスタープラン2021の中には、大型・小型街路灯のLED化と合わせて、再生エネルギー使用の計画はないのか。	都市計画マスタープラン2021の5-15[地球温暖化対策の推進]では、効率的なエネルギー活用や、二酸化炭素排出係数の低い電気事業者の選択について記載しています。
111	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		雑木林	最終行の「…を推進している。」を「…を推進している。また、武蔵野の雑木林を将来に引き継ぐため、ナラ枯れ対策を徹底するとともに再生にも着手した。」とする。 【理由】「武蔵野」を冠した武蔵野市には、武蔵野の雑木林を将来にわたって適切に維持する使命があり、そのために武蔵野市が全力で取り組んだナラ枯れ対策と再生事業は大いに評価すべきである。	公園緑地などの緑や昔からある農地、屋敷林、境山緑地の雑木林は本市にとって貴重な緑地であると認識しています。武蔵野市緑の基本計画2019では、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を保全していく旨を記載しています。また、個別施策として、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」と記載しています。このため、個別の緑に関する具体的な内容については、「緑の基本計画」の中で、検討していくものと考えています。
112	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		雑木林	第4段落の最初に下記を挿入してください。 「公園緑地については、現存する貴重な雑木林を、将来に渡って生物多様性に富んだ自然空間として残していけるように、萌芽更新などの持続可能な管理を行う。」	No.111をご参照ください。
113	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		新型コロナウイルス感染症の影響	自粛生活が続いている間も安心して生活できており、これといって不満はありません。	第六期長期計画で掲げた10年後の目指すべき姿「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」の実現に向けた調整計画の内容となるよう、引き続き策定を進めていきます。
114	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		年齢制限を設けない子どもの施設	18歳までは子どもとして定義されているのに、高校生についての記載がない。子育て世代包括支援センターについても16~18歳が使える施設がないもおかしい。そもそも包括支援センターの5つの施設自体が全世代を包括できていない。武蔵野市には年齢制限を設けない専門家がいない施設が必要。かと言って16~18歳までが使える施設を作ることではない。武蔵野市は年齢で区切った子どもの施設を作れば足りるが子どもであれば誰でも利用できる施設ではないとそれは包括支援とは言えない。0123も4歳になったら行けないというのはどうかと思う。登録カードがないと利用できないというのもおかしい。子どもの施設は子どもが大人になるまで通える垣根の低い場所でないといけない。妊娠期から通って出産後も子どもと利用でき、成長した子どもが1人で遊びに行き大人になりまた利用できる施設が理想。それは児童館以外に当てはまらないのでは。現在の武蔵野市の児童館は中学生までしか利用できない。それを高校生までとルールを変えても開館時間の問題で来館は難しいだろう。開館時間の延長と日曜開館も念頭にに入れてもらいたい。利用者がいてこそ施設であり、箱だけ作っても意味はない。	既存施設の利用方法に対するご意見として承ります。妊娠期からの切れ目ない支援や居場所作りは重要と考えます。児童館については、現時点で増設や時間延長をする考えはないと認識していますが、特に中高生の居場所のあり方については課題であると考えます。今後は、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりの推進について検討が必要であると考え、計画案の子ども・教育分野の基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」に記載しました。
115	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		下水道整備	「武蔵野市下水道総合計画及び使用料手数料の見直しを行い、健全化に取り組んでいる。」とあるが、「健全化」とはどういう状況をいうか。また、「長期包括契約方式の試行実施を決定し」とあるが、総括及び評価はどのような観点で行うのか。下水道の整備、使用の保障は公衆衛生として重要であるため、公の責任を持ち続けていただきたい。	令和2(2020)年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、貸借対照表と損益計算書等の財務諸表等を通じて、公営企業の経営・資産状況等を把握することが可能となりました。「武蔵野市下水道事業経営戦略2023」に基づき、安定的・持続的な下水道事業経営に向けて、経営指標等の目標設定や4年毎に経営のあり方を見直すなどの健全化に向けた取組みが行われると見込んでいます。長期包括契約方式の試行導入における評価の観点としては、当初想定していた導入効果(執行体制の安定化、業務効率化、対応力の向上等)が期待通りに現れなかったか等を検証する必要があると考えます。下水道は、都市活動に欠かすことができない重要な都市基盤であるため、長期包括契約方式導入後においても、公の責任において、安定的・持続的に下水道サービスが提供されるものと考えています。
116	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		文化事業団と生涯学習振興事業団の合併	事業団の合併について、一般市民からするとあまり馴染みがない。関連する市HPのリンク、ページ番号、QRコードなどが近くに掲載されていると興味などに応じて情報が得やすい。	計画案の平和・文化・市民生活分野の基本施策5の(3)に文化・スポーツ・生涯学習施策の連携として事業団の合併に伴う施策を記載しました。なお、事業団の合併により、各施設の予約状況が一度に確認できるようになり、また、市のホームページにて、施設のイベント情報をイベントカレンダーとリンクするとともに、事業団のホームページと連携していると認識しています。
117	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		レスコーレ	「市立小中学校においては～」で段落を始めた場合、レスコーレは学校に設置されている施設ではないため違和感がある。	ご指摘を踏まえて、市立小中学校における取組内容と、不登校生徒の多様な学びの場としてのレスコーレの設置については、文章を分けて記載しました。
118	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		子ども・教育分野の実績	分野別の実績 2)子ども・教育 の、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)の策定目的が、「行政や学校、家庭や地域における各々の役割を明確化するために」とあるが、役割として明確化されても家庭によっては貧困や疾病によりできない状態である場合も多く、言い回しが突き放されたような印象を感じる。	ご指摘を踏まえて、条例制定の目的を丁寧に記載するように変更しています。なお、条例第10条(保護者と家庭への支援)に、市は、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援を行う旨が規定されています。
119	5_第六期長期計画の実績	1_分野別の実績		雑木林	討議要綱P16の第六期長期計画(令和2(2020)年度～)の実績における、4)緑・環境の実績の中に、「また、武蔵野の雑木林を将来に引き継ぐため、ナラ枯れ対策を徹底するとともに、再生にも着手した」と加えてほしい。雑木林を将来にわたって維持していくために、全力で取り組んでいただけたことを高く評価したい。	No.111をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
120	5_第六期長期計画の実績	2_新型コロナウイルス感染症の影響への取組み		ワンヘルス	先日の団体意見交換会でも意見を出したが、17ページに人獣共通感染症に対すること、ワンヘルスの考え方を入れてほしい。人間と動物と生態系を一体としてとらえる。動物由来の感染症の発生を防ぐ。人が感染症に関わらないために家畜が健康であること。SDGsにもかかわってくる。武蔵野市はゼロカーボンを目指すとも書かれている。人の感染症を守るためにぜひ入れていただきたい。	No.67をご参照ください。
121	5_第六期長期計画の実績	2_新型コロナウイルス感染症の影響への取組み		ワンヘルス	誤解されているようだが、もっと広い観点で、人のことで感染症を防ぐためにワンヘルスという考え方をに入れていただきたい。家畜がいらないからという問題ではない。	No.67をご参照ください。
122	5_第六期長期計画の実績	2_新型コロナウイルス感染症の影響への取組み		ワンヘルス	感染症の件だが、動物由来の感染症は全体の6割。武蔵野市で家畜がいらないからと言っているが野生動物が庭に出てくることもある。昨年獣医師の先生に話をしてもらった。ハクビシン等も身近に出てくる。動物と人を分けて考えるのは危険である。ワンヘルス、福岡県で会議が開かれて推進宣言が出されている。ゼロカーボンシティーを掲げている自治体では宣言している。武蔵野市でもぜひ入れてほしい。	No.67をご参照ください。
123	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	ウォーキング	ウォーキングを通じ、市民の体と心の健康増進に努力してきたが、緑の多いまちが活動に役立っていると感じている。ウォーキングはスポーツとして唯一話しながら行え、心身ともに健康に役立つものと認識している。	ウォーキングは、様々な世代の市民の方が気軽に取り組むことができる健康づくりであり、スポーツとして楽しむことができるものだと考えます。武蔵野健康づくり事業団及び武蔵野文化生涯学習事業団においてウォーキング教室を複数実施しており、引き続き実施していくものと認識しています。あわせて、様々な施策を通じて緑の多い景観が維持されいくものと認識しています。
124	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	テニスコートの利用	「市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的な健康づくりの活動を推進する取組みを支援する」とある。健康寿命を延ばすのに最適なスポーツはテニスであると新聞に掲載された。しかし、武蔵野市には市営・都営・公立中学校の一部(平日のみ)のテニスコートがあるが、非常に予約倍率が高くなかなか使いつづらぬ。この状態を改善するために、市内にある企業や都立高校のテニスコートを一般に開放して頂けないか。さらには、隣の西東京市にある三菱銀行のグラウンドにあるテニスコートを武蔵野市民も使えるようにする等々を検討して頂きたい。	武蔵野市には総合体育館をはじめ、陸上競技場や庭球場、軟式野球場等のスポーツ施設があり、さらに市立小中学校施設の開放を行うなど、スポーツに親しむ環境づくりが進められていると認識しています。なお、都立高校については、東京都が都立学校体育施設開放を実施しています。また、近隣市に市民の方でもご利用できるテニスコートなどの運動施設を備えた民間施設がオープンしています。今後も、健康づくりに有効な様々なスポーツ施設の充実を促すよう、スポーツ施設をはじめ、市内にある公園、民間スポーツ施設や学校施設等の活用を検討していくものと考えます。また、ご指摘のMUG PARKは武蔵野市民も使用可能となっています。
125	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	認知の低下	「フレイル」には「認知の低下」が含まれるが、コロナ禍でコミュニケーションの機会が減り認知の低下が進んでしまったのではないかと懸念される高齢者が少なくない。「フレイル」と共に「認知の低下」の文言を並べて欲しい。高齢者と交流する機会が少ない市民には深刻さが伝わりにくい。	ご意見のとおり、認知機能の低下も含まれますので、用語説明にはフレイルは「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)の低下」と記載しました。
126	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	補聴器	「高齢者をはじめとしたフレイルの進行が懸念されており、その予防のため『健康長寿のまち武蔵野推進月間』などの施策を推進する。」とあるが、認知症と難聴の関連が注目され、難聴に対処することは認知症予防につながるなどの報告もある。補聴器は高額であるだけでなく、めがねのようにかければよく見える(よく聞こえる)とはなりにくく、事前の調整やアフターケアが重要と認識している。そういうことができる制度の後押しが使用の促進、認知症の予防にもつながっていくと思う。	ご意見のとおり、加齢等による聴力の低下は、社会参加の機会を減少させ、フレイルの進行や、認知症の要因となる恐れがあると認識しており、基本施策1(1)に記載を行っています。具体的な取組みについては、現在策定している個別計画である高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画で検討されるものと認識しています。
127	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	高齢者の口腔機能の維持向上	誤嚥性肺炎で亡くなる高齢者が増加しているなか、「高齢者の口腔機能の維持向上の推進」は調整計画にも記載すべき。	個別計画である高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載しており、次期計画でも検討されるものと認識しています。
128	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	子どもの視力・聴力低下、成人病の低年齢化対応	長期計画には記載のない、子どもの視力、聴力の低下や成人病(生活習慣病)の低年齢化の対応も課題とあるが、どのような経緯で記述されたのか。	学校健康保険のデータによると、子どもの視力・聴力の低下が世界的にも問題になっています。30歳代未満の糖尿病患者も増えていると認識しています。そのようなデータを踏まえ、子どもたちの将来の健康のために、早期発見・早期対応が必要であるという視点で加えました。子どもの聴力については、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、平成31(2019)年4月より、新生児聴覚検査費用の助成を実施し、また、3歳児健康診査においても、聴覚検査を実施していることを認識しています。子どもの視力については、3歳児健康診査にて実施している視力検査に屈曲検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、令和4(2022)年7月より全員に対し実施されていると認識しています。必要に応じて専門医へ精密検査を依頼し対応を行っているものと考えます。
129	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	アフターコロナの福祉施策	コロナ禍においては、福祉サービスはまさしく「密」の状況であった。ここはICT等は通用しないのではないかと。運動できなくてフレイルになるという課題や認知症が進行するという課題のなか、アフターコロナへの福祉施策の考え方はいかがか。	コロナ禍でのデジタル技術の活用は、対面によるつながりを基本とする互助・共助の取組みを継続させるためのものと考えます。コロナ禍をきっかけにデジタル技術の活用が進み、今後も社会参加や人とのつながりを補完するツールとして活用することを支援していく必要があると考えます。
130	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	セルフケアの推進	「主体的な健康づくりの活動を推進する取組み(セルフケアの推進)を支援する」とあるが、自助による対応を求めることになり、公助を後退させるイメージになりかねない。「市の事業とともに、セルフケアの推進を支援する」との記載にすべき。	市民一人ひとりが健康で元気に暮らすためには、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、そのためにも、健(検)診受診機会の確保と適切な勧奨、健康づくり支援事業等を引き続き充実させていくものと認識しています。
131	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	補聴器の支援	補聴器の支援について記述してはどうか。健康長寿のための3要素(運動・栄養・社会参加)のうち、「社会参加」を促すために、難聴になると人に会うのが億劫になり、認知症のリスクも増大することから、補聴器の支援が必要ではないか。「フレイル」と聞くと、どうしても筋力や運動のイメージが定着しているため、「補聴器」という具体的なワードが入らなくても、補助や支援をしていく姿勢を記載した方がよい。	ご意見のとおり、基本施策1(1)に「聞こえの問題」について新たな取組みを検討する趣旨の記載を行いました。
132	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	加齢性難聴	加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成制度創設について検討することを記載してほしい。都内の多くの自治体ですでに助成制度が導入されている。補助を出している自治体の中で港区が一番参考になる。補助金の額も大きい。購入前から購入後のアフターケアまで一貫したサービスを行っている。片耳20万円と高く、なれるまで大変。耳鼻科の先生や補聴器認定機能士と一緒にやらないと無駄。ぜひ参考にしてほしい。金額的にはどの自治体も2000万程度。それほど負担になるものではない。40代から始まると言われており、働き盛りの方にも役立つ制度だと思う。アンケートは数ある項目のうちの一つ。それだけを参考にするのはなく検討してほしい。	No.131をご参照ください。
133	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	フレイル予防	フレイルの予防について記載があるが、「自然に受け入れる」という書き方もできるのではないかと。また、健康・福祉分野について、もう少し「高齢者」に特化した記載を追加してもよいのではないかと。	ご指摘のとおり、フレイルであることを認識して、予防に取り組むことが必要であると考えます。なお、基本施策1のリード文には地域共生社会の実現においては、全ての市民が安心して生活し続けることの重要性を記載しており、ご指摘の「高齢者」も含んだ全ての人を支援すると記載しました。
134	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	健康長寿のための取組み	19ページの「健康長寿のための三要素」内に栄養の取組みの記載があるので、運動、社会参加に関しても取り組む内容がもう少し記載がある方がよいように感じました。	ご意見を参考に、基本施策1(1)の「健康長寿のまち武蔵野」の推進では、健康長寿のための三要素、運動・栄養・社会参加を踏まえ、市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等により、フレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化について記載しています。
135	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	セルフケア	運動機能が落ちていることが多いと感じている。セルフケアの推進が重要。いきいきサロンやテニスマンハウスへ参加するよう広報してほしい。また、なじめないけど、とりあえず人との触れ合いをしたいと思いますという人もいます。そういう方のためにLINEやITの活用の仕方の講座があるとよいと思った。	ご意見のとおり、まちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市の地域包括ケアシステム)のため、自助、共助、公助のバランスのとれた仕組みづくりを目指し、取組みが進められていると考えます。また、コロナ禍で活用が進んだデジタル技術についても、社会参加や人とのつながりを補完するツールとして活用することを支援していくものと認識しています。
136	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	コミセンの活用	「場所の確保」について、機能が充実しているコミセンの活用を、自主三原則を大切にしながら見直しが出来ないか。	コミュニティセンターは地域の住民が利用できる多目的スペースであることから、部屋の利用状況等にも左右されますが、一層の活用を進めていくべきものと考えます。
137	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	コロナ禍を経た今後の福祉施策	「コロナ禍においては、人と身体的距離をとり接触を減らす必要がある」と記載されているが、今後の福祉政策にどのような影響を与えるのか。	コロナ禍でのデジタル技術の活用は、対面によるつながりを基本とする互助・共助の取組みを継続させるためのものと考えます。コロナ禍をきっかけにデジタル技術の活用が進み、今後も社会参加や人とのつながりを補完するツールとして活用していくものと認識しています。
138	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	コロナ禍における対面サービス	「顔が見える行政」を原則として地域づくりを行ってきた市の方向性と、「顔を合わせないで」行政サービスを受けたいニーズとの関係性について、策定委員会での議論があったか。	顔が見える行政においては、人と人が触れ合うのが原則であり、デジタル技術はそれを下支えするものと考えます。一方デジタル技術の活用が生活に浸透しつつあるなかで、手続きのために開庁時間に来庁することを負担に感じるというニーズもあると考えます。それぞれのニーズに応じたデジタル技術の活用をしていくことが重要と考えます。
139	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	見守りと孤立防止	もともと孤立がちであった人たち(年齢、性別、障がいの有無を問わず)が、コロナ禍で一層外出できずにいる実態がある。その方たちとつながるための手段の一つとして、安否確認アプリ等を導入すべき。	安否確認については、高齢者安心コール事業ではひとり暮らし高齢者に対して電話により行っていることを認識しています。また、アプリに限らずデジタル技術を利用した安否確認を行う手段は民間より様々な提供が始まっており、どのように公共として関わっていくか、現在策定中の個別計画である高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画等で検討されるものと認識しています。
140	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	コロナ禍における対面サービス	顔の見える関係、顔を合わせない手続き、これらの折り合いのつけ方が大きな課題と認識している。人は、人と触れ合うことで成長すると考えており、顔を合わせて肌の温度を感じる距離で武蔵野市と一緒に作っていくという考え方は大切である。	今後も、対面によるつながりの維持を前提として、その時の状況に応じた最適な取組みを推進すべきであると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

番号	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
141	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	地域活動	デンミリオンハウス等や地域活動において、既存の人間関係が強固にできあがっているため、転居やリタイアしてはじめて地域デビューをしようかと思っただけで元々70代80代の方が参加しにくく、活躍の場が少なくなっていると感じている。この点について、課題意識を持つ必要があるのではないか。	高齢者支援における地域活動として、ボランティア活動はボランティアセンター・武蔵野市、市民共助の活動はデンミリオンハウス、いきいきサロン、レモンキャブ、認知症サポーターなど、就業はシルバー人材センターなどが挙げられます。地域活動において、ご意見いただいたとおり、地域活動に参加したい元々70代80代の人々にご参加・ご活躍いただき、地域活動が充実するよう、対応を検討していく必要があると考えています。
142	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	いきいきサロン	コロナ禍でのいきいきサロン事業は原状回復しつつあるが、地域での拡充については、開催場所や開催日時等の課題があると認識している。公共施設の利用も視野に入れて検討すべきではないか。	公共施設では従来から介護予防に資する様々な事業が実施されており、公共施設の使用は補助の対象としていません。公共施設以外に通いの場になり得る地域の社会資源を把握・創出するため、令和3(2021)年度に1か所、令和4(2022)年度に3か所、令和5(2023)年4月に2か所、いきいきサロンが新設されています。また、公共施設を補助の対象とした場合、いきいきサロンの補助の要件である週1回以上会場を確保することは、他の利用者への影響を考慮すると課題があると考えます。
143	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	シニア支え合いポイント制度	シニア支え合いポイント制度も以前レベルまではポイント付与数が回復されていないとある。活動場所の拡充を考え、取組んできたが、ポイント制度の拡充場所を考え直す必要があるのではないか。また、シニア支え合いポイント制度は、福祉人材を増やすという観点で非常に重要と認識している。他自治体では、40歳以上の方がサポーター側に回り、人材の裾野を広げているようだが、その点を含めどうか。	シニア支え合いポイント制度は介護保険財源を活用して実施する介護予防事業として65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に利用されています。コロナ禍においてポイント付与数の落ち込みが見られましたが、コロナ禍においても持続可能な活動内容を団体間で情報共有しつつ、時勢に沿った見直しをしていくことが必要であると考えます。対象者の拡大については、財源の確保と合わせて検討されるものと考えます。
144	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	人材確保	人手不足に悩んでいる。離職防止のため、研修や福利厚生など充実を図っても、離職は起きます。一人確保するのに、100万円くらいかかる。求人広告の場の確保や、体操やレクリエーションの動画を配信し、その時間に職員が他の仕事をできるのもよい。	介護や看護に従事する人たちが誇りややりがいをもって働き続けられることを目的に、「ケアリング武蔵野」を開催していると認識しています。介護の現場で市民の生活を支え続けている介護・看護職員を表彰する永年従事者表彰や、日常のケアの中で先進的な取り組みを紹介して、お互いに研鑽し、たがえ合う場として、演題発表を行っています。こういった取り組みや介護職・看護職Reスタート支援金等の事業を通じて、人材確保を支援していくものと考えます。
145	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	制度の見直し	PDCAのCをしっかりとやるべきでは。例えば、レモンキャブは、使い勝手が悪い。手続き面で簡略化できないか。	レモンキャブは利用対象を限定しているため、事前に会員登録を必要となり、利用に際しては車両ごとに予約がされていると認識しています。利用者及び市民ボランティアが担っている運行管理者の負担を減らし、より多くの人が利用出来るように、会員登録や予約の手続きは簡略化していく必要があると考えます。
146	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	シニア支え合いポイント	シニア支え合いポイントは、65歳以上が対象だが、地域の誰もが担い手になれるようにという理想があるのであれば、世代間の支え合いのため、もう少し若い方も入れて、制度を発展させる必要がある。	シニア支え合いポイント制度は介護保険財源を活用して実施する介護予防事業として65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に利用されています。対象者の拡大については、財源の確保と合わせて検討されるものと考えます。
147	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	地域のコミュニケーション	マンションが建ったり、戸建ての建替えなどが起こったり、地域のコミュニケーションが希薄になっている。福祉の会のあり方、社会福祉推進協議会の制度も見直す必要があるのではないか。	地域のつながりの維持のため、新たな層へのアプローチ方法については、市全体で検討すべき課題です。また、各団体の活動や制度も地域の実情やその他の変化に対し、常に見直されていくものと考えます。
148	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-3) 地域共生社会の実現に向けた取組み	障害者差別解消	障害者差別解消は、地域差が大きいと感じている。武蔵野市市民社会福祉協議会とタイアップして障害者差別解消を広めてほしい。	地域共生社会の実現に向け、武蔵野市市民社会福祉協議会も含め、関係機関と連携を図りながら障害者差別解消法の理念に基づく取組みが推進されるものと認識しています。
149	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-3) 地域共生社会の実現に向けた取組み	ヒートショック対策	「3) 地域共生社会の実現に向けた取組み」の内容に賛同するとともに、以下の追記を提案する。「高齢者・障害者が健康で安心して暮らせる住まいの実現を目指し、バリアフリー化の支援に加えて、ヒートショック対策等の温熱環境を備えた住宅の整備やリフォームの促進につながる普及・啓発を推進します。」(提案理由) 多世代が支えあい、高齢者・障害者等が健康で安心して暮らすためには、普段からの備えが大切である。国土交通省「住生活基本計画(全国計画)」に基本的な施策として位置付けられている「ヒートショック対策等の観点で踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進」の普及・啓発についても、経済的な支援をしていただきたい。	ご意見の内容については、討議要綱において、ご意見の施策部分とともに、「(5) 都市基盤」「基本施策5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり」に包含されるものと考えています。第四次住宅マスタープランでは、高齢者がいる世帯や高齢期を迎える人がいる世帯等に対し、バリアフリー改修やヒートショック対策を目的とした断熱改修等、健康で快適に暮らしていける住宅へのリフォームの情報提供等支援策を検討するとしており、同プランに基づき住み慣れた自宅暮らしを続けるための支援を進めると記載されています。経済的な支援につきましては、「効率的なエネルギー活用推進助成制度」において既設窓の断熱改修に対する助成がありますが、ヒートショック等防止の観点での支援制度につきましては、福祉施策との整合を踏まえて検討していくべきものと考えています。
150	6_分野別の課題	1_健康・福祉	1-3) 地域共生社会の実現に向けた取組み	障害福祉に関する記載	障害福祉に関する書き込みが少なく感じる。高齢者の記述と併記してほしい。例えばケアマネジャーであれば、障害分野では相談支援専門員。できることは併記してほしい。オールライフステージという意味では、子どもから高齢になる手前までが障害のある方のライフステージに関わる。その点の検討をお願いしたい。	障害福祉はその障害やサービスの種類も多岐にわたっていることから、地域共生社会の実現に向けた取組みという観点で軸に記載しています。地域共生社会の実現に向けた取組みは、健康・福祉分野の基本施策1(3)に記載しており、分野全体としても重要なものと考えており、個別計画や施策・取組みが地域共生社会の実現につながっていくと認識しています。また、ご意見を参考に、基本施策1(2)において高齢者支援施策に障害者福祉施策を併記いたしました。
151	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	医師会との連携	医師会をセンサーとしてうまく活用し、本当に困っている市民を助けられるような施策を展開し、連携できるような検討してほしい。	医師会との連携は、災害時や感染症流行時も含めて非常に重要であるため、情報共有を図りつつ、地域包括ケアシステム(まちぐるみの支え合い)の理念を踏まえた体制整備を進めていくものであると考えています。
152	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	保健所	東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹センターを感染症対策機能を有する保健所として復活させてほしい。今後も新たな感染症が増える可能性はある。	基本施策2(3)に記載しているとおり、健康危機発生時に備えて対策に取り組みむとともに、東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能を有する支所として拡充することを東京都に要望していく必要があると考えています。
153	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	人の医療と獣医療の連携	「…新型コロナウィルス感染症対策をふまえて…」にとどまらず「今後起こり得る新たな動物由来感染症への対応策のため、人の医療と獣医療の連携を推進する」という強い表現にする必要がある。	No.67をご参照ください。
154	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	吉祥寺地区の病床確保	「吉祥寺地区の病床確保」が順調に推移していればよいが、コロナ前進んでいた吉祥寺南病院の建て替えが進んでいるのか見えていない。計画の見直しは不要か。外科の縮小など災害対策を含めて心配している。在宅医療はコロナ後も訪問診療が機能していた。	吉祥寺南病院との新病院建設が計画され、新型コロナウイルス感染症の影響や建築費用の高騰等により当初の予定どおりに進んでいないものと認識しています。医療法人啓仁会(吉祥寺南病院)と医療法人社団大隅会(森本病院)は、医療法人啓仁会を存続医療法人として合併した状況と認識しています。ご指摘の災害対策についても重要であり、吉祥寺南病院は市の災害拠点連携病院として指定されており、毎年実施している訓練への参加を通して、災害医療体制が検証されていると認識しています。
155	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	武蔵野市医療構想2017	コロナ禍を踏まえるというならば、前段の武蔵野市医療構想2017を再検討するべきと記載し、そのうえで災害時医療対策を進めるとする方がよいのではないか。地域医療の充実、吉祥寺地区の病床確保について記載はあるが、コロナがあり、東京都の病床数の制限があつて武蔵野市の市域内で増やせなかった。この構想のまま維持していいのかという疑問がある。医療構想2017自体を見直す方がよいのではないか。	東京都の地域医療構想により、病床数については上限数が定められており、現状で武蔵野市を含む北多摩南部2次保健医療圏は上限数に達しているため、増床は困難と認識しています。そのため病床数の維持確保に向け、必要に応じて各病院との協議を図りつつ、市地域医療構想の内容の更新を図りながら各個別計画へ記載していくものと考えています。
156	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	AIや遠隔診療	長期計画では「ロボット・AI・ゲノム解析等の新技術を活用していく」とあるが、討議要綱に記載がない。保健センター増築の検討会では、AIや遠隔診療などについての提言もあるため、この部分は調整計画にも記載すべきである。	ご指摘いただいた第六期長期計画における記載内容については、引き続き取り組むべき課題であると認識しており、計画案基本施策2(1)には「オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DXの推進について必要な支援をする」と記載しています。なお、保健センター機能充実検討有識者会議(令和4(2022)年度)においては、AIの活用やオンライン相談を行う環境整備などの提言があったと認識しています。
157	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	医療と福祉の連携	視力矯正の不具合により社会生活に困難を感じている。不具合の改善のために、消費者・患者という立場ではなく、専門家と対話的に協力して困難の解消を目指したいが、相談に乗ってくれる専門家がみつからない。在宅医療では、医療と福祉が連携してサポートが必要な人を支える仕組みがあるが、高齢者分野だけではなく、他の領域でも医療と福祉が連携することはできないか。	住み慣れた地域で安心して暮らしていくための基盤として、医療と介護の連携は重要であると考えており、これから2025年、その先の2040年に向けて医療介護連携はさらに強化していく必要があると認識しています。複雑・多様化する相談に対し、適時適切な支援につながるよう、すでにある相談機能の強化も同時に行っていくべきと考えています。
158	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療の充実と連携強化	どの施策も重要だと思うが、基本施策2の「生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化」を最も重点的に進めるほうがよいと思う。	重点施策等に対するご意見として承ります。
159	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療	精神障害の人は、医療と福祉に密接に関わっている。地域医療の中で、精神科医療との連携をどう考えているのか聞きたい。また、障害のある人が、調整計画をどこまで自分のこととして理解できるのか。私は福祉の対象ではないとして、相談をしない方も地域にはいる。支えるだけではなく、就労、就労体験といった出口を示すことが重要。	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの実現を目指すため、精神科医療、地域保健、障害者福祉との連携は非常に重要と考えます。このため、地域のクリニックと保健・福祉の連携強化のための取組みを考えていくべきと認識しています。就労については、障害者雇用率の改正など、法改正等も踏まえた対応をとる必要があると考えています。
160	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携	介護	自宅で家族を介護している。介護休業中は無給であり、介護者の現実を目の当たりにした。最期は家で迎えたいと思っただけでも、介護者によって選択肢が狭められるのが現実。市民が住み慣れた土地で最期まで暮らしていくことができるようにという市の姿勢について、記載が少ない。踏み込んだ内容を記載してほしい。	個別計画である高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画では、2025年に向けて武蔵野市が目指す「高齢者の姿とまちづくり」として、「いつまでもいきいきと健康に、ひとり暮らしでも、認知症になっても、中・重度の要介護状態になっても、誰もが住み慣れた地域で生活ができる」ことを掲げ、様々な施策に取り組んでいるものと認識しています。次期計画でも同様に取り組んでいくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
161	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-3)健康危機管理対策の強化	獣医療機関	「…健康危機発生時に備え、平常時から訓練などによる医療関係機関との連携体制の強化に努め…」について、危機管理委対策にも人獣共通感染症のアウトブレイクを想定した訓練が必要、感染症の多くが動物由来であることを考えれば、エビデミックを想定し連携するのは、医療機関だけでなく獣医療機関も入れるべき。 市内に保健所がないという問題は、今後再び新興感染症が発生した際に致命傷になりかねない。「東京都に要望していく」ではなく、短期で目標を定め確実に取り戻せるよう計画すべきと考える。現在の多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターは、機能こそ制限されているものの、建物の一部しか使われていない現状から考えれば、都に強く要請し計画的に動けば物理的に不可能ではないのではないか。	No.67をご参照ください。
162	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-3)健康危機管理対策の強化	ワンヘルス	新型コロナのパンデミックによって、私たちは感染症が社会全体に大きな影響を及ぼすことを思い知らされた。コロナの様な感染症を未然に防ぐことが重要で、この先私たちが向かっていくべき方向性が「ワンヘルス」の概念に集約されている。「ワンヘルス」は、SDGsの様に分野ごとに個別に考えるのではなく、関わりのある分野を横断的に捉えるもので、各分野の専門家の連携により「人・動物・生態系」の3つを統合して最適化する、国際的に注目されているアプローチである。ワンヘルスアプローチなどを適用した、パンデミック予防のコストは、被害総額の2%と言われ、予防する方がはるかに効率が良い。過去30年間に検出された30以上の新しいヒトの病原体の75%は動物由来であり、新興感染症の約60%は、野生動物・家畜から発生していることから、人獣共通感染症に対する予防意識を高め、教育・学習の機会を持つ必要がある。資源循環型のまちづくりを目指している自治体などでは、ワンヘルスの理念を積極的に推進するために、「ワンヘルス推進宣言」を表明している。世界の流れに遅れないよう、武蔵野市もこの先の市政が向かうべきビジョンとしてワンヘルスの考え方を計画に入れていただきたい。	No.67をご参照ください。
163	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-3)健康危機管理対策の強化	保健所	感染症対策の機能のみならず、以前のように完全な保健所としての機能を復活させることを目指して、東京都への働きかけを強めてほしい。	No.152をご参照ください。
164	6_分野別の課題	1_健康・福祉	2-3)健康危機管理対策の強化	保健所	基本施策2-3)健康危機管理対策の強化について、コロナ禍に保健所機能がひっ迫したことが記憶にある。武蔵野市の保健所は、多摩府中保健所となり、カバーする範囲が広すぎてパンデミックの際には各市まで手が回らないのではと心配。新保健センターの増築では、ぜひそれを補完してほしいと期待している。	保健所は、都道府県及び特別区等が設置するものであり、感染症対応の役割については、法令等により保健所と市区町村の保健センターの役割が規定されていると認識しています。 基本施策2(3)に、保健センターの増築及び複合施設整備においては、ワクチン接種を想定した臨時接種会場等の確保について記載を行いました。 また、保健センター機能の向上を図りつつ、東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの拡充を引き続き東京都に要望すべきと考えています。
165	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	インクルーシブ教育	医療的ケア児コーディネーターの設置とあり、学校への受け入れが目的だと認識しているが、現在は軽度の障害児についても区分けしていく方向になっている。インクルーシブ教育の実現を望んでいる。	基本施策3(1)に医療的ケアが必要な子どもの家族からの相談や関係機関につなぐ役割を担う「医療的ケア児コーディネーター」による相談体制の充実を記載しました。 インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が必要と考えます。 医療的ケアが必要な児童・生徒の個別の教育的ニーズに応じた指導ができる学びの場において、医療的ケアが受けられるよう体制整備が行われていくと認識しています。
166	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	ひきこもり支援	「ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える市民の相談窓口として開設した福祉総合相談窓口において」とあるが、ひきこもりの人の多くは、何らかの精神疾患をもち、国のひきこもり支援のガイドラインもそれを前提としている。過去に精神科への受診経験もある人も少なくないのに、長期化しているケースが多いのは、地域の施設で解決できない問題を抱えた人も多いはずなので、「市内外の各関係機関などとの連携」と市内外を入れることを要望する。また、福祉総合相談窓口は、市外を含め専門的な精神医療への連携体制ができていないかを確認すべき。でないと、相談しても無駄な体験の繰り返しとなる。	ご意見を参考として、基本施策3(1)において、近隣自治体との連携について記載しました。
167	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	ひきこもり支援	ひきこもりについて、福祉総合相談窓口への相談も多いとのこと、様々な取り組みが行われ、標準調査や関係機関・団体調査も行っているが、支援体制強化、普及啓発の推進とともに、さらに、現状把握、つなぐ、ニーズ把握していくのに、広い調査も考えていく必要があるのではないか。ダブルケアと同様に「調査」の言葉が入らないか。	ひきこもりの現状、ニーズ把握については、相談につながった市民に対し協力可能な範囲で個別にアンケートを依頼し、本人や家族が何に困っているのか、どのような支援を必要としているのか調査することとします。今後、福祉総合相談窓口もアウトリーチをしていって当事者の声を広く集め、つながった市民との相談を積み重ね、ニーズ把握に努めていくと考えます。
168	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	医療的ケア児	医療的ケア児については、相談体制の整備だけでなく、施設整備、支援体制を進めるとすべき。	計画書の健康・福祉分野基本施策3(1)、子ども・教育分野の基本施策2(2)及び4(5)に記載しました。
169	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口は、充実させてほしい。書き込みの通り、市民の認知度が低いのでぜひ必要な方に情報が届くようお願いしたい。	福祉総合相談窓口について、広報に力をいれていく必要があると考えます。また、どの相談窓口につながっても、支援機関の連携により問題解決ができるよう、福祉総合相談窓口が中心となり、連携の強化を図るべきと考えます。
170	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	アウトリーチ型の相談支援	ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える市民で相談窓口につながらない人をどのようにつなげていくかは重要であると考えます。そのような人のアウトリーチなどを充実させることが必要と考えるがご見解を伺う。	ご指摘のとおり、アウトリーチは今後進めていくべきと認識しています。実際につながった後は必要な機関につなぐ伴走型の支援を行うものと考えます。
171	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	ひきこもり提案の受け止め	ひきこもり問題に関心があり、当事者との対話から具体的な支援・政策に生かせないか、そのための方法を探している。他市では、当事者と社会福祉協議会が協力して居場所づくりをしているが、武蔵野市にはない。社協や相談窓口で、当事者の声を生かせる仕組みを作りたいと話しても、一緒に解決していくと関わってくれる姿勢を感じられない。	ご意見として承ります。自主的な取り組みをいかに積極的に支援していくかが重要だと考えます。
172	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口が設置され引きこもりにも対応できるということが、まだ機能として残念。様々な声を受け付けられる窓口であって欲しい。	今後、アウトリーチを進めていく中で福祉総合相談窓口の役割、機能について周知を図り、支援を必要としているが発信することの出来ない人々にも当窓口の情報が届くようにしていくべきと考えます。
173	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	生活困窮まではいかないが働いている中で困っている場合、どこで対応するのか。安心して働き続けたいという方も、ちょっと困ったときの相談機能が分かりやすくあるといい。職員の待遇を充実していただきたい。	福祉総合相談窓口は基本施策3(1)においても「どこに相談したらよいかわからない」場合の窓口と記載しました。多くの機関が連携して解決すべき難しい相談だけでなく、気軽に相談いただける窓口でもあるべきと考えます。
174	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	ネットワークの強化	医師会や薬剤師会、歯科医師会といった保険診療に関わる機関を通して挙がってくる情報に対して、市がどのように対応するかという仕組みについて、もう少し書き込んだ方がよいのではないか。また、もう少し広い範囲・分野でシステム化した内容を盛り込んでほしい。	各医療機関から得られた市民の福祉ニーズについては、福祉総合相談窓口だけではなく、さらに各課と情報を共有し個別の支援につなげるよう努めているものと認識しています。 また、在宅医療・介護連携推進事業などを通じて、各課と地域の医療機関が連携できる関係づくりが図られていると認識しています。 国民健康保険加入者については、医師会・薬剤師会と連携し、受診情報や服薬情報などレセプトデータをもとに健康リスクの高い対象者を抽出し、相談支援等を含めた疾病予防・重症化予防事業を実施しているものと認識しています。また、後期高齢者医療制度加入者に対しても保健事業と介護予防の一体的実施が検討されるものと認識しています。
175	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	社会的弱者や外出できない高齢者、外国人、子どもは相談する場所や機会があっても、相談に行けない。相談窓口設置に満足するのではなく、そういった方から直接声を聞く姿勢が必要ではないか。	個人へのアプローチについては、様々な制約があるため、市としてどのような対応が可能か検討する必要があると考えます。 また、基本施策3(1)においても「どこに相談したらよいかわからない」場合の窓口と記載しました。多くの機関が連携して解決すべき難しい相談だけでなく、気軽に相談いただける窓口でもあるべきと考えます。
176	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	福祉総合相談支援窓口が生活福祉課にあることで、生活保護と切り離しができずにネガティブなイメージを持ってしまい、相談することへの足を踏んでしまうケースがあると思う。生活福祉課が2階にあることも、相談しやすさで言うと、市民の心理的、物理的ハードルを上げるのではないかと。	経済面のみならず、社会とのつながりからも困窮している人々を生活困窮者自立支援制度の支援対象として対応してきた実績があり、福祉総合相談窓口は生活福祉課内の生活相談係に設置されたと認識しています。何階に設置されると望ましいということよりも、市民にとって開かれた窓口であるという当窓口の趣旨を広報周知し、相談者の心理的ハードルを下げるのがまず重要と考えます。また、人目に付きやすい1階よりも2階の方が相談に訪れやすいと考える方もいらっしゃると思います。相談者にとって何をしてくれる窓口なのかPRし、今後も相談したいと思える窓口であるよう努めるべきと考えます。
177	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	市職員の相談機能の向上	市職員(専門職だけでなく全職員)は、市民から相談を受けた際、主訴を確認し、情報を整理した結果として必要な部・課に責任をもってつなぐという職員の育成、相談を受ける際の対応(聞く力、聞くこととする姿勢)、マインドがとても重要なのではないかと感じる。入庁時、3年目、5年目など節目にあたる職員対象でも良いので、市として体系的に相談機能を高める人材育成を進めていかなければ、専門職を配置したとしてもたいへんは生まれ、市民が行政に相談すること自体、安心感が得られないのではないかと。全職員対象とした相談機能の向上が必要。	現状では、接遇や傾聴、質問力を高めるといった相談機能の向上につながる研修を適宜実施しているほか、東京都市町村職員研修所の研修に職員を派遣しています。 令和6(2024)年度の人材育成基本方針改訂において、職員の相談能力の向上について検討されるものと認識しています。
178	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	専門家との対話的な関係を築く仕組み	当事者が抱える不具合について一緒に考えてくれる対応や支援のほか、専門家との対話的な関係を築くことにより、その不具合を改善していくことができる制度や仕組みをつくってほしい。	今後も引き続き相談窓口で様々なつながり等を駆使しながら、解決に向けて一緒に考えていくべきものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
179	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	困難を抱えた人の声を政策に反映する仕組み	ひきこもりや困難を抱えた人たちの声を政策に反映できる仕組みをつくってほしい。	ひきこもりは社会問題として認知されつつあり、武蔵野市では福祉総合相談窓口において、支援を行っていくものと認識しています。また、長期計画策定では一貫して市民自治を重要なものと考え、その策定過程において様々な意見提出の方法を積極的に取り入れており、オンラインによる意見交換会の開催もその一つです。個別計画や施策においても、多様な意見を集める仕組みが検討・実施され、政策に反映されていくことが望ましいと認識しています。
180	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	当事者同士のコミュニティ	武蔵野市にはひきこもりの当事者会や家族会というものがない。ひきこもりや不登校というキーワードでつながった集まりであれば、お互いが抱える困難さを共有でき、お互いの抱えている困難な問題をどう解決するか考える中で、コミュニティの大切さを感じたり、ネットワークをつくる必要性を感じるができるのではないかと。	同じ立場、悩みを抱えた人たちが集まり、同じ仲間として話し合いをする取組が非常に重要と認識しており、武蔵野市でも家族セミナーやひきこもり女子会などの当事者会が開催されていると認識しています。地元の集まりには参加したくないという声もあり、ひきこもり女子会は広域連携事業として他の市区町村と一緒に取り組まれていると認識しています。
181	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	相談支援の体制強化	調整計画が始まる2025年には団塊世代が後期高齢者になる。サービスの供給量を増やすとともに、質を高めることが重要。8050問題など、複合課題のある家庭の課題整理のための相談支援の体制強化という記載をしてほしい。	複雑化・多様化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の強化として、令和3(2021)年度より「福祉総合相談窓口」が設置されたことと認識しています。
182	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口について、制度ごとのサービス提供だけでは解決が難しい場合が増えている。ただつながりだけではだめで、その隙間が生まれる。それに対してどのように考えていくか。相談支援体制の何が足りず、強化しようとしているのか。また、医療的ケア児コーディネーターは、どこにつくのか。	ご指摘のとおり、制度の狭間にあり複合的課題を抱える場合は、福祉総合相談窓口だけでは解決できず庁内外と連携しながら支援していくものと考えます。どの部署も根拠法を大きく越えて支援することは難しいですが、連携の重なりを広げることにより狭間が埋まり、早期支援が期待できる場合もあります。職員の対応力や、各部署の専門性とスキルを上げることで制度の狭間を埋められるよう横断的な支援体制の強化を図るべきと考えます。医療的ケア児コーディネーターについては、基本施策3(1)に記載を行いました。
183	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	情報発信	ひきこもりの記載があり、ありがたい。家族セミナーなどの発信をしているが、30代、40代の親御さんが存在を知らない方がまだ多い。市民の皆様、どのようにそいゆの存在を知らせることができかが課題。時間がかかっても、社会に復帰できるプログラムがあると思っている。	ひきこもりは誰にでも起こりうることで、相談して良い悩みであることを周知していく必要があると考えます。
184	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	居場所	ひきこもり相談は、個別相談をイメージされることが多い。今は8050問題が着目されているが、私たちは切れ目のない支援として、若者以降の人たちの相談以外の活動支援をしている。相談以外は軽視されがちで、居場所については着目されていない気がする。他自治体の視察を受けるが、居場所の予算について配慮してほしい。	居場所についても課題意識は持っており、充実を図る必要があると考えます。
185	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-1)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	用語	オールライフステージはカタカナではなく日本語で記載してほしい。	ご指摘いただきました点、基本施策3(1)において日本語に修正いたしました。
186	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-2)認知症の人とその家族を支える取組み	施設の開設支援	認知症の人とその家族を支える仕組みは現状、啓発と相談になっていると考える。グループホームや看護多機能小規模施設の開設等を積極的に支援するなど検討していただきたい。	令和5(2023)年12月に境南町4丁目認知症高齢者グループホームが開設される予定です。また、看護小規模多機能型居宅介護は市有地を活用し、令和7(2025)年度開設に向けた準備が進められていると認識しています。第9期介護保険事業計画においても市内事業者等の状況を踏まえながら今後の整備計画を検討していくものと考えます。
187	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-2)認知症の人とその家族を支える取組み	相談・支援対応	基本施策3(2)「認知症の人とその家族を支える取組み」について、家族に「日付の怪しいところがある」とケアマネジャーに相談したところ、「認知症」と大きく書かれた武蔵野市のパンフレットを渡された。まだ家族が認知症かわからないのに、決めつけられたパンフレットに衝撃を受けた。しかも、日付が怪しい程度です。本人はまだしっかり文字もわかる。このパンフレットが目に入ったら困ると思ひ、家族には目の届かないところに置いて、結局、いまだにそのあとを読み進めることが出来ない。本当に当事者に寄り添う気持ちがあるのか。家族としても、大変傷つきました。	認知症の人への対応はもちろんのこと、フレイルの進行を心配する当事者やご家族に寄り添った支援が重要と考えます。フレイル予防に取組む事業を継続するとともに、フレイルの進行やその疑いに悩みを抱える人が、相談しやすい体制の維持に努めていくものと考えます。
188	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-2)認知症の人とその家族を支える取組み	認知症対応型デイサービス施設	認知症対応型デイサービスの施設が限られているため、介護家族が働くことができない状況を生んでいる。高齢者の個性に応じた質の高い介護サービスをしていく事業者が赤字で撤退を余儀なくされた。介護サービスにお金をせせしない「法令で定める範囲外は自助努力で対応してください」とはつきり言うべき。	介護サービス事業者は、介護報酬で経営しており、制度上、認知症対応型通所介護事業者は経営が難しく、市では医療ニーズの高い認知症高齢者の受け入れなどを条件に独自の補助金などで支援をしています。引き続き、施設の利用状況を踏まえながら対応を検討していくものと考えます。
189	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-2)認知症の人とその家族を支える取組み	認知症サポーター	第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価の9ページに、「(前略)認知症カフェの開設を支援」とあるが、「チームオレンジ」の周知啓発を広く行うべきではないか。認知症の家族を支える「認知症サポーター」が活躍できる環境整備、活動支援にむけた取組を強める必要がある。	令和4(2022)年7月より、認知症サポーターステップアップ講座の受講者とともに、認知症サポーターズミーティングを実施し、チームオレンジの立上げを視野に入れ、活動を開始したと認識しています。令和5(2023)年3月26日は認知症カフェを開催し、今後、チームオレンジを立上げ、まちぐるみの支え合いによる支援体制づくりを推進する必要があると考えます。
190	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-3)生活困窮者への支援	子どもの貧困	学校の長期休暇に昼食を取れない子どもがいるため、コミセン等で救済するような取組を行うことができないか。市民会館の文化祭では、消費期限の迫った備蓄災害用非常食を来場者に配布していたが、これらの食品を貧困家庭に配り、家計の一助にしてもよいのではないかと。	子どもの貧困対策に対するご意見として承ります。今後も子ども食堂などの団体を支援していくことが必要と考えます。
191	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-3)生活困窮者への支援	関係機関との連携	地域若者サポートステーションや引きこもり支援、ネットワーク構築を行っている困窮者自立支援事業との連携体制強化を市として打ち出し、事業者を活用していただきたい。	複合的な課題を抱える世帯への支援において多機関連携は重要であり、世帯の状況に応じた支援を行う中で様々な機関間での連携を行っているものと認識しています。今後、さらに連携を深める必要があり、その方法については継続的に検討していく必要があると考えます。
192	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-3)生活困窮者への支援	生活困窮者	「コロナ禍以降、若年層等での新たな要支援対象者が顕在化している」とある。子どもの貧困と合わせて、総合的な対策を進めてほしい。	ご意見を参考に基本施策3(3)には若年層等に向けた伴走型支援について記載しました。
193	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-3)生活困窮者への支援	生活困窮者	生活困窮者支援の前進	引き続き、効果的な支援策を検討し、実施していく必要があると考えます。
194	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-3)生活困窮者への支援	生活困窮者	基本施策3-3)生活困窮者への支援について、武蔵野市は総じて豊かな人が多く、逆に生活困窮者がその陰に隠れて見えなくなっている気がする。特に学校で、生活に余裕がある世帯の子どもと、隠れ生活困窮者の子どもが一緒に学んでいると、子供もつらいことと思う。生活困窮家庭のお子さんが、引け目を感じることなく、のびのびと暮らしていけるよう目を配ってきたい。	生活困窮状態にあるか否かに関わらず、子どもがのびのびと暮らしていける環境は重要だと考えます。貧困の連鎖を断ち切るという観点からも、生活困窮世帯の子どもへの支援を引き続き行っていく必要があると認識しています。
195	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人	障害者福祉施策	障害者福祉について、不公平なのが不思議に感じている。毎年プレゼンテーションなど厳しいチェックを行うとともに、通っている人の実態把握を行った上で、支援金を出してほしい。また、団体を未来へ繋いでいくための仕組みを作ればと考えている。	団体への補助金の交付にあたっては、補助団体の活動内容、利用者等について毎年審査したうえで適正に交付されているものと認識しています。また、障害のある人を支える支援者への支援は重要であると考えており、今後も引き続き検討されるものと認識しています。
196	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人	単身の精神障がい者の住宅支援	単身の精神障がい者の住居は、通過型の一時施設しかなく、公的住宅の優先枠もないため、民間アパートから退去を求められた場合、ホームレスになるしかない。住宅問題は大きな課題であると認識している。	障害のある人の住まいについては、課題として認識しており、障害者計画・第6期障害福祉計画にも位置付けて検討されています。ご意見を踏まえ、ニーズや目的に応じた住まいの支援について、令和5(2023)年度に策定する障害者計画・第7期障害福祉計画にも位置付け、検討されるものと認識しています。
197	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人	障害者福祉施策	基本施策3(4)「障害のある全ての人」について文面の修正を提案する。「障害のある人が、住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、本市ならではの地域共生社会を実現していく必要がある。そのために、それぞれのライフステージのあらゆる場面で個々の障害特性に応じた支援を受けることができるように相談体制と支援体制を全体的に構築していく。障害のある人の自立した生活を支え、ケアマネジメントを支援する相談支援事業所及び相談支援専門員への支援や、市と地域活動支援センターの連携強化に取り組む。医療技術の進歩や障害福祉制度の充実等により、障害が重度で、より集中的なサポートを必要とする人も高齢になっても地域で暮らせる障害福祉サービスの充実が求められている。一方で、サービスを提供するための人材が質・量ともに不足しており、あらゆる施策を通して事業所や支援員等の配置をし、支援を行う。障害のある人の地域生活の充実を図るために、一人暮らしを含む住まいの確保、インクルーシブな環境が確保された保育・教育、就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図る。」	ご意見を参考に、基本施策3(4)に記載いたしました。具体的な施策や取組みは個別計画等においても、検討され、実行されていくと認識しています。
198	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人	学齢期後の障害児者施策	学齢期の障害児者の放課後施設は増えつつあるが、学校卒業後、作業所等就労後の障害児者の放課後等デイ・余暇活動の場がほとんどなく困っている当事者の方々から伺っている。この点は、あえて意識して書き加えていただきたい。	ご指摘の点については、充実すべき障害者施策として認識しており、障害者計画・第6期障害福祉計画にも位置付けられています。なお、計画案では基本施策3(4)の「余暇活動などを含めた多面的な社会参加」で記載しています。令和5(2023)年度に策定する障害者計画・第7期障害福祉計画にも位置付け、検討されるものと認識しています。
199	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人	障がい者の重度の介護	障がい者の重度の介護になると、武蔵野市内では賄えないので、人材は他市に任せるといった状況も生まれており、そこにかかる費用には、箱や人材がつかないのではないかと。	人材の確保については、令和2(2020)年度より「介護職・看護職Reスタート支援金」を実施しており、令和5(2023)年度も事業を継続して支援を継続していくものと考えます。障害特性に応じた支援は各市町村単独での支援は難しい場合もあり、東京都など広域での支援が必要と考えています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

番号	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
200	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るた めの取組み	支援者への支援	当クラブでは、当初はワークセンター大地の中で施設長がやっていた。市内の7つの作業所から人が きている。 現在はコロナでボランティアがいない、部屋も入れない、費用の支払いも厳しい。4分の1はボラン ティアセンターからの支援があるが、あとは自腹、お金が欲しいわけではない。重度の人もあるハーモニ はかけがえのないもの。市内で知らない人がいない団体にすることが目標である。	障害のある人を支える支援者への支援は重要であると考えており、今後も引き続き検討 されるものと認識しています。なお、現在取り組んでいる障害者福祉センターの建替えに あたっては、団体支援も基本方針の一つに掲げられていると認識しています。
201	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るた めの取組み	地域活動支援セ ンター	市と地域活動支援センターとの連携強化について記載があるが、どのように考えているのか、わかる 範囲で教えてほしい。	地域の拠点として市役所に設置している基幹相談支援センター、広く一般的な相談を受 けるため市が相談支援事業等を委託している地域活動支援センターに加え、障害福祉 サービスの利用調整を行う相談支援事業所を含めた3者が、連携強化に向けた議論を していく必要があると考えます。
202	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るた めの取組み	就労と福祉の連 携	障害を持っている方で就労されている方も結構いる。そういう方たちが一生懸命働いて生活していく中 で、例えばヘルパーのサービスを入れていただけないという事態も時々起こっている。そういう方にも安 心して働いて生活できるようなヘルパーや、制度を充実して使えるような支援を考えていただきたい。	国では、令和2(2020)年10月から通勤や職場等における支援に取り組む意欲的な企業 や自治体を支援するため、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」 を開始しました。障害のある人の就労については本市におけるニーズを把握しながら令 和5(2023)年度に策定する障害者計画・第7期障害福祉計画でも議論されるものと認識 しています。
203	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-5)権利擁護と成年後 見制度の利用促進	権利擁護と成年 後見制度	基本施策3の「5)権利擁護と成年後見制度の利用促進」について文面の修正を提案する。 「今後も増加が予想される認知症や、知的障害のある人等の意思決定に関するサポートと、権利 擁護と成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会での課 題の共有及び連携を推進するとともに、市民を対象とした学習会・相談会を実施するなど、制度の充実 を図る。」	ご指摘を参考に、基本施策3(5)の「判断能力が不十分な人の」文言を削除しました。
204	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-5)権利擁護と成年後 見制度の利用促進	権利擁護と成年 後見制度	権利擁護と成年後見制度の利用促進について「課題の共有」とあるが、どのような認識のもとか書かれ ているのか。「権利擁護のために後見人制度などの利用促進」とすべき。市民への学習会・相談会 では、「課題も含めて情報提供を進める」との記載が必要。	ご指摘のとおり、成年後見制度は、権利擁護のための手段の一つであり、成年後見制度 の利用促進が、大きく権利擁護の推進につながるという認識のもと、基本施策3の「5)権 利擁護と成年後見制度の利用促進」のうち、権利擁護についての記載を修正しました。 課題の共有については、成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会が個別の支援 を実施していく際の課題共有として記載をしました。従って市民への学習会・相談会を おいては個別の支援実施のための課題共有はできませんが、実際の事例として紹介す ることが適切であれば、周知・紹介されるものと考えます。
205	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-6)見守り・孤立防止と こころの健康づくりの推進	自殺防止	「自殺防止に関する各施策の点検及び評価を行う」とあるが、誰が行うのか？市職員だけでなく、 精神・心理の専門家を交えた人たちはと推測するが、実施主体である主語を明記してほしい。	ご意見を参考に、基本施策3(6)に実施主体を明記しました。
206	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-6)見守り・孤立防止と こころの健康づくりの推進	一人暮らしの高 齢者	最近は何事もなく、高齢で一人暮らしの方はどれくらいいらっしゃるのかなどとても気になる。 又、私自身、ゆくゆくは一人暮らしになる場合、安心して暮らしていくにはどうしたら良いかと考える毎日 である。	武蔵野市ではレスキューヘルパー事業や高齢者安心コール事業、なんでも電話相談事 業、エンディング支援事業などひとり暮らしでも安心して暮らしていけるための事業を 行っていると考えています。
207	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-6)見守り・孤立防止と こころの健康づくりの推進	ゲートキーパー研 修	ゲートキーパーの役割などは非常に重要かつ効果的だと考える。ゲートキーパーの研修の充実など記 載すべきだと考えるが見解を伺う。	ゲートキーパー研修は、非常に重要であるとの認識のもと、すでに個別計画に記載し ており、毎年実施していると認識しています。自啓の特徴や動向等を踏まえた研修テーマ 設定や施策の展開が重要であると考えています。
208	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-7)災害時に支え合える 体制づくりの推進	災害時要配慮者	災害時に一人で避難することが困難な要配慮者については、支え合う体制や防災訓練だけでなく、集 合住宅の低層階に転居するための補助金なども必要である。	ご意見として承ります。市としてはまず体制づくり、訓練の実施などにより、共助を進める べきであると考えます。
209	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-7)災害時に支え合える 体制づくりの推進	災害時の支え合 い	7)災害時に支え合える体制づくりの推進 について文面の修正を提案する。 「災害時に一人で避難することが困難な要介護者や障害のある人等、配慮が必要な人について、自宅 避難時に必要な常用電源等必要な物資の確保ができる体制と、避難所(福祉避難所も含める)に関す る情報伝達手段の構築を進める。また地域では見守り、支え合える体制づくりを進めるとともに、防災 訓練などを通じて、体制の実行力を高めるための取組みを進める。」	ご提案いただいた追加部分につきましては、将来的には整備すべき項目ですが、現時点 においては、まず体制づくり、訓練の実施などソフト面での充実を図る必要があると考え ます。
210	6_分野別の課題	1_健康・福祉	3-7)災害時に支え合える 体制づくりの推進	災害時の支え合 い	「災害時に支え合える体制づくり」として、市民向け携帯端末への充電拠点、医薬品の備蓄と供給のシ ステムの整備が大事である。	災害時の電源供給については課題であり、各学校避難所及びコミセンにソーラーパネル 付きの蓄電池が配備されていると認識しています。また、医薬品備蓄も含めた医療体制 全体については引き続き災害医療コーディネーターの助言のもと整備されていくものと 認識しています。
211	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-1)地域を支える福祉活 動を担う人材の拡大	介護報酬の引き 上げ	福祉人材の確保と育成に向けた取組みは引き続き行う必要があると思う。併せて介護報酬を他業種 並に引き上げないと定着した仕事にならないと考えるため、引き上げのための支援や国、東京都への 働きかけをしていただきたい。	福祉人材の確保に向けた支援として「介護職・看護職Reスタート支援金」を実施し、人材 育成として、各種職能団体との協働で研修や情報提供を実施しています。また、介護 や看護に従事する人たちが誇りややりがいをもって働きつづけることを目的に「ケアリ ンピック武蔵野」を開催し、その中で、介護の現場で市民の生活を支えている介護 ・看護職員を表彰する永年従事者表彰や、日常のケアの中での先進的な取組みを紹介し て、お互いに研鑽し、たたえ合う場として、演題発表を行っていることを認識しています。こ ういった取組みや介護職・看護職Reスタート支援金等の事業を通じて、人材確保を支援し ていくものと考えます。
212	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-1)地域を支える福祉活 動を担う人材の拡大	地域福祉活動の 担い手	基本施策4の「1)地域を支える福祉活動を担う人材の拡大」について、従来の手法を継続するだけで は地域福祉活動への参加の広がりは望めないと思う。シニア支え合いポイント制度だけでなく、有償ボ ランティア、学びからつながる参加等を含めて、多様なあり方を検討してもよいのではないかと 思う。	ご意見のとおり、新たな担い手の発掘及び確保について、従来の手法にこだわらずに検 討する必要があると考えます。
213	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-1)地域を支える福祉活 動を担う人材の拡大	民生委員・保護司 の担い手不足	長期計画には、民生児童委員・保護司・赤十字・地域社協と具体的な地域福祉団体を明記してい るが、討議要綱に記載がない。民生委員・保護司は特にな手不足が深刻な状況であり、地域コミュニ ティを活性化し、人材の拡大に努める必要がある。民生委員・保護司は特に出して記載してほしい。	ご意見を参考に、基本施策4(1)に民生委員や保護司も含む、各地域福祉団体におけ る担い手の確保については、地域と連携して新たな担い手を発掘することと記載しました。 また、具体的には地域福祉計画で検討がされることを認識しています。
214	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-1)地域を支える福祉活 動を担う人材の拡大	介護人材	介護人材を地域で確保するため、市がどのように人材育成に関わっていくか。介護は給料がなかなか 上がらない分野であるため、熱意をもって取り組んでいる方が次第に消耗していく現実がある。これに ついて、公がどのように関わっていくことができるのか。策定委員会ではどのような議論がなされたか。	策定委員会では福祉人材の確保に向けた取組みを推進していくことを確認しており、人 材育成として、各種職能団体との協働で研修や情報提供を実施しています。また、介護 や看護に従事する人たちが誇りややりがいをもって働きつづけることを目的に「ケアリ ンピック武蔵野」を開催し、その中で、介護の現場で市民の生活を支えている介護 ・看護職員を表彰する永年従事者表彰や、日常のケアの中での先進的な取組みを紹介し て、お互いに研鑽し、たたえ合う場として、演題発表を行っていることを認識しています。こ ういった取組みや介護職・看護職Reスタート支援金等の事業を通じて、人材確保を支援し ていくものと考えます。
215	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	福祉人材の確保 と育成	人材の確保と育成について、「ボランティア」が「有償ボランティア」を経て「ヘルパー」となった例を知 っている。このように「仕事」として活動できるような流れができることを期待している。また、保育園をたく さん作ったことで、若い保護者が仕事につけるようになったと感じている。そういった人材の一部を福祉 の仕事に従事いただけるような流れを作ることにはできないか。	ご指摘のとおり、若い世代も含めた様々な層の人が入りやすく、かつ確実にキャリアア ップできるような流れを作ることができるよう、広報、研修、マッチング等、様々な場面に おいて研究を続けていく必要があると考えています。
216	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	家賃補助	福祉人材を確保と定着を推進するために、家賃が高い武蔵野市でも安心して住まい働ける(職住近接) ように家賃補助をしてはどうか。	人材確保についてのご意見として承ります。なお、福祉人材確保のための支援として「介 護職・看護職Reスタート支援金」を実施しており、引き続き、市として出来ることを検討し ていくものと考えます。
217	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	外国人材の登 用	長期計画には、「介護分野で働く外国人材の支援を検討する」と記載しているが、討議要綱に記載が ない。人材不足の解消には外国人材の登用は不可欠であるため、支援を「検討」ではなく、「支援し ていく」と調整計画に記載すべき。	ご意見を参考に、計画案において、国や都の施策を踏まえて取組みを進めることを基本 施策4(2)に記載しました。
218	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	福祉人材の確保	福祉人材の採用に関して、一番効果的なのは給料面(処遇改善)への支援だと思いが、市での支援は 難しい。国も処遇改善加算など制度は設けている。「誇りとやりがい」は初めからは持てない。気持ち を維持し続けるのは本当に大変である。 採用に関しては、人材紹介会社からの紹介で採用すると一定の手数料を支払う必要があり、金額的 にとりては負担である。しかし紹介がないと応募がなく、一定数の職員や専門職が配置できないと事業所 によっては報酬単価が減算されることもある。市で対応するのは難しいと思われるが、課題である。 職員の定着のためには、職員の気持ちに余裕が持て、職場に良い雰囲気があるような就労環境の 改善に資する事業が、速回りがもしないか検討の余地があると思う。	福祉人材の確保に向けた支援として、「介護職・看護職Reスタート支援金」を実施し ていると認識しています。また、介護や看護に従事する人たちが誇りややりがいをもって働 きつづけることを目的に「ケアリンピック武蔵野」を開催しています。介護の現場で市民 の生活を支えている介護・看護職員を表彰する永年従事者表彰や、日常のケアの中 での先進的な取組みを紹介して、お互いに研鑽し、たたえ合う場として、演題発表を 行っていることを認識しています。こういった取組みを継続するとともに、市として出来る ことを検討していくものと考えます。
219	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	福祉人材の確保 と育成・質の向上	福祉人材の確保に関して、量のみならず質も向上させることに重点を置くという考え方は素晴らしいと 思う。	人材育成のための施策として、各種職能団体との協働で研修や情報提供を実施してい ると認識しています。また、福祉人材の確保に向けた支援として実施している「介護職・ 看護職Reスタート支援金」においては、申請者が特定の有資格者である場合にはより厚 い支援を行うといった取り組みをしていると認識しています。このような取組みを継続し、 介護サービスの質の向上を図っていくものと考えます。
220	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	福祉人材	人材確保が課題。2、3人確保するために、200万円程度の予算が必要。センターを作り、人が集まるた めの支援をやってもらっているが、もう少しアピールできるような機会があればありがたい。	ご意見として承ります。人材確保や求人への周知等については、職能団体などと協力して、 地域包括ケア人材育成センター事業等をPRしていくものと考えます。
221	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持 って働き続けるための福 祉人材の確保と育成・質の 向上	福祉人材	在宅介護・地域包括支援センターの体制強化とは何を意味しているのか。何をさせようとしているの か。相談員の育成が。 社会福祉士等の採用について、どのような認識のもと、提案しているのか。	在宅介護・地域包括支援センターはまちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市の地 域包括ケアシステム)の地域の拠点となる重要な役割を担っています。近年では高齢者 人口の増加に伴い、高齢者の総合相談支援機能に加え、高齢者虐待対応などの権利擁 護、地域ケア会議の開催、認知症高齢者支援、家族介護者支援、生活支援コーディネ ーターによる地域づくりや介護予防事業など多くの業務が課されており、体制を強化し ていく必要があると考えています。個別計画である高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計 画で検討されるものと認識しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
222	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	人材確保	人材確保が難しい。人材育成センターの予算を増やして、ハローワークと連携するなどして、人材紹介の機会を増やしてほしい。人を集めるだけではなく、育成が重要。研修の機会を増やしてほしい。高齢、障害、生活困難など。また、階層別(初任者、中級者、管理者)などの研修も作ってほしい。人材派遣会社に多額の費用を払っている団体が多い。そこへの支援が、例えば3割5割などあればありがたい。	ご指摘のとおり、福祉人材の確保と定着のためには、常に新たなチャンネルを開拓しながら、取組みを強化する必要があると考えます。また、国や都の支援策を注視し、適宜情報発信に努めるものと考えます。
223	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	地域包括ケア人材育成センター	地域包括ケア人材育成センターでは、地域共生社会を目指している。若者向けのZOOMでの研修会など、コロナ禍で対面での交流ができなかった課題はあるが、これから強化していきたい。	地域包括ケア人材育成センターでは、今後も介護・福祉人材の確保と育成を一体的に行う取組みを強化していくものと考えます。
224	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	初めてできた市職員の福祉専門職の採用について、どう考えるのか。	福祉専門職については、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)において市民の福祉ニーズが複雑化・多様化する中、高度な個別援助技術力や地域の関係機関の連携が求められている旨の記載をしました。従って、その専門性が発揮されることで、相談支援体制が強化されるものと考えます。
225	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	市の職員の福祉専門職の採用という論点が初めて上がった。方向性として反対ではないが、福祉総合相談窓口ができたときに、一人の職員が高齢、障害、地域、住宅分野を分ける人はいないだろうと指摘してきた。簡単にそのような人材を見つけることができるのか。実現可能性についてどのように考えるか。	福祉総合相談窓口に求められる人材のイメージは、市職員としての視野の広さを持ちつつ、一定の専門性をもつ人材と認識しています。その福祉専門職を中心に連携していくことが重要と考えます。人材の確保については、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)において、次期人材育成基本方針の改訂にあわせ、社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用も含めて検討する内容の記載を行いました。今後取組みが進められていくものと認識しています。
226	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	福祉専門職の採用に異議はないが、「議論すべき課題」とは何を意味しているのか。また、市職員として採用するのか、それとも外郭団体の職員として採用するのか。そのあたりの議論があったのか。方針が変わっている印象がある。	議論すべき課題とは、福祉専門職を採用した場合の効果や、活用・育成方法、採用すべき職種として社会福祉士等も考えられるかなどを想定し、討議要綱への記載を行ったところです。ご指摘を参考に、計画案としては健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)において、次期人材育成基本方針の改訂にあわせ、社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用も含めて検討する内容の記載を行いました。
227	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	介護分野における外国人材の支援	離職者が多い福祉人材の確保と定着は、喫緊の課題と認識している。福祉に従事する人への処遇改善や支援を強化することも必要だが、武蔵野市認定ヘルパー制度などの裾野を広げ、さらなる育成も必要と考える。介護分野等における外国人材の増加、支援について、社会情勢を見て検討が必要と考える方がいいか。	ご意見として承ります。なお、市では福祉人材の確保に向けた支援として、「介護職・看護職Reスタート支援金」を実施していることを認識しています。また、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられることを目的に「ケアンピック武蔵野」を開催していると認識しています。外国人材については、ご意見を参考に、国や都の施策を踏まえ取組みを進めることを基本施策4(2)に記載しました。
228	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	庁内の人事異動で福祉部門の担当になって苦勞する職員もいると考えられる。専門的な知見を持つ職員の育成は必要。	福祉専門職の活用については、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)に記載しました。そのあり方や育成方法等については、次期人材育成方針の改訂にあわせて検討されるものと認識しています。
229	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	専門職の採用に賛成である。財団団体とも人事交流し、現場感覚のある職員が、計画等の策定を担えるよう育成してほしい。	No.228をご参照ください。
230	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	福祉専門職は、中長期の人事評価の中で一般事務職の能力・適性を把握し、人材育成やエキスパート職活用等を上手く組み合わせて、ジェネラリストの中で福祉に強い人材を増やしていくことが重要。その手段として、社会福祉士等の資格取得は、基礎知識を効率的・体系的に学ぶことに役立つので、福祉系の業務に携わる職員にはもっと積極的に勧奨してほしい。現状の「資格取得助成」の上限額5万円は倍増するなど拡充してはどうか。	すでに任用している職員を、福祉専門職として任用替えを行うことも視野に入れるべきと考え、特に職務に関連する資格を取得するにあたり、金額に差を設けることは検討の余地があると考えます。なお、福祉専門職の活用については、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)に記載を行いました。
231	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	福祉専門職の採用について、職員が窓口や電話対応等で、複雑多様な相談に直面することが多くなっている。専門職の採用に合わせて、窓口職員や一般職のケースワーカー等への相談スキルの向上を身に付ける研修の充実が必要と考える。	ご意見を参考に、基本施策4(3)において、福祉分野での業務を中心に担う職員の育成が必要という趣旨の記載を行いました。
232	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	福祉(介護含む?)専門職の採用、ぜひ行ってほしい。これぞ男女差別としか思えない、低賃金とされてきた女性が主に働いている職にスポットを当てて欲しい。	ご意見を参考に、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)において、福祉専門職の採用も含めて検討する趣旨の記載を行いました。
233	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉人材の確保と育成	特に、基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」が重要。どうすれば「支え手」が増えるのか、育つのか、量質ともに考えなくてはならない。そのためには、やはり働き方改革、待遇面の改善は避けられない。また、育成という面では、ミクロ(対個人)、メゾ(対集団・地域)、マクロ(対社会)の視点とスキルを持った人材の育成が重要と考える。現場と政策の両方(両端)を実務として知り、リンクさせて考え行動できる人材が、特に市職員には必要であり、その確保・育成の仕組みをどうすれば構築できるか常に考えてしまう。	No.228をご参照ください。
234	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	基本施策4(3)「福祉専門職の採用」について、議論する内容として、採用という形態以外の方式についても検討できたらと思う。また、採用に際しても経験者採用を中心とするなど育成コストとのバランスについても検討すべき課題かと思う。	No.228をご参照ください。
235	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉人材の確保と育成	基本施策3に記載のある福祉総合相談窓口について、庁内外からの関心も高く、今後、内容・ボリュームともに求められる役割が大きくなるが見込まれる。継続的に質の高い相談窓口を維持していくためには、福祉総合相談窓口単体での人材確保・レベルアップではなく、基本施策4の「福祉人材の確保・育成」に記載があるような全体としての底上げが重要だと考える。より実効性のある福祉人材の確保・育成に向けた取組みが議論の中で示されるとよいと思う。(子ども・教育分野の基本施策1・3)と重複)	ご意見を参考に、健康・福祉分野基本施策4(3)及び子ども・教育分野基本施策1(5)において、福祉専門職の活用による相談支援体制の強化を記載しました。次期人材育成基本方針の改訂にあわせ、検討されていくものと認識しています。
236	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	福祉専門職の採用について、多様化・複雑化している市民のニーズに対応するために社会福祉士等の有資格者を職員として確保することは今後、当然に必要となるが、現実としては市民からの第一報である窓口や電話対応をするのは一般事務職員であることが多いと感じる。そのため、福祉分野に配属になった一般事務職員を対象とし、福祉スキル向上のための研修や勉強会等を整備することが必要。また、これまで長く福祉分野に関わっている職員の言語化しにくい知識や経験を市にとって大きな財産であり、そのような暗黙知を放置することは逆に組織にとってのリスクでもある。暗黙知を個人単位での引継ぎに任せただけでなく、組織単位で管理できるよう仕組みや場を作るなどの対策が必要と考える。	No.235をご参照ください。
237	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4-3)福祉専門職の採用	福祉専門職	基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」において、「社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用については議論すべき課題である。」とあるが、社会福祉士や保健師等の専門的資格を持つ職員が資格を持たない職員と同等の業務を行っている実態がある。採用のほかに、資格に裏付けられた知識を活用する「地位・役割」が明確化された役割を配置することで、資格を持つ職員を活用することも考えられると思う。また、資格を持たない職員でも福祉にかかわりたいと考える職員のリスクリングを支援することで、一般職の配置も、福祉職としての配置もできる職員を育成することも検討できると考える。	No.228をご参照ください。
238	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	市民参加による新たな福祉サービス	市民参加で新しい福祉サービスについての計画を作って欲しい。	健康福祉に関する諸計画については、策定の委員を公募したり、策定の会議を公開したり、中間のまとめに対するパブリックコメントや市民意見交換会を実施するなど、市民参加により策定しているものと認識しています。
239	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	看護小規模多機能型居宅介護	「本市の地域特性に合わせた、小規模・多機能・複合型の新たなサービス」とは、どのような内容を考えているのか。看護小規模多機能型居宅介護も含まれているのか。	本市は市域が狭く、地価が高いという特性があり、事業者の参入が難しいという状況があると認識しています。認知症や医療的ニーズに対して在宅での生活を継続しながら対応できるサービスの一つとして看護小規模多機能型居宅介護があると考えています。
240	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	看護小規模多機能型居宅介護	市内2カ所目となる看護小規模多機能型居宅介護が吉祥寺南町に整備されることとなり、これは地域の福祉向上につながるものと考えられる。看護小規模は、市民のニーズが高いものだが、事業者の負担は大きいので、市がサポートをする必要がある。民間事業者が行う事業に対して、どこまで公が支えるのが適切かについては議論があるが、策定委員会ではどのような議論があったか。	吉祥寺南町市有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備については、土地賃付料の減額により事業者負担が軽減されていると認識しています。今後の支援等は第9期介護保険事業計画において市内事業者等の状況を踏まえながら検討していくものと考えます。
241	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	複合的なニーズに対応した高齢者施設	基本施策5「新しい福祉サービスの整備」について、バラエティーに富んだ小売店舗を兼ねた福祉施設をもっと増やしてほしい。現在、パン屋、カフェ等の併設はあるが、障害者施設の他に高齢者施設などにもあったら良いと思う。他市で駄菓子屋のある高齢者施設の取組みをみて、入所の当事者と近隣住民の関わり方が良い方向へと広がる可能性を感じた。(確か、入所の高齢者が店番を務めていた。)	自立支援の観点から高齢者ご本人にとって有用な取組みであると考えられます。ご意見として承ります。
242	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	福祉サービスの再編	福祉サービスの再編について、通所施設が足りない。建物ができただけの再ネットワークができるような支援、アップデートに関する記述を入れてほしい。コロナ禍で、事業間でのつながりが希薄になっている。	ご意見として承ります。介護サービス事業所間のつながりの醸成については、職能団体等を通じて、共同で研修を開催するといった取組みを進めつつ、市として出来ることを検討していくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
243	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-1)複合的なニーズに対応した新しい施設の整備	施設整備・更新	小規模多機能複合施設の整備は進みづらい、という認識はある。障害者福祉センターの改築は60年先を見越した議論も重要。今の役割をどのように整理して再編するかが重要。	ご意見のとおり、障害者福祉センター改築にあたっては、60年先を見越して進めていく必要があると認識しており、基本計画では「障害のある方を支援する、障害者福祉の中心となる拠点」を基本理念とし、「時代の変化に対応し、継続して障害者福祉の機能を担える施設」を基本方針の一つに掲げていると認識しています。
244	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-2)地域共生社会に対応したサービスの提供	福祉公社と市民協会の統合	これまで福祉公社と市民協会の統合について、課題はあるが統合自体に対して消極的ではなかったと考えるが、今回の記載は消極的な表現に読み取れたがどのように考えるのか。	本計画案においては、基本施策5(1)において、「両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、改めて検討する。」と記載しました。なお、両団体のコロナ禍における取組みは、健康・福祉分野の実績の22ページに記載しています。
245	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-2)地域共生社会に対応したサービスの提供	福祉公社と市民協会の統合	武蔵野市福祉公社と武蔵野市民社会福祉協議会の統合について、公の果たすべき役割が大きくなっているとの認識は重要。住民の福祉を推進する立場での対応が必要。	No.244をご参照ください。
246	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-2)地域共生社会に対応したサービスの提供	地域共生社会	基本施策5の2)地域共生社会に対応したサービスの提供が公社と社協の統合だけになっている。記載は中々難しいところだが、今一歩踏み込んだ議論が必要。	ご指摘を参考に、基本施策5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備として、高齢・障害の課題も含めた表記に修正しました。地域共生社会の実現への取組みは、健康・福祉分野の基本施策1(3)を軸に記載し、分野全体としても重要なものと考えており、個別計画や施策・取組みが地域共生社会の実現につながっていくと認識しています。
247	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-2)地域共生社会に対応したサービスの提供	福祉公社と市民協会の統合	公社と社協は、役割が異なる。公社は、公助と共助。統合してもコスト面でのメリットはない。連携をすることで、効果は十分発揮できる。また、そのために社屋を協働で作りたいと考えている。	ご意見を参考に、基本施策5(1)において両団体の統合や社屋建設について記載を行いました。
248	6_分野別の課題	1_健康・福祉	5-2)地域共生社会に対応したサービスの提供	福祉公社と市民協会の統合	公社と社協の建替え、市民自治がどうかかわるのか、公の説明が欲しい。	本計画案においては、基本施策5(1)において、両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、改めて検討する。と記載しました。今後については、「地域共生社会推進の拠点」の一つとしての改築基本計画、基本設計について市議会にて報告がされるものと認識しています。あわせて、公社、社協において地域団体との意見交換会やパブリックコメントを実施することで、市民自治が関わっていくと認識しています。
249	6_分野別の課題	1_健康・福祉		保健センター増築及び複合施設整備	保健センター改築に伴う子どもの施設統合計画を必ず推進して欲しい。	保健センター増築及び複合施設整備事業に対するご意見として承ります。保健センターの増築・大規模改修後、子ども子育て家庭への支援機能を含む複合施設として整備する計画として、「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画(令和4年10月)」が策定されていると認識しています。
250	6_分野別の課題	1_健康・福祉		新型コロナウイルス感染症対策	「新型コロナウイルス感染症対策」「コロナ禍」とあるが、今後10年を考えれば、新型コロナに限定せずに「新たな感染症対策」とすべき。	過去の経緯としてご指摘の用語を用いたうえで、基本施策2(3)健康危機管理対策の強化においては、「新たな感染症が流行した際に」と記載しました。
251	6_分野別の課題	1_健康・福祉		摂食嚥下支援体制	摂食嚥下支援体制に触れるべきではないか。	摂食嚥下支援については、個別計画である高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載しており、実施しているところと認識しています。次期計画でも検討されるものと考えています。
252	6_分野別の課題	1_健康・福祉		がん検診	がん検診を受けやすい環境づくりや早期発見に向けた取り組みを強める必要がある。がんの早期発見や効果的な治療を行うには、検診の受診率を向上させる事が重要で、土曜検診の拡充、セット検診の受診人数の拡充などに取り組むべきではないか。	受診率向上のため、受診しやすい環境づくりの検討、がん及びがん検診に関する啓発を継続していく必要があると考えます。
253	6_分野別の課題	1_健康・福祉		扶養照会	生活保護利用者の意思を尊重する対応について。扶養照会については、本人の意思を確認し、その意思にそぐわない扶養照会を行わないでほしい。	調査の際は本人の意思を確認し、その意思にそぐわない扶養照会が行っていないものと考えています。
254	6_分野別の課題	1_健康・福祉		介護保険・国民健康保険	介護保険・国民健康保険の負担軽減	介護保険料については、世帯全員の住民税が非課税の人に対する公費による負担軽減が実施されていますが、引き続き低所得者の負担に配慮した保険料設定を図っていく必要があると考えます。また、サービス利用時の自己負担についても、所得等に応じて1割から3割までの負担割合が設定されているところですが、いずれも第9期介護保険事業計画策定の議論や社会保障審議会(介護保険部会)における検討内容を見守っていくべきものと考えます。国民健康保険については、国や都の動向及び社会情勢を注視しながら、保険料の負担軽減を行っていくとともに、引き続き国や都に対して、公費の負担割合の拡大や財政支援の実施を求めていくものと考えています。
255	6_分野別の課題	1_健康・福祉		小地域完結型の福祉体制	小地域完結型の福祉体制を推進するために、各部署で分かれている地区割の再編成も検討の視野に入れても良い。	地域福祉の現場では、同じ人材が複数の役割を担い、負担感が増している現状もあるため、制度の成立経緯も鑑みつつ、地区割の見直しも含めた効率化を図ることが必要だと考えます。
256	6_分野別の課題	1_健康・福祉		雇用・就労支援	健康・福祉分野では、生きづらさや障害がある方が雇用される視点での就労支援についての記載がある。平和・文化・市民生活では、「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」と雇用側の視点がある。これらをつなぎ合わせて、障害のある方・生活困窮者・生活保護受給者・ひきこもりの方などに配慮して、短時間労働など多様な働き方を受け入れてくれる事業所を、ソーシャルファームの制度なども活用しつつ、商工会議所・商店会などと連携して開拓し、働きたい人とマッチングする仕組みを、調整計画期間に進めたい。	それぞれの事情に応じた多様な働き方についての検討は重要と考えます。ご指摘の内容は、基本施策3(1)(3)(4)の記載に包含されています。
257	6_分野別の課題	1_健康・福祉		障害福祉に関する記載	討議要綱が、高齢者の内容に寄っていると感じている。高齢者のサービスは具体的に書いてあるが、障害者については記載がない。	障害者福祉はその障害やサービスの種類も多岐にわたっているため、地域共生社会の実現に向けた取組みを軸に記載しています。
258	6_分野別の課題	1_健康・福祉		用語	19ページの「少子高齢化の進行」、22ページ「少子高齢者の進展」の使い分けの意味は何か。	少子高齢化の進行に、表現を統一しました。
259	6_分野別の課題	1_健康・福祉		用語	「誰もが」という言葉は健常者にとって違和感がないかもしれないが、障害者にとっては、地域共生社会という言葉は最初に置き「誰もが」の説明があると安心して読める。	ご指摘を参考に、委員会でも議論を重ね、従来からの障害者と健常者の平等という考えより進み、地域共生社会の実現を目指すということを分野全般で意識して記載をいたしました。
260	6_分野別の課題	1_健康・福祉		障害福祉に関する記載	障害に関する記載が少ないという印象。もう少し記載してほしい。	No.257をご参照ください。
261	6_分野別の課題	1_健康・福祉		近親者介護	北欧では近親者が介護することによって、少し報酬がいただけるシステムなどがあるときく。そういった仕組みも面白い。	介護保険制度開始時より、家族介護慰労金支給制度がありますが、介護保険制度の理念である介護の社会化を進めることが重要と考えます。また、介護保険サービスを利用していても、家族にかかる介護負担は軽いものではなく、家族介護者支援にも取り組んでいると認識していますが、今後も様々なアイデアで取り組んでいくことが必要と考えています。
262	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	「子どもの権利条例」の前提として「子どもプラン」があることを記載してほしい。	子どもの権利条例では、条例に基づき、子どもに関する施策を総合的に推進する計画として、子どもプラン武蔵野を位置付けております。
263	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例(仮)について、議会に提出する直前であるかと思うが、もう少し慎重に進めることはできないか。国がこども家庭庁を設置し、こども基本法を公布し、それを踏まえこの秋に「大綱」を打ち出す予定となっているため、それらを踏まえた内容とすべきではないか。	子どもの権利条例は、子どもの権利条約や日本国憲法、子ども関連の法令を踏まえ、制定されているものと認識しております。また、令和5(2023)年4月に施行されたこども基本法では、政府が定めた「こども大綱」を動機として、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものと規定されています。そのため、令和5(2023)～6(2024)年度にかけて策定が予定されている第六次子どもプラン武蔵野は、今後示される「こども大綱」を動機として検討され、内容もその趣旨に沿ったものになると考えます。
264	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例が成立したことは大変良かったと思う。	ご意見として承ります。市は今後も子どもにやさしいまちづくりを進めていくものと考えています。
265	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	本文全体の印象が「子どもの権利条例」の主旨からすると限定的でおとなしい。次のように姿勢を明確にしているか。 ・「子どもの権利を保障するための新たな取り組みについて検討する」 ⇒「子どもの権利を保障するための新たな取り組みについて検討し積極的に推進する」 ・「子どもに関する施策について、子どもが意見を表明できる機会の確保と子どもの意思をくみ取りその意見を代弁できる人材の育成を行う」 ⇒「子どもに関する施策について、子どもの意見表明に気づき、子どもの願いに応答する人材の育成を行う」 理由1:前半は、「項目名」・・・取組の推進」に合わせて姿勢を明確にするもの。 理由2:後半は、「確保」の機会が極めて限定的になってしまうため、大人はいつでも「子どもの意見表明に気づき、その願いに応答する人材の育成を行う」ことが「子どもの権利条例」の精神だと理解している。	子どもの権利条例をより積極的に推進することを求めるご意見として承ります。
266	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	P2(2)子ども・教育、およびP.23、基本施策1、1)進行中であっても「武蔵野市子どもの権利条例(仮称)」は記載されている。市が強く推進したいものだけを特筆するのではなく、一律に記載するべきではないか。	各子ども施策の前提として、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現を目指すという大きな目的を記載する構成としています。ご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
267	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの意思をくみ取りその意見を代弁できる人材	「子どもの意思をくみ取りその意見を代弁できる人材」はぜひプロフェッショナルな方をお願いしたい。育成するとしても付け焼刃の研修だけでは「はい合格」とはならないような制度設計をしてほしい。「子どもの意思をくみ取りその意見を代弁できる人材」に民生児童委員を充てることは絶対にやめてほしい。民生児童委員の方には荷が重すぎる。	「子どもの意思をくみ取る」とは、言葉を発せられない幼児であれば、その表情やしぐさから子どもの感情をおもんばかったり、どんな子どもにも、ひとりの人間として「意思」や「思い」があることを理解したり、考えたりすることです。「子どもの意見を表明できる機会の確保」とは、子どもの意見や思いを「たかが子どもの意見」、「子どものわがまま」などと捉えず、ひとりの人間としての意見や思いであることを尊重し、大切にできる環境を整えることだと考えます。一方で、虐待や貧困などの状況におかれた子どもの声を聴くことにおいては、専門的な知識や技術をもつ方が必要でもあります。誰もが子どもの声に耳を傾け、その思いや意志をくみ取ることができ環境を整える視点と、特別な配慮やケアが必要な子どもの声を聴く専門的な人材を育成する視点の両方から、適切な施策を進める必要があると考えます。
268	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	武蔵野市の私立校に通学する幼・小・中・高校生は市民なのか。また、そこで教育現場に携わっている皆さんは市民なのか。学園都市「武蔵野」のブランドイメージに貢献しているのではないかと。	子どもの権利条例の市民の定義については、武蔵野市自治基本条例を踏まえたものであると考えていますので、市内の学校に通学される児童生徒も含まれます。
269	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例は可決されてしまったが、こども基本法が公布され、こども家庭庁が発足し、さらに今年秋に初めての大綱が明らかになる事実を踏まえれば、国・都・市それぞれの政策の整合性について検証がなされるべき。というのも、こども基本法およびこども家庭庁設置法の成立以降、武蔵野市「子どもの権利条例検討委員会」において、立ち止まっていた検討がなされた記録がない。条例案の策定作業は、最初から結論ありきであったため、かえって法的整合性を欠くこととなり、施行後の行政現場における無駄・非効率・混乱を助長するリスクを高めている。	子どもの権利条例は、子どもの権利条約、日本国憲法、こども基本法などの法令を踏まえて策定されているため、それぞれの整合性はとられていると考えます。
270	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	武蔵野市子どもの権利条例における、保護者の定義とその役割について。条例の根拠法である児童に関する権利条約(以下、「条約」という)では、家庭および父母(若しくはそれに代替する者)の役割を明記している。そして、条約および日本国憲法に則って策定された子ども基本法においては、条約と同様の論理で、家庭および父母の役割が明記されている。つまり、武蔵野市の子どもの権利条例(案)は、「家族ないし家庭」と「父母」について言及しないという不可解な態度を取り続けており、その合理的理由が説明されていない。言うまでもなく、「こども」には必ず、生物学的定義における一組の「男性」と「女性」、すなわち「父母」が存在する。条約及びこども基本法に「父母」の文言が明示され、日本国憲法第24条が「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」と述べている背景には、この生物学的倫理規範を遵守する意思が、明確に示されている。武蔵野市の条例は、そのような生物学的倫理観を軽視した保護者の定義となっている。その結果として、意図の有無にかかわらず、離婚等の理由で、子どもを現に養育することができない父母の役割、すなわち、条約の第9、10、18条で具体的に述べられている子どもの権利の行使を、たとえ、国連から勧告を受けている「共同親権」の制度化に向けての努力を、事実上、無効化している。将来の子供たち、そして大人たちに禍根を残す可能性のある条例が成立してしまった今、条例施行後の問題点を、指摘しておくべき。	子どもの権利条例は、子どもの権利条約、日本国憲法やこども基本法と矛盾するものではないと考えます。条約や関連法令に示されている考え方は、市の条例の前提となっているものと認識しています。
271	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの権利を保障する取組み自体は賛成だが、それがイコール条例制定なのかは疑問。調整計画なので、今後5年間について記載すべきであり、今後5年間で条例制定を含めた議論を行うという記載に変更すべきである。条例に関しては、保護者・学校関係者・地域住民から様々な声が上がってきている状況である。市には大変優れた子どもプランがあるが、まずプランをしっかりと実行に移し実績を上げることが大切だと考える。条例ありきの表現は再検討されたい。	子どもたちが、人としての権利を保障されながら、権利の主体として育つこと、生まれたときから子どもが地域社会の構成員であることは、子どもの権利条約でも保障されていると認識しています。子どもの権利条例は、令和5(2023)年第1回市議会定例会にて議決され、令和5(2023)年4月1日から施行されましたが、ご指摘のとおり、子どもの権利を保障する取組みは、条例があってもなくても取り組むべきであり、条例ありきではないと認識しています。ただし、市議会の議決を経て条例ができたことにより、子どもが守られ健やかに育つためのよりよい施策が安定的に可能になるという側面があります。その施策については、令和6(2024)年度に策定される第六次子どもプラン武蔵野において示される予定です。
272	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	児童虐待未然防止	長期計画に記載があった「児童虐待の未然防止」について、討議要綱には記載がない。子どもの権利条例が制定されれば児童虐待がなくなるかは考えづらい。今とても重要課題である児童虐待に関してはきちんと項を立てて調整計画に記載すべき。	「児童虐待の未然防止」については、計画案のP.37に記載しています。
273	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの市政参画	子どもの権利を保障する取組みの推進には、意見を表明できる機会の確保の次に市政への参画も加えるべき。	子どもの権利条例において、子どもの意見表明、子どもの参加について規定されています。年齢によってどのような意見表明ができるか、参加ができるかは異なるため、検討が必要と考えます。計画案のP.36には、子どもの参加について追記しました。
274	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例(仮称)の内容について、まだ市民の理解が進んでいないと感じている。市民に喜んでもらえる条例となるよう話し合いの場を多く持つべきではないかと。	子どもの権利条例の周知方法の工夫について、ご意見として承ります。
275	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの意見を表明できる機会の確保とは何を意味しているのか。子どもが意見表明しようとしたとき、大人が遠くしてしまうのではないかと。そもそも社会をカテゴライズしてから、その構造のもとで組まれているのではないかと。子ども一人の人間であり、大人と子どもは対等である。しかし、子どもについての特殊性はあるので、守らなければならないところもある。	子どもの意見表明権とは、子どもの権利条約に規定されているもので、子どもが自分自身に関わることに伴って、自由に自分の意見を表明できる権利のことです。子どもの権利条約でも、この条約の規定を受けるとともに、さまざまな検討やパブリックコメントなどを受けて、子どもの意見表明について規定しています。乳児や幼児であっても、その表情やしぐさの中で、その意思を表明しています。自分の意思をうまく伝えられない子どもであっても、その意思をくみ取ること、必要に応じてその意見を代弁するよう努めることなどが規定されています。
276	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもたちに対してできることは何なのか。意見を表明できる機会の確保は、人材育成の観点で書かれている。ではそれは誰か。親や保護者、かわる人、教育者でなくてはならない。市の職員だけが育成されても足りないと思う。	子どもに意見の表明ができる権利があること、大人がそのことを理解し子どもの声に耳を傾ける必要があることを、大人と子どもが共に理解することから始めることが重要であると考えます。そのために、子どもや子どもに関わる様々な大人が子どもの権利の理解を深める機会を作ることや、子どもが意見を表明できる機会を増やすことが必要であると考えます。なお、具体的な取組については、今後個別計画策定の中で検討がなされるものと考えます。
277	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条約で示されている世界標準の施策を武蔵野市でも発展的に推進してほしい。また、貧困の連鎖により、格差と貧困の固定化・拡大が指摘されている。子どもの貧困対策は重視して取り組んでほしい。	子どもの権利全般に対するご意見として承ります。子どもの貧困対策についても、引き続き推進していく必要があるものと考えます。
278	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例の制定については、様々な意見があるが、子どもは社会全体で育っていくと考えるため、条例制定に賛成している。それが生かされた内容になってほしい。	子どもの権利条例とその目的である子どもにやさしいまちづくり実現に関するご意見として承ります。
279	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	「子どもの権利を保障するための新たな取組みについて検討する」とあるが、具体的にどのような取組みを想定しているか。	子どもの権利擁護機関を設置するとともに、子ども側も大人側も子どもの権利について理解が必要であると認識しています。また、子ども側はきちんと自分たちに権利がある。人権があるということも理解するとともに、大人側はそれを受け止める必要があると考えています。計画案のP.36に具体的な取組みの一例を記載しました。
280	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利について、大人が子どもの権利を守るという形になっているが、大人と子どもが対等に人権を持っているというところに立脚するべきである。この点を書き込んでいただきたい。	大人と子どもは分け隔てなく人権がある一方で、子どもだからこそ守られるべき権利もあると考えます。子どもは、大人へと成長する途中にあり、その発達に応じて保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの子どもの権利もあると認識しています。
281	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利に関する条例の検討において「子どもの休息する権利」が議論されたが、子どもには遊びが必要である。多世代交流を通じた遊びやそのような遊びを通じた教育も進めて欲しい。	保育園の園児と高齢者が交流し、同じ遊びを体験する場を作るなど、多世代で子どもの遊びを豊かにする取組は大切になると考えます。幼児期の遊びについては、計画案のP.39に記載しました。
282	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利は必要だが、正しく導くつけの問題とつばぜり合いの考え方だと思う。子どものわがままを聞くようになるのではないかと。昨年の外国人投票条例のように、条例の考え方がどこか偏っているのではないかと。	子どもに限らず、人は自由に意見を表明する権利があります。子どもにも大人にも様々な思いや意見があり、話し合いながら折り合いをつけていくことは、大人であっても子どもであっても同様であると考えます。子どもの意見に耳が傾けられ、かつ、子どもと大人双方がしっかりと話したうえで、適切な結論が導き出される。このような社会の実現に向け、今後子どもの権利について周知啓発していく必要があると認識しています。
283	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例をつくるにあたり、子どもが集まっている場へ赴いて子どもの話を聞く(大人たちがずっと並んで話をきくのではなく)のがよいのではないかと。	子どもの権利条例の検討過程では、中高生世代のワークショップで、条例検討委員会の委員と子どもたちが意見交換をしたり、委員が子どもたちのいる場所へ赴きヒアリングをしたりと様々な工夫がなされました。SNSを利用したパブリックコメントもその手法の一つです。子どもの意見をどのように聴いていくか、それぞれの施策において、様々な手法を検討していくべきものと認識しております。子どもからの意見聴取の方法に関するご意見として承ります。
284	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	子どもの権利条例が施行される武蔵野市として、今後、計画策定過程等においては、子どもの意見を聴くプロセスが求められる。当面は意見の聴き方について試行錯誤を重ねることになるが、成功事例を共有し、手法を確立してほしい。	武蔵野市では、公園整備の際に、子どもや利用者からの意見を聴いたり、パブリックコメントやワークショップで子どもを含めた多くの方から意見を聴いたり、試行錯誤しながら様々なプロセスが実施されています。施策等により様々な手法が考えられるため、必ずしも一つの手法に確立するものではないと認識しております。いただいたご意見のとおり、試行錯誤を重ねながら様々な事例を共有し、手法を検討する必要があると考えます。ご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
285	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの意思をくみ取り意見を代弁できる人材育成	基本施策1「1)子どもの権利を保障する取組みの推進」について、特に「子どもが意思を表明できる機会の確保と子どもの意思をくみ取りその意見を代弁できる人材育成を行う」に力を入れていきたい。また自分の気持ちを言葉にして伝えられない時期の子どもたちへの権利の保障は、子どもの意思をくみ取り、代弁できる大人の存在が不可欠。昨今、市内でも保育施設が増し、保育士不足が保育の低下に繋がっている施設が少なくない。子どもの権利を保障するためにも保育環境の早急な改善が求められている。	子どもが意見を表明しやすい環境の整備や、子どもの意見の表明を支援する人材の育成は、大変重要であると認識しています。子どもの意見を保育士等が代弁するには、保育士等が日頃から子どもの行動、発言、表情等を注意深く観察し、子どもの思いをくみ取るようにすることが非常に重要です。そのためには、保育士等が心に余裕を持ちながら子どもと接することのできる環境、体制を作っていくことが必要になると考えます。ご意見として承ります。
286	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの意思をくみ取り意見を代弁できる人材育成	子ども施策に携わる者として、ここに示されている、人間として尊重される子どもの意思をくみ取りその意見を代弁することに常に努めていきたい。そこでは、担い手の育成に努めていく必要を強く感じている。その大切な役割を果たすために、現在、保育施設では人手不足が課題とされていることから、育成環境の整備と合わせて、保育体制の充実が求められている。保育士が心に余裕を持てる保育体制下で、すべての人間の人権が守られ、誇りとやりがいを持って、子どもと子育て家庭に細やかな支援が出来る環境整備を進めていかれることを望む。	子どもの意見を保育士等が代弁するには、保育士等が日頃から子どもの行動、発言、表情等を注意深く観察し、子どもの思いをくみ取るようにすることが重要です。そのためには、保育士等が心に余裕を持ちながら子どもと接することのできる環境、体制を作っていくことが必要になると考えます。ご意見の趣旨については、計画案の子ども・教育分野の基本施策2「(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備」に記載しました。
287	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	市は子どもの権利条例など条例づくりに力を入れているが、イデオロギー優先で、住民の生活に目を向けていないのではと思う。虐待の問題については、虐待防止法がすでにある。また、子どもの権利条例には、親に養育の第一義的責任があることを明記しておらず、親子関係を希薄にする懸念がある。	国が1994年に子どもの権利条約を批准した際、国は現行法で子どもの権利は守られているとの立場を取り、国内法の整備が行われませんでした。そのため、ご指摘の児童虐待防止法をはじめ、子どもに関わる様々な個別の法律はありますが、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律が存在していません。そのような中、子どもをめぐる問題を抜本的に解決し、養育、教育、保健、医療、福祉等の子どもの権利施策を幅広く、整合性をもって実施するため、子どもの権利に関する国の基本方針、理念及び子どもの権利保障のための原理原則が定められた「こども基本法」が令和5(2023)年4月1日から施行されました。こども基本法を踏まえつつ、武蔵野市に住む子どもたちの状況を考えて、対応していくことが大切であると認識しております。子どもの権利全般に対するご意見として承ります。
288	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利条例	コミュニティセンターにおいては、子どもが未熟なものとして扱われ、大人よりも利用制限の係ることが多い。子どもの権利条例ができることにより、みんなの意識も変わってくると思うので、子どもの権利条例はあった方がよい。また、不登校やひきこもりの子どもなど、現在、不利益を被っている子も助けることにもなるので、そこは考えていかなければならない。	公共施設全般について子どもに対する利用条件の状況を確認し、検討する必要があると考えます。
289	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	児童相談所	東京都が児童相談所の設置を予定しているもとで、武蔵野市としてそれと連動した対応を求める。	新たに設置される児童相談所との連携について、計画案の子ども・教育分野の基本施策1「(4)児童虐待の未然防止と対応力の強化」に記載しました。
290	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	児童相談所	多摩地域に新たな児童相談所の設置を予定しており、動向を注視していくと記載されているが、新設を契機に、武蔵野市にとってプラスになるよう、市の事業と連携をより深めていくなどと表記するべきではないか。	No.289をご参照ください。
291	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	子ども関連施設の連携	子ども施策を受け持つ施設は、0123、あそべえ、不登校児に対応する施設など、様々な受け皿があるが、連携が充分ではないと考える。保健センター増築及び複合化により、ある程度子ども関係の機能を一元化しようという発想があるが、もう少し細かい網目で子ども施策を受け持つ場所があってそれぞれがつながっている状態のほうがいいか。どのように考えるか。	各地域の施設との情報共有に関するご意見として承ります。保健センター増築及び複合施設整備事業による相談機能等の一体化が、よりきめ細やかな支援と連携が実現するものとなるように検討されるものと考えます。
292	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	児童相談所	児童相談所について、市として意見を述べるのものについて、記載する必要はあるのか、場所を用意して誘致するなど市として財政支出をするようなものであれば必要かと思うが、調整計画の内容としては少し外れるのではないか。	No.289をご参照ください。
293	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	妊産婦から切れ目ない支援体制の整備	必要な支援が必要な方にされていく為に、医療的ケアの必要なお子さんの育児をされているご家庭については、市としてトータルにご家庭の支援のコーディネートをする方が必要と考える。保育園での受け入れがされていくが、総合的に相談支援をする方の存在はネットワークをつくる上で大きいと感じる。妊産婦生後から切れ目ない支援が継続される体制整備を望む。	健康・福祉分野の基本施策3(1)に医療的ケア児コーディネーターを中心とした体制強化を記載しました。
294	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-2)子どもと子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築	切れ目ない支援	子どもの成長は早い。早急に対応し、今の子ども達にも切れ目ない支援を。	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援に対するご意見として承ります。
295	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-3)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	福祉専門職	福祉専門職の採用はするべきで、安定した雇用条件と賃金で長く働いていただけるようにすべきである。	福祉専門職の採用に対するご意見として承ります。福祉専門職については、これまでの経緯も含め、そのあり方や育成方法等について、次期人材育成方針の策定過程の中で検討されるものと認識しています。
296	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-3)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	専門職支援	SSW、SC専門職が、身分保障、生活保障され経験を積んで長く働き続けられるようにと思う。※特にSSWは新しいのでよりそういう面が必要なのにも思う。	SSWや教育相談員などの専門職が、様々な問題を抱える子どもと子育て家庭に寄り添った相談支援を継続的に行うことができるように入力育成していくものと考えます。
297	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-3)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	SNSIによる相談体制	福祉専門知識を持った職員が増えることは望ましいと考えているが、人材不足という課題もあるため、採用するの職員の研修で補うのか工夫が必要だと認識している。また、SNSネイティブの世代は、来庁することや電話をすることが既にハードルになるため、SNSによる相談体制について検討するべきではないか。	福祉専門職については、No.295をご参照ください。SNS等を活用した相談しやすい体制づくりについては、個別計画策定の中で検討がなされるものと考えます。
298	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-3)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	福祉専門職	基本施策1「3)福祉専門職配置による相談支援体制の強化」について、健康・福祉分野と同じような内容になっていることが気になる。また、福祉専門職であっても、教育分野と福祉分野で同様の働きは難しいと思われるため、分野で福祉専門職の名称やあり方を考えた方がよいと思った。	No.295をご参照ください。
299	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-3)福祉専門職配置による相談体制の強化	福祉専門職	福祉専門職の採用について、専門的な人材の確保は積極的に進めるべきだと考える。	No.295をご参照ください。
300	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	ヤングケアラー支援について、早急な検討と具体的な施策を求める。ヤングケアラーは、経済的問題だけでなく、保護者の精神的不調や家庭内のトラブルが原因になっていることがあるが見えにくい。子どもの置かれた状況の把握、福祉や教育との連携が必要だと考える。	ご意見として承ります。なお、ヤングケアラー支援に関しては関係機関の連携が重要であると考え、計画案の子ども・教育分野の基本施策1(3)に、全庁的な検討を行う旨を記載しました。なお、スクールソーシャルワーカーは、支援対象の子どもがヤングケアラーだと気付いた場合に、本人や保護者の気持ちを確かめたうえで、福祉関係者等と連携して支援につないでいると認識しています。
301	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	ヤングケアラーは子ども家庭部とか教育部だけでなくあらゆる部署も気にかけてほしい。例えば介護の現場に子どもが見え隠れすることがあったりするかもしれない。	ご意見として承ります。なお、ヤングケアラー支援に関しては関係機関の連携が重要であると考え、計画案の子ども・教育分野の基本施策1(3)に、全庁的な検討を行う旨を記載しました。
302	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	18歳以上となったヤングケアラーへの継続的な支援体制についてしっかり書き込まれたことは素晴らしい。	ヤングケアラーへの支援に対するご意見として承ります。
303	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	18歳以上となったケアラーへの継続的な支援体制について検討すると書かれている。18歳を境に支援が途切れないようにするべきであり、分野横断的にしっかり書き込んでほしい。	No.301をご参照ください。
304	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	ヤングケアラーや8050問題などの実態調査が必要であり、三鷹市はヤングケアラー支援条例などを提出されている。武蔵野市でも実態調査などケアを必要とする家族の把握が重要だと考えるがご意見を伺う。	ヤングケアラーや8050問題などの実態把握については、分野横断的に検討が進められていると認識しています。
305	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	子ども・教育分野にヤングケアラーについて書き込みがある。六長にはなく、今回初めて出てきたと思うが、ヤングケアラーとなっている方が動いている分野は健康・福祉分野で、こちらのほうからあぶり出す、探し出す方法もあると思う。	ヤングケアラーが介護する対象者は高齢者や障害者、幼いきょうだいなど多様であり、介護される対象に関わる支援者によりヤングケアラーを発見することもあると認識しています。しかし、それぞれの分野では介護される対象者への支援はありますが、現状ヤングケアラーを直接支援する施策はないと認識しています。
306	6_分野別の課題	2_子ども・教育	1-4)ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討	ヤングケアラー	ヤングケアラーへの支援、18歳以上となったケアラーへの継続的な支援体制はぜひ進めてほしい。	No.301をご参照ください。
307	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	一時保育の拡充	非常勤・パートタイム勤務の母親でも仕事のために一時保育制度を利用しやすいよう、システムを整備することはできないか。現在の一時保育のシステムだと預かり時間が午前9時から午後5時だったり、1日の預かり時間に上限が設けられていたり、仕事のために利用することは難しいと感じている。	一時保育については実施施設を拡充するとともに、保護者の働き方等に合わせた利用ができるよう、利便性の向上についても検討していただくが必要になると考えます。一時保育(一時預かり)事業の拡充については、計画案の子ども・教育分野の基本施策2「(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」に記載しました。
308	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	一時保育の拡充	幼稚園における一時保育(一時預かり)事業の拡充について。幼稚園と保育園では保護者のライフスタイルが違うため、幼稚園に「保育園同様の対応」を求めていると行事の内容・回数や日程の設定がしにくくなり、幼稚園独自のカリキュラムを求めている保護者にとっては魅力が低下してしまうのではないかと懸念している。	幼稚園における一時保育については、園の方針、特色等を踏まえて各園毎に実施の適否を判断することが大切だと考えます。
309	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子育てする父母への配慮・支援	基本施策2について、子どもに関する記載は多くあるが、父母に関する記載が薄いと思う。子どもがどう生活できるかも大切だが、子育てする父母にどのような配慮・支援をしてもらえるのかも重要。「少子高齢社会への挑戦」を基本課題の最初に掲げているので、大きい視点で記載があるといいと思う。	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援に対するご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
310	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」に関して、例えば1人目、2人目を考えられる社会でありたいと思う。そのためには、現金給付的な政策よりも現物給付的な政策(保育・医療・教育サービス等)の方が重要ではないか。子どもを安心して産み育てられるまちづくりは、本市や明石市、流山市でも見られるように、まち全体が好循環に包まれていくように思える。この分野での政策のあり方が、目指すまちづくりにおいて最も肝要ではないか。	子育てしやすいまちづくりには、子育て世代が抱える課題により、現金給付や現物給付など組み合わせながら、適切に施策を行っていくことが重要と考えます。また、策定委員会で議論があったとおり、武蔵野市が少子高齢社会の進展に対応していくにあたっては、子育て支援策と同時に、まちの質と市民の満足度を高めることが求めらると思えます。子どもをもつ、もたないに関わらず、誰もが愛着をもって住み続けたいと思えるまちづくりが、子どもを産み育てやすいまちづくりにつながるものと認識しています。
311	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子育てや教育しやすいまちづくり	子育てや教育しやすい街をつくり、人口減少を抑制することは一番大切に感じている。	ご指摘のとおり、子育てしやすいまちづくりを推進することは、少子化という大きな課題解決の実現につながると考えます。ご意見として承ります。
312	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	言語面のサポート	言語面で支えを必要としている家庭があると感じる。コミュニケーションの大切な幼児期に、言語療法士の指導を受けている困りや不安を一定解決できるとよい。	児童発達支援センターみどりのこども館相談部ハビットでは、各種専門の資格(ソーシャルワーカー、心理士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)を持ったスタッフが発達に関するご相談をお受けし、児童やご家庭に合わせたご提案や支援を行っていると思っています。
313	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	学びとコミュニティ	コロナ禍で孤立する子育て家庭が増えている。知人が「子育て支援の中で困ったときは、おぼれた人に浮き輪を1個ずつ投げることを考えるよりも、全員ライフジャケットを着ようよ」と言った。今大切なのは学びとコミュニティ、人のつながりが見えること。産前産後、体のこと、パートナーシップのこと、発達のことなどを学び、コミュニティができた方がいいと思う。保護者が学ぶことが保育の質の向上や地域全体で子育てすることにつながる。政策が変わるときには、変わった後の説明だけではなく、変わることに伴った経緯も学べるといい。	子どもと子育て家庭への切れ目のない支援や、子どもが育つうえで自分や他者を大切にできるような学びができるような支援を行っていくことが大事であると認識しています。健康課では、初妊婦さんとそのパートナーを対象に「もうすぐママ・パパのためのこうのとりの学級」を開催しています。保健センターで行う平日クラスのほか、市内3か所の子育てひろばで実施する土曜日クラス(2日目)では、プレママ・プレパパ同士の交流の機会を作り、情報交換ができる取組みを行っています。ご意見として承ります。
314	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	一時保育の拡充	保育園は待機児童ゼロだが、一時預かり保育は待ちが出ている。拡充してほしい。	一時保育については、予約がいっぱいで利用できないケースがあるなど、現状で提供体制が十分でないことから、今後、実施施設の拡充が必要であると認識しています。一時保育(一時預かり)事業の拡充については、計画案の子ども・教育分野の基本施策2「(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」に記載しました。
315	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	一時保育の拡充	一時保育の充実をお願いしたい。市内は核家族が多い。リスクリングの前提条件が成り立たない状況である。市のインフラとして整備をお願いしたい。	多様な保育のニーズに応じるために、一時保育の実施施設の拡充が必要であると認識しています。一時保育(一時預かり)事業の拡充については、計画案の子ども・教育分野の基本施策2の「(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」に記載しました。
316	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)小学生の放課後施策の充実	居場所づくり	市には学童期の子どもが日中過ごせる場所は桜堤児童館しかない。居場所づくりをしたくても、武蔵野市は家賃が高いハードルが高い。私は自宅を開放して子どもの居場所をつくらせようと思ったこととして、不登校は親子で追い詰められている。自由に遊び遊べるような場所があることが必要だと改めて感じた。居場所活動をした場合、社協の助成金があるが、資金としてとても足りない。担い手が継続的に活動できない。予算をしっかりとつけてほしい。	子どもの居場所に関するご意見として承ります。なお、不登校の小学生については、チャレンジルームやクラスルームに加えて市民社会福祉協議会に登録している民間団体を紹介するなどして、子どもの気持ちに寄り添った居場所支援を進め、活動を拡充できるような支援が必要だと認識しています。
317	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	認可外保育園の保育料補助の引き上げや保育士の配置基準を充実させることなども検討してほしい。	現在、国において検討が行われている職員配置基準の見直し等の動きも踏まえながら、市としての対応について検討する必要があると考えます。
318	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	「保育の質」は①保育プロセスの質、②保育環境(制度含む)など構造の質、③労働環境の質、が一体のものとなって保障される。そこで、次のように補足することを望む。⇒「各園の保育内容の充実に向けた支援、保育士等の確保・定着の促進・保育士等の処遇改善・配置基準改善、園内の環境整備、安全性の担保等の取組みを総合的に進めながら…」理由:保育の質確保は総合的なものであり、保育プロセスの質、環境の質、労働環境の質を一体的に推進することが大切。とりわけ保育士の処遇改善や配置基準の改善は喫緊の課題である。	ご指摘のように、保育の質を高めるためには、保育のプロセス、保育環境の質、労働環境の質、それぞれの側面からのアプローチが有効だと考えます。保育士の処遇改善等については、子ども・教育分野の基本施策3「(2)保育人材等の確保、定着と育成」に記載しました。
319	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	昨今は全国で不適切保育が問題になっており、武蔵野市ではそのような事例はないと考えているが、未然に防止する体制は整えてほしい。	不適切保育の防止に向けて、市として各保育施設に対して適切な助言、指導を行うための体制を確保するとともに、施設の職員等が市に直接、相談や通報できる仕組みを設けておくことが必要と考えます。ご意見の趣旨については、計画案の子ども・教育分野の基本施策2「(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備」に記載しました。
320	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	子どもの権利が条約化され、子どもに関わるものとして、子どもたちが尊重される保育や子育て、地域が実現できるように具体的な取組みとして学びや交流や点検が今後、必要と感じる。そのために、「子どもの権利を保障する取組みの推進」の具体化が必要だ。保育の質とも関わり、乳幼児期の子どもの意見表明は気持ちを表現できるような安心できる関係や環境をつくり気持ちをくみ取り、代弁する役割が子どもに関わる大人にはある。そのために、子どもの思いを知り、願いを実現するという立場で保育するには、保育検討、研究が日常的に相互的にできる場が必要だ。また、現在の保育現場は一人ひとりを大事にしたいという気持ちは持っているが長時間の保育を支え、一人で大人数の乳幼児の保育を抱えているのが実態だ。従事者の働く環境を変えない限り、本来の保育の質の向上にはつながらない。これは保育士等の確保・定着、環境整備とも関わることで人員配置等、労働条件の改善は必要だ。	No.286をご参照ください。
321	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	保育については、福祉的な分野のため、十分な人件費を充てて、子どもが被害者とならないようにしてほしい。子ども協会に多くの事業が移管され、負担が大きくなっているように感じている。市からの支援の拡充について検討してほしい。	子ども一人ひとりの成長に合わせた保育を行うには、保育現場で働く職員の処遇の改善、職員体制の確保も重要であると認識しています。
322	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	公立保育園の存在の重要性を認識し、保育の質の向上をすべての保育園でめざす	今後も市立保育園が保育実践の中核として各保育施設をリードしながら、市全体で保育の質を高めていくことが求められると考えます。
323	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	人材不足	福祉・保育・教育は人材が不足している。ハード面の老朽化の問題もあるが、ソフト面にもきちんと財源を回してほしい。	今後、保育士等の人材の確保とともに、定着のための取組みも重要になると考えます。学童においても質の担保は重要であり、昨年度から開始した第三者評価の活用や人材の確保・育成等の仕組みの検討を行う必要があると考えています。
324	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育人材の確保と育成	子どもの主体的な視点が弱く感じている。教育分野においては質と人材の確保等について記載があるが、保育分野においては質の向上についてしか記載されていない。学童・保育分野は記載が少し弱い印象。市が増やしたいのか減らしたいのか充実させたいのか分かりにくい。学童指導員は子ども協会職員である。職員が安心して子どもを支えられる、働けるような働き方をしたい。	人材確保及び人材育成については課題と認識しており、子ども・教育分野の基本施策3「(2)保育人材等の確保、定着と育成」に記載しました。
325	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	子育て家庭への支援	働いている家庭の子どもに対する施策は充実しているが、そうではない家庭に対する施策も充実してほしい。	子どもと子育て家庭への切れ目のない支援に対するご意見として承ります。
326	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上	保育施設の急増に伴い指導・監督を行わなければならない者の負担が増えている。質の維持・向上を担保しつつ、民間への委託などの手法も検討してほしい。	保育の質の向上の取組みを推進するにあたり、民間への委託が適している業務についてはその検討も必要になると考えます。具体的な手法については、個別計画策定の中で検討がなされるものと考えます。
327	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	保育の質の向上に向けた環境整備	就学前の子どもたちにとって、自分の意見を言葉で表明することは難しい。保育施設では保育士が子どもの表情や態度からその思いをくみ取り、代弁していき事でも子ども達は『自分の思いが受け止められた』と感じることがある。また、言葉での表し方も学んでいける。不適切保育についても「武蔵野市保育のガイドライン」にて保育を振り返りながら保育していればおきないと思える。ガイドラインでは、子どもの育ちにとって必要な事を端的に示されている。現在も市としてガイドラインに関する取組みを行っているが、より深めていけると思われる。子どもの人権という面からも、子どもの思いをくみ取れる保育ができる環境(人的、物的)を整えていく事を市として取り組んでいく必要がある。そのための研修、人員配置基準の見直し等何ができるか検討していくことが必要である。	子どもの意見を保育士等が代弁するには、保育士等が日頃から子どもの行動、発言、表情等を注意深く観察し、子どもの思いをくみ取るようにすることが非常に重要です。そのためには、保育士等が心に余裕を持ちながら子どもと接することのできる環境、体制を作っていくことが必要であり、現在、国において検討が行われている職員配置基準の見直し等の動きも踏まえながら、市としての対応について検討する必要があると考えます。
328	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	民間保育園の資金運営	保育園の資金運営について。本部にお金がプールされているという現状はどうか。	保育園の運営を株式会社が担っている場合等に、本部の職員の人員費や新たな保育園の開設のための費用に各園の収益の一部が充てられることがあると認識しています。
329	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-2)保育の質の向上に向けた取組みの推進	園外保育環境の整備	5行目の「園内の環境整備」を「園内及び園外保育環境の整備」とする。民営保育施設の大半は屋内施設のみで屋外の遊び場を持たないため、安全で健康的な子どもも広場と散歩道の確保が、保育の質の向上の観点からは必要ではないか。また、それには子ども家庭部と都市整備部、環境部が横断連携して取り組む必要がある。西ドイツのゴールデンブランにおける「子ども遊び場の基準」なども参考にしたい。	各保育園において子どもの成長を保障するうえで、園内の環境の整備だけでなく、園外でも十分に活動ができるよう、公園等の周辺環境を整備することも重要であると認識しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
330	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	学童クラブ	公的な学童クラブの4年生以上の受入れも進めてほしい。また学童保育の時間延長についても検討してほしい。	高学年の受入れは従前からの課題ですが、現状市の学童入会希望者は増加傾向が続いているうえ、小学校の35人学級化もあり、スペースの確保に苦慮している状況にあることを踏まえ、基本施策2「(3)小学生の放課後施策の充実」に「施設拡充の進捗等を見据えながら検討する。」と記載しました。また、時間延長については、実際の需要はごく限られていることから、人員配置の面からも実施する方向にはないと認識しています。
331	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	子どもの居場所、学童クラブ	子どもの居場所について総合的に考える必要ありと考えている。中学生や高校生の居場所についても検討すべきではないか。また、民間委託の学童クラブの導入が選択肢を増やすということかきちんと検討してほしい。	中高生世代の居場所については、一般層を対象としたもの、相談・支援的なものなど、様々な角度から検討する必要があると考えます。民間学童については、現在開設している施設の見ながら今後の方策について検討していく必要があると考え、子ども・教育分野の基本施策2の「(3)小学生の放課後施策の充実」に記載しました。
332	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	児童館	小学生の放課後施策を学校施設だけで完結させるには物理的に無理。市内に児童館を作してほしい。18歳まで使用できるようにすれば、中学生の居場所にもなる。当然のことながら0歳〜未就学児も利用できて、子育て中の保護者にとっても身近な交流・相談場所になる。	現時点で児童館を増設する考えはないと認識していますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりの推進について、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2)青少年健全育成事業の充実」に記載しました。
333	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	子どもの居場所	学童を卒所した児童や、あそべえ・児童館などの施設が合わない子どもの居場所がない。現在、コミセンのロビーなどがそのような児童生徒の受け皿になっているが、コミセンは子どもに対して利用時間や範囲の制限をかけていたり、少し騒いだけだと怒るなど子どもに対しての態度が厳しい。もっと子どもが自由に過ごせるような居場所があるといい。	児童館、あそべえ以外の居場所としてコミセンは有力な候補であると考えます。コミセンが子どもにとって来所しやすい施設となるよう、子どもの意見を取り入れた運営について研究が必要であると考えます。また、公共施設全般について子どもに対する利用条件の状況を確認し、検討する必要があると考えます。
334	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	保育環境の確保	地域子ども館事業の充実の前に、子どもたちが遊んだり休息したりできる十分な保育環境の確保が必要。	公園やコミセンといった既存の施設が、今以上に子どもたちが遊びやすい環境になるよう、関係部署が連携して検討して必要があると考えます。
335	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	放課後等における小学生の学校内の居場所	以前は6年生まで学童利用が可能になっていましたが、現在では3年生までである。共働きでないと生活が成り立たない家庭が増えている中、早急に対策をしていただきたい。保育園よりも小学校に入っている方が、時間制約や親の負担から圧倒的に就業が厳しいという現実がある。朝の登校時間と出勤時間が合わない家庭の子供、学校内で校庭以外の居場所(教室でなくとも屋根があり安全な場所)確保をお願いしたい。	高学年の受入れは従前からの課題ですが、現状市の学童入会希望者は増加傾向が続いているうえ、小学校の35人学級化もあり、スペースの確保に苦慮している状況にあることから、現段階では難しいと認識しています。
336	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	児童館	子どもの居場所として児童館の増設を望む。小さくてもいい、コミセンの一部屋でも団地の一部屋でもいい。学校以外で子どもが安心して行ける場所。専門知識があり利害関係のない大人がいる場所が必要。立派な施設を作らなくてもよい。安心して行ける場所が自宅の近くにあれば子どもは喜んで通うだろう。理想は学区域に一つである。現実的には厳しいと思うが50年後の未来に向けての目標にしてみたい。まずは中央、東部。子育て世代包括支援センターなんて大きな取り組みをしながら児童館があれば全てそこで包括支援できる。本当に子育て世代、子どものことを考えるならば児童館の増設以外の案は浮かばない。	現時点で児童館を増設する考えはないと認識していますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりの推進について、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2)青少年健全育成事業の充実」に記載しました。コミセンについては児童館がある施設以外でも、ロビー等フリースペースや体育館などが子どもたちの居場所として利用されています。
337	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	児童館	桜堤児童館については、事業内容の充実はここ数年格段に上がっていると思う。だがその内容に見合った数の職員がいなくて困っている。アウトリーチは大変結構なことだが、児童館自体の運営が肝要ではないだろうか。あの人数で週に何度も出張児童館を行うのは無理がある。職員の増員も必要。	現時点で職員を増員する考えはないと認識しておりますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりの推進について、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2)青少年健全育成事業の充実」に記載しました。
338	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	学童クラブ	学童について、私の育った地域ではコミセンに児童館と学童教室を設けていた。子どもはランドセルを背負ってコミセンに行き過ぎていた。どこのコミセンも空いている部屋はあるだろう。今ある施設の有効活用ができるのではないかな。	子どもの居場所としてコミセンは有力な候補であると考えます。一方、コミセンの各部屋は利用率が高く、学童教室として決まった時間空けておくことは難しいのではないかと考えます。以前は学童クラブ室を設けたコミセンが多くありましたが、児童の利便性から小学校への移設が進められてきました。現在は、コミセンの児童室、ロビー、体育館などが児童によく利用されていると認識しています。
339	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	児童館	数年前に武蔵野市に転入してきました。転入前に住んでいた何か所かの自治体には、乳幼児向けの施設は充実していたが、武蔵野市のような児童館はなかった。今、娘の通う桜野小学校地区には、児童館があり、とても助かっている。しかし、児童館がある地域は多くはないことも知った。共働き世帯が増加する中、小・中・高生の放課後の居場所も今後どんどん需要は高まっていくと思う。児童館の担う役割、存在意義は大きいと思うので、現在ない地域にも少しずつ増えていくことを望む。	No.332をご参照ください。
340	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	少人数学級	・小・中学校の少人数制の実現 ・小・中学校でのチームティーチング制の導入 現在の学級人数では、先生が子ども達にこまやかに対応するのは非常に難しいのではないかと。[主に授業を進める先生と、児童に個別に対応する先生が役割分担をして、子ども達の個別の課題に応じた指導を行う]チーム・ティーチング制を導入している都市があるようだ。サポーターのような人員を増やすことが、学習面のみならず、インクルーシブ教育の推進にとっても必要ではないかと思う。	武蔵野市では、学習指導補助員や教員の授業中の支援を行うTA(ティーチングアシスタント)、子どもの支援を行うSS(サポートスタッフ)など様々な支援者が学校に派遣されています。こうした人員を今後も確保し、各校の実態に応じて生かしていくことが重要であると考えます。
341	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	学校図書館	部屋としての学校図書館が無くなるように思う。井之頭小での改築に関わる児童アンケートの好きな場所の上位に学校図書館があった。居場所として図書館という部屋を好む生徒、まとまった空間に本があるからこそ出来る活動もある。	ご指摘のとおり、学校図書館は、本を読んだり、借りたりする読書センターとしての機能だけでなく、子どもにとっての居場所の役割もあると考えます。学習センター、情報センターとしての機能も含め、子どもが安心して過ごすことができる運営を進めていくものと考えます。学校図書館については、子ども・教育分野の基本施策4「(3)全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」に記載しました。
342	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	民間学童クラブ	学童クラブ利用者が増加傾向にある中、民間学童クラブが参入してくれることは感謝している。しかし、料金面で大きな差があるため、育成料を所得に応じて分けるなど次のステップについて、考える必要があるのではないかな。	現状では民間学童クラブ利用料への何らかの助成や公設学童の料金階層制は検討していませんと認識しております。
343	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	子どもの居場所	小学生は放課後の居場所、自由に過ごせる場所がなくて困っている。居場所を新たに作る場合、コミセンの活用が話題になるが、コミセンは子どもを歓迎しているとは言えない現状がある。P25「基本施策3-1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」にあるように、市は「子育てを家庭を応援するというメッセージを発信」するだけでいいか。せめてコミセンに関わる人や団体、子どもに近い人に対してより強く勉強会や研修会があってもいいのではないかな。啓蒙・啓発にあたる施策を盛り込んでほしい。	現在、コミセンの児童室、ロビー、体育館などが子どもたちによく利用されています。子どもの居場所としてコミセンは有力な候補であると考えます。コミセンが子どもにとって来所しやすい施設となるよう、コミュニティ協議会も含め、子どもと接する機会が多い大人向けの子どもに対する理解を深める研修を行うことも考えられます。
344	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	児童館	こども家庭庁の創設に伴い、令和5年度から児童館の活用が本格化する。社会の動向を踏まえて、武蔵野市の児童館のあり方を考えてほしい。	ご意見の趣旨については、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2)青少年健全育成事業の充実」に、多様な居場所づくりの推進として記載しました。
345	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	小学生の放課後施策	「小学生の放課後施策」について、人材が不足していると認識している。学童クラブの整備とともに、人材確保も進めてほしい。	No.324をご参照ください。
346	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	保育の質の向上	待機児童施策に関しては注目され推進する流れの一方、それを支える保育士の体制・確保・賃金等については、全国的に見てもあまり進められていない。保育士資格所持者は多くいると思われるが、実際には踏み出せない問題が多々存在すると思われる。多種多様な子供がいる中、現場内部的にも体制の整備、人員の確保、質の向上が急務と考えられる。	保育の質を向上させていくうえで、保育士等が心に余裕を持ちながら、安心して働くことのできる環境、体制の確保は非常に重要だと考えます。ご意見の趣旨については、子ども・教育分野の基本施策3「(2)保育人材等の確保、定着と育成」に記載しました。
347	6_分野別の課題	2_子ども・教育	2-3)小学生の放課後施策の充実	放課後施策	小学校の放課後施策の充実をお願いしたい。4年生からの学童がなくなってしまうことによって、学校に行く機会が減ってしまう。夏休みなどの長期休みにもイベントなどで学校に行ける機会があるとよい。	高学年のあそべえ利用を促進するための検討を行っていく必要があると考えます。小学生の放課後施策の充実については、子ども・教育分野の基本施策2「(3)小学生の放課後施策の充実」に記載しました。
348	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども食堂	子ども食堂について、場所の確保や運営費等支援を行うべきではないか。そういった活動を支援することで困窮者や引きこもりなどの情報が集まるとともに、ネットワーク化、コミュニティづくり、防災など様々な波及していくと考えている。	引き続き、子ども食堂など団体支援を行っていくことは必要と考えます。
349	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	事業実施主体について	どんな市民や事業者が子どもと子育てを応援する事業をおこなうのか、何か別の目的を持った団体や宗教が入り込まないような仕組みづくりや職員の調査力が必要。	地域子育て支援団体に関するご意見として承ります。
350	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	地域の担い手	子ども・子育てを支える地域の担い手を育成するには、子どもの権利をはじめとした人権に関する研修が必要。必ず実施を。残念ながら「地域人材」には人権に対する理解の濃淡が激しく存在します。	地域人材育成に関するご意見として承ります。学校教育における人権教育とともに子どもや保護者、市民の皆様にも子どもの人権について理解、関心を深めていただけるよう周知啓発を行っていくことが重要であると考えます。
351	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1)まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	福祉職の処遇改善	ひまわりママについて、仕事の割に報酬が少ないと感じている。もう少し手厚くないと、人材不足がさらに進むと考えられる。	エッセンシャルワーカーの処遇に関するご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
352	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	親支援	のびのびプロジェクトやペアレントメンターとはなそうの会など、親支援も引き続き力を入れてほしい。	子どもと子育てで家庭への切れ目のない支援に対するご意見として承ります。子育てに関する相談に応じたり、情報提供をするといった保護者支援も保育施設等の重要な役割であると考えます。
353	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	親支援	家族関係心理士という資格を持っている。多くの社会の問題はすべて家庭におちてくると思う。10年前と比べて不登校は2倍になっているようだ。子どもを変えるのではなく親の子どもへの接し方を変えて解決していくカウンセリング手法を役立ててほしい。地域で活用できることがあればと思っている。	子どもと子育てで家庭への切れ目のない支援に対するご意見として承ります。なお、不登校の子どもにとって家庭が安心して過ごせる居場所であるためには、保護者が子どもの気持ちを理解して受け入れることが大切です。市では、不登校対策として、専門職による保護者への相談支援や保護者対象の講演会などを定期的に開催していると認識しています。保護者支援は引き続き実施すべきと考えます。
354	6_分野別の課題	2_子ども・教育	3-1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	保育園と幼稚園の処遇の差	保育園と幼稚園の処遇待遇に差があり過ぎる。幼稚園の教師にも配慮をお願いしたい。	幼稚園の教員への支援については、ご意見として承ります。
355	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	生きる力	子どもの「生きる力」は、安全な場所で自由にのびのび生活することが大切だと認識している。園庭がない保育園もあるため、環境の整備や人員配置に取り組んでいただきたい。また、「幼児教育の質を上げる」と記載があるが、「天才教育」のようなことは目指さないでほしい。	武蔵野市の生きる力を育む幼児教育では、早期教育のようなものを目指しているものではないと認識しています。幼児期においては、遊びを通した総合的な体験の中で学びが重要であると考えます。
356	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児教育と小学校教育の円滑な接続、幼児教育の質の向上	次のように修正することを提案する。 「…子どもの「生きる力」がさらに育まれていよう、幼稚園、保育園等と小学校の連携を深めていく。そのために両者は「武蔵野市子どもの権利条例」を実践的に学び合う場をつくるなどして理解を深め合い、その子にとって生きる力(価値ある学び)を育てていく。」 理由: どのように幼児教育と小学校教育の円滑な接続を確保し、幼児教育の質の向上を図るかにについて具体的な説明がない。 文科省が推進する「架け橋プログラム」は、単に就学前準備を押しつけた接続であり、政府が求める成長発達期目標が決められることになってしまう。それをもって「市全体の幼児教育の質の向上」とするならば、保幼少の境界線の段差はあまりにも高いものになる。また、「生きる力」を育むエビデンスはなく、結局は子どもの学びは自己責任という発想から、「できて当たり前」というまなざしが子ども自身を苦しめることにならないか。 保育園や学校は「学びあって、助け合って、生きることを教える」ところである。「生きる力」とはそうやって身につけていくものである。 2023年4月から子どもの権利条例が施行される。乳幼児施設も学校も子どもを信頼し、「その子の権利に根ざした学び」を実践的に学び合い、両者で共有する仕組みをつくることから始めることが求められていると考える。	ご指摘の趣旨については、幼稚園、保育園等と小学校の円滑な接続を推進するために、「武蔵野スタートカリキュラム」の改訂に取り組んでいることなどを踏まえて、基本施策4「(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続」の記載内容を改めました。
357	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」に記載されている「あそびを通した豊かな経験」は、保育園生活においても、豊かな感情や思考力、表現力、仲間に思いを寄せ、力を合わせる喜びを培っている。その「今を生きる力」を学校の学びとあわせてさらに広げることが望む。小学校にあわせて準備や小学校生活のために力をつけることではなく、乳幼児期に育ってきた力をさらにふくらませられる学童期をつくっていくことが大切である。「円滑な接続」には幼児期が小学校への準備期間との捉え方にならないような説明が必要である。子どもの育ちは一人ひとり違う。個々への配慮や子どもの姿や願いをしっかりと学校へ引継ぎ、安心して学校生活が送れる引継ぎを大切にしたい。また子どもの権利を守り尊重する保育や教育を学び合う場を現場の状況を出し合いながら交流する場がつけられるような計画を検討してほしい。	ご指摘のとおり、幼稚園、保育園、子ども園と小学校の円滑な接続には、しっかりと情報交換が必要であり、各校では入学前に各園を訪問し、入学してくる子どもたちの様子や情報についてしっかりと把握していく取組みを進めているものと考えます。また、入学前に限らず、互いの取組みについて情報交換をする場を設ける工夫も大切であると考えます。ご意見の趣旨については、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続」に記載しました。
358	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児と小学校の円滑な接続	幼児と小学校の円滑な接続をどうするか。公立小学校だけではなく私立や国立もあるが、そもそも同様に円滑な接続を考えての記述なのか。	可能であれば、将来的に私立、国立等の小学校まで接続を広げられるのが望ましいところですが、まずは市内の幼保小の連携を十分に確保することが必要と考えます。なお、「就学支援シート」は、就学先が私立、国立等にかかわらず、保護者が任意で活用いただけるものです。私立や国立の小学校へは、教育委員会を過ぎず就学前の相談等で活用されていると認識しています。
359	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	私立幼稚園	長期計画では、私立幼稚園について記載があったが、討議要綱には記載がない。幼児教育を考える上ではしっかりと記載すべきではないか。	私立幼稚園については、職員研修への補助など様々な支援を実施しており、今後も継続していくものと認識しています。
360	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	私立幼稚園	幼児教育と私立幼稚園の支援についての記載がない。	No.359をご参照ください。
361	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児教育と小学校教育の円滑な接続について、子どもが行き来する交流はあるが、双方の先生たちが行き来するような交流があれば、それぞれのギャップを定めることにもつながる。	ご指摘のとおり、互いの取組みについて情報交換をする場を設ける工夫は大切であると考えます。ご意見の趣旨については、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続」に記載しました。
362	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	子育てと子育てへの支援	基本施策4「子どもの「生きる力」を育む」等の記載について、多様な体験や活動することによって課題を解決する力を育てるといふ書きぶりになっているように感じたが、そうしたプログラムだけではなく、目標に向かって頑張るといった力を育てるためには、親、周囲の大人、保育士や教師との信頼関係が土台にあることが重要である。大阪府では、「未来に向かう力」を育てる取組みを行っており、HPIにもさまざまな掲載されている。保育の質の向上については特別な支援が必要な児童のケアというだけではなく、重要な乳幼児の時期に他者との信頼関係を築くという経験を子どもができるような人材の育成や目標の共有も必要である。また、子どもが未来に向かって生きる力を持てるよう、子ども本人だけではなく、子どもが育つ環境を整えることが必要。特に、一番子どもに身近な存在である親が貧困や疾病、精神疾患を抱えている場合に子どもが安心して育つことが困難になる。経済的な支援のみでなく、こうした世帯で子どもが安心して成長できるよう、親への支援を行うことが必要。その際、生活保護のケースワーカーが関わっていても生活保護だけでは解決できる問題でないため、子どもや健康分野の専門職と連携した支援が必要だ。また、様々な相談支援機関ができて自ら相談できる人のみならず、体調がわるい、人に相談できないといった養育者への支援も必要。そのためにリスクの高い世帯への訪問や、多胎といったあらかじめハイリスクと分かる妊産婦へはピアサポート訪問を取り入れることで産後うつ等の発見・改善や、産後に養育者と子どもの関係がより安定したものになることを支援できると考える。 ※参考図書 子供の発達格差～将来を左右する要因は何か～ 森口佑介 PHP新書	妊娠中に保健師等の専門職が実施しているゆりかごむさしの面接では、母の疾病や経済的に困窮している人などを把握し、妊娠から一人ひとりに寄り添い地域につなぐサポートをしています。産後早期にはこにちは赤やん訪問を実施し、産後うつなどの早期発見につなげています。また、乳幼児健診では、子どもの発達だけでなく親の育児不安や困りごとの把握に努めており、リスクの高い世帯などについては子ども家庭支援センターなど関係機関と連携し継続的な支援を実施しています。
363	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	私立幼稚園への支援、幼児教育の推進	女性の就労支援や待機児童対策、保育の受け皿づくりはできたが、少子化は進んでいる。新たな認識の提案をしたい。子育てを中心に活動き方改革とそれを受容する社会づくりが必要である。例えば、欧米では子育て＝キャリアの第一歩という認識がある。これからの子どもたちのために、今ある社会資本をどのように残し活用するか。私立幼稚園の創意工夫への支援や幼児教育の推進のための施策推進をお願いしたい。	幼稚園は幼児教育を行う重要な社会資源であると認識しています。これからの時代に求められる幼稚園のあり方、役割について園、市、関係者で考えたうえで、市として必要な支援を行うことが重要であると考えます。
364	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	表現の見直し	「将来自ら子育てをしたり、子どもと関わり続けるイメージを持つことができるような機会を…」という記載は、「自ら子育てをしたり」という言葉が強すぎて出産・育児をしない人が否定的に見えてしまうため、もう少し書き方に工夫がほしい。文はどくなくなってしまうかもしれないが、「将来自ら子育てをしたり、当事者でなくとも子どもと関わり続けるイメージを持つことができるような機会を…」とするのはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえて、「将来自ら社会や地域の中で、子どもの育ちを見守り、支えていくことをイメージできるような機会を」と記載しました。
365	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	多様な居場所	「社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子どもや若者への支援」という文脈で「子どものための多様な居場所づくりを推進」とするのであれば、場所や関わる大人についてはお手軽に考えないでほしい。コミセンで地域の大人が見守る、など。	何らかの課題を抱えた子どもや若者への相談支援を恒常的に行う居場所の担い手には、相応のノウハウが必要であると考えています。
366	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	学校の教室以外の第三の子ども居場所の必要性、また、未就学児の子ども居場所の必要性の記載についてはどのような議論があったか。	未就学児の子ども居場所に関しては、地域子育て支援拠点の整備が必要であり、子育て家庭が歩いていける距離に地域子育て支援拠点施設が存在しない空白地域については、地域子育て支援拠点の整備が必要と考えます。小学生及び中高生についても、子どもが安心できる学校以外の場の整備が必要だという議論があり、重要な課題と認識しています。
367	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	寺子屋的なものがあるといい、と考えたときに出てくるのは箱＝場所の問題である。その場合、コミセンの活用と言われるが、コミセンは子どもに冷たい場合があり、堂々巡りである。ぜひ箱も考えたうえで提案してもらえると嬉しい。	ハード面についてはコミセンを含めた様々な地域資源の有効活用を検討していく必要があると考えています。コミュニティ協議会も含め、子どもと接する機会が多い大人向けの子どもに対する理解を深める研修を行うことも考えられます。
368	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	児童館機能の充実	児童館機能を全市に広めるべきである。子どもの居場所として非常に有効である。	現時点で児童館を増設する考えはないと認識していますが、今後、他自治体の事例も参考にしながら支援の場を検討する必要があると考えます。
369	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	個人的に若者の居場所づくりに関心があるが、武蔵野市では、若者が活躍する機会や気軽に訪れることができる居場所等についてあまり知られていないのではと考える。中学生・高校生リーダーやエコレポートをPRするプロジェクトのような施策を増やす、かつ積極的に周知することができたらと思う。武蔵野市には商業施設や文化など魅力が多くあるので、若者目線でPRしていくプロジェクトのようなものを作るのも面白そうと考えた。	中高生世代の居場所については、重要な課題と認識しております。現在既に実施している施策の周知についても積極的に推進する必要があると考えます。
370	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	青少年健全育成事業	青少年健全育成事業の「将来自ら子育てをしたり、子どもと関わり続けるイメージを持つことができるような機会を…」という記載について、ジャンボリーの事業などという思いが込められていることを初めて知って、良いなと思った。	少子化の進行もあり、少し大きくなった子どもが、小さな子どもと接する機会は減少傾向にあることから、異年齢間での交流に繋がる事業は今後も推進していく必要があると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
371	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	キャリア教育	キャリア教育の充実について、キャリアパスポートをみて愕然とした。教員にインプットの機会を提供することで、教員が教育と実社会のギャップを体験し、社会でどのようなアウトプットが必要かという視点が持てる。子どもたちにアントレプレナー的な視点での教育の機会をインプットとして得られないか。また、中学からは市外の学校に通う子が多い。小学校までに課題を抽出して解決する体験をできる機会があるかというのでは。	武蔵野市民科として、「市の取組みをもっとこうするとよいのではないか」、「地域のよさを発信するためにこんな取組みができるのではないか」など、子どもが自分の考えを市や地域に向けて発信する取組みが進められています。こうした取組みがご指摘にあるようなアントレプレナーシップの育成にもつながるのではないかと考えます。また、不登校の児童生徒が利用するチャレンジルームやクラスコーレでは、社会的自立を目指して、活動の中に様々な体験活動が取り入れられていると認識しています。
372	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	中高生の居場所	中高生が関われる施設がない。児童館も中学生までである。子育て世代包括支援センターはできたが、子どもたちの居場所はない。居場所の具体的な案や方針はあるのか。複合化施設もほんやりして何をしていいかわからない。	中高生世代の居場所については、一般層を対象としたもの、相談・支援的なものなど、様々な角度から検討が必要だと考えています。
373	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	児童館は中学校区にひとつあるほうが望ましいのではないかと。小学校を卒業したあとでも友だちに会える。日常の遊びや人付き合い、地域への理解が深まるのではないかと。	No.332をご参照ください。
374	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	児童館	児童館は切れ目ない支援を行える施設であるため、児童館は3館に増やしてほしい。また、児童館には相談窓口としての機能もある。そこで育った中高生が、地域の人材、ボランティア人材にもなり得るのではないかと。ぜひ取り入れてほしい。	現在児童館では利用者支援事業の実施を含め、子育て支援機能が拡充されていますが、より切れ目ない支援の実現を検討が必要だと考えます。
375	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-2) 青少年健全育成事業の充実	中高生の居場所	討議要綱P25の基本施策4「2) 青少年健全育成事業の充実」に「中高生が集まり活動する場や年長者と交流し成長を感じることのできる、多様な機会や場づくりを進める」を温記する。また、5～7行目の記述「また、将来自ら～検討を行う。」は意味が分かりにくく、やや意図的な記述と感ずるため、適切な表現に修正するか、誤解を招かぬよう削除してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえて、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2) 青少年健全育成事業の充実」の表現を見直しました。
376	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館	学校図書館のあり方についての検討とあるが、どのようなことを検討していくのか。	学校司書の配置時間が拡充されたことで、子どもの居場所として放課後の学校図書館開放や中央図書館との連携、読書の動機付け指導等、学校図書館をいかに活用していくかについて検討していくものと考えます。
377	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学習者用コンピュータ	学習者用コンピュータについては課題もある。保護者負担の問題や、現場で一律の使用法を押しつけることはやめてほしい。子どもの健康や脳に対する影響についてもいろいろ研究があると思う。個人情報保護の問題や、デジタル教科書についても、反対ではないが使い方は考える必要がある。また、ICTを支援する人を増やさない現場の先生は大変である。そういった課題がある中、とにかくどんどん進めればよいということではない。そのバランスをどう考えるのか。	ご指摘のとおり、デジタル以外の教育活動とのバランスは重要と考えます。最新の知見を基に教員研修を行うなど、デジタル・シティズンシップの育成を進めるとともに、学習者用コンピュータの活用だけでなく、セカンドスクールをはじめとした体験活動の充実や、武蔵野市民科等による市民性の育成など、生きる力を育むために、教育活動を総合的に進めていくことを重視していくものと考えます。
378	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	「学校図書館のあり方についての検討」との記載があり、嬉しく思う。「学校図書館サポーターの機能の拡充」との記載もあるが、具体的にどういうことか。常駐の図書館司書が必要と感じている。	No.376をご参照ください。
379	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	学校図書館サポーターについて、配置だけではなく、学校がやっている時間にいつでも図書館に行ける環境を整えてほしい。	令和5(2023)年4月から各小中学校に学校司書が配置されています。学校司書の配置時間を拡充されたことで、子どもの居場所としての環境が充実されるものと考えます。
380	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校外の環境整備	学習者用コンピュータを使った効果的な学習活動のためには、学校外での利用環境の整備が必要。地域子ども館・桜丘児童館・図書館・コミセン等小中学生が利用する公共施設では学習者用コンピュータでもログインしやすいFreeWi-Fiを採用してほしい。現在、市で導入しているFreeWi-Fiは学習者用コンピュータでの使用が難しい。	学習者用コンピュータは子どもたちが学びに使う文具の位置付けであり、学校外でも効果的な活用をしていくことが大切であると考えます。コミュニティセンターのFreeWi-Fiにもつながるよう、技術的な問題は解決していくものと考えます。
381	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	ICT活用	学習者用デジタル教科書の導入・活用はぜひ推進してほしいが、先生の中にはデジタルについて懐疑的な(時には非科学的な否定をする)方もいるので、児童生徒が自分の意思で活用できるような環境を保障する仕組みづくりをお願いしたい。	これからの時代にデジタル技術の活用は欠かせないものであり、学校でも積極的な活用が図られるよう、研修等の充実を進めていくものと考えます。
382	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館	学校図書室が開いている時間が非常に少ない。司書を常勤にして登校時間から放課後まで開放してもらいたい。また、市内には図書館も少ないから地域住民にも図書室を開放してもらいたい。	学校司書の配置時間を拡充し、子どもの居場所として放課後の学校図書館開放を推進していくものと考えます。一方で、地域住民への学校図書館開放については、学校施設の安全管理上、難しいのではないかと考えます。
383	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館	学校図書館について、専門職員の配置を含めて機能強化をすべき。	学校図書館担当教員や学校司書の研修等を今後充実させていくものと考えます。
384	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	オンライン・ハイブリッド授業	学習者用コンピュータの効果的な活用の一環として、効果的なオンライン授業・ハイブリッド授業について検討を続けると記載すべき。また、不登校のお子さんの対応、新型コロナウイルス感染症による授業のあり方の変化など、社会変化を反映させるという意味でも、オンライン、ハイブリッド授業について研究する、という記載があるべき。	体験活動の充実や市民性の育成など、生きる力を育むためには総合的に教育活動を進めていく必要があり、学習者用コンピュータの活用も、その他の取組みとのバランスを取りながら進めていくことが大切と考えます。そのうえで、不登校対策や教育相談の一つとして、オンラインの活用は大切になってくるものと考えます。
385	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学習者用コンピュータ	学習者用コンピュータの買い替えへの対応も記載すべき。	今後、国や東京都の動向を注視し、対応していくものと考えます。
386	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	オンライン授業	オンライン授業が進むことで、授業に対する教員の質のばらつきが解消される可能性があるが、どう考えるか。オンライン授業については教員の働き方を軽減する可能性もあるため、外部の講師や教員の中でも最初はハレーションがあると思うが、進めていかないと取り残されてしまう。また、昨今のデジタル化の急速な動きについていけない側の目線がどうしてもある。また、コミュニケーションがどのように変わっていくかという心配もある。	これからの時代にデジタル技術の活用は欠かせないものであり、学校でも積極的な活用が図られるよう、研修等の充実を進めていくものと考えます。
387	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	大人の教育	デジタル・シティズンシップ教育やインクルーシブ教育について記載はあるが、これは子どもに向けた話である。それを実現するには大人に向かう教育が必要。大人が自ら勉強するというのもっと書き込んでほしい。	デジタル・シティズンシップ教育やインクルーシブ教育などの専門的な学びについて、武蔵野地域五大学等との連携・活用により、学習の機会を提供していくものと考えます。
388	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	学校図書館サポーターの機能充実については、学校間の差が出ないか危惧している。市として学校図書館サポーターにどのような役割を担ってもらうのか、またその役割を現場で働く方にどのように伝えていくのが大事ではないか。	学校司書の業務内容として、児童生徒の学校図書館の利用に関する支援、学校図書館を活用した授業の補助、図書館資料の整理やデータベースの維持管理などがあると伺っています。学校間の差が出ないよう、各校の取組みについて情報共有を行ったり、研修を行ったりしていくものと考えます。
389	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	デジタル教科書	学習者用デジタル教科書について、導入し、活用してほしい。最初はやりにくさや使いづらさなどが目立つと思うが、粘り強くやってほしい。	学校で積極的な活用が図られるよう、研修等の充実を進めていくものと考えます。
390	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	学校図書館サポーターはR5から学校司書へと名称変更するため記載内容の修正が必要。また、併せて勤務時間拡充、機能強化を行うと聞いているが、さらに強化するという意味合いで記載があるのか。	ご指摘のとおり、計画案では「学校図書館サポーター」から「学校司書」に変更しました。機能強化についてはご指摘のとおり認識であると考えます。
391	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	P25にある「学校図書館サポーター」について、令和5年度から「学校司書」に名称変更となるのでいずれ修正が必要かと思う。	ご指摘のとおり、計画案では「学校図書館サポーター」から「学校司書」に変更しました。
392	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館	「学校図書館サポーターの機能の拡充」とあるが、各校に教員の資格を持っている司書、司書教諭を配置するくらいのことが必要ではないか。図書活動の促進のみではなく、さまざまな支援ニーズのある子が学び・話す相手として養護教諭以外の担い手として専門の人が必要ではないか。	司書教諭の配置を含め、人事に関する最終的な決定は東京都教育委員会が行うものですが、市教育委員会として配置の充実について要望を出していくことは重要になってくるものと考えます。
393	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	ICT機器の活用	学校の管理職にPCがアサインされていないと聞いた。管理職には固定PCが必要である。	学校管理職には、市役所とのやり取り等を行う業務用パソコンと、教員が授業準備や成績処理等を行う校務用パソコンの両方が全員に配置されていると伺っています。
394	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	学校司書を育てる視点が記載されていない。司書を育てる視点を加えてほしい。	学校図書館担当者・学校図書館司書連絡会にて各校の取組みについて情報共有や研修を行い、学校司書の資質・能力の向上を図っていくものと考えます。
395	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-3) 全ての学びの基礎となる資質・能力の育成	学校図書館サポーター	P25に「学校図書館サポーター」とあるが、この4月から「学校司書」となるのではないかと。その場合は書き直しが必要になる。	No.391をご参照ください。
396	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4) 多様性を生かし、市民性を育む教育	人権教育	「多様性を生かし、市民性を育む教育」には人権教育が欠かせない。特に性別・性的指向・人種・国籍・見た目・障害の有無など、ネットやSNSの偏った意見を差別と気づけるような教育が必要である。	ご指摘のとおり、多様性を生かす教育を推進していく前提として、多様性を認め合うといった人権教育の推進は重要であると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
397	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	セカンドスクール 武蔵野市民科	コロナ禍でさまざまな行動規制がされたなかでの学校教育活動、改めてセカンドスクールの意義の再評価をする。そして、総合的な学習の時間を調整し、5年生のセカンドスクール日数を6泊7日に復活すること、市民科の授業の充実を図ると記述すべき。	長期宿泊体験活動については、基本施策4(4)に「武蔵野市民科の取組みと関連が深い長期宿泊体験活動が児童生徒に及ぼす効果について調査を行い、経年変化を分析し、日常の教育活動やプログラムの改善を図る。」と記載しました。
398	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	日本語を母語としない保護者への支援	長期計画には、日本語を母語としない保育者の支援について記述があったが、討議要綱には記載がない。この対応は更に進めるべきと考え、調整計画に記載すべき。	帰国・外国人教育相談室では、日本語を母語としない外国籍や国際結婚家庭の保護者に対して相談支援を行っていると考えています。引き続きこれらの支援は重要であると認識しており、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に記載しました。武蔵野市国際交流協会では託児付きの日本語教室を開催しており、今後も日本語を母語としない保護者への支援は行っていきます。
399	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	公立学校	公立学校の強みという記載は大変嬉しく思っている。楽しいから、仲間に会いたいから学校に行くようになってほしい。選ばれる学校、通いたい学校という視点を持った教育、学校づくりを行うことはできないか。	通いたい学校という視点は大切であり、各校で児童生徒、保護者、地域の思いや当該地域の特色等を踏まえ特色ある教育活動を進めていくことが大切になると考えます。
400	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	教育	教育基本法第一条には、「人格の完成をめざし」とある。この言葉は、子どもが不完全であることを示しているが、大人も不完全ではないか。子どもの意見を聴くにしても、自分自身が不完全であることを認識して、まず意見を受け止めることが大事ではないか。	令和5(2023)年4月に施行された子どもの権利条例でも、子どもの大切な権利として意見表明し、参加する権利を示しており、児童生徒の声を受け止めていくことは学校として大切だと考えます。
401	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	カルト宗教	カルト宗教についての対策を、小学校や中学校にも取り入れてもらえないか。	令和4(2022)年10月に文部科学省から「旧統一教会」問題関係者庁連絡会議の結果を踏まえた児童生徒の教育相談の取組について(通知)」が発出されており、各校では、宗教に関係することによる課題を抱える児童生徒に対して、スクールカウンセラーなどの関係者等と情報を共有し、教育相談に取り組んでいると考えます。
402	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	性教育	性教育は、多様な性を認めるとともに、相手や自分自身を大切にすることの意味で重要と認識している。大人も含めて現代にあった新しい性教育について検討してほしい。	急速な情報化など、児童生徒を取り巻く環境が変化している中、性教育については、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体や保護者・地域の理解を得ながら進めていくことが大切だと考えます。
403	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	少人数学級	コロナ対策として、市内の公立小中学校は分散登校となり、期せずして少人数学級の実験となった。実証はしていないと思うが先生方の声は聞こえてきている(子どもに目が届く)。教員の働き手不足について市として考えられることはないか。少人数学級はぜひ進めてほしい。市として難しければ都に働きかけをして欲しい。時間はかかってもじっくりと向き合っていく進めてほしい。	令和3(2021)年の法改正を踏まえて、小学校で35人学級が段階的に導入されている状況です。中学校も35人学級を検討するよう教育長会を通じて、東京都に要望していると認識しています。
404	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	SDGs	子ども食堂を通して、SDGsが教育に関連するという気づきを得た。学校教育の中で、子ども食堂やSDGsや食品ロスのことが一つの流れとして解決できるような場を設けていただきたい。	SDGsに関しては、社会科や家庭科など、様々な教科の教科書でも取り上げられていますが、ご指摘のように自分たちの身近な地域での取組みについても知っていくことが大切だと考えます。また、令和2(2020)年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」など食品ロスを取り巻く現状を踏まえ策定した「食品ロス削減推進計画」に基づき、多角的に啓発事業を行う必要があると考えます。さらに、環境啓発施設むさしのエコゾーンでの啓発や横断的な課題解決に向けた取組みに触れ、気づきを得る機会を設けることなどについて検討する必要があると考えます。
405	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-4)多様性を生かし、市民性を育む教育	平和教育・環境教育	討議要綱P.25「多様性を生かし、市民性を育む教育」に「持続可能なつくり手を育むための平和教育・環境教育等」などの記載が必要ではないか。	市民性を育む教育として行っている武蔵野市民科で扱う学習テーマとして環境や平和に関することを取り上げることは考えられます。
406	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	この施策のままだと分離が定着し共生社会とはどんどん離れていってしまう。共生社会を目指す武蔵野市は現施策に加えインテグレーションではないフルインクルージョンへ向けてのロードマップを作成する必要がある。文科省も3月13日に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」を出すなどの動きもある。武蔵野市では共生社会を具現化した上で検討してほしい。	インクルーシブ教育に関するご意見として承ります。インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が必要で、そのために、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要であるとされています。さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。また、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があると考えます。
407	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	合理的配慮	通常級・支援級関係なく、合理的配慮を求める児童生徒に対しては学習用コンピュータやデジタル教科書の使用、必要なアプリの個別導入など柔軟な対応を求めるとともに、教員へ合理的配慮の周知を。	現在、特別支援学級及び特別支援教室では、一人一台端末としてiPadが貸与され、児童生徒の特性に応じたアプリを活用した学習が進められています。通常の学級においても学習用コンピュータによるインターネットサービスを活用しているところではありますが、一人ひとりに応じた合理的配慮について教員の理解促進は重要であり、今後さらに、合理的配慮についての理解、啓発を進める必要があると考えています。
408	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	合理的配慮	残念ながら「通常級にいる児童生徒には合理的配慮は必要ない」という考えの教員(管理職)もいます。教育的ニーズに応じた指導に通常級も支援級も関係ないということ、全ての教員に周知徹底させてほしい。	ご指摘のとおり、一人ひとりの子どもに応じた合理的配慮について教員の理解促進は重要であり、今後様々な機会を捉えて周知していくことが大切だと考えます。
409	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	合理的配慮	学校で合理的配慮を得られなかった場合、相談を受けたり解決へ向けて動いてくれる窓口があるといい。残念ながら、教育委員会に相談した内容は解決されず、相談者の個人情報とともに学校に戻ってくるだけである。	学校における合理的配慮の相談窓口としては、学級担任のほか特別支援教育コーディネーターがいます。学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に合理的配慮の事例や提供の手順などの校内研修を行ったり、児童生徒への支援について情報共有を行ったりしています。今後、学校と教育委員会との連携を深め、さらに、合理的配慮についての理解、啓発を進めていくものと考えます。
410	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	基本施策4の「(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」について文面の修正を提案する。「インクルーシブ教育システムについて、理解を深め推進するために、通常学級の少人数化と教員加配、特別支援教育支援員・看護師・介助員など、環境整備を進める。現段階において、特別支援学級では交流共同学習支援員*や校内支援体制を拡充し、通常級と特別支援学級の相互交流及び共同学習のさらなる推進を図る。特別支援学校においては、復籍制度による交流共同学習の充実を図る。また、支援学級と支援学校在籍の子どもたちのそれぞれの交流のクラス名簿に記載できるように進め、交流時のクラス規模が大きくなりすぎないように配慮する。このように、教職員や保護者、地域への情報発信につとめ、学校、教職員への支援を強化する。医療的ケアの必要な児童生徒等への支援体制の整備を行い、差別や排除が起こらないよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援の充実を図る。また、多様な子どもたちがいることを前提とした、より学びやすくなるように環境構築をしていく。」なお、インクルーシブ教育システムについての用語説明は、インクルーシブ教育とし、正しい用語説明に修正してほしい。	NO.406をご参照ください。
411	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	知的障害特別支援学級の増設	知的障害特別支援学級の増設、通学範囲も考え是非進めてほしい。	現在、第五中学校における知的特別支援学級の開設(令和7(2025)年)に向けて準備を進めていると聞いています。
412	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	教育的ニーズに応じた指導・支援	インクルーシブ教育システムだけでなく、障がいがある子どもたちや医療的ケア児等が安心して地元で学べる環境作り(看護師の配置やバリアフリー、教員の理解など)を進めてほしい。	学校生活において医療的ケアの必要な児童生徒や、通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援体制を整備していくものと考えます。
413	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	読み書き困難の早期支援	読み書き困難は、知的発達に遅れがないのに「読む」ことや「書く」ことに苦しさを感じる状態を指し、筑波大学元教授の宇野彰の研究によれば、8%ほどの発生率があると言われており、保護者も先生方も困難の状態に気がついていない場合が少なくないと指摘されている。障がいにも気がつかないことで「自分は大丈夫だ」と思うような2次障がいが出てしまうことがないよう、小学校1年生の1学期に一斉検査し、早期支援につなげてはどうか。	1年生の入学当初は、児童一人ひとりの発達段階に大きな差があり、仮に読み書き等に困難があったとしても、それが障害によるものかは慎重に判断すべきだと考えます。そのため、障害の有無を判断するために一斉検査をすることは、人権的な配慮も含め慎重に判断すべきと考えます。一方で、児童の実態を把握していくことは大切であり、一人ひとりの学習や子ども同士の関わりや見取りや保護者との連携は重要だと考えます。読み書き困難等学習面での困難さや課題だけでなく、多角的な視点で児童生徒の困り感を観察するために、学校へ外部専門家を派遣していると聞いています。そのことによりできるだけ早い段階で発見し、特別な指導、支援、保護者への情報共有につなげていくべきだと考えます。
414	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	普通学級と特別支援学級を選択できるインクルーシブ教育	NO.406をご参照ください。
415	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	障害があることで、ほかの子どもと場が区別されてしまうことが多い。「インクルーシブ教育システム」の解釈を改めて伺いたい。差別や排除ではなく、多様な学びの場は必要だが、そこに通いたくても通えない子どももいる。現場の声を聞いて施策を考えてほしい。	NO.406をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
416	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	障害は社会の側にバリアがあることが問題である。インクルーシブ教育について、日本は国連から勧告を受けている。当事者間ではインクルーシブ教育が望まれていない場合もある。インテグレーションではなく、インクルージョンを混同してしまっているのではないかと。インクルーシブの考え方を広めるためのロードマップを示して、まずは当事者、学校、行政の意識改革から始め、その後リソースの問題など具体的な話を論じるべき。	インクルーシブ教育に関するご意見として承ります。インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が必要です。そのために、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要であるとされています。さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。また、インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、教員はもちろんのこと、保護者、地域住民もこの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
417	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	前提として、大人/子ども、障害者/健常者というカテゴリーで分離してから、それをどう融合するのか、という議論になっている。インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムの違いについて書き込みがない。大人が意識を変えていく必要がある。	NO.416をご参照ください。
418	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	地域共生社会を目指している市として、インクルーシブ教育はそのベースとなる。子どもがインクルーシブにならないと社会はインクルーシブにならない。地域共生社会を目指すのと両輪でインクルーシブ教育を目指すべきである。	NO.406をご参照ください。
419	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	少人数学級	文科省から出た通常学級に在籍する障害児報告書の中で、インクルーシブ教育を進めることが書かれていたが、そのための学校の体制強化に、小中学校についての記載がなかった。そのまま進めると、先生のブラック度が上がるだけで、子どもたちにとっても良くない。かつて市でも小中一貫校の議論があり、子どもが将来的に減ることがわかっている中、少人数学級についての議論がなかった。少人数学級はあらゆることに効果があると考え。市だけでは難しいのかもしれないが、日本の公教育が崩壊してしまう。都や国への働きかけを検討してほしい。	NO.403をご参照ください。
420	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	0123やあそべえ、ジャンボリーなど、市独自の事業を活用して子育てをしていたが、これからは子育てしやすい地域であってほしい。インクルーシブ教育を取り入れると学校の先生はとても大変だというイメージなので、市としてもフォロー出来ると良い。大人の目は多いほうが良いかと思う。	インクルーシブ教育に関するご意見として承ります。インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、教員はもちろんのこと、保護者、地域住民もこの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
421	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	基本施策4「5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」について、インクルーシブ教育はとも大切である。授業と一緒にするには難しさがあると思うが、食事や掃除など生活の場面に共に行けると精神的な距離が縮まるのではないかと。障害のある子とない子が一緒に暮らして、同じ世界で暮らしているという実感、相手を思いやる気持ちが育ってほしい。	NO.406をご参照ください。
422	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	学びの場への専門家配置	発達に特性のある子に対する学びの場に専門家(言語聴覚士など)を配置してほしい。学習障害に関する支援ができないということのないようにしてほしい。	現在、一人ひとりの教育的ニーズを多角的な視点で把握するため、学校へは様々な外部専門家を派遣していると考えています。
423	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	特別支援学級(固定学級)と通常級との交流については意義深いと感じている。これまでの積み上げを次のステージにあげていくためには、効果検証をきちんとしてほしい。TOSCAの活用なども視野に入れて、子ども・教員の困り感がどこにあるか考えてほしい。	交流及び共同学習に対するご意見として承ります。これまでの取組みを検証しながら、さらに推進していくものと考えています。
424	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育システム	インクルーシブ教育について、前回の計画よりトーンダウンしているように感じる。市内の幼稚園では、定員割れとなっていることにより、発達に遅れのある子や障害のある子が通うケースが増えている。幼稚園では経験が少なく対応が難しいようだ。インクルーシブ教育が幼児教育でどういう方向性にあるのか、市の方向性を明確にしてほしい。	特別な支援や配慮が必要な子どもも、他の子どもと同様に保育園、幼稚園等に通うことができることは子どもの育ちにとっても非常に重要です。そうした環境が市内の幼児教育施設において広がるような取組みを検討する必要があります。インクルーシブ教育については、NO.406をご参照ください。
425	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	性教育	性教育の充実をお願いしたい。子どもの権利としての話にもいきつく。サイエンスとしての知識の提供をお願いしたい。	学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体や保護者・地域の理解を得ながら進めていくことが大切であると考えています。
426	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	支援者へのサポート	学校に行きづらい子どもを受け入れる場所や居場所を提供する支援者への経済的なサポートが必要ではないか。	ご意見として承ります。不登校の子どもも居場所支援を行っている団体との連携は必要だと考えています。
427	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	教育費の無償化	小・中学校に通う子どもの教育費無償化を希望する。【具体例】公立学校以外の私立・フリースクール・フリースペース・居場所等に通う子どもの無償化。また、それらを申請できない小学校やスリール・フリースペースに対しては市は支援。なお、就学支援金の所得制限と同じような所得制限は必要と考える。	ご意見として承ります。フリースクール等に通う不登校児童生徒に対する支援は、東京都による事業が実施されています。経済的補助については、国や都の動向を見ながら研究すべきと考えます。
428	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校特例校	多様な学びの場が求められている。市ではチャレンジルームやクラスコースがあり、それ以外ではフリースクールなどもある。不登校特例校も検討してほしいか。	子どもが選択可能な多様な学びの場があることが大切だと考えています。不登校特例校についても、他市の状況や制度、効果等を研究していくものと考えています。
429	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	多様な学び場	不登校児童・生徒への経済的補助は国の動向を見る(一般質問教育長答弁)とのことだったがどうだったか。不登校児童・生徒が通えるように学校が変わることができないのであれば、それ以外の場所で学べるように経済的補助は必要ではないか。	No.427をご参照ください。
430	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校児の学びの保障	SSWの配置や支援員を学校に配置していくのはいいことだと思うが、学校に行けない子行かない子は相談できない、相談しない。もう学校を見切った子どものことも考えないといけない。どうすれば学びを保障できるか。	SSWは、学校や保護者からの相談を受けて、不登校の子どもへの家庭訪問や同行支援を通じて子どもの気持ちに寄り添った相談支援を行っています。子どもの状況に応じて多様な学びの場の紹介を行っています。
431	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	家庭と子どもの支援員	全ての市立小中学校に常駐型の「家庭と子どもの支援員」を配置することの検討と記述があるが、学校の職員等との業務の棲み分けについて、整合性は考慮されているのか。子どもたちからすると、家庭と子どもの支援員も先生なので、教員と一緒に重ならないところもあるため、「学校内の役割分担を精査する」と追記してほしいか。	ご意見として承ります。家庭と子どもの支援員(常駐型)の役割は、不登校傾向の児童生徒が学校内の居場所安心して過ごすための支援と考えます。児童生徒への対応については、担任の先生をはじめとする先生方と支援員が相談しながら、先生方の指導のもと支援していくものであると考えています。
432	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校特例校	不登校の子どもたちは増えており対応が必要と考えている。保健センターの増築及び大規模改修によって整備する複合施設内に、不登校特例校の分校としてチャレンジルームを整備してほしいか。	ご意見として承ります。不登校対策には、子どもの状況に応じて選択可能な多様な学びの場が必要だと考えています。チャレンジルームは、教育支援センター(適応指導教室)としての役割を果たして行く必要があると考えています。不登校特例校については、チャレンジルームとは別に研究していくものと考えています。
433	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	不登校の児童生徒が増えている。学校という場を避けない不登校の場合、その世帯に対して補助金を支給するという経済的支援があってもいいか。これまで市の答弁では、フリースクール等は様々な団体があるため、経済的な支援については公平性の担保という面で課題があるというのだった。教育機会確保法の趣旨は、多様な学び場を認めるという方向性である。	ご意見として承ります。フリースクール等に通う不登校児童・生徒に対する支援は、東京都による事業が実施されています。経済的補助については、不登校の理由としてネグレクトや学校に通わせてもらえないという虐待の問題がある場合、その世帯に補助金を支給しても子どものために使われない可能性も考慮して研究すべきと考えます。
434	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	子どもの居場所	コロナ禍で不登校や行き渋り、教室に入れない子どもが増えている。そういった子どもの学校での居場所づくりや学校に行けない子どもの居場所づくりについての対応をお願いしたい。現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(SSW)が常設ではないが、手厚くする考えはないか。	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、不登校対策には校内での居場所づくりと校外での子どもの居場所づくりが必要で、多様な居場所づくりを進めるとともに、不登校の児童生徒に対して相談支援を行い、居場所につなげる役割を果たすSSWは重要であると認識しています。
435	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	子どもの居場所	学校のなかで居場所をつくるサポートをするというのは、教師だけで対応することはできない。多様な学びの場を提供することが大切である。フリースクールや民間で支援する団体との連携を深める必要がある。	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、校内支援を拡充しても校内で過ごすことが難しい児童生徒に対しては、校外の多様な学びの場を紹介することが必要です。近隣のフリースクール等の団体との連携も進めるものと認識しています。
436	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	親でも先生でもない第三者に子どもが相談できることは重要だが、スクールカウンセラーは週2回しか学校にこない。学校以外に子ども自身が相談できる場が必要と考えるが、教育センターは保護者が同行しないと対応してもらえない。児童館など安心していける場所で、子どもが顔を見て話せる場が必要と考える。	ご意見として承ります。不登校に限らず悩みを抱える子ども自身が相談しやすい体制づくりは、課題だと考えています。他自治体の例も参考にしながら、次期学校教育計画において検討する必要があると考えています。
437	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	不登校の子どもが多くなっていると感じている。多様な学び方として、子ども達の居場所に専門の相談支援員が常駐してほしいという意見も聞く。『全ての小中学校に常駐型の「家庭と子どもの支援員(大学生のボランティア等)」を配置することの検討(後略)』とあるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門性のある方を配置いただきたい。	ご意見として承ります。校内の居場所支援を進めるために、市の会計年度任用職員である家庭と子どもの支援員(常駐型)の配置が進められています。ご指摘いただいた支援員の専門性については、各校の実施状況を踏まえて、次期学校教育計画において検討する必要があると考えています。
438	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	P25の基本施策4の「6)不登校対策の推進と教育相談の充実」にある「課題を抱える」というワードが、学校へ行かないことが悪いことであるというマイナスなイメージを与えてしまうような印象を受けた。	ご意見の趣旨を踏まえて、「不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校児童生徒の教育機会の確保と社会的自立を目指した相談支援の拡充、安心して過ごせる居場所や多様な学びの場のさらなる整備が必要である。」と記載しました。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
439	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	家庭と子どもの支援員	基本施策4の「6)不登校対策の推進と教育相談の充実」について、不登校については、家庭の問題(保護者の精神疾患、偏った教育方針など)が影響しているケースも多く見られる。現在はSSWがかかわり、子ども家庭支援センターが家庭の問題に取り組むことと連携して、教育に関する部分を教育支援センターや学校で取り組むかと思う。その際に子ども家庭支援員がどのような役割と「専門性」を持っているかが明確であることが必要。	各校に配置を進めている家庭と子どもの支援員(常駐型)は、毎日子どもに関わる中で、子どもや家庭が抱える問題の状況を把握し、必要に応じて教員やSSW、スクールカウンセラーに伝える役割を持っています。定期的に家庭と子どもの支援員(常駐型)を対象にした研修を開催し、業務で求められるスキルの向上を図っているものと認識しています。
440	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校	不登校の子どもに対し、居場所という話はよく出るが、居場所をつくれれば良いというものではない。居場所をつくって、そこでどんなサポートが受けられるのか。また、カウンセラーなどのような人材を置くのが重要である。ただ居場所に行きたくては、そこから先につながるサポートが必要ではないか。	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、多様な居場所をつくるだけでなく、居場所での様々な支援(活動・相談・学習支援など)をどのように行っていくか、次期学校教育計画において検討する必要があります。
441	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	保健センター増築及び複合施設整備	保健センターの増築、大改修に伴う複合施設化は、障害のあるなしにかかわらず、子育て等の観点からとても重要だ。児童発達支援センター・教育支援センター・子ども家庭支援センターと、現場がどう連携していくのか。	子どもと子育て家庭が抱えるあらゆる問題に対して複合施設で相談支援が行われるものと認識しています。各センターの職員が各々の専門性を生かして連携して支援するものと考えます。
442	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	専門家による支援者へのアウトリーチ	子ども食堂を運営するなかで、子どもや保護者から様々な相談を受けており、学習室も始めた。子どもたちは複数の課題を抱えている。全体的に解決できる根拠として、子どもの権利条約が検討されていることは素晴らしい。重い相談があるときにSSWに頼ったりもする。居場所事業をする市民が、子どもの接し方に関して専門家の助言を受けられるといい。アウトリーチしていただけないか。	SSWは、主に学校からの依頼によって相談支援を行っています。直接保護者からの相談を受け付けています。保護者から相談依頼があった場合は、学校や関係機関と連携して子どもと子育て家庭の支援を行うものと考えます。
443	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	通所証明の窓口	通所証明をもらうのに、手続きが「障害者福祉課」であるため、不安感を持つ家庭がある。どの子ども支援を受けられる体制が必要。	現在、通所に必要な受給者証は障害者福祉課で発行していますが、頂いたご意見についても整理すべき課題と認識しており、複合施設における支援体制を検討する中で、所管についても検討していくものと認識しています。
444	6_分野別の課題	2_子ども・教育	4-6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策、教育費の無償化	長年、不登校当事者の言葉を市役所に伝えてきた。レスポンスができたのは嬉しかったが、整備をするのに時間がかかりすぎる。学校で、不登校児を「問題児」として扱わないでほしい。におい、雰囲気、教員の圧力的な態度などが苦手なだけで、学校を変えれば元気に通える子どもも多い。公立校は無料だが、それ以外の学校は費用がかかるため、無償化してほしい。	ご意見として承ります。校内支援を整備していく中で、不登校の児童生徒に対する対応について学校の教員と話し合いたいと思います。フルスクールに通う児童生徒への教育費用の支援は、「フルスクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」として、東京都で実施しています。経済的な支援については、国や都の動向を見ながら研究すべきと考えます。
445	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教職員の働き方	過労死ラインを超える働き方なくなるように、人員体制の強化などの対策を進めてほしい。	先生いきいきプロジェクト2.0の取組みとして、市講師や部活動指導員、副校長等事務補助など会計年度任用職員の配置・拡充が進められており、各校でこうした人材を生かしていくことが大切であると考えます。
446	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教職員の働き方	積極的に進めて頂き、是非武蔵野モデルを作っていただきたい。例えば、30人学級の実現、そのための市講師を積極的に採用する(新卒採用だけでなく、教職免許を持たれたOBの方の発掘)等	NO.403をご参照ください。
447	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教育を支える人員	「教育を支える人員体制の効果検証、見直し」は必要だが、必要な人員については安定した雇用と賃金でしっかりとした人材確保をしてほしい。教育を支える人員と支えられる教員・児童生徒・保護者等関係する人たちが全てにとって良い効果があるようにしてほしい。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
448	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教職員の働き方	先生方の雑用(?)の時間が少なくなり、子どもに向き合う時間が増えるようにと思う。人を育てる先生の待遇が安定したものにしよう環境ができるように(待遇、給与の面でも)	先生いきいきプロジェクト2.0の取組みとして、教員を支える人員体制の確保やICT化をはじめとした業務改善の推進により、先生方が子どもに向き合う時間を確保できるものと考えます。
449	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教員の公募	学校運営協議会の機能を活用した教員の公募とあるが、採用する権限が運営協議会になるということなのか。任用に関して意見することはできるとなっているが、人事権はないはずではないか。	学校運営協議会の機能を活用した教員の公募について開かれた学校づくり協議会の委員は、学校に必要な人材像に関する意見を市教育委員会を通じて東京都教育委員会に挙げることであります。募集は学校が行うため、計画案では表現を見直しました。
450	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教員の多忙化	教員の多忙化は、喫緊の問題であると認識している。教員でプロジェクトチームを作り、削減できる事務を考えてはどうか。	市としては、先生いきいきプロジェクト2.0の中で諸会議や学校への調査物等の見直しなど教員業務の見直しを図っているところであり、各校においても様々な手だてを講じていくことが大切であると考えます。
451	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求	教職員の働き方	基本施策5-1)教育力の向上をもちめたらす教職員の働き方の追求について、とにかく先生方は忙しく、いつも校内を走り回っている印象。もっと雑務を担当する人員を増やして、教科に専念できる環境をつくらせてほしい。先生方に余裕がなければ、いい教育もできない。ぜひ、全国に先駆けて先生方の負担を減らすサポートできる人材をもっと投入して「武蔵野市でぜひ働きたい」という先生方を増やしていただきたい。	No.445をご参照ください。
452	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	教員研修	教員免許更新制に代わる国や都の方針を踏まえた新たな教員研修制度を推進するとある。現場における自主的な研修も保障すべき。	ご指摘のとおり、教員が主体的に研修に参加することは重要であると考えます。市教育委員会では、教員が東京都の認定団体や民間団体が主催する研究発表会に参加する際の参加費補助を行っているものと認識しています。
453	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	教員研修	新たな教員研修制度が、教員の負担にならない配慮が必要と考える。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
454	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	教員研修	「教員免許更新制に代わる国や都の方針を踏まえた新たな教員研修制度」にはぜひユニセフの子どもの権利条約と武蔵野市子どもの権利条約についての研修を行ってほしい。教員のなかにも残念ながら「子どもの権利はわがまま増長」「義務と権利はセット」という考えの方がいる。「義務と権利はセット」については道徳の教科書でも関連した指導が載っている(小6道徳教科書を参照)ほどなので、かなり根深く浸透しているのではないかと心配。	子どもの権利に関する理解は、令和4(2022)年12月に改訂された生徒指導の基本書である生徒指導提要でも取り上げられており、今後様々な研修等の場で、教員が研鑽を深める場を設けていくものと考えます。
455	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	公立学校教育の質	武蔵野市で中学校生活を過ごした子どもは成長しても武蔵野市に愛着を持ち、一度市外に出ても将来の居住地として武蔵野市を選択する可能性が高いと思う。基本施策5を充実させることで、武蔵野市の公立中学校の質が高くなり、私立中学と比較して選ばれることが多くなれば、市に愛着のある子どもたちが将来戻ってきて、ひいては市の未来への希望につながると思う。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
456	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	学校運営協議会機能を活用した教員公募	「各校が特色ある教育活動を推進していくために、開かれた学校づくり協議会の機能強化として、学校運営協議会機能を活用した教員公募を実施する。」という記載について、具体的にどう学校が変わっていくのか、やはりイメージがつかないなと思った(学校運営協議会機能の主な3つの役割と教員公募がすんなりと繋がってこない印象)。	具体的なイメージをもってもらえるよう、令和5(2023)・6(2024)年度の2年間のモデル校(境南小、第一中)の取組みの様子を発信していくことが大切であると考えます。
457	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-3)学校と地域との協働体制の充実	開かれた学校づくり協議会	開かれた学校づくり協議会について位置づけと内容があいまいなため、しっかりとした要綱が必要ではないか。	「武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱」にて、「武蔵野市立小学校及び中学校の学校運営に関して、地域、保護者等から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを行う」「学校評価を行う」等と示しており、これが開かれた学校づくり協議会の位置付けや内容に当たるものと考えます。
458	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-3)学校と地域との協働体制の充実	開かれた学校づくり協議会	そもそも、開かれた学校づくり協議会がどのくらい保護者や地域に開かれているかは学校(校長)によって差が激しい。モデル校3校だけでなく、すべての開かれた学校づくり協議会に対して「会議を傍聴できるようにすること」「議事要録を公開すること」を指導していただきたい。最低限それができてこそ機能強化ではないか。	ご指摘のとおり、モデル校のみでなく、その他の学校でも協議会の様子の発信等できることから取り組んでいくことは大切であると考えます。
459	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-3)学校と地域との協働体制の充実	開かれた学校づくり協議会	開かれた学校づくり協議会について期待している。学校運営に地域を巻き込むことで、教員の働き方改革にも寄与すると認識している。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
460	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	学校改築懇話会に参加し、教員の教育に対する熱意は感じる。子どもが減って校舎が別の用途に使われるということが各地で起きているが、これから改築する小学校でも同じ変化が起こり得る。このような変化に対応した改築を考える必要があるが、学校は教育の場であるということ、なかなか理解が得られない。	今後改築する学校については、将来、児童生徒数が減少する可能性も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用できるよう、スケルトン・インフィルとして検討していくものと考えます。
461	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	学校改築の記載の中に防災機能についての追記が必要と考える。	地域防災計画に規定される機能を満たした避難所として利用できる施設を整備していくため、「様々な観点から課題を検討し」と記載しました。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
462	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	災害時を見据えた学校改築	「4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」の内容に賛同するとともに、以下の追記を提案する。 「災害対策拠点となる体育館等には、電源の自立化・多重化を検討する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から在宅避難の環境支援として家庭における分散型電源の普及活用を支援する。」 (提案理由) 災害時に避難所となる学校改築において、自然災害リスクに対応し、良好な施設環境を確保することは重要である。災害対策拠点施設には、避難者や働く職員が安全・安心で日常生活に近い環境を提供することが重要である。さらに、大規模停電発生時の災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える停電に対する備えとして、自立分散型エネルギーシステムによる電源の自立化・多重化の設備を導入することが重要である。また、市民が避難施設へ集中しないために、まずは在宅避難できる環境を整えることが有効である。家庭用燃料電池エネファームの設置は、自助力向上となり、在宅避難にも貢献するものである。	今後改築する学校については、自立運転機能付きの太陽光発電設備及び停電対応型空調機の設置等、防災機能について検討していくものと考えます。
463	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食調理施設の整備	「4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」の内容に賛同するとともに、以下の追記を提案する。 「給食調理施設については、学校教育における食育推進と安定的な給食の提供を行うため、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、学校改築にあわせ、調理員の労働衛生にも配慮した、小学校の自校調理施設の整備を進める。」 (提案理由) 厨房において、調理員がもっとも肉体的負担を感じるのは「暑さ」である。厨房生産性向上委員会の調査(2017年)によると、95.5%の方が「機器からの熱が暑い」「蒸気で蒸し暑い」ことで肉体的負担を感じており、「涼厨」タイプのガス厨房機器により、厨房の温度上昇を効果的に抑えることができる。	調理員等の労働安全衛生上及び食品を取り扱う場所としての必要な施設整備として、施設内の湿温及び温度管理が適切に行える空調等が備えられた施設を整備していくものと考えます。
464	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校プール	小学校改築にあたっては、学校プールを設置してほしい。子どもが安心してお金の心配なく泳ぎが学べることはとても大事である。定期的にメンテナンスすれば、民間委託・民間プール利用よりも費用は低コストである。	今後改築する小学校のプールについては、改築懇談会での議論及び児童、保護者、教職員、学校関係者の意見を聞きながら決定していくものと考えます。
465	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校のWi-Fi環境	学校でPTA活動するにあたりWi-Fiを使えなくてコロナ禍の活動が非常に手こずった。これからますます需要は増えるはず。どうにかならないか。	セキュリティの観点から、学校にある校内LANを即座に保護者向けに開放することは難しいところではありますが、今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
466	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	学校施設は、災害時にも使用するもので、デザインでなく、設備にお金をかけて先端のものを造るようになり、デザイナーでなく利用者の為に費用を使う。	学校改築においては、子どもたちの教育環境の整備を第一に考えながら、避難所としての機能も満たす施設として検討していくものと考えます。
467	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	公共施設等総合管理計画策定は第六期長期計画・調整計画策定に用いる人口推計の4年前に作成した人口推計を使用している。最新の人口推計のもと管理計画を策定し、より地域の人口の推移を見据えた計画にすべき。そのうえで、地域にはどのような学校が適切かを検討すべき。	公共施設等総合管理計画のローリングの考え方は、第2期の総合管理計画の7ページに示されたとおりです。地域に適切な学校については、最新の児童生徒数推計を基に検討していくものと考えます。また、今後改築する学校においては、将来空き教室が発生した場合に他の用途の室に容易に転用できるよう、スケルトン・インフィルとして検討していくものと考えます。
468	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	学校施設の建て替えがスタートしているが、物価の高騰などの影響により建設計画は、大きな課題に直面していると認識している。非常にタイトなスケジュールのもとで今後の計画推進に配慮しているが、教育現場への過度な負担や混乱を招かないよう、柔軟な見直し等の対応を求めている。	社会経済状況を注視し、建設市場の動向把握を進め、不調リスクの低い発注方式の検討を進めていくものと考えます。
469	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校における子どもの性自認に対する配慮	子どもの権利条例の精神が、子どもを取り巻く環境に大きく影響する。様々な施策の隅々まで行き渡ることを望む。 大人が思っている以上に、子どもたちは多様性についての意識が前に進んでいるようだ。自らの性自認に違和感を覚える子どもたちに対して、体育の授業の着替えの場所やトイレの利用についてどのように保障していくか。現実的な問題として考える必要があるが、この点について具体的に議論がなされたか。	学校改築では、多様な性のあり方への対応も踏まえた計画がされているものと認識しています。
470	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	太陽光発電システム	小中学校に設置されている太陽光発電システムが老朽化している。学校改築第2グループは10年以上先になるため、メンテナンスや修理が必要。気候市民会議を開催するなど、環境問題やエネルギー問題に意識の高い子ども、保護者、市民が少なくないと思われるため、太陽光発電システムが有効活用されるよう改善をお願いしたい。	太陽光発電については、全校に設置されており、教育活動にも活用されています。学校施設全体の維持管理費に多額の費用を要しているため、優先度を見極めながら対応されるものと認識しています。
471	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	市立小中学校の学校改築は多くの小中学生にとって、将来的におおきな思い出となる。特に在学中に既存校舎から新校舎へ移行する世代の思い出作りなど、行財政や人口動態等の目線だけでなく、直面する児童生徒、保護者の感情にも寄り添える記述があるとよい。	在学中に既存校舎から新校舎へ移行する児童、保護者の感情にも寄り添えるよう、関係者の意見も聞きながら方針を決定して事業を進める旨を記載しました。
472	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校施設	学校施設にシェルターを常備してほしい。周辺国の脅威や災害対策の観点から必要である。	限られた敷地面積や財源の中で総合的な観点から判断すべきものと考えます。
473	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	教員の多忙化について、部活動の負担が大きいと認識している。部活動指導員の配置以外にも地域で支援できる仕組みづくりを行うことで、教育の負担軽減につながるのではないかと。	ご指摘のとおり、持続可能な部活動のあり方の検討については、教員の働き方改革の観点から取り組みを進めていくことが大切であると考えます。
474	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	部活動指導員の充実として体育協会と連携するのは難しいと感じている。また、学校現場への配置にあたっては、教育的配慮をしっかりとできる人材を確保することが大切と考えている。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
475	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	持続可能な部活動のあり方	部活等の在り方については教員や保護者、子どもとよく話し合っほしい。また、協力については地域人材よりも専門のインストラクターが良いと思う。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。なお、令和4(2022)年度に生徒、保護者、教員に対して部活動のあり方に係るアンケートを行っており、お寄せいただいた声を生かしていくことが大切であると考えます。
476	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	部活動指導員について、1日に2~4時間程度だけという都合のよい条件での求人では、人材の属性に限られてしまうのではないかと。校内の他の業務を組み合わせ、最低でもパート・アルバイト並みに稼げる工夫があれば、多様な人材の応募が望めるのではないかと。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
477	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	子どもが市内中学校で部活動に所属しているが、指導者はなく、顧問も練習には顔を出していない。コロナ禍もあり練習方法も楽器の扱いもわからず小学校吹奏楽部に所属していた子どもが手探りで活動している状態。当然上達もほとんどない。大変遺憾に思う。指導者が週に一度でも来てくれれば劇的に変わると思う。それは他の運動部文化部にも同じことがいえる。子どもの時間は短い。迅速な対応を望む。	指導者の確保については、体育協会との連携をはじめとした地域人材の確保(コーディネート機能)、外部講師の活用などの取り組みを進めていくことが大切であると考えます。
478	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	部活動指導員の対象について、国の方針も小学校を含めると変わってきたと思うが、その方向性が示されていることを考えれば、中学校だけでなく、小学校を含めるべきではないかと。	部活動在り方検討委員会には小学校の吹奏楽クラブを指導している教員も入っており、ご指摘のとおり、中学校の部活動とともに検討することが必要と考えます。
479	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	子どもの体力強化	武蔵野市の子どもが体力が低い傾向にあり、課題と考える。また、運動が学力向上に良い影響を与えることも科学的に言われていることを考えれば、体力(運動)強化について言及する必要はないかと。	計画案には記載していませんが、ご指摘のとおり、体力・運動能力の向上や健康の維持増進は大切な観点であり、各学校にて体育の授業をはじめ外部講師との連携など各校で取り組んでいくものと考えます。
480	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動指導員	部活動指導員について、基本的には進めるべきと考えているが、「拙速に行かない」としている理由と現状について伺いたい。また、地域人材という観点から見たプロや民間企業との連携・活用をどう考えるか。	部活動のあり方に関する検討は本市のみならず、全国的な課題であり、国や東京都の方針、中学校体育連盟の動きを注視していく必要があるため、「拙速に行かない」としています。また、民間企業等との連携の可能性も検討していくものと考えます。
481	6_分野別の課題	2_子ども・教育	5-5)持続可能な部活動のあり方の検討	持続可能な部活動のあり方	部活動は教員と生徒の関係構築に欠かせないものと認識している。討議要綱に記載のとおり拙速な地域移行は行わず、慎重に進めてほしい。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
482	6_分野別の課題	2_子ども・教育	子育て支援全般	子育て支援全般	市や市民の知恵の総力で「日本一子育て支援に積極的なまち」という評価が定着するような政策を構築し、実施してほしい。 【具体例】 所得制限ありで良いので、日本一潤沢な子育て支援金、保育園無償化、義務教育無償化、高校・大学教育費支援。	子どもの医療費について、市では乳幼児から高校生まで所得制限を設けず、助成を行っています。保育料については、国の制度により3~5歳児、市区町村民税非課税世帯の0~2歳児については無償となっています。令和4(2022)年度の保育料審議会において、さらなる公費の投入によって無償化を拡大すべきとの結論には至っておらず、これを踏まえて市として現行の保育料を設定しているところです。また、国公立の小中学校に通う児童生徒の保護者に対しては、給食費や学用品費など学校生活の中で保護者が負担する費用について就学援助制度(所得制限あり)により助成されています。高校生以上の支援については国や都が行っていますが、市では高等学校等修学支援事業(所得制限あり)を実施しているものと認識しています。
483	6_分野別の課題	2_子ども・教育	幼稚園への支援	幼稚園への支援	私立幼稚園において、支援が必要なお子さんが数名在園していると認識している。通常の保育と変更してサポートすることは負担であるため、市から幼稚園に対するサポートが必要ではないかと考える。	市では特別な支援が必要な児童の教育、保育を行う幼稚園に対して補助を行っていると考えています。補助の詳細なあり方については、現状を踏まえながら検討を行うことが望ましいと考えます。
484	6_分野別の課題	2_子ども・教育	子どもとゲーム	子どもとゲーム	昨今ゲームを中心に生活しているお子さんが増えておりと危惧している。子どものゲームへの向き合い方について、啓発を行う必要があるのではないかと。	市ではデジタル・シティズンシップ教育を進めており、その中で、健康に関する理解や、よりよい使い方について考え、判断する力等の育成を進めていくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
485	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校教育全般	学校は必ず教育の場を念頭に置いた施策を行うことを望む。	学校は教育の場であることを認識して施策が行われるものと考えています。
486	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校のあり方	日本全体の問題ではあるが、学校そのものの作り直し、管理職の意識改革が必要と考える。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。コロナ禍を契機にこれまでの取組みを見直していく機運が高まってきていると考えます。
487	6_分野別の課題	2_子ども・教育		多様な居場所	不登校の小学生が児童館に行くことで救われた話を聞いたことがある。市内には児童館が1カ所だけであるため、コミュニティセンターに職員を配置し、児童館としての機能を持たせ、どんな子も受け入れることが必要と考える。	コミセンは地域住民によって運営されている施設であり、市職員をそこに配置することについては慎重に考える必要がある。現状では市職員の人員体制上は難しいと考えます。また、コミセンの各部屋は利用率が高く、決まった時間空けておくことは難しいのではないかと考えます。コミセンが子どもにとって来所しやすい施設となるよう、子どもの意見を取り入れた運営について研究が必要とあります。現在は、コミセンの児童室、ロビー、体育館などが児童によく利用されていると認識しています。
488	6_分野別の課題	2_子ども・教育		不妊治療の助成	武蔵野市でも他自治体のように自治体独自で不妊治療助成制度を創設できないか。昨春から不妊治療は保険適用となったが、保険適用となった後も、一般的に行われている複数の治療内容が先進医療に指定されていることもあり、夫婦の経済的負担は依然として小さくないと認識している。治療の性質上、患者はなかなか直接声こそ上げられませんが、子育て支援にとりわけ力を入れていく武蔵野市だからこそ、今後は妊娠中からの支援のみに留まらず、不妊治療助成を含めた、妊娠「前」から始まる子育て支援を積極的に進めていただきたい。	不妊治療については、令和4(2022)年4月から保険適用となりましたが、治療にかかる費用について独自の助成を実施している自治体があると認識しています。本市の取組みとしては、健康課や子ども家庭支援センターの受胎調節実地指導員の資格を有する保健師が、不妊に関する悩み相談などを受けています。不妊治療は非常にセンシティブで個人的なものであり、妊娠については様々な考えや選択肢があるものと考えます。計画的に将来の妊娠・出産を考えると、若い世代への情報提供と教育の機会が大切とされています。引き続き、妊娠を望まれる人に対してどのような支援が可能か他自治体の取組みなどを参考に検討が必要とあります。
489	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校給食の無償化	学校給食の無償化をしてほしい。現在、武蔵野市では保育園は給食費が実質無償化、小中学校は生活保護世帯と就学援助世帯が給食費無償である。18歳以下の医療費が所得制限なく無償である本市が、子ども子育て応援宣言をより進めていくために、食べ盛りの子どもたちが、健康で育っていくために、食育の観点からも給食が所得制限なく無償で提供されるよう願う。	ご意見の趣旨を踏まえて、計画案の子ども・教育分野の基本施策5「(4)学校給食の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」に「学校給食費の無償化については、国や都の動向を注視し、様々な観点からその効果や市独自で行うことの必要性なども含めて検討する。」と記載しました。
490	6_分野別の課題	2_子ども・教育		少人数学級	図らずしてコロナ禍で少人数学級の社会実験ができた。教員からデータを取るべき。すぐに少人数学級を実現するというのではなく、少人数学級をどうすれば実現できるか検討するべき。	NO.403をご参照ください。
491	6_分野別の課題	2_子ども・教育		児童館	国は児童館(中高生の居場所機能・相談機能・人員の強化等)の運営指針を改正する方向で検討が進んでいる。市においても国での議論を取り込んでほしい。 ・社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ とりまとめ(12月20日 厚労省) ・こどもの居場所づくりに関する検討委員会(内閣官房 こども家庭庁設立準備室)	No.344をご参照ください。
492	6_分野別の課題	2_子ども・教育		児童館	児童館は中高生利用や夜間開館や日曜・祝日の開館もするべきではないか。不登校児の利用、こども食堂まだまだできることはたくさんあると思う。	現時点では児童館の時間延長、日曜開館をする考えはないと認識していますが、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる多様な居場所づくりの推進について、計画案の子ども・教育分野の基本施策4「(2)青少年健全育成事業の充実」に記載しました。
493	6_分野別の課題	2_子ども・教育		子育て支援	子育て支援を手厚くしてほしい。1歳半検診や3歳児検診に関しても、集団ではなくかかりつけ医の下で行えるようにしてほしい。そもそも日程が平日の日中しかなく、昨今就業している親が多いにも関わらず、日頃子供の病気や行事で休みを取らざるを得ない状況で、負担を感じる。ゆりかご面接に関しても原則オンラインで良いと感じる。保健センターの場所も遠く、妊婦にはとても負担に感じる。妊婦健診も行っている中で必要性もあまり感じない。仕事と調整する負担の方が大きい。行政の支援仕組みが就業していない前提で作られているように感じる。今まで当たり前だったことを見直す機会ではないか。今までと同じでは第23子と産み育てやすい環境には程遠く、このままでは少子化が加速することは明らか。子供は産んで終わりではない、ずっと続く。子育て世帯には税負担を軽くする等、大胆な政策の検討をお願いしたい。子供たちに希望ある未来を託せるような社会になるよう切に願います。	乳幼児健診では、小児科医の診察、身体計測、歯科健診、視力検査、尿検査、保健指導などを実施しており、かかりつけ医のみで実施することが難しく、また、休日では医師や多職種スタッフを確保することが難しい状況です。なお、健診の呼出し日を1日のみではなく、予備日を設けるなど複数来所できる日を作っており、日程変更が可能となっております。ゆりかご面接の面接は妊婦届出を受け母子健康手帳を交付する際に受けていただくよう勤めており、その人にあつた情報提供や相談対応を行っています。対面による面接を原則としておりますが、妊娠28週以降で医師から安静を指示されている人などを対象に訪問やオンラインでの面接を実施しております。令和5(2023)年1月より出産・子育て応援事業が開始されました。妊娠前から出産・子育て期まで安心して過ごしていただけるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施しており、妊娠期と産後に対面で面談を行った際に子育て応援ギフト(5万円相当)を支給しています。引き続き子育て支援の充実を図る取組みについて検討されるものと認識しています。
494	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校給食の無償化	学校給食無償化を入れてほしい。子どもが言う「給食費を払っていない」は未納ではなく、社会的援助を受けて払っていて、事理で払っていないの意味である。未納は、給食選択制では、次期の給食選択ができないようになっていた。	No.489をご参照ください。
495	6_分野別の課題	2_子ども・教育		不妊治療の助成	妊娠前からの支援について記載があるが、市民のニーズが多く不妊治療の一部保険適用への対応を考えると、「妊娠前」との記載にすべきではないか。市としての支援の対象とされているとの意思を示すべき。	ご意見として参考とさせていただきますが、「妊娠前」をどのように定義するかを検討する必要がありますとあります。
496	6_分野別の課題	2_子ども・教育		保育施設の整備	3年連続で保育園待機児がゼロとなっているが、今後も保育園をさらに増やすか、認証保育所の認可化をどこまで進めていくのかも含めての今後の方針を示すべきではないか。待機児童ゼロを達成したあとどうするか、ということを考える必要がある。認証の認可化により保育の質が高まる。どこまで方針を示す必要がある。	ご指摘のとおり、令和2(2020)年度から待機児ゼロを継続しており、量の確保は、認可保育施設への入所を希望する世帯が入所できる環境は整いつつあると考えています。市内には様々な特徴を持った保育施設がありますが、利用者の希望に合わせて選択できることが重要です。認証保育所の認可化を含めた施設整備については、人口の動向、様々な保育ニーズ、認可保育所の利用状況などを勘案して、検討していく必要があると考えます。
497	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校給食の無償化	学校給食の無償化について記述してほしい。全国でも都内でも無償化が広がっている。市でもぜひ進めてほしい。	No.489をご参照ください。
498	6_分野別の課題	2_子ども・教育		少人数学級	30人以下の少人数学級についてぜひ検討を進めてほしい。	NO.403をご参照ください。
499	6_分野別の課題	2_子ども・教育		性教育	性教育の重視	学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体や保護者・地域の理解を得ながら進めていくことが大切とあります。
500	6_分野別の課題	2_子ども・教育		学校給食の無償化	子ども・教育分野に「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」とあるが、他の自治体で多く実現している学校給食無償化に関する記載がない。健康、食育に関わる大事なことであり、社会で保障していかないとと思う。また、学校現場で食数の計算をしたことがあるが、誰が就学援助をもらっている等、子どもたちは意外と知っている。引け目を感じていたり、親から言われるなどしたりして、おかわりをしないケースもあると聞いている。	No.489をご参照ください。なお、現在給食費等の学校徴収金の事務は、学校の事務職員が担っており、教員の事務軽減には影響がないものと認識しています。
501	6_分野別の課題	2_子ども・教育		教育施策等共有のシステム	子どもの権利条例をはじめ、学校現場、特に教職員が知っておくことが多い。第六期長期計画・調整計画の教育政策及び課題等を教職員が理解促進できるような仕組み作りが必要(校長からの伝達ではなく、クリックすれば武蔵野市の教育政策及び課題等が一目でわかるようなシステム)。	今後の施策の充実に向けたご意見として承ります。
502	6_分野別の課題	2_子ども・教育		教育のDX	教育のDXに関する記載がないのが気になる。	計画案には、教育のDXについて記載していませんが、先生いきいきプロジェクト2.0においてICT化をはじめとした業務改善の推進を示しており、その中で推進されるものと考えます。
503	6_分野別の課題	2_子ども・教育		子ども・教育	学園都市的な思考を入れてほしい。	環境、福祉、経済、教育、文化など武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を生かすまちづくりを進めていくものと考えています。
504	6_分野別の課題	2_子ども・教育		ウェルビーイング	子ども・子育て支援策について、武蔵野市が基礎自治体として主眼に置くべきは、「出生数増」「転入数増」ではなく、「子どものウェルビーイング」でなければならない。その意味で、施策の大綱1～6まで「子どものウェルビーイング」＝「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現」に向けた取組みであり、とても素晴らしい。これらの施策の結果、出生数や転入者数が増えれば、結果論として大変よいことであるが、出生数増を目的とした施策となっては本末転倒である。	No.35をご参照ください。
505	6_分野別の課題	2_子ども・教育		施策の大綱	P23の大綱欄(四角で囲った部分)が一文が長くて内容がなかなか入ってこない。	ご意見として承ります。なお、「施策の大綱」は第六期長期計画策定時の議決事項であるため、今回の計画案で修正することは考えていませんが、第七期長期計画の策定においては、ご意見の趣旨を参考に検討が必要とあります。
506	6_分野別の課題	2_子ども・教育		子どもの貧困	子どもの貧困について、特に長期休暇のときに昼食が食べられない子どもに対しての市の施策をお願いしたい。	子どもの貧困に対するご意見として承ります。
507	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	地域共生社会	「地域共生社会」という用語は、六長でもこの討議要綱でも健康・福祉分野にしか記載されていないが、多様性や多文化共生社会について記述しているこの分野でも記載があるべきではないか。	巻末の用語説明に記載のとおり、地域共生社会という言葉は「年齢、状態、国籍にかかわらず」全ての市民が本人の意思に基づいて安心して生活が続けられる社会を指していることから、性の多様性や多文化共生についてもこの概念に含まれるものと考えます。そのうえで、地域共生社会という言葉に含まれる分野が多岐にわたることから、平和・文化・市民生活分野ではそれぞれの施策における焦点を明確にするため、最も適切な用語を使用しているところです。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
508	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等の相談窓口	男女平等相談などを行っているが、各窓口の相談が充実しているためか、件数は少ない。	相談を必要としている人に窓口を知ってもらうことが大切であるので、効果的な周知についての工夫が必要と考えます。
509	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	委員の男女比率	委員についての男女は、その専門性等で選定した人であるため関係ない。	委員本人の専門性等が重要であることはおっしゃるとおりです。一方で、性別による格差を解消するための積極的な措置をとる必要もあります。そのような視点から、武蔵野市第四次男女平等推進計画では、市役所内の審議会等における女性委員の割合を令和5(2023)年度までに50%とする目標を設定していると認識しています。
510	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	ジェンダー平等教育	男女平等の推進に関する条例が出来ただけでは理念条例で終わる恐れがあり、実効力が弱いと危惧している。女性差別撤廃(ジェンダー平等)のため、「まなこ」の戸別配布や性教育を含めたジェンダー平等教育について小・中・高で実施して欲しい。また、市の委員会での委員数の男女平等を徹底して欲しい。	男女平等推進に関する条例では基本理念を示すとともに、男女平等を推進する施策を総合的かつ計画的に実施するため、武蔵野市男女平等推進計画を策定することも定めています。この計画に基づいて各種施策が実施されます。令和5(2023)年度は、第五次男女平等推進計画の策定中ですが、男女平等推進審議会のご意見やパブリックコメントなど市民意見も参考にしながら、今後の施策や事業が検討されるものと考えます。
511	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ	パートナーシップ制度を利用した人たちが子どもを持った場合に対応できるよう、ファミリーシップ制度へのレベルアップを検討してほしい。	令和4(2022)年4月にパートナーシップ制度を開始しておよそ1年ですが、まずは現在の制度を着実に実施していくことが大切と考えています。ファミリーシップ制度を含めて今後の制度のあり方については、国の法整備の動向、東京都や他自治体の動向に注視し、必要対応がされるものと認識しています。
512	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	平和施策	長期計画では、平和施策の「推進」だったが、討議要綱では「継承」に変わった。その考え方について伺いたい。	戦争体験や関連資料を受け継いでいくこと、現在の世界情勢を踏まえ、平和への意識を若い世代に引き継いでいくことが重要であると「継承」と記載しました。
513	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	ファミリーシップ制度	「パートナーシップ制度に係る適用施策等の拡充に向け検討を進める」との記載は同意をしますが、パートナーだけでなく、ファミリーシップ制度へと改善させて導入すべきではないか。	No.511をご参照ください。
514	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多文化共生	外国人市民に日本の文化や習慣を理解してもらうための取組みだけでなく、日本人市民が外国の文化、宗教、習慣などを知る・学ぶ相互理解が必要ではないか。	ご指摘のとおり、日本人市民が異文化理解を深められるような機会を設けることも重要と考えます。
515	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	出自	多様性を認め合い、尊重し合う平和な社会をめざすことに賛成。「性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず」「出自」も入れたほうがいい。海外では、正式な婚姻関係にある夫婦の間に生まれた子どもかどうかに関わらず、差別がない取組みをしている。それが出生率の向上につながっていると考える。「出自」が入らない理由を伺う。	「性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず」の中に出自のほか差別も含まれていると考えます。
516	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	男女平等施策は女性専用窓口・相談機関が必要	男女平等推進センターにて、女性総合相談、女性法律相談を実施しています。今後も困りごとを抱えた女性が相談しやすい窓口として、一層の周知が必要と考えます。
517	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ制度	パートナーシップ制度利用促進	パートナーシップ制度利用者が活用できる施策・事業等の拡充を検討し、制度の魅力を高めることが必要と考えます。また、効果的な周知についても検討し利用促進に努める必要があると考えます。
518	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ制度	基本施策1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進について、国や都に先駆けて、令和4(2022)年4月1日よりパートナーシップ制度を開始できたことは、本当に素晴らしい。今後もこのように、国がなかなか実行にうつせないことも、市独自で取り組めるといい。	パートナーシップ制度利用者が活用できる施策・事業等の拡充や、効果的な周知について検討し利用促進に努める必要があると考えます。
519	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	基本施策1の1)のタイトルに「多様性の理解」とあるが、本文では性別、性自認、性的指向のことだけを指している。一般的に「多様性」はあらゆる分野における「ちがひ」がある状態のことを指すものであるから、タイトルはシンプルに「男女平等施策の推進」で良いのではないか。	大綱の「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」には性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無の記載があります。これらの違いを認め合うために「男女平等施策の推進」があることから現在の記載としています。
520	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	基本施策1「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」での記述については、性別、性自認、年齢その他のマイノリティの理解に文脈が偏っているのではないかと。武蔵野市にあっては、むしろ普通の人々が多様な意見を尊重できない、そのような意味での多様性が失われつつあるように感じる。人種や国籍等の表層のダイバーシティだけではなく、モノの見方や価値観などの深層のダイバーシティについても記述すべきと考える。	ご意見として承ります。多様な意見・価値観の尊重については大切な要素であると考えます。
521	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	誰もが人それぞれの多様性を認められる社会を作ること大切だが、個性と個性がぶつかって生じるであろう問題の提起や、問題が起こった場合の対策も必要だと思う。	ご意見として承ります。多様な個性どうしのぶつかり合いといった課題については大切な要素であると考えます。
522	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ制度	パートナーシップ制度の拡充について、海外に後れをとらず、武蔵野市は国内の先駆者となって欲しい。当事者が様々な場所へ向けて講演会をしたり(小中学校で大人になった当事者が子どものころに抱えていた性別に対する葛藤などの話をしている様子をニュースで見た。)理解を深める機会をひろくつくれたら良いのではないかと。	当事者を講師とした職員向けの研修の実施など、性的マイノリティの理解促進に向けて様々な機会を設けていくことが必要と考えます。
523	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	多様性という言葉が出ているが、多様性と同時にインターセクショナルリティや交差性の問題について、もう少し先を見据えて議論を深めていただきたい。そこに費用をかけるには、市民が納得する形で取り組んでいくことが必要ではないか。	インターセクショナルリティの問題については、その解決の前提となる認識の枠組みそのものがもたらす様々な諸問題を考えなおし、人権についてきちんと考える必要があると思います。施策への反映方法も含め必要な検討が行われていくものと認識しています。
524	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	3歳児健診などで夫婦のアサーティブな関係構築にもっと踏み込めるような質問事項や機会の創出をお願いしたい。	「すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して生涯にわたって、いきいきと暮らせるまち」を目指し、男女平等の施策に取り組んでいます。令和3(2021)年には「子育てママのための社会学&アサーション講座」なども実施されました。今後も様々な取組みを通じ、男女平等を推進するための取組みが進められるものと認識しています。
525	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	武蔵野市男女平等推進計画の第五次計画のために調査が実施されている。取組みが市民に知られていない、情報が市民に届いていないのが課題である。男女平等に関する相談窓口の周知を年一で全戸配布するなど対応をお願いしたい。例えば、ゴミカレンダーのようなカレンダーにして周知しても良いのではないかと考える。	第五次男女平等推進計画については、今後策定の過程でパブリックコメントの募集や市民意見交換会を実施するなど、市民に情報をとどけ、意見をいただく取組みがなされるものと認識しています。また、相談窓口については必要としている人に窓口を知ってもらうことが大切であるので、効果的な周知についての工夫が必要と考えます。
526	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	男女平等推進協議会でも提案されているが、性に関する教育について、武蔵野市が進んでいる状態とは言えない。取組みを進めていく体制を整える必要がある。	現在の第四次男女平等推進計画では、施策の一つ「男女平等の視点に立った学校教育の推進」の中に「発達段階を踏まえた性に関する指導の実施」をうたって取り組んでいます。令和5(2023)年度は、第五次男女平等推進計画の策定中ですが、男女平等推進審議会のご意見やパブリックコメントなど市民意見も参考にしながら、今後の施策や事業が検討されるものと考えます。
527	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	武蔵野市は委員会などにおいて女性の参加委員が少ない。こうした男女比についても取組み課題としてほしい。	本市の委員会等に占める女性の割合は、東京都区市町村の中でも高い割合となっていますが、引き続き、女性が参画しやすい環境づくりに取り組み、委員会等に占める女性割合をさらに高めていくことが必要であると考えます。
528	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-1)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等施策	討議要綱p.28「多様性の理解及び男女平等施策の推進」内の最終文の記載について、男女平等は学びではなくて習得出来ないもので、「学びや教育を含めた取組みを進める」といった記載をお願いしたい。	男女平等社会の実現に向けて、教育や学習の場での取組みが行われるべきこと、また啓発等を行うことなどは、「男女平等の推進に関する条例」に記載されており、この条例に基づいて、男女平等推進計画を策定し、具体的な施策、事業を進めていることから、改めて記載をする必要はないと考えます。
529	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2)平和施策の継承	平和施策	当時の体験者が高齢化する中で、次世代に伝えていく方法について、どのような検討をするか。また、民間保有の戦争関連資料の保存についてはぜひ進めてほしい。六長からこの分野のタイトルに平和が付け加えられたことは歓迎している。平和はすべての基礎である。平和施策をさらに推進すべきと考える。	市民参加で次世代が次世代へつないでいくことが可能な方法を検討していくべきものと考えます。戦争関連資料については、活用できる形での保存やデジタルアーカイブ化の検討が必要であると考えます。
530	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2)平和施策の継承	平和施策	六長で平和が大きな見出しとして長期計画に取り込まれるようになったのは大変うれしい。世界が不安定な方向に向かう中、武蔵野市が平和施策を拡充するのは大変心強い。	平和施策に対するご意見として承ります。
531	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2)平和施策の継承	平和教育	2022年の市民意識調査で初めて平和施策に関する項目が追加された。その中で市民が求める施策の1番は学校での平和教育だった。日本国憲法の前文や教育基本法の前文を読む限り平和は教育の究極の目的なので、学校で平和教育は行うべきではないだろうか。	現在も社会科において、例えば戦争中の国民のくらしや憲法における平和主義等の学習を進めているほか、戦争の体験談を聞くなどの取組みを進めています。戦争の悲惨さと平和の大切さを知り、主体的に平和について考え行動できるようになるため、引き続き、学校教育における平和学習は推進していくべきものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
532	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和啓発	民間保有の戦争関連資料の保存等を含め、平和啓発事業の拠点を武蔵野ふるさと歴史館に置いてはどうか。公文書専門員・学芸員・文化財指導員がいるので資料の選別・管理は完璧、平和啓発事業の拠点として完璧ではないか。	平和啓発事業は、啓発に伴う各種イベントの開催、市民団体の活動支援など市民の自主性を重んじています。各団体の蓄積した経験を踏まえた多様な活動そのものに特徴があるため、その支援については様々な部署がそれぞれの強みを生かして取り組んでいるところです。ふるさと歴史館は、歴史館の基本方針である『第3期管理運営基本方針』において、調査研究を基本とすることを明記しており、平和啓発事業の全てを担う役割にはないものと考えます。
533	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和施策	基本施策1の「2) 平和施策の継承」を1)にして「平和施策の継承」を「平和施策の推進(前進?)」に。平和不況は、男女平等も共生もないと思われ、令和6年から10年で体験者も減り、継承はより難しくなる。	戦争体験や関連資料を受け継いでいくこと、現在の世界情勢を踏まえ、平和への意識を若い世代に引き継いでいくことが重要であると「継承」と記載しました。記載の順番は優先順位ではありませんが、「平和施策の継承」を(1)に変更しました。
534	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和施策	「軍需工場」を「中島飛行機武蔵製作所」に。軍需工場は他にもありますから特定したほうが良い。	基本施策1のリード文に「中島飛行機武蔵製作所」と記載しました。
535	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和施策	ウクライナのことがあり新しい戦前と言われる今、「若い世代と新しい平和を考える」等、前向きな表現が入ると良い。	現在の世界情勢を踏まえ、平和について若い世代と共に考えていくことが重要であると考えます。基本施策1の(1)「平和施策の継承」にその内容を記載しました。
536	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和施策	本市における戦争の歴史を伝えていくことが重要であるが、現在世界において発生している戦争・地域紛争などを通して、平和を訴えていく必要があると考えます。暴力否定の姿勢を醸成する施策を求めます。	本市における戦争の歴史の伝承とともに、現在の世界情勢を踏まえ平和施策を検討していくことが重要であると考えます。
537	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和施策	長崎市と手を組んで、平和施策を積極的に引っ張っていくという立ち位置をとっても良いのではないかと。	平和施策に対するご意見として承ります。なお、市では、戦後何年等の節目の年に、長崎で行われる青少年ピースフォーラムに市内在住・在学の中高校生による青少年平和交流団を派遣していると認識しています。
538	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-2) 平和施策の継承	平和教育	学校教育の中で「平和教育」を行うべきではないか。	No.531をご参照ください。
539	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-3) 多文化共生社会の形成	教育機関と市民活動団体の連携・協働の促進	各教育機関ごとの取組みではなく、教育機関と市民活動団体(国際交流、国際協力NGO等)との連携や協働を促進していく必要があるのではないかと。	第二期市民活動促進基本計画P.38の「多様な主体による連携と協働の推進」という基本施策で対応することになるものと考えます。
540	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-3) 多文化共生社会の形成	多文化共生	多文化共生社会を形成するのであれば、外国人市民に「日本社会や地域における習慣、ルール等を理解してもらう」だけでなく、日本人市民が外国人市民に対しての理解を深められるような取り組みが必要である。日本人市民が外国人市民に対して感じる違和感や畏れの多くは、お互いが暮らしてきた環境や背景への理解が進めば解消できるのではないかと。似ているところを探り違いを知るほうが相互理解が進むと思う。	No.514をご参照ください。
541	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-3) 多文化共生社会の形成	異文化の理解	自分とは違う文化に対する理解を深めるとともに、市民への人権啓発活動も不可欠である。何が差別かを知り、「差別ではなく区別」という誤りを正せるように。	異文化理解の促進と偏見や差別の解消は並行して取り組むべきものと考えます。
542	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-3) 多文化共生社会の形成	多文化共生	「多文化共生」という理念が、市内在住外国人市民に共有されている実態はあるのか?たとえば、市内在住外国人市民へのアンケート調査において、「多文化共生」という言葉に馴染みがあるか、どのようなイメージを持っているか、尋ねているのか?	令和3(2021)年度に実施した武蔵野市外国人市民意識調査においては「多文化共生」という言葉についての調査は行われていませんが、「(日本人には)自然に接してほしい。壁を作らずに接してほしい」、「外国人と日本人を分けず、一緒に一つの国に住んでいる人間として仲良くしたい」という意見がありました。多文化共生という言葉や理念を理解しているかどうかに関わらず、市民の相互理解や支え合いが広がっていくことが重要だと考えます。
543	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	1-3) 多文化共生社会の形成	国際交流	境地区には外国人留学生も多いため、国際交流協会をスイングビルの1階に動かして、見える形にした方がよいのではないかと。多文化共生推進プランも策定されたため、武蔵野を国際交流というビジョンを掲げるまちにできないかと。	境地区及び国際交流に対するご意見として承ります。
544	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	防災の組織体制	防災について、形式的な組織や体制は作られているが、実効性のある組織や体制の構築は遅れていると感じている。また、東京都内の他市区町村と比較して、財政的負担や支援が少ないとも感じている。	ご指摘のとおり、実行性のある組織体制構築については重要だと考えます。財政的負担や支援については他市区町村の状況や自主防災組織等の意見も踏まえながら、引き続き検討されるものと認識しています。
545	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	ボランティアの高齢化	「ボランティアは高齢化しており、人的・量的に苦しい状況にある」旨が討議要綱に記載されていない。	ボランティアの高齢化については自主防災組織等の情報交換会でも同様の意見が出されていると伺っています。課題解決に向け引き続き検討が必要と考えます。
546	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	防災拠点のエネルギー確保	「1) 災害への備えの拡充」の内容に賛同するとともに、以下の追記を提案する。 「災害時に防災拠点となる重要な施設には、自立・分散型エネルギーの導入を検討し、電源の多重化・多様化によるエネルギーの確保を検討する。」 (提案理由) 災害リスクへの対応は重要性を増している。長期の停電時に避難所等の防災拠点となる施設は、防災機能を維持し、良好な生活環境を確保することが重要である。また、復旧が長期化する事例もあることから、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靭性を持つ自立・分散型エネルギーの導入が必要と考えられる。また、防災・減災対策は、フェーズフリー*の考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れる必要がある。 ※フェーズフリー: 平常時と災害時という社会のフェーズを取り払い、普段利用している商品やサービスが災害時に適切に使えるようにする価値を表した言葉。	今回のご意見については、個別計画である武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)の震-174~175に記載されています。エネルギー確保に対するご意見として承ります。
547	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	防災倉庫・備蓄倉庫の再考	災害対策は大変重要で、まず避難所の整備が重要だと考える。防災倉庫・備蓄倉庫の内容の拡充と設置場所の再考が必要ではないか。例えば、建替え中の学校の防災倉庫が、安全対策崩れにより困っている中で、中身の取り出し・避難場所への運搬が大変なところがある。実態を行政として確認しておく必要があるのではないかと。	防災倉庫・備蓄倉庫の内容を見直すことは重要であり、計画的に整備が進められています。また、学校改築中の倉庫については発災時に運搬が滞らないよう、敷地内で移設する等の対策を進める必要があると考えます。
548	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	コロナ対策を踏まえた災害対応	「また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、」の記載だが、以下コロナ対策関係なく普遍的な施策しか書いていない。本当に「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ」た施策の書き込みが必要ではないか。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施策について、これまで感染症対策用備蓄品整備や啓発等を行ってきました。5類への移行にあたり、これまで行ってきた対策の必要性について、国・都・近隣市や自主防災組織等の意見も踏まえながら検討されるものと認識しています。
549	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害への備え	P28「災害への備えの拡充」として、情報と電力の確保が大事である。携帯端末への充電拠点や、公共施設での自家発電システムを地域に増やすべきである。	情報と電力の確保については、課題として認識しており、各学校避難所及びコミセンにソーラーパネル付きの蓄電池を配備しています。今後も引き続き検討を進める必要があると考えます。
550	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害への備え	災害への備えについて長期計画の記述が大きく減少している。災害に対しての市民の関心が高いことも踏まえ、もっと書き込むべき。	討議要綱は特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたものですので、継続的に対策を進めていくべき課題等については計画案に記載していくものと考えます。また、より具体的な部分に関しては個別計画である武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)で記載しており、進捗管理等を行っています。
551	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	防災対策	防災対策について、ハード・ソフトの両面からの対策が必要と認識している。ハード面では、ライフラインの強靭化や災害対応の施設整備は喫緊の課題と考えている。避難所となる公共施設の整備や電線地中化、老朽化した建物の更新、災害時用トイレなど防災設備の拡充などの対策の強化を求める。ソフト面では、地域防災会や避難所運営組織の立ち上げによって個々の取組みも進んでいるが、担い手不足や高齢化により限られた人が複数の役割を担っており、運営が困難な組織も多い。継続して地域防災に取り組める支援が必要である。一方で、いざという時、具体的にどんな行動をとればよいか周知が行き届いていないという課題がある。新たな住民となった市民や外国人住民への対応強化を進めるべきではないか。	ハードとソフトの両面から防災対策を考えることは非常に重要であり、個別計画である武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)でも両方の側面から考え、予防・応急・復旧・復興対策を記載しています。
552	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害時のペット対応	ペットを飼っている方にとって、ペットは家族であるが、ペットを飼っていない方にとって理解できない部分がある。避難所などで混乱のもとになるおそれがあるため、災害時のペットの対応について、飼い主の役割や市にできることを検討し、周知することが必要であると認識している。	市では、災害時のペット対策について、避難所運営組織等の意見も伺いながら、実際の運用に合わせた避難所での対応マニュアルの検討を進めているものと考えます。また、今後は整備されたマニュアルの内容が正しく市民に伝わるように周知方法について、検討が必要であると考えます。
553	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害への備え	「災害への備えの拡充」についての記載は、長期計画にそぐわないのではないかと。長期計画とは別に緊急時の対策についての計画があるのか。	長期計画とは別に個別計画で武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)があります。具体的な取組み等についてはこちらの計画に書き込まれており、武蔵野市地域防災計画を元に関係各課でマニュアル等の整備が進められています。
554	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害への備え	平和・文化・市民生活分野の分野別課題に首都直下地震の記載はあるが、南海トラフには触れないのか。	武蔵野市での被害が最も大きくなる地震が首都直下地震のため、分野別課題で触れていますが、個別計画である武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)では南海トラフ地震についても記載しています。
555	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1) 災害への備えの拡充	災害への備え	討議要綱において、災害についての記載が少ない。自助共助がとてども大事であり、防災課にも協力を仰いだが、対応できないとの回答があった。	No.550をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
556	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1)災害への備えの拡充	防災への備え	防災について、全体的に記載が少ない。組織的な体制づくりは行われているが、実効性ある体制づくりが遅れている。近隣区市と比較しても武蔵野市は財政的な支援が少ない。	討議要綱は特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたものです。継続的に対策を進めていくべき課題や新たに取組むべき事項については計画案の「基本政策2 災害への備えの拡充」に記載しました。また、より具体的な部分に関しては個別計画である武蔵野市地域防災計画(令和4年度修正)に記載しており、進捗管理等を行っています。
557	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	2-1)災害への備えの拡充	自主防災組織の高齢化	自主的な防災組織は少数のボランティアにより成り立っているが、構成員が高齢化傾向にあり、苦しい状況である。	No.545をご参照ください。
558	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	脅威に対する備え	世界的な政情不安とかミサイル発射に対する備えが必要であるなどという認識は改めるべきではないか。	ご意見を踏まえ、「世界的な政情不安」の文言は削除しました。
559	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	交通ルール	電動アシスト付き自転車や電動キックボードについて、武蔵野市独自あるいは吉祥寺地区独自のルールの制定を警察と連携して検討してほしい。	地元商店会や関係機関・部署と協働して、例えば歩行者と自転車等が輻輳する駅中心部等エリアを限定した通行ルール等について検討が必要と考えます。
560	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	バイオテロ	「…テロなどの様々な脅威に対する備え…」は、バイオテロも視野に入れるべき。都内には国立感染症研究所が複数あり、研究のために感染力の高いウイルスや菌を保有している。新型コロナウイルスも、中国武漢の研究所から流出したという説もあり、バイオテロなどのリスクも考えなければならなくなるだろう。	様々な有事を想定した危機管理対策の充実、市民の生命を守るうえで必要と考えます。
561	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	対人トラブルの相談支援	P29「1 安心して暮らし続けられるまちづくり」職場、家庭内、交際相手などの関係がこじれて、殺人事件、虐待、ハラスメントなどの安心・安全を脅かすケースが多いのが、現代である。刑事事件に至らないが深刻な対人トラブルへの相談と支援の強化が必要とされると思う。	安全・安心なまちづくりを進めるための課題は、様々な視点から捉えていかなければならないという意見として承ります。
562	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	様々な脅威に対する備え	「ミサイル発射やテロ発生などの様々な脅威に対する備え」とは何を指しているのか。備えて武器を持つのは危険を呼び込むと思われ反対。そうならない備え、事前の取り組みが大切。	有事の初動体制や警察・消防など関係機関との連絡体制の確認、訓練など、危機管理対策の実施は、市民の生命を守るうえで必要と考えます。
563	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	3-1)安心して暮らし続けられるまちづくり	様々な脅威に対する備え	3「安全・安心なまちづくり」に「ミサイル発射やテロ発生などの様々な脅威に対する備え」と記載されているが、現実的に自治体の対応が難しいことを記載するのではなく、富士山の噴火への備えを記載したほうが現実的であり、東京都地域防災計画(震災編及び火山編)が修正されたことへの対応を記載すべきではないか。	富士山噴火に関する対応は、地域防災計画(令和4年度修正)に記載されています。
564	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域フォーラム	コミセンが取り組んでいる「地域フォーラム」についての記載が必要と考える。	地域フォーラムを含む取組みとして、「多様な主体の対話や協働が活性化しよう、市民同士や市民と行政との交流・対話の場づくりなどを支援する」と記載しました。
565	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティセンター	地域コミュニティの拠点は、コミュニティセンターの他にないかと認識している。コミュニティセンターには、自主三原則があるため一律にはいかないが、災害時などは例外としてそういった役割を担ってもらうことを検討すべきではないか。	地域防災計画においては、コミュニティセンターは災害時地域支え合いステーションと位置づけられており、災害時の役割も重要であると考えています。
566	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミセンの利用方法	PTA活動するにあたり学校ではWi-Fiが提供されていないのでコミセンを利用している。コミセンはWi-Fiを使えるが予約を取るのがすごく面倒くさい。空き状況もわざわざ電話で問い合わせないといけないし、予約は電話ですすんでない。全部オンラインで済ませられないか。	コミュニティセンターの予約方法に関しては、コミュニティ協議会と市で検討していく必要があると考えます。
567	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	コミュニティ協議会では職業差別や年齢・性別・宗教による差別を耳にしたことがある。こういう状態で地域のコミュニティづくりなんて難しい。当たり前だから言うまでもないではなく、もう差別はダメなんだということを言っていかなければいけない。	No.541をご参照ください。
568	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	コミュニティの希薄化が止まらない。自主三原則は行政がいい意味で関与できるように解釈を変えたほうがいい。行政のやらない理由に使われていないか。市民も悪く利用していないだろうか。行政は口出しをしないという考え方はそもそも自主三原則を拡大解釈していないか。	自主三原則は、コミュニティづくりの市民の自主性を尊重するという趣旨であり、市が関与しないということではないため、今後行政と市民の協働の取組みが大切になります。
569	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	武蔵野市のコミュニティ構想に基づいたコミュニティ政策は先進的で素晴らしい特徴である。現在はどうか。過去は過去として、コミュニティ構想の刷新を含め、次の一手が必要になってきている。	これからのコミュニティについては、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とも協議・研究していく必要があると考えます。
570	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	担い手不足	担い手不足解消への手掛かりとして、「あなたはどのように地域活動の担い手にならないのか?」の市民アンケートを取ってみたいと思う。	市民意識調査等類似のアンケートを行っておりますが、ご意見として承ります。
571	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域活動	市職員や策定委員のみならずお住まいの地域で地域活動の担い手として活動されていますか?もし活動されていないのであれば、その「活動していない理由」が担い手不足解消へのヒントかもしれない。	コミュニティの担い手不足に関するご意見として承ります。
572	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域活動	担い手不足に悩む団体は「自分の分身」を求めているか振り返りが必要。ベテランの言いなりでやらなければならない地域活動ほどつまらないものはない。若手人材は本家の嫁ではない。	No.571をご参照ください。
573	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ再生	「多様なコミュニティ」という文言が散見されるが、たとえば、福祉政策であれば、地域社協、日赤奉仕団などの組織・活動は、行政の政策執行の枠組みの中に位置づけられ、長年の知見のもとに、世代交代の問題を抱えながらも、活動が展開されている。また、武蔵野市のコミュニティ形成および活動の中心に位置づけられるコミュニティセンターも、世代交代の時期を迎え、その役割が再検討されるべき時期にある。そうした状況で、「既存のコミュニティ」と「多様なコミュニティ」との間の情報共有および活動の連携がなされていない現実があり、とりわけ「既存のコミュニティ」が蓄積してきた地域に根差した情報と経験を広く共有できるネットワークが不在となっているのではないかと。その背景には「コミュニティ再生」の問題があるはずだが、その点について何ら言及がないのはなぜか。	コミュニティ協議会は必要に応じて地域別に組織された団体だけでなくテーマ性をもつNPOとも連携・協働する必要があり、討議要綱に記載のとおり、相互連携の課題があると理解しています。
574	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	担い手不足	コミュニティ協議会などの担い手不足は、そもそも、担い手が不足しているということが周知されていない状況もあると思う。常に似たような企画ばかりで、新しい人が参加しにくくなっているところもあると思うので、そういうイベント案などは市も協力して考えてほしい。	各コミュニティ協議会どうしの連絡組織であるコミュニティ研究連絡会での効果的な情報共有など、市も協力する必要があるものと考えます。
575	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミセン等の管理運営のあり方	これまで培ってきたコミュニティ活動を踏まえ、社会の変化や地域ニーズなどに伴って、事業の展開、管理業務のあり方を見直していく必要があると考えている。世代や新旧を問わず、多くの人が参加できるような仕組みづくりを検討するとともに、指定管理者制度を活用した管理運営のあり方や行政の関わり方を再検討すべきではないか。	No.569をご参照ください。
576	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	協働	協働について、今も現役で活動する古い世代の人たちの知見が生かされていないと感じている。また、地域についての深い知識や経験もまわらなれど感じている。そういった点を包括的に立て直すことがコミュニティの再生にもつながると考えている。	蓄積されてきた知見に耳を傾け、今後に生かすことは重要であると考えます。
577	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	コミュニティの希薄化が進んでいるため、何とかつながりができるようにしていかなければならないと考えている。一方で、武蔵野市のコミュニティ構想の前提は成熟した市民であるため、このままの前提で進めていくべきか、考えなければならぬ時期にきているのではないかと。特に、自主三原則ではもう回らないのではないかと、考え直した方がよいのではないかと。	No.568をご参照ください。
578	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティと省エネ	無料で暖のとれる場所や、暑さをしのげる場所を市内に何力所かつくり、そこで人と人がつながり、コミュニティの希薄化を解消できるとともに、一人ひとりが使うエネルギーも節約できるのではないかと。	コミュニティの希薄化に対するご意見として承ります。なお、昨年度実施した気候市民会議においても、省エネのために家族が一つの部屋に集うと、家族とのコミュニケーションが取れて仲良くなるという意見があったと認識しています。このような効果も踏まえつつ、一人ひとりが地球温暖化の問題を自分事としてとらえて取り組む必要があると考えます。市では一部公共施設のロビーなどを夏場の暑さをしのぐため、休憩場所「むさしのいつき避難地」として開放しています。
579	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域とのかかわり	市のイベントでは親子で参加する条件のものが多いが、単身世帯も参加しやすい、武蔵野市の地域に目が向けられるようなイベントがあると良い。そうすることで学生や単身世帯の人が、このまちに定着していくのではないかと。	単身世帯の方でも参加しやすい、武蔵野市の地域に目が向けられるようなイベントについては、既に実施しているものではありますが、さらなる充実を検討する必要があると考えます。
580	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域活動の周知	子どもが参加する場に、行動隊という大人のボランティアが参加して地域との関わりを持っている方もいる。そういう活動を伝える対象として、学区内の小学校や中学校のお子さんが中心になりがちで、市外の学校に通っているお子さんに周知が行っていない状況も踏まえると、地域活動の周知方法については考える必要があるのではないかと。	市外の学校に通う家庭向けの広報をどのように行うかは重要であると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
581	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域とのかかわり	新住民の取り込みはすごく難しく、武蔵野市民というアイデンティティが生まれにくい地域課題を見つめるようにもならない。その辺のアプローチのさせ方、ファンリテーションは難しい。自分の住むまちを変えたいと思うまでは、何かしらの困難を抱える人がいて、困難を感じるまでは怒りをぶつけるしか方法がなく、貢献人にはならない。怒りをぶつけるのではなく、相談という形で、困難を抱える人が地域資源であるという見方ができると良いのではないかな。	地域とのかかわりに対するご意見として承ります。
582	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	コミュニティで巻き込まれた人については、昔からコミュニティにいる人に自分たちのコピーとして動くよう強要されがちなのがある。コミュニティの中も多数決民主主義のようなところがあり、問題意識を持った人が変えることは難しいため、そこに市からの声掛けがあると良いのではないかな。	課題であり、検討していく必要があると認識しています。
583	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	コミュニティに巻き込まれて「良かった」と思う経験ができた人は良いが、「嫌だったな」という人の経験は、悪い噂など口コミにつながるので、慎重であるべきではないかな。	コミュニティへの関わり方に対するご意見として承ります。
584	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	PTAの朝の子どもの見守りを外注する流れがある。PTAは市民活動の入口でもあり、これが縮小するのは地域コミュニティにとっては痛手である。コミュニティ協議会のお祭りも外注したいと言いつつではと心配している。	時代の変化に合ったコミュニティのあり方について引き続き検討が必要だと考えています。
585	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティセンター	討議要綱P29の基本施策4「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」について、「長い年月を経る中で、各コミュニティセンターの活動内容も多様化、個性化し、様々なノウハウの蓄積も進んでおり、市民生活の質的向上を図る観点から、これらの優れた活動ノウハウを共有化し、コミュニティセンター活動全体の更なるレベルアップへと結び付けることを検討する。」といった記述を組み込んでほしい。	活動やノウハウの情報共有は、すでに各コミュニティ協議会やコミュニティ研究連絡会などで行われていると推察します。より効果的な取組みを今後も検討していく必要があると考えます。
586	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-2)コミュニティセンターのバリアフリー化	コミュニティセンター	コミュニティセンターの建て替えは、子どもの居場所などを含めた複合施設とすることを検討するべきではないかな。	コミュニティセンターの建替え時の複合化・多機能化については、公共施設等総合管理計画において、積極的な意義がある場合に個別に検討すると規定しています。コミュニティ協議会や利用者、近隣住民と意見交換を重ね進めることが必要だと考えます。
587	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-2)コミュニティセンターのバリアフリー化	コミセンのバリアフリー化	コミセンのバリアフリー化は「検討」ではなく、急ぐべきである。	コミュニティセンターのバリアフリー化はすでに進めているため、基本施策4(1)「コミュニティの活性化」という項目に、特にバリアフリー面の課題であるエレベーター設置について記載しました。
588	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	市民交流	市主催で青空市など市民交流のきっかけになるような場を設けてほしい。	現在も市民交流の事業を多数実施しており、その周知・広報を効果的に進める必要があると考えます。
589	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	市民活動におけるクレジットカード使用	市民活動でのクレジットカードの使用を監査が禁止しているが、市民活動にそんなハードルを作った活動の不活性化を招いているのか。自治基本条例を作って協働を進めようとしているのであれば、どうすれば市民が活動しやすくなるかを考えたほうが良い。使う・使わないの二択に単純化させてはいけません。それはできない。それ以外の方法を考えるべき。結果的に購入先が選べるようになり費用が抑えられることになるはず。	市の補助金においては、現金払い又は振込払いが原則であると聞いています。クレジットカード等のポイントが付与される支払方法の可否については、補助金の原資が公金であるということ踏まえ、どうすれば市民が活動しやすくなるかという観点で検討をする必要があると考えます。
590	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	シビックプライド	P.20第2段落として、「生涯学習施策との連携により、学びの支援を通じた市民活動の促進を図る。さらに、教育施策とも連携し、市民のシビックプライドの醸成を図る。」を入れる。(シビックプライドの記述を、30頁のふるさと歴史館の箇所から、こちらに移す) 【理由】現状ではふるさと歴史館の役割(30頁)に矮小化されているが、シビックプライドは一つの施設がやれる範囲のものではなく、あらゆる学び、体験、市民活動、コミュニティ活動などを通して醸成されるものである。	第二期市民活動促進基本計画に基づいた市民活動支援については、基本施策4(2)「市民活動支援の促進」に記載しています。シビックプライドについては、その醸成についてのご意見として承ります。
591	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	コミュニティと人権	「コミュニティと人権」について、平和・文化・市民生活分野の基本施策1と4にもう少し書き込んでいただけないかな。	基本施策1のリード文並びに基本施策4のリード文においてコミュニティ構想に触れるとともに、基本施策4(1)「コミュニティの活性化」にコミュニティセンターの理念について記載しました。
592	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	市民活動への参加と学びの循環	基本施策4の「3)市民活動の活性化」について、施策の大綱の(3)平和・文化・市民生活の「6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」では、「参加と学びの循環を作り出す」としている。市民活動の活性化にあたって、参加と学びの循環という視点がさらにあったほうが良いのではないかな。今後、学びからどう参加につなげるかが重要な課題であると思われる。	第二期市民活動促進基本計画にも趣旨の記載があり、市は市民活動の活性化にあたって、参加と学びの循環という視点をもって取り組んでいくものと考えています。なお、計画案には、計画策定にあたって全体を貫く視点の1つとして、「未来へつなぐ行政と市民の学び合い」を挙げました。その視点を踏まえ、「生涯学習支援と市民活動支援の拠点である武蔵野プレイスにおいて、市民会館、コミュニティセンター等とも連携することにより、様々な生涯学習と市民協働の橋渡しを図ると記載しました。
593	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	シビックプライド	シビックプライドについて、武蔵野ふるさと歴史館の説明でしか触れられていない。市民活動の記載にもシビックプライドの醸成について加えてもらいたい。	シビックプライドについては、その醸成についてのご意見として承ります。
594	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	個人ボランティア	討議要綱P29の基本施策4「3)市民活動の活性化」について、「個人ボランティア参加の場の把握と参加機会の創出、モチベーションの維持、交通費やボランティア保険の経費負担等々の動向と対応」について方針をしっかりと書き込んでほしい。 市では市民活動組織については把握しているものの、個人ボランティアについては把握しておらず、現状分析や今後の展開方向が記述されない。市民協働や地域社協の取組みの実態や、各自防災組織の活動状況等についても記述すべきである。	ご意見として承ります。市民社協等との連携は重要と考えています。
595	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	文化生涯学習振興事業団	文化事業団に大きな掲示があるが、掲載されているのは外国からの招聘した楽団や落語だけで、偏りがある。もっと市民の文化や活動を紹介できるようなシステムが欲しい。	市報には市民の活動を紹介できるスペースを設けていますが、市や関係団体の掲示板の活用については、ご意見として承ります。
596	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-3)市民活動の活性化	市民活動団体	市民活動団体は市からの情報提供をもってしないと市と対等な立場とならないため、市から情報提供を希望を記載してもらいたい。あわせて、「一緒に進んで同じ課題について意見交換しながら」という記載をしてもらいたい。	市と市民の情報共有が協働には不可欠と考えています。
597	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-1)都市・国際交流事業の推進	友好都市	アンテナショップ妻方帽子の経営状況は厳しいと思われるが、都市間交流を促進させ友好関係を深めていくことは大切なことである。友好都市のみならずのさらなる協力が必要だと考える。	都市間交流はアンテナショップ妻方帽子の設立の本旨と認識しています。友好都市と武蔵野市が引き続き良好な関係を築き、協力体制を深めていくことが、経営状況の改善や市民サービスの向上にも繋がるものと考え、基本施策5(1)の「都市・国際交流事業の推進」において「特徴的な商品の開拓と魅力ある店舗づくりを引き続き行い、交流拠点として、モノを通じて市民間交流を継続する」と記載しています。
598	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	文化施策	文化施策について、ソフト面での充実を図ってほしい。	今後の事業に対するご意見として承ります。
599	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	松露庵	豊かで多様な文化の醸成を目指すのであれば、古民家再生が目玉を集める昨今、松露庵をなくすべきでない。交通の利便性を計り、市民が活用しやすい状況をつくるべき。	ご意見として承ります。松露庵については、今後のあり方について建物の状況を勘案し検討されるものと認識しています。
600	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	武蔵野公会堂	改修計画に都市計画がのっかってきているせいで、武蔵野公会堂としての施設のあり方の軸が定まらなくなっている。この項にあるとおり「市民文化の拠点として再整備」としての改修に専念するべきで、現時点では都市計画としての目的はのせないほうが良い。完全に建て替える時までは都市計画に含めるべきではない。	武蔵野公会堂改修等基本計画において、公会堂の目指すべき姿として、文化施設としての機能の拡充、バリアフリーの実現、老朽化した各種設備の適切な更新、まちとのつながりを持ち愛着を持たせる施設と記載しています。
601	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	都市文化の可能性(オリバラのレガシー含む)	コロナ禍で芸術関連の活動が制限を受け、大変大きなダメージを受け未だにその活動が以前のようにできない状況にあると考える。そのうえで、市民が行う芸術関連活動も含め、支援が少ないと言われていた。コロナ禍の経験を踏まえてしっかりと支援を進めていくべきではないかな。都市文化の可能性についても(オリバラのレガシーとしての文化も含む)記述すべきではないかな。	コロナ禍により文化芸術活動への影響があり、アフターコロナにおいても、コロナ前の状態に戻れるか懸念はあります。利用者側の考え方の変化も含め、状況等の推移を見守り、必要な施策など検討いたします。
602	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	国際オルガンコンクール	都市文化の可能性として、芸術文化という点では国際オルガンコンクールがある。こういう取組みを武蔵野市はやっているということを改めて記載してはどうか。	令和5(2023)年度のオルガンコンクールはコロナ禍の影響もあり、6年ぶりの開催となります。計画案に記載はしていませんが、パンフレットの全戸配布やプレイベントを数多く実施するなど、PRを行っているものと認識しています。
603	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	芸術劇場	芸術劇場について、現状の利用状況の認識と再検討の具体的内容について、どのような議論があったのか。芸術劇場は、本来の利用目的が失われている。立地も含め、使い道についても考えたうえで、条例検討についても考える必要があるのではないかな。	今後、施設の利用状況等から、条例検討の必要性について検討していくことになると考えます。
604	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-2)文化施設の再整備等による文化振興の推進	武蔵野公会堂	文化のまちづくりについて、「公会堂が重要な役割を果たす」ということが伝わるような記載にできないかな。 公会堂の本体をどのように位置付けるのか、文化振興の観点からしっかりと検討することを計画に記載していただきたい。	ご意見として承ります。令和5(2023)年3月策定の「武蔵野公会堂改修等基本計画」において、市民の芸術文化活動を支える創造・発信型の施設として若者世代を含め幅広い世代の多様な芸術文化活動や新しい表現の試みを可能にする施設を目指すこととされています。
605	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	5-3)文化・スポーツ・生涯学習の施策の連携	イベント	「親子野あそびクラブ 馬とふれあい仲良くなろう」(市報令和5年1月15日号)というイベントは、保護者と子どものイベントと知って参加できなかった。これは、馬とのふれあいだけでなく、馬が街中で暮らすということを地域の理解へつなげることもなる良いイベントだと思ったが、参加できずがっかりした。見学だけでも良いので参加したい場合もあると思う。参加費(馬の餌代)を出すのも問題ないので、日獣さんでもぜひお願いしたい。	今後のイベント企画・運営に対するご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
606	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館	第六期長期計画に記載されている武蔵野市民会館の説明を追加してもらいたい。	ご意見を踏まえ、第六期長期計画に記載がある市民会館について、「生涯学習支援と市民活動支援の拠点である武蔵野プレイスにおいて、市民会館、コミュニティセンター等とも連携することにより、様々な生涯学習と市民活動の機軸しを図る」と記載いたしました。
607	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館行政	「図書館行政を担う人材の育成が必要である」と記載があるが、必要なのはあたりまえであるため「育成を推進する」などもう一歩踏み込んだ内容にしてほしい。	ご意見を踏まえ、基本施策6(3)「図書館サービスの充実」において「図書館人材育成計画に基づき司書講習への職員派遣や(公財)武蔵野文化生涯学習事業団との相互派遣を行うなど、多様な経験を蓄積し、図書館行政を担う職員の専門性向上を図っていく」と記載しました。
608	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	サイエンス教育と消費者教育	子どもたちへのサイエンス教育について、サイエンスクラブが充実しているため継続して実施してほしい。消費者教育については、大人や中高年に対する充実した施策を望む。	土曜学校のサイエンスクラブは実験や研究を通して、子どもたちの科学への興味を深める事業として今後も継続していくものと考えます。消費者教育については、消費生活センターでも講座を行っています。
609	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	学びの推進	「男女共同参画、協働、市民や市民団体・行政・企業等の学びを推進する」などの言葉を追記してほしい。また、「学びが活動につながる」という方向だけでなく、相乗効果があることを表現してほしい。	男女平等を推進するための拠点施設である男女平等センターにおいては、男女平等に関する多様な学びの機会を提供するとともに、団体の活動を支援し、協働を行っていると考えます。
610	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館	新型コロナウイルスにより社会全体が止まったとき、武蔵野市の図書館は閉館してしまいましたが、貸出業務のみ工夫して続けた自治体があった。図書へのアクセスを確保するという考え方を応用して、図書館へ行くのが難しい人へのサービスを考えられないか。	新型コロナウイルス感染拡大の時期において、可能な図書館サービス提供について検討するための準備期間を頂いたうえで、密を避けるため児童生徒に限定した予約図書の出貸や、図書館カードの利用者番号によって来館可能日を設定した予約図書の出貸という対応をしたと認識しています。令和3(2021)年1月には非来館型のサービス提供として電子書籍サービスの導入も行っており、一定の対応はなされていると考えますが、すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施を踏まえ、引き続き来館困難者への対応が進められていくものと考えます。
611	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	社会教育	ナラ枯れを経験して、昔の雑木林の管理は理にかなっていたということが分かった。こういう先人たちの知恵を学べるようにしてほしい。境山野緑地は、植物の生態だけではなく郷土の歴史・文化の学びにもなる。活動の場にもなる。学びから協働になりその副産物としてコミュニティが形成される。こういう学びや協働のループをたくさん作り出すことで市民生活は豊かになり人と人が繋がっていく一助となるのではないのでしょうか。この工程のプロがある。社会教育士を行政に増やす。そしてふるさと歴史館・エコーゾートなどと連携することで武蔵野の社会教育は面白くなると思う。	武蔵野ふるさと歴史館では、地域のNPOや市内の大学等と連携した小中学生向け講座を1年に3回実施しています。境山野緑地に限らず、武蔵野市内で自然や歴史の学びの場として活用できる場所は多く、今後も、武蔵野市について知識を深め、興味がかきたられるような講座を実施し、生涯学習の学びにつなげていくものと考えます。
612	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習と市民活動の相乗効果	生涯学習と市民活動の相乗効果を促進してほしい。「武蔵野市民活動促進基本計画」(7頁)と「武蔵野市生涯学習計画」(36頁)では、いずれも「武蔵野プレイス、武蔵野市民会館、コミセンを拠点として、生涯学習として学んだことを市民活動で活かす」という主旨が明記されている。つまり、生涯学習政策と市民活動政策の相乗効果が謳われている。第六期長期計画でも「参加と学びの循環」(27頁の6)が明記されており、その趣旨がわずかに書かれている。しかし、具体的な施策では、生涯学習と市民活動が別々の箇所にて記述されており、結果として本計画の中では両者が分断されてしまっている。	第二期生涯学習計画の内容を踏まえ、市民活動と生涯学習の相互連携について、「生涯学習支援と市民活動支援の拠点である武蔵野プレイスにおいて、市民会館、コミュニティセンター等とも連携することにより、様々な生涯学習と市民活動の機軸しを図る」と記載いたしました。
613	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館	p.30第1段落「武蔵野プレイス、武蔵野地域五大学、社会教育関係団体等、多くの…」を「武蔵野プレイス、武蔵野市民会館、武蔵野地域五大学、社会教育関係団体等、多くの…」とする。【理由】第六期長期計画には、生涯学習施設として市民会館があげられている。また、武蔵野市立武蔵野市民会館条例で、「社会教育の振興を図る」施設として規定され、市民の学習拠点の位置づけをもっており、多くの学習団体の活動拠点として機能している。	No.606をご参照ください。
614	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習と市民活動	「社会教育委員、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団等と市で連携し、個人の学びを他者へ伝える仕組みづくりを検討する」を「市民活動施策や市民活動等との連携により、個人の学びを他者へ伝えたり地域づくりに活かしたりする総合的な仕組みを構築する」とあるいは、「市民活動施策や市民活動等との連携により、生涯学習と市民活動の相乗効果を高めるための総合的な仕組みを構築する」にする。生涯学習計画(36頁)にある、「学びおくり」という言葉をいれることも検討したらどうか。【理由】原案では、「社会教育委員」「事業団」「学びを伝える」と、あくまでも教育行政の枠組み内での施策しか視野に入れておらず、学びがもたらす可能性を極めて矮小化し、縦割り行政の範囲にとどめていた。しかし、個別計画を見れば、市民活動促進基本計画(7頁)、生涯学習計画(36頁)の両方で、市民の学習と市民活動をつなげることが明記されており、「団体としての学びを含め市民のあらゆる学びを、多様な市民活動に活かすこと」が重視されている。しかも、そのための拠点として「コミセン、プレイス、市民会館等」とさまざまな施設が想定されている。したがって、調整計画でも教育行政・生涯学習行政と市民活動行政をつないで相乗効果をもたらすような施策を提示すべきである。さらに、「仕組みを構築する」と強い意思を表明してほしい。	第二期生涯学習計画の内容を踏まえ、「学びおくり」について、「市民が学んだ成果を発表し交流する場である市民文化祭、サイエンスフェスタ、市民活動団体企画講座等の、「学びおくりあう」機会づくりを推進する」と記載いたしました。
615	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館の機能強化	社会教育(生涯学習)の拠点としての武蔵野市民会館の機能強化を図ってほしい。武蔵野市民会館は、条例によって社会教育の拠点と明記されている。しかし、現状では施設を活かした市民の学習活動を促進するための人材が不足し、質的な使われ方になっており、大変もったいない。社会教育主事(社会教育士)の資格を有する職員を採用してほしい。	ご意見として承ります。なお、市民会館については、第五期長期計画・調整計画で生涯学習の拠点の一つと位置付けられており、武蔵野プレイスの複合的機能等とともに、個人や団体が自発的に学ぶことができるような機会・場の提供等の生涯学習施策が推進されているものと考えます。
616	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館の機能強化	p.30第1段落の最後に、「なお、社会教育(あるいは生涯学習でもよい)の振興を図るための拠点施設である武蔵野市民会館には、社会教育主事(社会教育士)の有資格者を配置し、その機能の向上を促進する。」を入れる。【理由】社会教育主事の資格を取得すると、同時に社会教育士の称号が得られ、これは学ぶことと地域づくりをつなげる重要な専門的人材として期待されている。	No.615をご参照ください。
617	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館のあり方	図書館について、子どもの居場所としてのあり方についても考えてほしい。幼稚園や小・中学校が早く終わる水曜日に休館日が設定されている武蔵野プレイスと吉祥寺図書館は、水曜日以外に休館日を設定してほしい。また、中央図書館を含め4館別の曜日に休館日を設定してほしい。	図書館も子どもの居場所の一つであると考えておりますが、武蔵野プレイスと吉祥寺図書館の休館日については、指定管理者による2館の一体的、効率的、効果的な運営のため水曜日とした経緯があります。また、市内3館の休館日を別日とした場合は図書館間における資料の物流が止まり、予約資料や返却資料の利用者への提供が遅れる等の課題があると考えます。
618	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館のあり方	図書館について、以前は、夕方になると子どもだけで来館している小学生に帰宅を促す放送が入ったと思うが、さまざまな事情があり家に帰らない子どももいる。安全な居場所から子どもを追い出すようなことはしないでほしい。何時に帰宅するかどうかは各家庭の問題である。	図書館に来館されるお子様への時間を周知する一定の目安として、平日午後5時に館内放送が行われていますが、近隣図書館でも同様の取組みを行っていることや、子どもの安全の確保という視点において、一定の効果はあるものと考えます。
619	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館のあり方	図書館について、専門性の高い職員には安定した雇用とスキルに合った給与と設定を。図書館にとって司書は宝です。	図書館員の給与水準は武蔵野市立図書館事務員等取扱要綱に定められており、本市における他の職種の給与とのバランスを踏まえて設定されていると認識しています。
620	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	ふるさと歴史館	武蔵野ふるさと歴史館については、活用だけではなく拡充をお願いしたい。また、歴史館の職員は会計年度任用職員が多く雇用が安定していないため、よい企画をしてくれた職員さんが辞められてしまうことがある。専門性の高い職員には安定した雇用とスキルに合った給与と設定をお願いしたい。	雇用形態や給与、人員体制は、他の博物館・公文書館の状況や本市における他の職種の給与とのバランスも踏まえ、市全体のなかで適切に判断をしていくものと考えます。
621	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館	武蔵野市民会館は、生涯学習計画では武蔵野プレイス、ふるさと歴史館とともに市内の3大生涯学習施設として位置付けている。そのため、この施設の名称が抜けているのはおかしい。そこで、30頁の2行目に武蔵野市民会館を入れてください(具体的には下記)。「武蔵野プレイス、武蔵野市民会館、武蔵野地域五大学、社会教育関係団体等…」	No.606をご参照ください。
622	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	市民会館	武蔵野市民会館は、条例によって社会教育の拠点として位置付けられているが、現状では、単なる貸借の役割が中心となっている。施設的には充実しているのに、このままではもったいない。さらに、生涯学習計画と市民活動推進基本計画では、いずれにおいても生涯学習の成果を市民活動につなげるための拠点として位置付けている。以上のことから、下記文章を30ページに入れてほしい。「社会教育の拠点としての武蔵野市民会館の機能向上をさせるため、社会教育主事(社会教育士)の資格を有する職員を配置するなど人材の質的向上を図るとともに、学んだ成果を市民活動で活かすための支援を充実させる。」	No.615をご参照ください。
623	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習と市民活動	個別計画の生涯学習計画と市民活動促進基本計画では、学んだことを市民活動で活かすことを促進する旨が明記されている。それに対し、30頁第2段落の最後の文(また、社会教育委員～仕組みづくりを検討する。)は、学びの世界(教育行政)に限定されており、市民活動との関係まで視野に入っていない。そこで、「生涯学習施策と市民活動施策の連携により、生涯学習と市民活動の相乗効果が高まるための仕組みを検討し、構築する。」というのはいかがでしょうか。	No.612をご参照ください。
624	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習施策の推進	生涯学習施策の推進として、連携だけではなく、自ら積極的に発信すること、地域へアウトリーチしていくことも必要と考えるが、討議要綱の記載はこの点も踏まえての記載なのか。	ふるさと歴史館の事業で、学校出張展示、コミュニティセンターでの出張展示、出張講演等を行っています。今後も、アウトリーチ事業について検討していくものと考えます。
625	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	ふるさと歴史館	ふるさと歴史館の展示方法にデジタル技術を取り入れるべきではないか。図書館同様、ネット上でも閲覧できるようなサービスを検討する必要がある。	ふるさと歴史館ではエントランス部に武蔵野の歴史や自然を紹介するモニター、常設展示室の中に御門訴事件や中島飛行機武蔵製作所や戦後の教科書などタッチパネルによりコンテンツを提供し、YouTubeでは「おうて歴史館」を発信しています。タブレットを置き、パネルでは紹介しきれない情報を企画展にて提供することも行われています。今後、常設展示のリニューアルの際には、さらにデジタル技術への取組みについて検討していくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
626	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館のあり方	図書館について、従来の本を貸す、借りるというだけでなく、図書館に来ない人に対してどうサービスを提供するか、どうやって情報提供するか。	令和3(2021)年1月には非来館型のサービス提供として電子書籍サービスの導入や図書館サービス空白地域へのブックポストの設置なども行っており引き続き様々な技術等を活用し、来館困難者への対応を進めていくべきものと考えます。
627	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習	家庭教育、学校教育、社会教育を含めて生涯学習という認識である。生涯学習には、大人も子どもも含まれるのではないか。	大人の生涯学習事業に加え、子どもへの事業として、学校外での土曜学校等の生涯学習事業が行われています。
628	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	歴史公文書の活用	ふるさと歴史館を多様な学び合いの中で活用してほしい。「シビックプライドを醸成する」はより分かりやすい表現にしていきたい。	ふるさと歴史館の役割は、多くの市民に武蔵野の歴史と文化について理解を深め、自らのまちである武蔵野に誇りと愛着を持ってもらうことにあると考えます。ふるさと歴史館では市民の自主学習グループの横断的な交流の場を設けるなど多様な学び合いを支援していますが、学び合いでの活用は歴史館が主体となるのみでは実現できません。素材の提供、場の設定など市民の自主的な取組みの支援に努めていくものと考えます。
629	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館機能の充実	図書館機能は全世代に関わる。市内3館では少なすぎる。歩いて行けるところに図書館機能があるべき。例えばコミセンで本を取り寄せ・返せるという仕組みがあるといい。	図書館の数については、図書館設置の考え方である各駅勢圏に1館という3館構想が平成23(2011)年の武蔵野プレイス開館をもって完成しています。コミセンの活用については個人情報等の管理等課題もあることから、他市等の事例も踏まえ研究されていくべきものと考えます。
630	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習と市民活動	市民活動促進計画や生涯学習計画では、武蔵野プレイスや市民会館、コミセンを拠点に生涯学習で学んだことを市民活動で生かすことが明記され、それぞれの施策の相乗効果の促進がうたわれている。生涯学習と市民活動をつなぐ具体的な施策について書き込んでいただきたい。	No.612をご参照ください。
631	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	社会教育主事	市民会館について、施設は充実しているが、市民の学習生活を促進する人材が不足していると感じている。社会教育主事の資格を有する職員を配置していただけないか。	No.615をご参照ください。
632	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	学びと市民活動	学びを学びだけで終わらず、広く捉えて市民活動や協働につなげていくことが重要と認識している。各分野にわたって横断的にコーディネートできる仕掛け人を任用すべきではないか。	No.615をご参照ください。
633	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	社会教育主事	社会教育主事の重要性について、認識不足ではないか。杉並区には専門の社会教育主事が社会教育をコーディネートし、市民活動を支援している。一緒に学ぶ、他の団体と組む、市と組むことでよい市民活動が生まれると認識している。本市にも早急に入れてほしい。	No.615をご参照ください。
634	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	学び	長期計画に基づく市政を推進するには、子どもたちの学校教育も含めた市民の方々の学びが担保されるような書き込みが必要ではないか。長期計画において、「学び」をしっかりと位置付けてほしい。	市民の学びのニーズや、子どもたちの学び・活動を深めるため、社会教育関係団体、武蔵野地域五大学等、多くの活動主体と連携し、土曜学校を含めた生涯学習の機会を提供するものと考えます。また、武蔵野市民科の中で、「市の取組みをもっとこうするとよいのではないか」、「地域のよさを発信するためにこんな取組みができるのではないか」など、子どもが自分の考えを市や地域に向けて発信する取組みが進められており、こうした取組みの充実が重要であると考えます。
635	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	文化財保護	武蔵野市のボランティアガイドやアーカイブ活動もしている。その中で文化財保護をきちんとやってほしい。安養寺に庚申塔があるがボロボロになっている。修復するにしてもなくなってしまうと修復できない。原型をとどめているうちに、市として保護してほしい。安養寺以外にも同様の文化財はあると思う。そのことを記載してほしい。	武蔵野市域の文化財については、市指定文化財に指定するなど保存を図るとともに、その普及活動にも取り組んでいます。文化財は個人(法人)所有のものもあり、個別の課題を丁寧に対応する必要があります。指定以外の文化財についても適宜調査を行い、記録保存に努めていると考えます。
636	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	ふるさと歴史館	ふるさと歴史館は、情報公開制度の「両輪」とも言われる歴史公文書制度を担っている。歴史公文書等の管理に関する条例にも現在及び将来の市民に対する説明責任と明確に謳っている。六長では「平和・文化・市民生活」で公文書館機能の強化を謳っているが、行財政にも位置付けて言及すべきである。なお、情報公開条例も自治基本条例のもとに位置付けられている。	歴史公文書制度は、情報公開制度とともに「知る権利」「説明責任」の一翼を担う形で必ずしも直接的ではありませんが間接的に市民サービスに寄与しています。また、文書管理については総務部総務課とも協力し、市政の効率化、市政のデータバンクとしての機能を充実することで行財政分野のバックアップに努めていると考えます。
637	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	スポーツの所管	スポーツ施策と生涯学習施策については、長期計画でも「子ども・教育」分野でなく「平和・文化・市民生活」分野で語られている。多分野と連携した展開が、今後も重要になると思われるので、教育委員会担当よりも、他市の先行事例も踏まえ、将来的に市長部局で所管することを検討をすべきではないか。庁内連携の他、財政援助出資団体との連携という点でも有効である。	市全体の組織に関わることから、今後の検討課題と考えます。
638	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	シビックプライド	文中に「シビックプライド」という言葉が使われているが、文脈からすると「まちへの愛着・誇り」ぐらいのほうが良い。	蓄積してきた調査・研究成果を反映させて、市民に郷土への愛着や誇りを感じてもらおうこととふるさと歴史館の役割であると考えています。様々な表現の仕方はあると思いますが、「シビックプライドを醸成する」という言葉で表現しました。
639	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	図書館、ふるさと歴史館	図書館や歴史館については、それぞれに求められる機能を有しているが、庁内外の人がその役割や機能、活用方法(Ex.レファレンスサービスなど)を学ぶ機会が少ないため、広報に注力し、利用者を増やしていけると望ましいと考える。	現状で館内掲示等による紙ベースでの様々な印刷物、掲示物のほか、図書館ホームページ、SNS等でも広報を行い図書館事業等の周知啓発が図られていますが、今後も様々な機会をとらえ情報発信を行っているよう先進事例を注視するとともに、庁内や関係機関への周知啓発や連携も含め、研究されていくべきものと考えます。
640	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習施策	討議要綱p.30「生涯学習施策」について、「市民活動施策や市民活動等との連携」について追記するとともに、「検討する」ではなく、「構築する」としてほしい。	ご意見を踏まえ、生涯学習と市民活動との連携の記載については、「生涯学習支援と市民活動支援の拠点である武蔵野プレイスにおいて、市民会館、コミュニティセンター等とも連携することにより、様々な生涯学習と市民活動の橋渡しを図る」と記載いたしました。
641	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-1)生涯学習施策の推進	生涯学習施策	討議要綱P30の基本施策6「1)生涯学習施策の推進」について、第一段落と第二段落の間に、「生涯学習と市民活動の相乗効果が高めるための施策を推進する」と追記する。学ぶことと市民活動の関係を強化することは、現行の「生涯学習計画」と「市民活動促進基本計画」の両方に記載されており、とくに「生涯学習計画」では「学びおくり」が大切なポイントとなっている。	No.612をご参照ください。
642	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	屋外プール	これまで屋外プールは子どもが気軽に行けるプールとして親しまれてきた。市民アンケートの結果とあるが、ワークショップの意見では現状維持が最多であった。もっと幅広い意見を聞いて、市民にとって現状よりも不便になったり不利益を被るようなあり方にはしないように求める。アンケートで廃止といった意見が多かったため、方向性として廃止とされているが、意図的に書いているようにみえてしまう。方向性が決まっているようにみえないように、ぜひ正確な記述をしてほしい。また、2000人の方に出して回答率が3割、利用したことない方が6割以上いるアンケートである。スポーツという概念だけでなく、子どもたちが楽しみにしているレクリエーションとか遊びということも大事。子どもの声や当事者の声を聞くことも大事なことである。	令和4(2022)年度に実施したワークショップでは、現状維持の案に対する意見が、肯定的・否定的・その他の意見を含め、他の案より多くの意見が出た結果となったと認識しています。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する」と記載いたしました。
643	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	スポーツ施設の利用状況	テニスコートや陸上競技場など、各スポーツ施設の利用状況の把握はしているのか。利用希望者数や実績などを把握したうえで整備をしてほしい。	市は、各スポーツ施設の利用状況について適切に把握していると聞いています。そのうえで、施設の有効活用に努めるべきと考えます。
644	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	屋外プール	屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、とあるが、廃止してほしくないという市民の意見もある。本当に南側に広大な広場をつくってまで屋外プールを廃止する必要があるのか。広場をなくせば、屋内プールを充実させ、屋外プールも建替えるのではないかと。10円プールは武蔵野市の文化の1つである。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、管理棟のバリアフリー化、災害時に必要スペースの確保等の課題解決の理由から、屋外プールの廃止の案を採用しています。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する」と記載いたしました。
645	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	プールのあり方	市営屋外プールについて、屋外プールの課題は市営プールだけではなく、全市立小中学校にもあるため、学校プールをどうするかも含めて、屋外プールへの考え方、方針を定めたいという廃止を検討すべきと考える。	市立小中学校プールについては、各校の学校事情を考慮する必要があるため、個別の検討を進めていくものと考えます。
646	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	eスポーツ	eスポーツを一般的なスポーツとして組み込んでほしい。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画ではスポーツの概念を広く捉え、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動もスポーツに含めることとしており、現在は身体活動を伴うものを計画の対象としています。今後新たなスポーツへの関心が高まり、スポーツの捉え方が変容する可能性も鑑み、社会情勢や市民ニーズを踏まえて柔軟にスポーツを捉えるよう今後の動向を注視していく必要があると考えます。
647	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	プールのあり方	屋外プールについては、廃止するように読めてしまう。記載の趣旨について具体的に伺う。屋外のプールなど外遊びの重要性を活かすべき。	No.644をご参照ください。
648	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	屋外プール	屋外プールの検討について、状況を伺いたい。先日の議会では、屋外プールはレジャーだから、つまり遊びだから不要という話が出たが、本来は子どものことを考えれば、遊びだからこそ必要なのではないか。	No.644をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
649	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	屋外プール	屋外プールの廃止について、策定委員会を傍聴したときも色々意見が出ていたが、アンケートについて、ファミリーやスポーツ団体だけでなく、子どもたちの意見を聞いているのか。子どもたちが安心して遊べる場所が市民プールであると思う。	No.644をご参照ください。
650	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	スポーツの振興	スポーツの振興に関する記載について、討議要綱p.27に「市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行う」とあるが、これは一方的な印象を受ける。「市民の意見を取り入れながら」や「相談しながら」という双方向的な記載にしてほしい。	計画案では、幅広く市民の参加や意見を求めながら策定することを前提しているため双方向的な記載はしていませんが、第二期武蔵野市スポーツ推進計画に記載のとおり、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるように、スポーツ施策を展開することが必要と考えます。
651	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市民プール	討議要綱P30の基本施策6「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」について、市民ニーズに対応した施策の記述として、表題は「多様な学びや運動・スポーツ・健康維持増進活動の推進」とすべき。特に屋外プールの策定委員会議論を聞いて、ハード面での議論しかないと感じた。陸上競技場と体育館は、市民を主体とした「スポーツ競技の拠点施設」だが、特に屋内プールを利用する市民には子どもも少なくはないが、多くは「健康維持(高齢者)や増進(若者)」を目的として訪れている人々ではないか。	ご意見として承ります。なお、第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、スポーツは市民の心身の健康づくりや充足感の醸成、人と人との交流の促進、地域の一体感や活力の醸成に寄与する重要な活動と捉えており、そのような役割を担う必要があると考えます。
652	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市民プール	討議要綱P31の基本施策6「2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」は、「2)市民の誰もがスポーツと健康の維持増進を楽しめる環境」に修正する。さらに、「クリーンセンターの焼却熱を活用して整備された市民体育館の屋内プールについては、一般利用や高齢者の利用も多く、市民の健康増進や高齢者のフレイル予防にも非常に有効な施設である。遠方に居住し定期利用が困難な多くの市民の健康維持に供することを目的とし、当面は3駅圏からムーンバスなどを活用した送迎の仕組みの整備を検討し、さらに多世代の多くの市民がスポーツによる健康維持や競技の楽しみを味わうための、複数のスポーツ拠点整備の検討を進める」という記述を加える。	No.651をご参照ください。
653	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	スケートボード	平和通りを中心にスケボーの被害が多いため、注意看板やステッカー等を設置してもらいたい。	安全・安心なまちづくりを進めるためのご意見として承ります。
654	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	6-2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	スケートボード	市にストリートスポーツ広場が整備されていることは評価するが、広域的な取組みとして、井の頭恩賜公園へのスケートボードパーク誘致を東京都に要望してほしい。	アーバンスポーツなどの普及・啓発事業へのご意見として承ります。
655	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-1)産業の振興	吉祥寺の産業	まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興とあるが、ここ10年ほどで吉祥寺はすっかり貧乏な街になった。地方から多数の方がやってきて店舗をかまえるが、3か月もすると違う業態に変わる。豊かな暮らしとは金銭的なことではなく、精神的に豊か、ということではないか。吉祥寺に来て、一発当てるといふ発想の産業では人心も荒廃し、治安は悪くなり、理想的な住民の街とはいえない。長期計画とは文面上にある文字ではなく、実際に暮らす人々のために考えるべきではないか。	「豊かな暮らし」とは、ご指摘のとおり、経済的な豊かさへの満足度だけでなく、生活する方たちの精神的な満足度を高める視点も必要であると考えています。そのために、既存事業者等への支援と新規参入する事業者への支援を継続・充実させていくことで、まちの魅力と活力を高めて、市民の方、来街者等の総合的な満足度向上を図っていくことを考え、基本施策7(1)「産業の振興」では、まちの魅力を高めていくことを意図し「商店会活性化出店支援事業」と「創業・事業継承支援事業」について記載しています。
656	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-1)産業の振興	産業の振興	産業の振興、雇用の創出についての記載が薄い。例えば、「スタートアップ」という言葉が出てこない。住む場所だけではなく、働く場所としてのまちづくりをより厚くするべきではないか。	ご指摘のとおり、スタートアップという言葉は計画中には記載がありませんが、市の創業支援にはスタートアップ支援も含まれるものと考えています。またご指摘のとおり、働く場所としてのまちづくり、環境づくりも重要なものと考え、基本施策7(1)「産業の振興」において、「創業・事業継承支援事業」と「多様な人材を生かす雇用・就労支援等」について記載しています。
657	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-1)産業の振興	むさしの創業・事業継承サポート	「むさしの創業・事業継承サポート」は商店街加入と半年という期間の支援で、市にとってのメリットが薄いと思う。継続的な税収につながる工夫を考えてほしい。	ご意見は市が行っている「商店会活性化出店支援金」＝市内で出店し、商店会に加入した場合、開業時に30万円、6か月経過時に30万円補助金を給付する制度のことと考え回答します。商店会への加入が市にとって直接的な税制上のメリットをもたらすことは少ないと考えますが、中長期的にみると、魅力ある商店会づくりに繋がり、結果として地域の活性化や市内経済の好循環を生み出し、市民生活を豊かにし、市にとってもメリットをもたらすものと考えます。
658	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-1)産業の振興	路線商店会	路線商店会の活性化を推進してほしい。駅前商店会と比べると瀕死の状況のところが多い。全地域に町会のない武蔵野市では、路線商店会がその役割の多くを担っている。高齢化が進んでいる地域では、防犯・防災の役割まで担っている。装飾等の維持をはじめ、経費面で持ちこたえられなくなっていることもあるため、どうすれば路線商店会が存続できるのか、各商店会をリサーチし、丁寧なサポートを望む。	コミュニティとしての役割も担っている路線商店会への支援は必要ものと考えています。今後、地域ごとのニーズや課題を把握しつつ、それぞれの地域特性にあった施策の展開、支援のあり方の検討が必要と考え、基本施策7(1)「産業の振興」において、「商店会における現状と課題把握を、それぞれの地区で求められる取組みについて検討することを記載しています。また現在、第三期武蔵野市産業振興計画も策定中であることから、当該個別計画においてより具体的な支援策について挙げられるものと認識しています。
659	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-1)産業の振興	地域経済	地域経済を活性化させるにはどうしたらいいか。他自治体のようにスタートアップを支援する考えはないか。	既存の事業者、商店会等を支援すること、また同時に、新たに参入する多様な人材、様々な事業者等へのサポート、創業への支援(スタートアップ支援)を行うことも必要と考えています。さらには、CO+LAB MUSASHINOのように事業者同士の連携から新たな魅力創出を図ることも地域経済の活性化には必要ものと考え、基本施策7(1)「産業の振興」において、「創業・事業継承支援事業」と「多様な人材を生かす雇用・就労支援等」について記載しているほか、「CO+LAB MUSASHINO」に関連する記載をしています。また現在、第三期武蔵野市産業振興計画も策定中であることから、当該個別計画においてより具体的な支援策について挙げられるものと認識しています。
660	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-2)まちの魅力向上を目指して	ふるさと応援寄附	まちの魅力発信は重要であり、市税の流失も年々増えていることを考慮すると、ふるさと応援寄附事業を強化すべきと考えている。その際、専門の経験を持った外部人材にお願いした方がよいのではないかと。	ふるさと納税制度においては、当該事業の強化や広報等の経費総額が、寄附総額の50%以下であることがルールとなっています。寄附総額の多い自治体では、体制強化や広報などに多くの経費を投入できる一方、寄附額が乏しい自治体では、取組みに支出できる財源に限られる状況であると認識しています。今後、より多くの寄附を集めることで、外部人材の登用なども含めたさらなる強化が図られるものと考えます。
661	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-2)まちの魅力向上を目指して	ふるさと応援寄附	ふるさと応援寄附は、もっと積極的に進めてほしい。渋谷区などでは有名レストランの食事券が返礼品になった高額のものもある。吉祥寺というブランドを活かした返礼品がもっと増えることで、いまは都市部の人が地方の返礼品を求めて寄附をするケースが多いが、その逆のパターン(地方在住の人が武蔵野市もしくは吉祥寺の返礼品を希望して)寄附をする人が増えるのではないかと。	令和4(2022)年度から、都内23区26市の中では初めて電子感謝券(「ふるさと納税払い」)を導入しています。今後、その認知度向上を図ることで、近郊の寄附者増加につながるものと考えられます。また、ふるさと応援寄附の推進による魅力発信の一環として、基本施策7(1)「産業の振興」において、「体験型の返礼品を増加させることで、来街者を増やす仕組みを構築していく」と記載しています。
662	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-2)まちの魅力向上を目指して	CO+LAB MUSASHINO	CO+LAB MUSASHINOで市内事業者向けに産業連携プロジェクトを行っているが、近所のお店に聞いても、ほかの地域から働きに来ている人が多いので、この施策自体を知らないことが多い。商店街に入っていない方も多く、そういった市内の事業者にどのように広げていけばいいか。	CO+LAB MUSASHINOは、武蔵野市と武蔵野商工会議所が協同で実施し、それぞれが持つ広報媒体等を活用して周知が図られています。今後は、商店会等に属していない店舗などにも届くよう、既存の手段だけでなく、新たな周知方法についても検討が必要であると考えています。
663	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-3)農業の振興と農地の保全	農地相続時の支援	「相続時の売却面積を少しでも減らすために、経済的な支援を行うなど、行政として側面的な支援を行うとともに、他施策の可能性について研究を進める」とあるが、どのような計画があるのか。また、目標はあるのか。	農地面積については、農業振興基本計画改定版に令和7(2025)年度の目標値として26haを確保するという目標値が設定されています。経済的な支援では、相続発生時の市独自支援は極めて難しい状況と認識していますが、引き続き国や都へ要望をし、平時の支援として、各種補助金制度による支援を継続して実施していくものと考えています。また個別計画の農業振興基本計画改定版では、東京都の生産緑地買取・活用支援事業について研究すると記載されています。
664	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-3)農業の振興と農地の保全	農業の振興	農業の振興と農地の保全について、補助金の交付が有効と考えている。具体的には、学校給食の提供農家に直接または農協を通じて補助金を出すなどの対策が必要と考えます。小金井市では、農協を通じて補助金を出している国が多いと認識している。	補助金の交付については、経済的な支援策として、現在も本市農業を取り巻く変化を注視しながら実施されているものと認識しています。今後も限られた財源を有効に活用していくために、見直し等を行いつつ、取組みを継続してまいります。また、JA東京むさしや学校給食における地産率向上については、補助金の交付等も含め、給食食育振興財団等とも連携しながら検討が必要であると考えています。
665	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-3)農業の振興と農地の保全	農地の保全	CO+LAB MUSASHINOはとても良い事業。地産地消、エコでもあり時代が、住民が求めていると思う。農地が迷惑施設でなく、地域にとって欠かさない、いざというときの防災施設ですらあるという認識が醸成されると嬉しい。税制面でも農地をどうにか支え、境のようにどんどん農地が減って行くことを食い止めて欲しい。	農地に関する市民の認識については、令和3(2021)年度に実施した農業振興基本計画見直しに係るアンケート調査でも明らかとなっておりますが、好意的な印象を持つ市民が多く、過去の結果よりも増加傾向にあると認識しています。災害発生時の避難場所という点については、農業振興課で発行している農産物直売所マップに記載するなどしてPRがされていますが、引き続き広報は必要ものと考えています。また税制面での農地優遇については、引き続き国や都に要望を続けていくことが期待されます。
666	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	7-3)農業の振興と農地の保全	農業の振興と農地の保全	基本施策7の「3)農業の振興と農地の保全」について、「相続時の売却面積を少しでも減らすために、経済的な支援を継続するなど、行政として側面的な支援を行う」と記載がある。農家に生まれながら今は会社員をしていることも踏まえて、経済的な支援も重要だが、側面的な支援の中にぜひ「農業をやっている人がいなくなったことによる売却を減らすための取組み」も含まれて欲しいと思った。	担い手の育成については、農業振興基本計画改定版にも記載がありますが、本市農業の課題の一つと認識しています。本市では農地の大部分が生産緑地地区に指定されているため、「農業をやっている人がなくなったこと(後継者の不在)による売却」よりは「相続発生による売却」が大多数と認識しています。引き続き、「農業をやっている人がいなくなったことによる売却」も踏まえて、農業振興策や新たな担い手の育成に関する取組みについて、研究していくものと考えています。
667	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		地域共生社会	地域共生社会は福祉分野に書かれているが、福祉分野にある限り障害の社会モデルは広まらないのではないか。社会全体の課題として市民生活でも触れるのはいいか。	「地域共生社会」という用語についてはNo.507をご参照ください。ご意見のとおり、地域共生社会は社会全体の課題として認識しています。計画においては福祉分野に位置付けた上で、全分野で横断的に取り組んでまいります。
668	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		差別防止の仕組み	差別があった時に苦情処理・是正勧告のできる第三者機関の設置が必要と考えるが、見解を伺う。	人権擁護については、東京法務局府中支局の窓口が第三者機関として機能していると承ります。本市でも、法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施しています。なお、子どもの権利に関しては、子どもの権利条約に基づき、令和6(2024)年度中のスタートを目指して、子どもの権利擁護委員を設置する予定です。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
669	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活			障がい者の特性に対応した住まい・医療・仕事	多様な人材が活躍できる環境づくりは、産業振興の観点から必要なものと考え、平和・文化・市民生活分野の基本施策7(1)「産業の振興」において「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」と記載しています。
670	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		雇用の開拓	健康福祉が市民生活か迷うが、生活困窮者自立支援の就労支援事業は、福祉の就労支援を利用して、対象者に対して物足りない場合もあるのではないかと。伴走型の支援をしていくためには、就労支援とあわせて雇用の開拓も必要である。産業振興に雇用・就労支援という言葉はあり、連携がみられるとよい。	就労支援において受入れ先の開拓は重要な要素であり、産業分野等との連携が必要になると考えます。この点については、健康・福祉分野の基本施策3(3)の記載に包含されています。
671	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		地域共生社会	「地域共生社会」という言葉が、健康・福祉分野のみで使われており、平和・文化・市民生活分野の男女平等や多文化共生の項では使われていない。ダイバーシティに係る諸施策について、市全体で兼ね切れていない・連携できていない印象が残る。	No.507をご参照ください。
672	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		市民会館	市民会館への社会教育主事、社会教育士の資格を持つ人材の配置について記載してもらいたい。地域を盛り上げることのできる専門家の配置をお願いしたい。	No.615をご参照ください。
673	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活		つきまとい勧誘行為	つきまとい防止、客引き防止の観点から、南口を中心としたエリアが禁止の範囲として指定されているが、このエリア外でもこうしたお店が広がっている。西側、東側のエリアでも拡大している状況である。地区指定の拡大をお願いしたい。	市民及び来街者が安心して過ごすことのできるまちづくりを進めるためのご意見として承ります。
674	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	子どもと環境	少子化、差別、貧困など子どもを取り巻く状況はますます厳しいものがあると感じている。そのため、感性豊かな子どもの時代に命と環境に対する意識を学習できるきっかけを作ることが必要と考えている。現在学習の機会・場所は、あそべやや出前授業、環境フェスタなど多岐にわたるが、不登校や子ども食堂など身近で深刻な問題に比べて環境問題がおざなりになっていることを危惧している。重要かつ長期的視点が必要な「子どもと環境」について議論してほしい。	今ある豊かな環境を未来に引き継ぐためには、環境問題の原因や関係性などについて掘り下げ、考えるきっかけを作るとともに、子どもから大人まで全世代を対象とした環境学習・体験の機会を提供し、環境への関心や大切さを学び、育んでいく必要があると考えています。
675	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	むさしのエコレゾート	「むさしのエコレゾートが環境啓発施設の拠点として機能していく…活動に参加しやすい仕組みづくり」とあるが、現状は一部の団体の意向が強く、施設の利用が極めて限定的であり、とても活用できているとは言い難いため、多額の税金を投入した啓発施設として非常に問題である。環境啓発の推進は市政の重要な役割の一つと考え、広く開かれた施設として市民が柔軟に利用可能になるよう、現状の改善を切望する。	令和2(2020)年11月の開館以来、ワクチン接種会場となるなどコロナ感染症の影響下での運営となっていましたが、現在は自由来館施設として利用を制限することなく運営しています。今後は、環境啓発施設として本来の機能を発揮されることを期待しています。また、環境を広く捉えていくことで、他分野の団体等による環境を切り口とした活用が広がるとうと考えています。
676	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	むさしのエコレゾート	むさしのエコレゾートは、新しい環境啓発活動だけではなく、シルバー人材センターのリサイクル活動(作業所)も併設してはどうか。エコレゾート設置への経緯や思い入れなどあるかと思いますが、今のままでは施設が活用しきれないのではないか。	むさしのエコレゾートは環境啓発施設として、子どもから大人まで全世代を対象とした環境学習・体験の機会を提供し、環境への関心や大切さを学び、育んでいくことを目的とした施設です。家具等のリサイクルについては、民間での取り扱いもあり、そうした民間のリサイクルを周知・啓発していくことにより、リサイクルを促進していくことが考えられます。また、リユース掲示板むさしのエコポの活用やホームページでのリユースショップ、ジモティーの紹介を通じて、粗大ごみを出す前にリユースすることを検討していただく働きかけをしており、今後もこれらを継続することが必要であると考えます。なお、新クリーンセンターや新管理棟、エコレゾートを含む敷地は、一体として都市計画決定されたごみ処理施設となっており、その敷地内において、シルバー人材センターのリサイクル事業のような収益事業を行うことは難しいと考えています。
677	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	生ごみのたい肥化	むさしのエコレゾートの取り組みは素晴らしいと思う。そこに加えて、地球温暖化対策の推進や省エネ、持続可能な都市の構築の観点でも絡めて、生ごみを堆肥化する仕組みを追加で検討できないか。三重県鳥羽市の鳥羽リサイクルパークのように各家庭の生ごみを各家庭で1次処理してもらい、武蔵野市で完熟堆肥化を行なっていく。そこで出た堆肥を市内の農家と連携して使用を促したり、各家庭に配布、販売することで、循環・持続可能なまちとして認識されたいと思う。東京都内で都市的な機能も持ちながら、農地や豊かな自然環境を有する武蔵野市だからその取組みになり、若い子育て世代が定住し住み続けたいと思えるまちになるのではと思う。	市民団体「クリーンむさしのを推進する会」に3R連続環境講座「生ごみは宝!たい肥にしてごみを減らそう」の講座運営を委託し、手軽に作成できる段ボールコンポストで生ごみをたい肥化し、各家庭で家庭菜園やガーデニングに消費する方法を啓発しています。
678	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	むさしのエコレゾート	むさしのエコレゾートについて、コロナ禍で利用者も思うように増加しないまま、知らない人も多いため、更なる周知・啓発を行い、市民に利用してもらおう工夫が必要ではないか。	市報・ホームページをはじめ様々なSNS等を駆使してさらなる周知及び啓発を行っていく必要があると考えます。
679	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	リサイクル作業所	シルバー人材センターのリサイクルセンターがなくなってしまった。古い家具を再生させるリサイクル作業所をエコレゾートに設置してはどうか。	No.676をご参照ください。
680	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	取組みの広報	緑・環境分野に興味がある。ただ、市の取組みを知る機会が少ない。取組み自体も大事だが、広報を進めることが討議要綱に書いてあってほしい。	事業の所管部署と広報所管部署の連携のもと、各事業の広報が行われています。ご意見いただきました緑・環境分野については、関心のない方も含めて広く周知していくことは重要であると考えます。「行財政分野2-1(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進」に記載しているとおり、市民に対してより分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、適切な情報発信手段及びタイミング等についても検討・研究を進めていくものと考えています。
681	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	環境啓発	むさしのエコレゾートの館として活用がコロナ禍の影響もあり現在道半ばである。クリーンセンターともPR啓発やイベント等を戦略的かつ効果的に伝えることを求められている。	クリーンセンターとむさしのエコレゾートにおいて、目的や内容を同じくする企画等は合同開催するなど、より一層の連携を図り、効果的な広報や啓発ができるよう進めていく必要があると考えます。また、クリーンセンターでは、ごみを学ぶ「開かれた施設」を目指し、環境にやさしいライフスタイルを発信する「エコマルシェ」や夏休み等に小学生向けの「子どもワークショップウィーク」といった啓発イベントを実施しています。
682	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	環境啓発等のイベント	エコレゾートを中心とした環境啓発イベント等、市民が主体的に参加できるイベントごとが充実していくとよい。特に環境問題は自ら問題意識をもって参加する市民が多い印象があるため、方向性としてはイベントでの成果が目に見えるようにフィードバックできるものを企画できるとよい。	令和4(2022)年度に気候市民会議を実施したことで、気候危機問題に対する市民の機運を高めたことができたと考えます。令和5(2023)年度は気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)を作成するなど、地域全体へその機運を醸成し、継続するための手法が検討されるものと認識しています。
683	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	エコレゾートを活用した学びの場	市民の学び、教育をどのようにやっているのか書いて欲しい。エコレゾートはワクチン会場や倉庫になることが多いが、学びの機能を強化してほしい。	課題として受け止め、引き続き環境啓発施設として気づきや学びの場であることを意識し運営していく必要があると考えます。
684	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	環境問題への自治体のリーダーシップ	エコレゾートや気候市民会議、環境フェスタなどの市民意識向上や啓発等は評価しているが、自治体として具体的にどのようなアクションするのが見えてこない。市民の活動に加え、自治体としてのリーダーシップをもう少し感じたい。	地球温暖化対策は行政だけで解決できるものではなく、市民一人ひとりの環境配慮行動や事業者との連携が必要不可欠であると考えます。また、市民・事業者の模範となることを目指し、市民等への啓発と同時に市の率先した取組みが必要だと考えます。
685	6_分野別の課題	4_緑・環境	1-1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進	市の現状・歴史を踏まえた施策の展開	市の担当職員の方たちが、どれほど武蔵野市民なのか不安である。だからこそ、協働や連携、縦軸・横軸の話が出てくるが、そこをつなぐところがないという問題を指摘している。市の中のネットワークだけで施策を市民に押し付けることはやめてほしい。例えば、エコレゾートでは、震災時に迷子になったペットを置くことや、倉庫を置くなど、公共施設の使い方として本当に良いのか。また、気候市民会議での議論についても、学校でのグリーンカーテンなど、地域では緑の取組みを多くの方がやっている。それがどのように環境改善につながっているかというデータもない。施設のあり方や科学的根拠を大切に検討してほしい。	市の職員が地域と密着した連携・協働が行えるよう、計画案の行財政分野の基本施策1(3)に「市職員が地域に出向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。なお、エコレゾートは、市の環境施策の実施や他分野事業などとの連携なども期待されている施設なのではないかと考えています。よりよい環境啓発施設のあり方については、今後も引き続き検討されていくものと認識しています。
686	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	自然エネルギー	気候危機への対策は、人類の存続に関わる最優先の課題の一つ。武蔵野市から自然エネルギーの普及を推進し、原発ゼロの社会をつくる流れをぜひ進めてほしい。	原発事故が起きたときの被害の甚大さと社会生活の大きさを鑑みると、原発に頼らない社会の実現は必要不可欠であると考えますが、エネルギー政策は国の所管であるため、市としてはできることを行い、環境に関する取組みを通じたエネルギー施策を引き続き推進していくものと考えます。市では率先して、令和5(2023)年度より51の公共施設に実質再エネ100%電力の導入を開始したほか、家庭向け再エネ電気切替協力金支給事業等の取組みを通じて、今後も再エネ電気の普及促進を積極的に図っていくものと考えます。
687	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	気候市民会議	気候市民会議での議論を踏まえ、具体的な提案を継続して実施してほしい。	気候市民会議における議論を踏まえ、市民の取組みの後押しとなる支援策や市の施策にできるかぎり反映していくべきと認識しています。令和5(2023)年度に実施を予定している再エネ電気切替協力金支給事業やむさしのエコの実大賞等、今後も市民の環境配慮行動を支援する様々な事業を検討・実施していくものと考えています。
688	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	エネルギー政策、災害対応	国内でも脱炭素化に向けた動きが加速している。経済産業省が発表した第6次エネルギー基本計画では、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー政策の大きな方向性が示された。また、近年、各地で大地震だけでなく、これまで経験のない台風や豪雨に伴う、大規模で長期の停電が発生しており、系統電力停電時の備えが急務になっていることから、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靭性を持つ自立分散型エネルギーの導入など、検討が必要であると考えます。	市では、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度にエネルギー地産地消プロジェクト事業を実施し、CEMSや大型蓄電池の導入によるエネルギーマネジメント、太陽光発電設備の導入や自己託送制度の利用等を複合的に実施することにより、電気の地産地消率向上による低炭素化の実現と、クリーンセンターのごみ発電を核とした周辺の公共施設と市立立小中学校とを連携させ、地域全体でエネルギーを融通する分散型エネルギーシステムのエリアモデルを確立しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
689	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	屋内で遊べる子育て施設の拡充	P29では気候変動と書かれているのに、p34基本施策2では、地球温暖化対策という言葉が用いられているのが残念である。異常気象によって、子どもが外で遊べない日が増えている。従来の児童公園で子どもが遊べない日が増えているので、屋内で遊べる子育て施設の拡充が望まれる。	ご意見として承ります。なお、新規の地域子育て支援拠点の整備は必要であると考えます。
690	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	気候危機打開武蔵野市民活動プラン(案)	2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市・市民・事業者が一丸となって取組みを進めていくため、気候市民会議を開催し、そこの市民意見をもとに、気候危機打開武蔵野市民活動プラン(案)を作成するとあるが、効果的な支援策を検討するとともに、多くの市民に知って貰えるような取組みが必要ではないか。	ご意見のとおりと認識しており、市では、気候変動対策の取組みの市民の行動指針となるような活動プラン(案)を作成し、市民の行動変容につなげていくツールとして活用していくと考えています。また、気候市民会議での議論は、できるかぎり市の施策に反映するべきものであり、令和5(2023)年度に実施を予定している再エネ電気切替協力金支給事業やむさしのエコの実大賞等、今後も市民の環境配慮行動を支援する様々な事業を検討・実施していくものと考えます。
691	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	ゼロカーボンシティ	ゼロカーボンの実現は技術的に難しいと考えるが、計画に書き込む指標として適しているのか。もっと市民が具体的にやっていくなど、本当に目指すべき目標を明示することが適切と考える。	ゼロカーボンシティの実現には、国のエネルギー政策や産業技術の革新など、社会全体の構造の変化によるところが大きく、国や都の制度の見直しや取組みが最も重要であると認識していますが、市・市民・事業者も含めて、地球温暖化の問題を自らの課題として捉え、同じ目標に向かってそれぞれができるかぎりの取組みを行っていくことが大切であると考えます。
692	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	ゼロカーボンシティ	今後、ゼロカーボンに向け排出量取引も視野に考える必要がある。	ご意見として承ります。なお、CO2排出量を取引する方法として主流になっているクレジット取引については、森林環境譲与税の活用による森林由来のクレジットの購入を含め、カーボンオフセットや地球温暖化対策の推進に関する法律への活用を検討していく必要があると考えます。
693	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	分野横断的な環境問題への対応	ただ単に緑があればいいというものではない。気候市民会議が開催されたが、その成果を見ると単に羅列で、いまの地球環境問題にどう関係しているか、そのあたりがほとんど読み取れない。縦割り行政をどうつないでいくかというところを考えてほしい。	武蔵野市緑の基本計画2019では、分野間の連携について、緑のマネジメントと連携の方針が示されています。
694	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成	ゼロカーボンシティ	2050年ゼロカーボンシティの表明とあるが、実現可能なのか。どのようなプロセスを踏むのかが分かりにくい。少し消極的に感じたので、積極的な姿勢を打ち出してほしい。	ゼロカーボンシティの実現には、国のエネルギー政策や産業技術の革新など、社会全体の構造の変化によるところが大きく、国や都の制度の見直しや取組みが最も重要であると認識していますが、市・市民・事業者も含めて、地球温暖化の問題を自らの課題として捉え、同じ目標に向かってそれぞれができるかぎりの取組みを行っていくことが大切であると考えます。令和4(2022)年度に実施した気候市民会議からの流れを絶やさず、気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)を作成し、市民の行動変容を促すとともに、会議の議論を踏まえた市の施策について、順次検討・実施していくものと考えます。
695	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	創エネ	創エネ施策について、もう少し具体的に記載してどうか。例えば、「公共施設への創エネ設備の導入を検討し、可能な限り導入する。」などを追記いただけませんか。	市では、すでに設置可能な市庁舎、小中学校等の施設の屋上に太陽光発電システムを設置しています。今後も、公共施設の新築・増改築においては、公共施設の環境配慮指針に基づき、可能な範囲で創エネ設備の設置を進めていくものと考えます。
696	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	脱炭素	IPCCにより平均気温上昇を産業革命前と比較し、1.5℃に抑えないといけないうところ、すでに、1.1℃上昇となっている。行政と市民が一体となって脱炭素に取り組み、後世の方々へ適正な地球を残すべきと考える。	気候変動対策の取組みに対するご意見として承ります。
697	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	地球温暖化対策	「基本施策2 地球温暖化対策の推進」の内容に賛同するとともに、より分かりやすい表現となるよう、以下のとおり提案する。 「また、エネルギー地産地消プロジェクト事業については、さらなる効率的・効果的なエネルギー利用に向けた運用の最適化とあわせて、環境面だけでなく防災面も踏まえた総合的視点から事業内容の枠組みの見直しを検討する。」 (賛同理由) 災害リスクへの対応は重要性を増している。多発する風水害等を踏まえ、停電の影響緩和策として自家発電・蓄電池・省電力等の導入支援や再生可能エネルギーの活用促進・安全対策を推進する必要がある。環境にやさしいまちづくりには、エネルギー地産地消と併せて自立分散型エネルギーの導入も必要不可欠である。自立分散型の発電設備は、再生可能エネルギーの導入促進、電力系統への貢献、レジリエンス向上、都市開発への貢献など様々な価値があり、国の各種施策において重要な位置づけにある。SDGsを推進していくために、ゼロカーボン推進策とまちづくり強靱策を同時に検討する必要がある。そのために、停電対応型省エネルギー機器等の導入により、レジリエンス強化対策を図り、創エネルギー機器の導入を検討するというステップが重要である。また、カーボンニュートラル実現までのトランジション期において、環境に優しい都市ガス(天然ガス)の果たす役割は大きい。	ご意見の趣旨を踏まえ、より分かりやすい表現となるよう、基本施策2(2)「公共施設における環境負荷低減の取組み」に記載しました。
698	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	エネルギー地産地消プロジェクト	「エネルギー地産地消プロジェクト事業」の主旨には賛同するが、エネルギー創出のために自然を犠牲にすることは本末転倒であり、ウェルベスの概念からも逆行する。ソーラーパネル設置のために敷地内に除草剤を過剰使用するなど、一つの側面からしか捉えない施策は別の弊害を生む。発がん性のある除草剤の使用による健康被害、除菌剤の過剰な使用による薬剤耐性菌の問題など、様々な角度から検証した上で最適と思える方法を取る必要がある。	エネルギー地産地消プロジェクトは、エネルギーの効率的活用や非常時のエネルギー供給の確保等を目的として、グリーンセンターでごみを燃やした熱を利用して、電気と蒸気を生み出し、グリーンセンター内や周辺公共施設等に供給しているものです。また、太陽光発電システムについては、公共施設の屋上等に設置しており、引き続き、自然環境に負荷がかからない方法により実施していくものと考えます。
699	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	公共施設における再エネ発電	大変重要なことで、行政が率先して環境負荷低減に取り組むことで市民・事業者も取り組むのではないかと。公立学校における再エネ電力調達の見直しはどのくらいか、具体的な計画はあるのか。また、各学校の屋根スペースはまだまだあるように思えるが、発電容量を増やすことはできないのか。コミセンの屋根での再エネ発電の計画はあるか、またあるのならば進捗具合を教えてください。合わせて体育施設には再エネ発電は取り付けてあるのか。また、街灯には再エネ発電の利用はされているのか、設置状況を教えてください。	市では、既に設置可能な小中学校、コミュニティセンター等の公共施設の屋上等に太陽光発電システムを設置しています。今後も、公共施設の新築・増改築においては、公共施設の環境配慮指針に基づき、創エネ・省エネ化を進めていく予定です。容量の設定については、各施設の電気使用状況のほか、施設の屋上の用途や日照条件、耐荷重等、パネルの向きや角度等、様々な視点をもって検討が必要であると考えます。また、街路灯についてはLEDによる省エネ化を進めていますが、再生可能エネルギーの利用については安定供給を前提とした研究が必要であると考えます。
700	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	太陽光発電システム	公共施設更新の際には屋上や壁面に太陽光発電システムを導入できないか。	市では、既に設置可能な小中学校、コミュニティセンター等の公共施設の屋上等に太陽光発電システムを設置しています。今後も、公共施設の新築・増改築においては、公共施設の環境配慮指針に基づき、創エネ設備の設置等が進められていく予定です。壁面への設置については、従来型では発電効率等の課題があります。また、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の開発については、2030年を目途に社会実装を目指しているところであり、今後の動向を注視していくものと考えます。
701	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	省エネ	六期長期計画P.89「(2)公共施設における環境負荷低減の取組み」において、創エネ施策として、もう少し具体的に記載してはどうか？例えば、「公共施設への創エネ設備の導入を検討し、可能な限り導入を行う。」などの記載ができないか？	No.695をご参照ください。
702	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	創エネ	「創エネ」という言葉を記載できないか。	討議要綱では、創エネについては、「省エネ等」の「等」に含めて記載していましたが、ご意見を踏まえ、計画案では「公共施設の創エネ・省エネ化とあわせて電力の再エネ化が必要」と記載しました。
703	6_分野別の課題	4_緑・環境	2-2)公共施設における環境負荷低減の取組み	創エネ	創エネについては、誰が投資するのか。個人で負担すべきなのか、それとも税を持ってきて投資すべきなのか。将来に向けた投資として捉えることもできるのではないかと。	創エネの自家消費分については、個人で負担することが原則であると考えますが、同時に個人の創エネの取組みを支援し、普及を促すための公共の施策も必要であると考えます。一方で、余剰分(売電分)については、国の再エネ普及を目的としたFIT・FIP制度により、全ての電気利用者が再生可能エネルギー発電促進賦課金という形で負担しているものと認識しています。
704	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-1)街路樹等の緑の保全・管理	雑木林の育成・運用とカーボンニュートラルの運動	雑木林の育成・運用とカーボンニュートラルは運動している旨を記載してほしい。	雑木林を含めた、森林の健全育成が、カーボンニュートラルにつながるかと捉えており、広域的な視点に着目し、「3-3緑と水のネットワークの推進と森林整備」に記載しています。
705	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-1)街路樹等の緑の保全・管理	街路樹	街路樹について、高木化や根上がり、枝葉が民有地に入るなど支障をきたしているかと認識している。今まで、枯れ葉の処理に協力していただいていた市民の高齢化が進み、作業が容易でなくなっている場所も多い。落ち葉の清掃などについて、市と市民ボランティアとのバランスを検討する必要があるのではないかと。	公園緑地・遊歩道の落ち葉の清掃は、シルバー人材センターに委託し、落ち葉の集中する11月から1月までは1公園あたり月1回の頻度で清掃を実施しています。併せて緑ボランティア団体や地域の方々にも清掃等の維持管理にご協力いただいています。ご指摘のとおり高齢化が進み、これまでのような作業が難しくなっています。今後は、広く市民の参加、協力を呼び掛けるとともに、取組みの見直しも含め検討するものと考えます。
706	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-1)街路樹等の緑の保全・管理	街路樹の保全	玉川上水沿いの梶野橋から境橋の樹木の伐採について東京都水道局に切らないよう要望したことで当初予定していた27本のうち24本の樹木を守ることができた。樹木を守ることに力を貸してほしい。	玉川上水沿いの樹木については、上水管理、景観、生物多様性など様々な視点からの維持管理が必要とされるため、それらを踏まえた総合的な考え方を東京都と共有しながら緑の保全に努めていくものと考えています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
707	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	新築物件における緑化	新築物件への緑化条例が、街並みの緑化に全く貢献していないと感じている。新築・改築物件のほぼ100%が、道路に面する空地をすべて舗装し、土のないドライな空間にしている。隣地境界際にわずかに緑化している例はあるが、道路に面する空地の緑化を半ば強制する条例を制定することを強く望む。また、税制上の優遇措置等があればよいと思う。	武蔵野市緑化に関する指導要綱では、敷地面積の20%以上の緑化面積の確保が基準となっており、民有地における緑の確保につながっていると考えています。一方、新築・改築物件の全てで画一的に緑化の基準を適用することは、施主等の意向もあり、現実的ではなく、用途地域や建物用途に応じた基準の検討が必要と捉えています。また、緑の量だけでなく、接道部への緑化や適切な維持管理等の地域の価値を高める緑を確保することも課題となっています。武蔵野市緑の基本計画2019では、良好な街並みを増やしていくための、緑化の指導基準の見直しや接道部緑化の充実に向けた検討が記載されており、今後もこれに基づき指導等されるものと考えています。
708	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑の保全・創出	2) 緑の保全・創出・活利用の項目にて、「市民意識の変化」に触れているが、若い時代に自然や草木に触れる機会(みどりボランティアなど)を持ってよう市やボランティア団体が学校や部活動に関係を持つことが大事ではないか。また、こういった活動が将来を担う市民の緑への関心につながるとも考えられる。	若い世代が自然や草木に触れる機会を創出することで、意識の醸成につながり、緑豊かな環境を次世代に引き継ぐことができると考えています。緑ボランティア団体の活動支援の他、親子を対象とした森林体験講座などを継続的に実施するなど、今後も、市民が緑に関心を持つきっかけづくりを行っていくものと考えています。
709	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	個人宅への緑化支援	個人の住宅棟の周りに生け垣を推奨するような施策はないか。新築の家を見ると生垣でない家が多く見られる。行政は申請主義だけではなく、積極的に支援するような施策も必要ではないか。	現在、設置後3年以上経過する一定規模以上の生垣や接道部における新たな植栽(生垣含む)に対する助成制度があります。生垣等の接道部の緑化は、地域の価値を高める緑のひとつであると捉えています。武蔵野市緑の基本計画2019では、生垣助成要件の見直しや制度の周知への積極的な取組みが進むよう、接道部緑化の充実に向けた検討が記載されています。
710	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	ナラ枯れ	緑の保全にとって喫緊の課題となっているのは、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害ではないか。私の住む地域でも何か所かナラ枯れが見られる。境山野緑地でおこなっているようなナラ枯れ対策を、市内全域でおこなう必要がある。	ナラ枯れについては、公園緑地内の調査を実施し、適正な処置をしていると認識しています。引き続き公園緑地の緑の保全に努めているものと考えています。
711	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	雑木林	境山野緑地のような雑木林の場合、一斉に被害が広がらないように計画的な樹木の更新が必要だと思う。また、更新の際には若い木ならどの何でもいいというのではなく、雑木林(またはその場所)に元からある樹木の遺伝子を保てるよう、萌芽更新のような手段を取る必要がある。	No.111をご参照ください。
712	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	環境教育	更新で伐採した樹木を使って環境教育をしてはどうか。イベント時だけではなく、小・中学校の授業にも活用できればいいと思う。	市道第17号線(中央通り)の桜の伐採材を加工した案内版やプレート等を作成し活用しています。発生量にもよりますが、公園イベントだけでなく、小・中学校の授業などでも活用できれば、より啓発や環境学習につながると考えています。
713	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑地化	日々の生活で目にするのが街路樹や植え込み、公園の緑地だと思う。プレイス前を、市役所前の公園のようにきれいな芝生にするなど、目に飛び込む「緑」を市民へ訴えていくことが、会議周知のパンフレットを作るより効果的だと思う。また、新築の家に配る記念樹も、武蔵野市のスペース的に難しい部分もある。低木(つじやさつき、ブルーベリーなど)も選択肢に入れば、ブロックをやめて植え込みにする家も増えるかもしれない。ぜひ検討してほしい。	プレイス前の境南ふれあい広場公園については、当初芝生広場としてオープンしましたが、駅前という立地条件から人の往来が多く、また年間を通して多数のイベントが開催されるため、踏圧に耐えることができず芝生での整備が難しい状況です。今後、公園利用のニーズにあった広場改修が望まれます。新築記念樹については、庭に植えることを想定し、ハナミズキなどの中高木としており、将来緑被率の上昇につながることを期待しています。一方、誕生記念樹については、集合住宅の居住者なども想定し、緑に触れる機会の創出のため、ベランダ等で育てられるパキラ、ブルーベリーなどの低木としています。市内の新築住宅については、植栽場所が限られることや流行等もあるため、樹種選定については、適宜見直しを行っていくものと考えています。
714	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	境山野緑地	歴史的に貴重な境山野緑地(独歩の森)の維持について、具体的な管理方法を検討してほしい。元気のなかった独歩の森の萌芽更新を進めて頂いた大きな一歩は大変な難題。生態系の変化を実感している。この独歩の森も実際に受けていたナラ枯れの被害は現在都内の森林・公園で急速に広がりが大きな問題になっている。100年200年先に生き生きとした雑木林を残すため、どうか長期的具体的な管理方法の検討を。	No.111をご参照ください。
715	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑の施策展開	「緑への愛着や重要性に対する意識が変化している」という記述があるが、緑の施策展開にも変化が生じるということか。長期的に見て、今の若者が緑に関心させるための積み重ねが大事。教育になるかもしれないが、そういうところを意識して記載してほしい。	民有地の緑は本市の緑の約6割を占めています。特に大木については、維持管理の負担から伐採に至る事例が挙げられるなど、都市の中での緑に対する意識の維持向上は必要であると考えています。
716	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑化	緑化については壁面緑化など、柔軟な対応が必要ではないか。	民有地の緑の創出に関しては、原則として地面に植栽することで持続的な緑化の推進につながると考えています。一方で、商業地など建ぺい率が高い地域においては、地面が少ないため、壁面緑化や屋上緑化も緑の確保には重要です。武蔵野市緑の基本計画2019では、壁面緑化も視野に入れた、緑化の指導基準の見直しや接道部緑化の充実に向けた検討が記載されています。
717	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	公園緑地の公民連携	「既存公園緑地の民間企業や市民等との連携など柔軟な活用により魅力アップの可能性を検討する」と記載があるが、民間企業や市民等との連携についてどのようなことを考えているのか。	普段公園を利用している市民が芝生の補修作業に参加する維持補修に関する連携や地元商店会と連携し、マルシェを公園で開催するなど地域活性化に資する連携などを考えています。
718	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	雑木林・屋敷林	「(前略)都市に残る貴重な農地の保全に努める。」とあるが、農地のあとに「雑木林と屋敷林」を追記してほしい。	農地については、都市緑地法の改正により、新たに武蔵野市緑の基本計画2019への記載事項となったことから、第六期長期計画策定時より、個別に取り上げています。雑木林や屋敷林について、農地と並記することは、ご意見として承ります。
719	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑・公園の維持	千葉大学近藤教授の研究で、緑・公園などが多く、その近辺の高齢者の健康寿命が長くなるというものがある。緑や公園の維持をお願いしたい。	引き続き長期計画及び緑の基本計画に基づき、民有地の緑の保全・創出、街路樹の保全、公園緑地の新設及びリニューアルに取り組んでいくものと考えています。
720	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑の保全	私有地の緑の減少は一つの大きな課題となっており、「土地の売買・相続に伴う伐採」なども頻繁にみられるが、「維持管理費用の負担が大きい」ことが原因となっているケースも少なくない。新たな緑を増やす取組みも重要だが、今ある緑を守る取組みにもより注力する必要があると考える。	民有地の緑の減少は、約6割を占める本市にとって、大きな課題であると捉えています。新築時の緑化指導などを通じた新たな緑の創出を行いながら、新たな支援策として、令和5(2023)年度から指定文化財及び登録文化財に指定した保存樹木に対し、助成金の増額や剪定費用の一部補助を始めました。地域の歴史を語り継ぐ緑の保全については、「3-(2)「緑の保全・創出・利活用」に記載されています。
721	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑被率	武蔵野市は水と緑の誇らしい施策が行われていると考えているが、進捗を明記してもらいたい。特に緑被率について、減少傾向にあることが心配である。	市域の緑に被われたエリアの割合を示す緑被率は、平成22(2010)年と28(2016)年を比較すると、横ばいとなっています。これは、緑被地の約6割を占める民有地の緑の減少分を公有地の緑を拡充することで補ってきたことによるものです。しかし、これまでと同様の緑の量を公共で確保することは、事業費や用地確保の点から難しくなっています。民有地における緑化や水と緑のつながりに関して、潤いのある豊かな緑が次世代に引き継がれるよう検討する必要があると考えています。
722	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑の遺伝子の継承	遺伝子を継承する緑の保存について検討していただきたい。例えば、吉祥寺図書館のシンボルツリーのけやきの木は、江戸時代から続く旧河田家のけやきの木であり、図書館ができるときにとても大変な思いをして、保全した経緯がある。そのけやきの木の実生が飛んできて根付いた事例がある。	No.111をご参照ください。
723	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-2) 緑の保全・創出・利活用	緑の質	武蔵野市緑の基本計画では、生物多様性から歴史の緑、そして景観を含め、量質ともに豊かな武蔵野市の緑を6つ挙げている。今回の討議要綱では、「緑の質」の記述が緑・環境分野からは消えていて、景観のところに出てくるので、「緑の質」が景観と誤解されやすいのではないかと、計画書の議論では、まずは6分類をしっかりと押さえ、景観もその中の一環として重要であるとしていただきたい。	武蔵野市緑の基本計画2019に記載の、6つの緑の中で、量・質ともに豊かな武蔵野市の将来像を表しています。例えば、農地を保全することは、緑の量の確保につながりますが、確保した農地を農業公園として整備し、市民が農業体験を楽しむことは、確保した緑を活用するという視点から、質の向上につながると考えられます。このように、関連する部分も多いことから、明確な分類は難しいものと考えますが、武蔵野市緑の基本計画での考え方を踏まえつつ検討が進められるものと認識しています。
724	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	水と緑のネットワーク	緑を適正に保つことにより、CO2吸収量も確保できるため、「森林の健全育成において、CO2の吸収量を最大限確保する取組みを検討し、実施する。」などを追加していただけませんか。	森林は多様な公益的機能を有し、適切な森林保全・整備を進めることが、地球温暖化防止策になると認識しています。CO2吸収量の確保という視点では、カーボンニュートラルを目指す取組みの一つとして、森林保全・整備事業に取り組んでいると認識しています。
725	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	公園面積	住民一人当たりに対する公園面積の充足や整備から30年以上が経過した公園の老朽化対策の必要性が記載されているが、より具体性を持った踏み込んだ方向性を示してほしい。また、雑木林の再生・保存・育成を含むこと、既存の公園の更地・空き地に積極的に植樹するなど取り組んでいただきたい。	No.111をご参照ください。
726	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	多摩地域の森林育生	多摩地域の森林育生について、他地域への植樹育成は触れられているが、市内の公園や空き地への植樹・育成のモデルを追記していただきたい。	No.111をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
727	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	都市化が進む武蔵野において、緑地をつなぐネットワークは鳥や昆虫(小動物)にとって生命線としてとても大切である。武蔵野市には、玉川上水、千川上水、境山野緑地、成蹊学園周辺などに、雑木林が残っている。そこから井の頭公園や善福寺公園に繋がっている。 第六期長期計画(P91)の「公園緑地の一環としての雑木林を大切に、生物多様性の向上にも力を入れる」という文言が、新たな調整計画では見当たらない。武蔵野市では、市民委員会として「緑化市民委員会」が最初に組織されたように、1970年代から「緑化」を具体的な施策の一番に据えているので、その基本となる「雑木林」の保護・育成を調整計画に文言として取り込んでほしい。	生物多様性基本方針に基づき、人間と他の生物の暮らしが調和するまちを目指すのが「3-3緑と水のネットワークの推進と森林整備」に記載されています。 また、武蔵野市緑の基本計画2019では、様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討する旨が記載されています。
728	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	生態系の保護	「…多摩地域の森林を健全に育成するとともに…森林資源の利活用…カーボンニュートラルの視点を…カーボンオフセットの取り組みを…」に関して、森林整備の視点を、カーボンニュートラルだけでなく、生態系の保護の視点も記載する必要がある。	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、生態系の保護等、私たちに広く恩恵を与えるものです。生態系の保護については、武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、人と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまちづくりを目指し、緑化や水循環の推進、水辺環境の整備、農地の保全等を実施しており、今後も継続して取り組んでいくべきと考えます。
729	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	現代における緑・環境とは、生物多様性と一体にして扱われるものだと思う。武蔵野らしきをもつ、特色のある緑地の一つである雑木林は、定期的に更新すれば生物多様性を育むため、歴史・文化の継承も含めて、雑木林の更新管理は本市にふさわしい施策の一つと言える。雑木林の計画的更新は、市民の手で行うことができるため、地域に密着した武蔵野らしい緑地作りになる。また、緑被率や生物多様性のための費用を掛けずに新緑地を作らなくても、歴史ある雑木林に上手に手をいれることで、植生環境の多様化と生物多様性を生むことができる。また、地域の歴史・緑・環境・生き物を含めた子どもたちの野外授業、体験学習の場ともなり、ふるさと意識や地元を大切に育むための醸成にもつながる。次の更新を迎える頃には、今度は自分達が大人として次の子どもたちのための更新に携わることができる。市内にこのようなことができる緑地があることはすばらしい。僅かに残された雑木林の計画的更新の実現及び生物多様性をまもり・育むことは、重点的に継続的に進める時期にあるため、調整計画にもしっかり明記される必要がある。よって、以下の下線部の追加を提案する。 基本施策3「2」緑の保全・創出・利活用 第1段落「…誇れる財産であり、生物多様性の基盤であるため、それに対する関心や理解…」 第2段落「…地域の価値を高める緑化、都市に残る貴重な農地、雑木林、屋敷林の保全に努める。」 第3段落「…市民等との連携、雑木林の歴史と自然環境の学校教育への利用など柔軟な活用により魅力アップの可能性を検討する。」 基本施策3「3」緑と水のネットワークの推進と森林整備 第2段落「一方で、…高木化、巨木化した樹木への対応、歴史をつなぎ生物多様性を育む雑木林の計画的更新等、既存資源(ストック)の効率的・効果的な維持管理を行う。」	武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、施策を展開していくものと考えます。これまで、人と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまちづくりを目指し、緑化や水循環の推進、水辺環境の整備、農地の保全等を実施してきたと認識しています。今後も生物多様性に関する市内の概況を把握していくため、定期的に市内の生物多様性調査を実施し、その維持・向上のための施策を市民等との連携により推進していくものと考えます。また、エコツーリズムや自然観察園を活用し、生物多様性の意義や具体的な取組の情報を積極的に広く発信し、市民の理解や関心、行動を促していくべきと考えます。また、No.111もご参照ください。
730	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	境山野緑地	境山野緑地はこれから順次雑木林の若返りを図り、生物多様性のうち生態系の多様性を豊かにしていくべきだ。その際、重機が入ることになるのでその影響を鑑みて計画的に行うべき。もう放置できる期間は終わった。	No.111をご参照ください。
731	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	第六期長期計画(91頁)では、自然と歴史を重視した内容になっているが、討議要綱には、これらを発展させる記述が一切ない(地元の自然や森林—雑木林—を無視している)。雑木林のナラ枯れが問題となり、SDGsの議論が広がっている現在、もっと地元「武蔵野」の自然と歴史を大事にする調整計画にしてほしい。	No.111をご参照ください。
732	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	生物多様性	第2段落と3段落の間に、「公園緑地等の緑に関し、生物多様性基本方針に基づいて生物多様性の観点から保全するとともに、江戸時代等の昔から動植物の命をつないできた遺伝子の保護に力を入れる。とくに、わずかに残された雑木林については、生物多様性及び歴史・文化の継承の観点から持続可能性を確保する維持管理手法を定着させる。」を入れる。 【理由】生物多様性基本方針にもとづく生物多様性の保全、生物多様性の一つの基本である遺伝子の多様性を担保する施策について、どこかで明記すべきである。また、境山野緑地に代表される武蔵野の雑木林は、ナラ枯れ等によって消滅の危機に直面しており、「武蔵野」を冠した自治体としては、雑木林の持続可能な保全方法の定着が喫緊の課題である。	No.729をご参照ください。
733	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	緑と水のネットワーク	緑と水のネットワークの中に玉川上水や千川上水の緑や境山野緑地が含まれる。ツミなどがこれらの緑を経由して武蔵野市内や区部にもやってくる。それぞれの緑地には多様な生物も生息しているため、公園緑地だけではなく、こうした緑地の環境を絶やさないような管理と整備も必要である。	No.111をご参照ください。
734	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	緑に関する原文(35頁の3)では、人工的な側面と奥多摩の森林に力点が置かれており、肝心の地元の自然(森林=雑木林)に対する視点がまったくない(雑木林も森林の一種です)。武蔵野を冠した自治体である武蔵野市は、江戸時代から続く「武蔵野の雑木林」を持続可能な状態で将来へと引き継ぐ責務を負っているのではないかと。そこで、35頁4「緑と水のネットワークの推進と森林整備」の中に、下記の文章を入れてほしい。 「市内の雑木林を、生物多様性と歴史・文化の継承の観点から、萌芽更新によって循環的に維持していける林へと再生させる。」	No.111をご参照ください。
735	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	CO2吸収量の確保	第六期長期計画P.91「(3) 緑と水のネットワークの推進」において、緑を適正に保つことにより、CO2吸収量を確保できるため、「森林の健全育成において、CO2の吸収量を最大限確保する取り組みを検討し、実施する。」などの記載をどうするか？	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、森林は多様な公益的機能を有し、適切な森林保全・整備を進めることが地球温暖化防止策になると認識しています。CO2吸収量の確保という視点では、カーボンニュートラルを目指す取組の一つとして、新規の森林保全・整備事業等について検討していくものと考えます。
736	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	緑と水のネットワーク	「緑と水のネットワークの推進」のためには、地下水の保全と、地下水を水道として利用していることへの環境教育、下水道の環境負荷の軽減も関連しているため、(5)都市基盤と連携した方針が必要だと思ふ。緑を推進という割には、夏に雑草を刈り過ぎ、二酸化炭素の吸収を減らしているの、矛盾していると思う。	園路や遊具周り等において雑草の丈が伸びてしまうと公園利用に支障が出てしまうため、定期的に草刈り、除草を実施しています。公園や街路樹における高木や中低木について適正な維持管理を継続していくことが、緑の推進(CO2の吸収等)につながると考えています。
737	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの「(2) 緑の保全・創出・利活用と(3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備」に「今後も雑木林の保全に努める」と明記してほしい。理由は以下のとおり。 ・市が雑木林のナラ枯れ対策等取り組んできた経緯があるから。 ・雑木林は武蔵野の原風景であり、存続すべきものだから。 ・東京では数少ない貴重な雑木林であるから。 ・地元住民が身近に自然と触れ合える場所であるから。 ・境山野緑地(雑木林)には、実に多くの人が訪れ、世代を問わず、多くの人々の学びの場や憩いの場となっているから。	No.111をご参照ください。
738	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	二俣尾・奥多摩の森林整備事業	「二俣尾及び奥多摩で森林整備事業を実施してきた」と記述があるが、「今後も充実する」という記載にすぎないか。あるいは、「実施してきた」という記載よりは、「実施してきている」という記載の方が良いのではないかと。	今後も引き続き実施することが必要ですので、二俣尾及び奥多摩での森林の保全・整備事業については、既存事業に加えて森林保全・整備事業を新規拡充する旨を計画案に追加しました。
739	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	森林環境譲与税	森林環境譲与税の新たな使途として、「新規の森林保全事業の立ち上げ」「カーボン・オフセットの取組を検討する」と記述があるが、どのように考え、進めていくのか。	市では、森林保全活動の重要性を認識し、保全事業及び啓発事業を行ってまいりましたが、一方で、森林環境譲与税の使途について、市民の皆様にも成果を感じたいだけというより、より効果的な活用方法や周知が求められています。都市部の自治体の役割として、森林環境譲与税を活用し、森林を抱える自治体と連携した森林保全事業や、カーボン・オフセットをしつつ森林の適正な管理を応援することができる森林由来のクレジット取引等の取組について、検討を進めていくものと考えます。
740	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	森林環境譲与税	森林環境譲与税の新たな使途について、市民参加型予算を検討すべきではないか。	ご意見として承ります。森林環境譲与税を地域の森林・炭素の解決に効果的に活用し、地域住民の方々にも成果を実感してもらえるように取組を進めていくものと考えます。
741	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	玉川上水・千川上水	「玉川上水・分水網の保全活用プロジェクト」は、ユネスコの未来遺産にも登録されており、玉川上水や千川上水の散歩を楽しまれる方がたくさんいると認識している。玉川上水、千川上水を守り、緑と水辺の癒やしの空間として、水辺の公園などの整備を進め、活用していく姿勢をもっと示してほしいのではないか。	千川上水は、「千川上水整備基本計画」の適切な見直しを図りながら整備と管理に取り組んでいきます。玉川上水沿線の緑化は、東京都や近隣自治体などの関係機関や市民団体と連携して情報交換を行っており、一部区間では遊歩道を整備しています。今後も引き続き緑と水辺のもつ多様な機能の向上を図っていくものと考えます。
742	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林・屋敷林	「(前略)巨木化した樹木への対応等(後略)」とあるが、等の前に「歴史をつなぎ雑木林の計画的更新」を追記してほしい。	No.111をご参照ください。
743	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	生物多様性	2段落目と3段落目の間に、以下文章を追記してほしい。 「公園緑地等の緑に関し、生物多様性基本方針に基づいて生物多様性の観点から保全するとともに、江戸時代等の昔から動植物の命をつないできた遺伝子の保護に力を入れる。特にわずかに残された雑木林については、生物多様性及び歴史・文化の継承の観点から持続可能な維持管理手法を定着させる」	No.729をご参照ください。
744	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	脱炭素	緑を適正に保つことは、脱炭素にもつながると認識している。緑の適正化と脱炭素をリンクさせた記載とした方がよいのではないかと。	ご指摘のとおり、森林は多様な公益的機能を有し、適切な森林保全・整備を進めることが地球温暖化防止策になると認識しています。森林環境譲与税の新たな使途として例示した森林保全・整備事業は、まさに脱炭素(カーボン・オフセット)の視点も踏まえた取組であると見なされます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
745	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	仙川	仙川について、蓋をして遊歩道をつくることができないか。	「仙川リメイクの評価と今後の方向性について(令和2年3月)」では、整備済み区間においては、生物環境を維持するために石積み護岸に蓋をすることは考えていません。未整備区間については、河川維持水の確保に課題があることから、現在事業を休止しています。今後、河川維持水の課題が解消され事業が再開された際には、改めて管理者である東京都と協議するとともに、整備手法についても検討していくものと考えます。
746	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	生物多様性	討議要綱P33の枠内に「緑の憲章の基本理念を継承し」と記載されているが、できれば「この憲章の基本理念を継承するとともに、生物多様性等現代的な課題を踏まえて改定し」としていただきたい。また、基本施策3の「3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備」の第2段落と第3段落の間に「生物多様性基本方針に基づき、公園緑地等の緑を生物多様性の観点から保全する。特にわずかに残された雑木林については、生物多様性及び歴史文化の継承の観点から、持続可能な維持管理手法を定着させる」を入れていただきたい。	武蔵野市民緑の憲章に示す、「緑のネットワークの充実を積極的に進める」には、生物多様性についても含まれるものと考えます。公園緑地などの公共の緑は、「武蔵野市 生物多様性基本方針(平成29年4月)」を踏まえ、生物多様性の確保に留意した緑と水辺の保全と創出を行っていくものと考えます。
747	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	第六期長期計画に記載のあった「生物多様性基本方針」や「雑木林」、「屋敷林」という言葉を入れてほしい。この辺のことはまだ道半ばであるため、ぜひ継続していただきたい。	No.111をご参照ください。
748	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	雑木林について、今回のナラ枯れ等を経験したことで、いかに昔の人たちが管理してきた方法が理にかなっているかがわかった。これを生涯学習の学びにつなげられないか。例えば、ふるさと歴史館やエコレゾートで学べるものにしていくと良いのではないかと。	雑木林(境山野緑地)の管理の経験を活かし、森林再生に関する意識啓発を含め、知識を深め、学べるような機会を、例示いただいた施設等において検討していくものと考えています。なお、武蔵野ふるさと歴史館では、地域のNPOや市内の大学等と連携した小中学生向け講座を年に3回程度実施しています。境山野緑地に限らず、武蔵野市内で自然や歴史の学びの場として活用できる場所は多く、今後も、武蔵野市について知識を深め、興味がかきたえられるような講座を実施し、生涯学習の学びにつなげていくものと考えます。
749	6_分野別の課題	4_緑・環境	3-3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備	雑木林	雑木林や緑の保全では定期更新が非常に大切である。昔のように人工林としての管理を市民が参加して行うことは貴重な体験となる。子どものときに自分たちで手掛けることをやれば、大きくなったときにふるさと意識も醸成されるのではないかと。定期更新をきちんとできるようにしてほしい。	No.748をご参照ください。
750	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	プラスチックごみの分別・収集	ごみ・資源物の発生抑制や排出抑制、ごみ処理の効率化について新たな取組みを検討、容器包装プラスチックの分別・収集のあり方について検討、とある。どのような取組みを検討するのか。またごみ袋の料金を上げる必要があるという方向にはすべきでない。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4(2022)年4月に施行されたことを踏まえて、市としてのプラスチックの処理のあり方について検討していく必要があると考えます。また、ごみ袋料金についても他区市や社会状況等を踏まえつつ検討する必要があると考えます。
751	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	ごみ屋敷や不正なペット飼育等	ごみ屋敷や不正なペット飼育などは当事者が精神疾患を抱えているケースが多く、「分野横断的な連携を図り」と書かれているが、精神・心理の専門家への連携を加えてほしい。	当事者が精神疾患を抱えているようなケースについては、必要に応じて関係課と個別に連携のうえ対応しており、保健所等の専門家への連携についても、必要に応じて実施していくべきものと考えます。
752	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	粗大ごみの再利用	シルバー人材センターが運営してきたリサイクルセンターが廃止され、粗大ごみ再利用等がしづらくなっている。粗大ごみ減量や利活用に対する考え方を記載する必要はないか。現在はリユース業者と協働して取り組んでいるが、今までリサイクルセンターで対応していた量とあまりにも違う。ごみの減量を考えるのであれば、そこを見直す必要があるのではないかと。	武蔵野市一般廃棄物処理基本計画に基づいて、引き続きごみ減量に取り組むとともに、リユースを促進することで直接ごみ減量につながるため、多角的な広報や啓発を通じて市民に働きかけていくことは大切だと考えます。
753	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	ごみ減量	コロナ禍で生活様式が変化し、ごみの排出量が増加したと認識している。ごみの排出抑制やごみ処理の効率化について考え、市民のごみ減量の意識を高める啓発が必要と考えるがいかがか。	コロナ禍による社会経済の変化も鑑みつつ、環境負荷や処理経費の削減の観点から、ごみ全体の減量について啓発に取り組む必要があると考えます。
754	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	プラスチックごみ収集	政府が新たにまとめたプラスチック資源循環促進法(案)では、作業を要する人手を削減するなど自治体の負担軽減にも繋げるとある。本市でのプラスチックごみ収集のあり方についても更なる検討が必要ではないか。	No.750をご参照ください。
755	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	食品ロス	食品ロスについてもう少し書き込んだ方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、計画案では緑・環境分野の基本施策1(1)に「食品ロス」に関する記載を追加いたしました。
756	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	省エネ	省エネ施策についてもう少し具体的に記載することができないか。脱炭素について意識の薄い方々をどのように巻き込んでいくかが重要と認識している。戸建て住宅を含む各建物でエネルギーを管理し、インセンティブを与える等意識向上につながるような取組みを実施できないか。また、公共施設について、創エネを進めるべきではないか。	地球温暖化対策の取組みについては、ご意見のとおり、関心のない方々にいかに関心をもってもらい、行動につなげていけるかが重要であると考えます。今後は、「2-(1)市民・事業者との連携と具体的な行動に向けた機運の醸成」に記載しているとおり、令和4年度に実施した気候市民会議の議論を踏まえ、市民の行動指針となる気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)を作成し、市民の取組みを支援する様々な事業や効果的な周知・啓発を実施していくものと考えます。また、「2-(2)公共施設における環境負荷低減の取組み」に記載しているとおり、市民・事業者の模範となるように、市が率先して公共施設の省エネ・創エネの取組みをあわせて進めていくものと考えます。
757	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	基本的な住民サービス	昨年末、ごみ袋が無くなり、大変不便であった。基礎的な住民サービスはしっかりとやってほしい。通勤者からすると、今ある駐輪場は動かさないといい、市政にも関心がない住民の目線に下げられてほしい。松下山長になってから、ペットボトルごみの回収が隔週になり不便。もう一度見つけなおしてほしい。	市指定有料ごみ処理袋については、供給不足の再発が無いような体制を構築する必要があると考えます。また、収集頻度の見直しは一部資源物において利便性低下となったものの環境負荷の観点から効果があったことから、今後は両方の観点で検証を継続していくものと考えます。
758	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	プラスチックごみ	プラスチックの課題は、費用負担や市民生活に大きく影響を与えると想定されるため、周辺自治体とも連携し重要課題として取り組む必要がある。	No.750をご参照ください。
759	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	プラスチックごみ	プラスチックごみへの取組みが消極的に感じる。お店でのペットボトル自動回収機や民間との連携など、積極的な行動に期待したい。	No.750をご参照ください。
760	6_分野別の課題	4_緑・環境	4-1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	東京都や市民団体等との連携	東京都も海ごみやごみ関係については環境問題として取り組んでいる。また、各市民団体も意識が高く色んな行動をしている。公が一步踏み出せば、より動くことができるので、東京都や各市民団体との横の連携を期待したい。	武蔵野市一般廃棄物処理基本計画に基づき、引き続きごみ減量について、多角的な広報や啓発を通じて市民に働きかけていくことは大切だと考えます。関係団体と連携を図りながらごみ減量に向けて取組みを進めていく必要があると考えます。
761	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	省エネ	省エネ施策への取組みに関する記載が少ないと感じている。また、脱炭素に関して意識をされていない方をいかに巻き込み、協力していただくかが、ポイントだと思っている。そのため、各建物のエネルギーを管理し、ベンチマーク(一般標準のエネルギー使用量、家族構成、建物仕様などから想定)と比較して、削減した量に対してインセンティブを与えるなどの取組みが必要と考えている。例えば、「各建物(戸建て住宅を含む)のエネルギーを管理し、インセンティブを与えるなど、建物所有者の意識向上、省エネ推進につながる施策を検討し、可能な限り実施する。」などを追加いただけないか。	No.756をご参照ください。
762	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	ワンヘルス	「また、いわゆるごみ屋敷や不適切なペット飼育等に起因する…当事者への福祉的支援も視野に…」の部分、動物福祉の観点から適切な動物の扱いに関する記述も必要と考える。人だけでなく動物の健康、環境の健康を一つの事として捉える「ワンヘルス」のアプローチが必要。人の福祉と動物の福祉はセットで捉える記述が必要と考える。	ご意見のとおり、人・動物・環境にまたがる問題の解決には、ワンヘルスの考え方を踏まえた取組みが世界的に重要とされていることは認識していますが、市町村レベルにおける施策は限られているため、基本的には国や東京都の動向を注視しながら必要に応じて対応していくべきものと考えます。
763	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	省エネ	六期長期計画P.89「(1)地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化」及び討議要綱 P.35「基本施策4」について、省エネ施策への取組に対する記載が少ないのではないかと。脱炭素に対して意識をされていない方をいかに協力していただくかが、ポイントだと思う。そのために、各建物のエネルギーを管理し、ベンチマーク(世の中一般標準のエネルギー使用量、家族構成、建物仕様などから想定)と比較して、削減した量に対してインセンティブを与えるなどの取組が必要と思う。計画の中には今までの記載は難しいと思うが、例えば、「各建物(戸建て住宅を含む)のエネルギーを管理し、インセンティブを与えるなど、建物所有者の意識向上、省エネ推進につながる施策を検討し、可能な限り実施する。」などの記載ができないか。	No.756をご参照ください。
764	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	石神井川上流第一調節池(仮称)工事	東京都の事業だが、期間が10年の大工事である石神井川上流調節池(仮称)工事について記載すべき。周りには確実に影響が出る。こういう事業があると言葉として入っていた方がよい。	東京都が実施する石神井川上流調節池(仮称)工事については、周辺住民の生活環境に大きく影響するおそれがある事業として認識しています。当該工事に限らず、「5-(1)「様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保」に記載しているとおり、民間事業者も含め長期間にわたる大規模事業等については、周辺環境への配慮や適切な情報提供を求めたいものと考えます。
765	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	愛護動物	六長に「愛護動物の生命の尊重」という観点が入ったことが大きな前進である。改正法の進展があるため、「行政はそれをより一層注視して、様々な機関と連携を深めるべき」という記載をすべきでないか。	動物愛護事業に対するご意見として承ります。
766	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	猫の譲渡会	公園などの緑が多く、過ごしやすい環境が多いと思うが、週末の吉祥寺駅には近寄りたがたい。猫を飼っているのが、地域猫の会のお陰もあるのか、可哀そうな野良猫も最近では少なくなってきたので、安心している。引き続き、市としても協力していただきたいと思うが、譲渡会を提供したりという事は出来ないのか。	引き続き、市としてもむさしの地域猫の会と協力しながら譲渡会を実施していくものと考えます。
767	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	愛護動物	第六期長期計画に愛護動物の件について記載されたが、「関係機関」と連携して取り組むとなっている。「関係機関」が何を指しているか分からない。武蔵野市は市民や市民団体と協働して様々な取り組みを行っているため、「関係機関」の中に行政機関だけでなく、市民団体を入れることを検討してほしい。	計画案の基本施策5(2)「動物の愛護と適切な管理」に記載しているとおり、獣医師会や動物支援団体と連携して取り組んでいべきだと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
768	6_分野別の課題	4_緑・環境	5-1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	ワンヘルス	討議要綱P17の「主な感染症対策」について、新型コロナウイルスは動物由来の感染症なので、「人獣共通感染症に関する対策」としてほしい。 また、討議要綱P35の基本施策5「1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保」の最後に、「福祉的支援も視野に」という記載があるが、いまは世界的に動物のことを動物だけと捉えず、人の問題として総合的に捉える「ワンヘルス」という考え方が主流になっているため、「ワンヘルス」という言葉を入れてほしい。	ご意見として承ります。なお、討議要綱7ページでは武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で実施した、主な感染症対策を記載しています。ワンヘルスに関しては、No.762をご参照ください。
769	6_分野別の課題	4_緑・環境		施策の大綱への追記	「緑の基本戦略」、「生物多様性基本方針」は、多くの自治体で同じような内容で作成され、その自治体「らしさ」がなく、具体的な施策の伴わないことが課題である。本市としては「武蔵野」を市名に冠した本市にふさわしい緑地を作り、育てていきたいと考え、施策の大綱の「3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進」について、下線部の追加を提案する。 「本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」及び「武蔵野市生物多様性基本方針」の基本理念を継承し…」	No.746をご参照ください。
770	6_分野別の課題	4_緑・環境		公園でのボール利用	WBC優勝を観て野球楽しそうやってみたい、と子どもたちがなつたときに武蔵野市ではなかなか難しい。ボールを使える公園が少なすぎる。	市立公園では、小学生以下や親子でのやわらかいボール遊びについては、利用者の良識に任せてご利用いただいています。一般的に親子でボール遊びをする際には、周囲の利用者に配慮しながら利用することは許容しています。一方で、中学生以上のボール遊びや、小学生以下であっても硬いボールやバットの使用については、すべての市立公園で禁止されています。理由には、硬いボールやバットの使用は他の利用者に危険を及ぼすこと、一般的に中学生以上はボールを投げる力が強いことや、大人になるほど広いフィールドが必要になること等が挙げられています。中学生以上でもご利用いただける施設として、東京都が管理している都立武蔵野中央公園や都立小金井公園をご案内している状況と認識しています。
771	6_分野別の課題	4_緑・環境		遊具が老朽化した公園の整備	子どもの遊び場については十分と思うが、遊具が老朽化しているところ(山中南公園など)については早急に整備してほしい。	市立公園に設置されている遊具は、市職員等による平素の巡回調査に加え、専門業者による遊具安全点検を行うとともに、それらの結果をもとに、遊具の状態や最新の安全基準を踏まえた補修、撤去及び更新を優先順位をつけて実施しており、今後も同様の取組みを進めるものと考えます。
772	6_分野別の課題	4_緑・環境		閉鎖型喫煙トレーラーハウス	トレーラーハウスの設置により、駅に行くまでの道すがら喫煙をする方が増え、路上に吸い殻が増えたという声を聞く。受動喫煙対策によりまちの美化に影響が出ていることになり、どのような議論があったのか。また、閉鎖型喫煙トレーラー増設の検討が必要との意見もあるがどうか。	喫煙トレーラーハウスを設置した当初は、近隣の路上喫煙やポイ捨てが減少したと地元商店会等より意見をいただきましたが、現状路上喫煙やポイ捨てが見られています。閉鎖型喫煙所の増設については、地元商店会や関連事業者などと協力しながら検討を進めるものと考えます。
773	6_分野別の課題	4_緑・環境		創エネ	自然エネルギー・再生可能エネルギーをさらに生み出し活用を図る	創エネに対するご意見として承ります。
774	6_分野別の課題	4_緑・環境		生物多様性	緑と生物多様性を発展させる取り組み	武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、武蔵野市らしい生物多様性のポイントを踏まえながら、その維持・向上のための施策を市民等との連携により推進していくものと考えます。
775	6_分野別の課題	4_緑・環境		生物多様性	施策の大綱の「3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進」の中に「(前略)「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し(後略)」とあるが、「及び武蔵野市生物多様性基本方針」を追記してほしい。	武蔵野市民緑の憲章に示す、「緑のネットワークの充実を積極的に進める」には、生物多様性についても含まれるものと考えます。
776	6_分野別の課題	4_緑・環境		子どもたちにとっての緑	第一中学校の改築委員をしており、建て替えにあたって、子どもの環境や緑の問題等を議論して、魅力はあるが欠ける視点があると感じた。子育てをしていて温暖化は本当に進んでいる。学校や保育園現場において、熱中症の指数を忠実に守ると外で活動できる時間がなくなってしまう。緑を植えて、日陰を作る等してほしいと言っているが、後回しにされてしまう。子どもたちにとっての緑がどういったものであるべきかもう一度捉えなおしてほしい。その視点を計画に入れてほしい。	学校の建て替えについては、まちづくり条例に基づく緑化協議の中で、計画段階から協議が行われています。緑を植えることは、緑陰の確保にもつながり、学校を利用する子どもたちにとっても有意義なものであると捉えています。
777	6_分野別の課題	4_緑・環境		路上喫煙	大正通り、中道通りなどは、路上禁煙地区ではないので注意しづらく、更地のところで喫煙が多い。路上禁煙地区の適用範囲の拡大を検討すると同時に喫煙所の周知も進めてほしい。	路上禁煙地区外の喫煙については喫煙者のマナーに寄るところが大きいです。路上禁煙地区の拡大については、地元商店会や関連事業者などと協力しながら検討していくものと考えます。喫煙所の周知については、路上禁煙地区内を巡回している喫煙マナー推進員や飲食店でのチラシの配布に加え、今後も工夫しながら進めていくものと考えます。
778	6_分野別の課題	4_緑・環境		路上喫煙	路上喫煙防止の観点から、吉祥寺駅北口にも喫煙トレーラーハウスを設置してもらいたい。あわせてポイ捨て禁止のPRや吉祥寺駅南口喫煙所の周知をお願いしたい。	吉祥寺駅北口地区への喫煙所増設は、路上禁煙地区の喫煙状況や地元商店会からの意見等から理解していますが、地価が高く、商店が立ち並び吉祥寺において、喫煙場所の確保が難しい状況だと考えます。引き続き、地元商店会や関連事業者などと協力しながら検討を進めるものと考えています。喫煙所の周知及びポイ捨て禁止等の喫煙マナー啓発については、路上禁煙地区内を巡回している喫煙マナー推進員や飲食店でのチラシの配布に加え、今後も工夫しながら進めていくものと考えます。
779	6_分野別の課題	4_緑・環境		路上喫煙	4月から喫煙所の利用時間が午後11時まで利用できるようになるのは喜ばしいが、周辺の飲食店は深夜遅くまで営業しているため、終電までの利用時間の延長をお願いしたい。	喫煙トレーラーハウスの時間延長は、引き続き地元商店会や関連事業者などと協力しながら検討を進めるものと考えます。
780	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-1)計画的な土地利用の誘導	希望的なまちづくりのプラン	先日第六期長期計画・調整計画策定委員会を拝聴したが、夢を望むような希望的意見などは見受けられず、何処となく遠慮感も感じられた。長期計画の策定であるなら、既存路線の延長だけに重きを置かず、それまで余り語られなかった、発展への夢のようなアイデアで、「こうあれば素敵だな」と感じさせるプランの一つを示す事で、市民の未来への希望のともひびともなるのではないかと。	具体的な施策については、引き続き市民の皆様や他関係者の皆様と議論を重ねたうえで、各種行政計画に記載されるものと認識しています。
781	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-1)計画的な土地利用の誘導	地域主体のまちづくり	長期計画に記載のあった「地域主体のまちづくりへの支援」が討議要綱に記載されていない。この記載がないということは、行政主体でまちづくりを行うということなのか。武蔵野市は古くは4か村が合併してできた自治体であり、今でもその地域性は残っている。地域住民の主体的な考えでまちづくりが行われることは大変重要なことであるため、記載してほしい。	討議要綱では、第六期長期計画・調整計画の策定にあたって特に議論が必要と思われる項目を記載していましたが、計画案では、第六期長期計画に引き続き「地域主体のまちづくりへの支援」を記載しています。また、「地域主体のまちづくりへの支援」については、まちづくりの前提として都市基盤分野の随所に盛り込まれています。
782	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-1)計画的な土地利用の誘導	都市計画のビジョン	吉祥寺周辺地区のまちづくりについて、細切れの計画ではなく、大きなビジョンを持って、地域の人の話し合いの場を十分に持ってまちづくりを行ってほしい。民間と協力して、面でも考えてほしい。本町コミセンの建替えもコミセンのあと地をどうするかまだ決まっていないと聞いている。一度建物が増えたら50年変わらない。ネクスト吉祥寺もすべて傍聴したが、地域住民の意見が全然出ていない。地域住民が参加する機会をもっと作って、意見を取り入れる努力をしてほしい。金額ではなく、感覚的にようやく吉祥寺の土地の価値が上がってきたと感じている。	吉祥寺のまちづくりを進めていくにあたり、行政のみならず地権者や建物オーナー、事業者やNPO法人、大型店や地元商店会、地域住民、そして来街者といった、吉祥寺のまちづくりに関する全ての人のコンセプトブックとなることを願い、令和2(2020)年に「吉祥寺グランドデザイン」が改定されています。改定においては、エリアワークショップ、オープンハウス、パブリックコメントといった複数の市民参加手法が取り入れられています。今後も市民や事業者の方の意見を聞きながら、吉祥寺のまちづくりを進めていくべきと考えます。
783	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-1)計画的な土地利用の誘導	まちづくりのための議論	近隣区市では民間の開発動向を捉えて積極的に都市基盤整備や土地利用が進められており(例えば三鷹市の子どもの森構想や中野駅前再開発など)、相対的に武蔵野市の魅力が低下しつつあると危機感を持っている。一方で、武蔵野市は現状のまちや雰囲気が高く評価されている。とりわけ地域への影響が大きい駅周辺の面的な街地再編に関しては、前提として今後も現状を極力維持していくのか、必要部分は大きく変更していくのか、変更する場合に民間事業者と協働していくのか、議論が必要だと感じている。また、「検討する」という事項が数多くあるが、限られた財政状況や人員体制を踏まえると、優先順位の高い施策に注力するためにも「行わない」という議論や判断も、両輪として必要であると思う。	市の魅力全般に関わる重要な指摘で、参考にさせていただきます。
784	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	広告や看板などの景観問題	景観の悪い広告物が増加している。街並みに調和するトーンをある程度の基準にするなどの配慮を。また、吉祥寺の街に入るメインの道3か所に、ラフホテルの看板が一番目に目に入ってくる状況を何とかすべき。また、通学路や塾やお稽古事に通うような道にふさわしくない看板が置かれている状況を改善することを考えていただきたい。はみだし看板の状況は、風俗系のものでなく、各商店街で規制しているにもかかわらず、規則を守らない、商店会にも属さない店舗が増加し、ルールが守られなくなっている。自主規制の限界にきていると感じる。安全な通行の妨げだけでなく、避難路の確保も重要事項である。12時までの車の乗り入れを無視して14時になってトラックが歩行者用道路に駐車している。このような状況は、単にパトロールやその場だけの注意では改善されない。客引き、勧誘行為、路上喫煙、上記の広告、看板などの迷惑行為は、エリアを区切っただけでは、イタチごっこでしかない。市内全域規模で考えていただきたい。	武蔵野市景観ガイドラインのなかで、屋外広告物について周辺との調和や配慮に関する記載があり、これに基づいて誘導していくものと考えています。また、武蔵野市まちづくり条例においては、一定規模の建築物に付属または一定規模の工作物となる屋外広告物については市との景観に関する協議が義務付けられています。道路へのはみ出し看板については、道路管理者である市、交通管理者である警察を中心に連携を図りながら、繰り返し指導して、現状の改善に努めるべきであると考えます。繰り返しの指導にもかかわらず、事業者がそれに従わないのはモラルの問題もあります。様々な主体の連携により景観まちづくりを進める必要があると考えます。
785	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	質の高い緑	「…質の高い緑を育む」とあるが、質の高い緑がどういふものを指しているのかわからない。	都市の身近なところで季節を感じさせる変化に富んだ緑など、視覚的な美しさや生育環境に配慮されている緑を指していると考えています。誤解を招く表現とならないよう、ご意見を踏まえ、計画案では「今後も街路樹等の適切な管理や、住宅地の花や庭木の保全等により、沿道景観に配慮したまちづくりを進めていく」に修正しました。
786	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	河川	武蔵野市景観ガイドラインに、河川については見当たらない。東京都には「玉川上水景観基本軸」「神田川景観基本軸」があるが、千川上水・仙川・野川等についてはどうか。	武蔵野市景観ガイドラインのなかで河川について記載されています。直接的な基準はありませんが、ガイドラインに沿って景観誘導していくものと考えます。
787	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	無電柱化	無電柱化は重要であると考え、ぜひ進めていただきたい。	令和5(2023)年3月に策定した武蔵野市景観道路計画に基づき、良好な景観の形成だけでなく、災害の防止や安全・円滑な交通確保を目的として無電柱化を進めていくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
788	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	景観と広告	37ページに、魅力的な景観についての記載があるが、そこに広告といった言葉があってもいい。まちの顔である吉祥寺の表通りにふさわしくない広告が出ている。イーストエリアのアングラ感も個人的に嫌いではないが、表に出てくるのは違う。	武蔵野市景観ガイドラインのなかで、屋外広告物について周辺との調和や配慮に関する記載があり、これに基づいて誘導に努めるものと考えています。また、武蔵野市まちづくり条例においては、一定規模の建築物に付属または一定規模の工作物となる屋外広告物については市との景観に関する協議が義務付けられています。
789	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	無電柱化	無電柱化はどんどん進めていただきたい。	No.787をご参照ください。
790	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	無電柱化	減災の観点から、また、高齢者や子ども連れの方も移動しやすい街、魅力ある街並みの観点からも無電柱化についてはぜひ早期に取り組んでほしい。	No.787をご参照ください。
791	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	景観	討議要綱P37の基本施策1の「2)魅力的な景観の保全と展開」について、「景観の展開」という表現では適切ではなく分かりにくいので、「景観の形成」に修正していただきたい。また、P37右側上部について、意識向上だけでなく、まちのトータルな景観の向上を図ることが景観政策の重要な目的であるため、「引き続き、武蔵野市まちづくり条例に基づく景観面における開発調整や、景観まちづくりワークショップによる市民、事業者等の意識向上を図りつつ、武蔵野市景観ガイドラインに基づく景観誘導を着実に進めていく。」に修正していただきたい。さらにP37の3段目について、「景観は公共のもの」という市民意識を定着させつつ、先進都市武蔵野市らしく前向きに取り組んでいただきたいため、「景観を構成する重要な要素である道路、鉄道、公園緑地、河川・水路、街並み、公共施設、さらに景観を低下させる可能性を持つ屋外広告物等については、武蔵野市景観ガイドラインの示す景観の指針や東京都屋外広告物条例及び同施行規則に沿って検討・調整の上、誘導を進める。」と修正していただきたい。	No.788をご参照ください。
792	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	質の高い緑	討議要綱P38に記載のある「質の高い緑」とは何を示しているのか。緑は命を育む基盤であるが、緑にもさまざまな用途がある。質の高い緑と言うからには、命に直結した生物多様性の高い緑だと思うが、ここで言われている樹形を大切にしたい街路樹や、花とか庭木とか沿道の景観を形成している質の高い緑は、生物多様性の高い緑とは違うのではないかと。用途に沿った緑という表現について検討していただきたい。	No.785をご参照ください。
793	6_分野別の課題	5_都市基盤	1-2)魅力的な景観の保全と展開	無電柱化	電柱の地中化が景観のことで記載されているが、それ以外のことで実現不可能なのかととても残念である。電柱の地中化は防災の観点でも有効ではないか。電柱が倒れることで防げない被害があると感じている。	No.787をご参照ください。
794	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	下水道	長期包括契約方式を試行的に導入し、民間事業者のノウハウを活用した執行体制の整備を進めるとあるが、技術系の職員の採用・育成を進めて技術の継承を図るべきではないか。下水道使用料について、受益者負担を徹底すると大幅な値上げになってしまう。物価高騰・増税・負担増が相次ぐ中、公共料金の値上げを極力抑えていくことが必要。市民生活の実態を踏まえる必要がある。	市の技術系職員における技術やノウハウの継承は、長期包括契約方式の導入に関わらず、進めていく必要があると考えます。しかし、今後の人口減少下において人材確保が難しく、また老朽化対策や浸水対策などの事業量増加が想定されることから、市内事業者等の民間事業者のノウハウも活用して、安定した下水道サービスの提供に向けた執行体制を確保する必要があると考えます。今後、進めていかなければならない老朽化対策事業や浸水対策事業等への建設投資を行っていくためには、その原資となる使用料収入も確保していく必要があります。受益者による適正な負担や公営企業としての独立採算性の確保を図るなど、令和5(2023)年4月に改正された「武蔵野市下水道事業経営戦略(2023)」に基づき、下水道事業経営の更なる健全化を進めていく必要があると考えます。
795	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	都営水道一元化について、リスク管理の観点から言えば、運営規模が小さいほうが復旧が早い。そのような検討も必要ではないか。	重要なインフラである水道については、地震等の災害時における迅速な応急給水や、応急復旧への体制を整備することが求められています。一方、全国的に水道施設の老朽化・人材不足が課題となっているため、水道法が改正され、水道事業の広域化・共同化が基盤強化の有効な手段とされているところです。そのため、本市においても都営水道一元化を目指した取り組みを進めています。日本水道協会による全国の水道事業体間での相互応援体制が確立されており、また武蔵野市管工事業協同組合と協定を締結し、協力・支援体制が構築されていることから、災害時において迅速な応急給水・復旧活動が行われると考えています。しかし、大規模な災害時の全体的な対応や水道施設の復旧などについては、費用や人材面において、都営水道一元化によるスケールメリットが期待できると考えています。
796	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ①道路	安心・安全な道路整備	境南町南端部分には123号線をはじめ、歩道がなく歩くに危険な道路も少なくない。とはいえこれらの道路には店舗や住居も多く、整備するのは難しいと思われる。歩行者、自転車向けの迂回路の案内などを増やしてほしい。視覚障がいのある人が通行しやすいように、市内の横断歩道に音響信号の整備も充実させてほしい。	天文台通り(都市計画道路事業)の事業主体は東京都になります。音響信号の整備も含めた歩行者・自転車等の安全対策については、監視カメラ及び東京都と連携を図っていくべきものと考えます。
797	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ①道路	空き家対策	長期計画に記載のあった「④建築分野」が討議要綱に記載されていない。空き家対策は年々深刻化しており、国の法律は進んでいるものの、市ではまだ道半ばという状況。民間では空き家を新たなまちづくりの材料として活用している。そういった事例なども参考にして抜本的な空き家対策を望む。	討議要綱では、第六期長期計画・調整計画の策定にあたって改めて議論が必要と思われる項目を記載していましたが、計画案では、第六期長期計画に引き続き「④建築分野」を記載しています。本市の空き家率は全国平均と比較して低い状況ではありますが、空き家対策については、討議要綱の「6分野別の課題」「(5)都市基盤」基本施策5「安心して心地よく住み続けられる住環境づくり」の中で「安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、空き住宅等の対応も含めた良質な住宅地の維持・誘導、老朽化した分譲マンション等の耐震化や再生に向けた支援、居住安定への支援等の住宅施策を総合的かつ体系的に推進する。」としています。空家等対策の推進に関する特別措置法、国及び都の方針、令和3(2021)年3月に策定した第四次住宅マスタープラン及び同プランに統合される空き住宅等対策計画により、予防(発生抑制)、適切な管理・利活用、管理不全の空家等への対応の3つの取組みを柱に対策が進められるものと認識しています。空き家の利活用については、所有者の意向等に応じて、利活用を進めるにあたっての改修や借上げ制度等に関する情報提供、建物の市場性を高める制度や手法等の情報提供等を行うとともに、専門団体と連携して総合的な相談体制の強化を検討する必要があると考えます。
798	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ①道路	歩道の舗装	ブロックが格子状に敷き詰められている歩道の舗装について、木の根上りによりだんだんブロックが浮いてきている。地震などの災害が発生した時に、ブロックが割れて歩行に支障が出るのではないかと心配している。防災やまちづくりの観点で対応は考えられないか。	本市では、緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、「緑」を市民の共有財産としたまちづくりを推進しており、幅の広い道路においては街路樹が歩車道境界に配置されていることが多くあります。一方、道路景観の向上や雨水の浸透を目的としたブロック舗装は、駅周辺部を中心に整備されており、近年では、がたつきのないブロック製品を使用しています。今後も街路樹との共存を図りながら、歩行者が安全に通行できるように、日常的な点検・見回りを実施するとともに、適宜、補修や修繕を実施していくことが必要であると考えます。また、根上がり対策となる工法については、植替えのタイミングに合わせて予防措置として取り組んでいます。
799	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ①道路	通学路の安全	通学路の安全点検について、現状は人手に頼っているが、自動化できるように予算をつけてほしい。	昨今の痛ましい交通事故が発生しないよう、市、警察、学校、地域の方々と連携し、安全点検を実施しています。防護柵の新設や改良、速度抑制を促すような看板等の対策は、引き続き実施していくことが必要で、効果的な安全対策に結びつけていく必要があると考えます。
800	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	地下水の水質	地下水の水質の維持管理と保全	地下水の水質については、水道法による検査が義務付けられている水質基準項目のみでなく、有機フッ素化合物(PFOS,PF6A)を含む水質管理目標設定項目等の検査を継続的に実施し、監視していくものと認識しています。
801	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	都営水道一元化	都営水道と一元化の計画の見直し	様々な社会的要因により、本市の水道料金収入は減少傾向となっており、一方電気料金の高騰等により支出は増加しています。また、水道施設の老朽化や災害時への対策も進める必要があり、中小規模の水道事業者の課題となっていることから、水道法が改正され、事業の広域化・共同化が経営基盤強化の有効な手段とされているところです。本市においても、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、都営水道一元化に向けた取組みを進めているところと認識しています。また、令和6(2024)年4月より水道整備・管理行政が国土交通省の所管となり、下水道等その他インフラと一体的に担当することとなるため、一元化によるメリットが期待できると考えています。
802	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ②下水道 ③水道	上下水道施設の更新	上下水道更新について、事業計画の進捗状況を確認したい。	上水道は、昭和27(1952)年度から整備に着手しました。平成11(1999)年度からは、阪神・淡路大震災でも被害がなかった耐震継手管を採用し、耐震化率は、令和4(2022)年度末において約49%と全国水準を大きく超えた数値になっています。今後も災害時にも安定的な水道水の供給ができるように配水管路の耐震化を推進していく必要があると考えています。下水道については、昭和27(1952)年度から整備に着手し、昭和40(1965)年に集中的に整備を進めてきたため、今後急速に老朽化が進むことが想定されています。そのため、令和元(2019)年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、優先度の高い施設や地域から計画的に点検・調査、修繕・改築が行われているものと認識しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
803	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	都営水道一元化	東京都との設備一元化は反対。武蔵野市の水は他市町村と比べおいしいし、信頼感がある。見栄えの良い公衆トイレを作るくらいなら(あればあれでよいと思うけれど)、施設のメンテナンスに費用を割いて、武蔵野市独自の上下水道システムを維持してほしいと思う。	様々な社会的要因により、本市の水道料金収入は減少傾向となっており、一方電気料金の高騰等により支出は増加しています。また、水道施設の老朽化や災害時への対策も進める必要があり、中小規模の水道事業者の課題となっていることから、水道法が改正され、事業の広域化・共同化が経営基盤強化の有効な手段とされているところから、武蔵野市においても、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、都営水道一元化に向けた取組みを進めています。武蔵野市の水道水のおいしさは、私たちも認識しているところから、東京都水道局においても、独自の「おいしさに関する水質目標」を設定し、より安全でおいしい水の供給に努めていると聞いています。本市の水道事業は、現在100%自己水でまかなえていないため、安定的に水道水を供給していくためにも、都と一元化することによるメリットがあると考えています。
804	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	都営水道一元化	都営水道への一元化について、災害などへの備えとして自治体で水道の確保ができていないことの意味は大きいのではないかと、また、外に出ると武蔵野の水のおいしさに気づく。武蔵野の水の良さを残したい。	様々な社会的要因により、本市の水道料金収入は減少傾向となっており、一方電気料金の高騰等により支出は増加しています。また、水道施設の老朽化や災害時への対策も進める必要があり、中小規模の水道事業者の課題となっていることから、水道法が改正され、事業の広域化・共同化が経営基盤強化の有効な手段とされているところから、武蔵野市においても、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、都営水道一元化に向けた取組みを進めています。また、武蔵野市の水道水のおいしさは、私たちも認識しているところから、東京都水道局においても、独自の「おいしさに関する水質目標」を設定し、より安全でおいしい水の供給に努めていると聞いています。以上のとおり、一元化には様々なメリットがあるため、現在正式協議に向けた取組みを進めているところですが、都との協議が進展していくタイミングで市民の皆さまに適切に周知する必要があると考えています。
805	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	安全な水道水	討議要綱の水道に関する箇所に、「有機フッ素化合物による汚染状況や国の動向等を注視し、より一層安全な水道水提供に努める」と加えるべき。長期的スパンで調査する必要がある。	有機フッ素化合物(PFOS,PFOA)については、水道水の水質基準を管轄している厚生労働省の議論の動向を注視し、必要な情報・知見の収集に努めることが重要です。水質検査においても、その他の水質検査項目とともに定期的かつ継続的に実施して経過観察していくべきと考えています。
806	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	安全な水道水	PFOS・PFOAの暫定基準は50だが、国際的にはより厳しくするという方向性が出ている。国の動向を注視してほしい。	有機フッ素化合物(PFOS,PFOA)については、日本の水道水の水質基準を管轄している厚生労働省の議論の動向を注視し、必要な情報・知見の収集に努めることが重要と考えています。
807	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	都営水道一元化	都営水道への一元化について、状況を確認したい。	施設の老朽化・人材不足等への対策として、水道事業の広域化・共同化が求められているところから、第五期長期計画において都営水道一元化を目指すことを決定し、東京都との正式協議に向け、令和元(2019)年度から具体的な課題整理が進められています。本市の目指す一元化は、これまでの他市町とは異なり、事務委託方式を取らないため、事務突合等の作業に多くの時間を要しています。引き続き一元化に向け、東京都と継続的に協議を行っていくものと認識しています。都との協議が進展していくタイミングで市民の皆さまに適切に周知する必要があると考えています。
808	6_分野別の課題	5_都市基盤	2-3) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり ③水道	都営水道一元化	武蔵野市の水は美味しい。横田基地のPFOSによる地下水汚染について、国分寺あたりまで影響があると騒がれている。東京都の利根川水系のまづい水は飲みたくない。地下水の水を維持できないか。	武蔵野市の水は市内27箇所の水源井戸からの地下水と、東京都水道局から分水を受けた都水を含めて供給しています。これは、市内への給水量を水源井戸からの地下水のみでは賚れないためです。今後も安全でおいしい水道水を供給できるよう継続的に水質検査を実施し、経過観察することが重要であるとと考えています。
809	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	歩行者の安全	歩行者の安全が最優先課題であることを明確に追記いただきたい。	武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩行者優先を基本に、歩道の有効幅員や路肩の平坦性・勾配の確保等、安全で快適な歩行空間を整備することにより、「歩いて楽しいみちづくり」を推進していくものと考えます。
810	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	安全・安心な交通環境	大変重要な施策である。安全・安心な交通環境とは、どのような状態になることと考えればよいか。例えば、歩道と車道の分離、さらに、自転車の分離等はどのように考えればよいか。また、それぞれどの程度に幅を持たせればよいと考えるか。	都市計画道路等の計画道路の整備により、歩行者・自転車・自動車の安全・安心な交通環境を整備されるものと考えます。また、整備する道路幅員や周辺状況を総合的に鑑みるとともに各種基準に基づき、安全・安心な交通環境となるように歩道、車道の幅員等を決定する取組みもその一つと考えます。その際は武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩行者優先を基本に「歩いて楽しいみちづくり」を推進していくものと考えます。
811	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	自転車の安全利用	自転車の安全利用促進のためには、自動車の路駐の取り締まりが不可欠である。自転車も好き好んで広くない歩道を走っているわけではない。安定して路肩を走行できないから車道を走るのが怖い。	違反車両への指導・取締りの所管は警察署となりますが、武蔵野警察署等の関係機関と連携しながら、自転車安全利用講習会等による自転車ルール遵守等の啓発(ソフト面)や、自転車走行空間整備(ハード面)を継続して実施する必要があると考えています。
812	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	地域公共交通ネットワーク	高い水準の地域公共交通のネットワークとは、具体的にどのようなことか。	市内は、鉄道・路線バス・ムーバス、タクシー、レモンキャブ等の福祉交通により、他自治体と比べても高い水準の地域公共交通ネットワークにあると考えています。
813	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	自転車利用マナーの向上	暴走自転車や信号無視等の改善を求める声が多数寄せられており、歩行者の安全対策としても大きな課題と認識している。自転車安全利用講習会等で取組みを進めているところではあるが、近隣自治体との連携も含め、対策強化が必要ではないか。	No.811をご参照ください。また、本市は市外からの自転車利用者が多いことから、関係する近隣自治体及び東京都と連携を図り、協力して取り組む必要があると考えています。
814	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-1) 安全・安心な交通環境整備の推進	近隣自治体と連携した自転車乗り入れ対策	市内3駅の自転車の乗り入れ台数は、都内有数であり、近隣自治体からの乗り入れも非常に多いと認識している。そのため、近隣自治体と連携した対策を要する必要があるのではないかと。	本市は市外からの自転車利用者が多いことから、関係する近隣自治体及び東京都と連携を図り、協力して取り組む必要があると考えています。
815	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2) 市民の移動手段の確保	ムーバス	ムーバスの料金の値上げを検討するということが、市民のくらしが大変なときに市民負担増をすべきではない。また、ムーバスの路線拡充や時間延長などの要望が市民から出ている。積極的に検討してほしい。また、東部地域や西部地域から市役所方面のバスなど、バス路線の充実を検討してほしい。	【ムーバスについて】 ムーバスの料金体系については、平成7(1995)年の運行から消費税増税がありました。回数券の廃止や休日ダイヤの導入により、運賃100円で据え置かれている状況にあると考えています。まずは、現在の7路線9ルートの持続可能な運行に向け、利用実態を踏まえた効率的なダイヤの見直しを優先すべき事項であると考えています。そのうえで、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性等の様々な視点から議論していくものと考えます。 【ムーバスの路線拡充や時間延長】 ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、市民の街への外出を支援することを目的とし、現在の7路線・9ルートが整備されたことにより、市内のバス交通空白・不便地域は概ね解消されたと考えています。 ムーバスは、路線バスの通らない住宅街などの狭い生活道路を運行することから、沿道の住民の理解・協力なくしては実現できない事業であり、騒音・振動の発生、ルート上にある通学路の児童の安全確保、通行規制箇所等を十分に踏まえて運行時間帯・本数の検討を行っており、また、運転手や車両の所有台数にも限りがあることから、新たな路線の整備や運行時間を延長することは難しいと考えています。 【バス路線の充実について】 過去に特例として「武蔵境駅・市役所間」のバス路線開設に関する強い要望を受けて、平成2(1990)年4月、運行に伴う赤字分の一部を市が補助金として補填することを条件にバス運行を開始し、「平均乗客3人」、「キロメートルあたりの平均収入82円」と全く採算が取れず、市の補助金を入れても支出超過となったことから路線維持が不可能となり、平成7(1995)年6月に廃止せざるを得なかった経緯があると考えています。バス事業者としても、利用者にご不便が最小限となるような運行態様に努めているところですが、運転手や車両の保有台数に限りもあるため、要望されるルートについては困難と聞いています。 武蔵野市内の地域公共交通網は他自治体と比べても充実されているため、乗り継ぎ等は発生しますがご理解をお願いしたいと聞いています。
816	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2) 市民の移動手段の確保	ラストワンマイル対応	市民の移動手段の確保には、高齢化により自力での移動が難しい人やバス停までの歩行が難しい人への対応も当然含まれ、ご指摘の趣旨については、計画案P67の基本施策3(2)「市民の移動手段の確保」に記載しました。ラストワンマイル対応については、市民の移動手段の確保に対するご意見として承ります。なお、武蔵野市地域公共交通網形成計画に記載されており、路線バスやムーバスのバス停までの高齢者等の移動手段として、ラストワンマイル輸送の導入の可能性について研究・実証などを行いますとありますので、今後の動向を見守る必要があると考えています。	「市民の移動手段の確保」には、高齢化により自力での移動が難しい人やバス停までの歩行が難しい人への対応も当然含まれ、ご指摘の趣旨については、計画案P67の基本施策3(2)「市民の移動手段の確保」に記載しました。ラストワンマイル対応については、市民の移動手段の確保に対するご意見として承ります。なお、武蔵野市地域公共交通網形成計画に記載されており、路線バスやムーバスのバス停までの高齢者等の移動手段として、ラストワンマイル輸送の導入の可能性について研究・実証などを行いますとありますので、今後の動向を見守る必要があると考えています。
817	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2) 市民の移動手段の確保	ムーバス	ムーバスについては、ルート、料金、車体の電動化なども含めて議論すべき。	ムーバスの料金については、平成7(1995)年の運行から消費税増税がありました。回数券の廃止や休日ダイヤの導入により、運賃100円で据え置かれている状況にあると考えています。まずは、持続可能な運行に向け、利用実態を踏まえた効率的なダイヤの見直しを行ったうえで、受益者負担や公平性等の様々な視点から料金体系について議論していくものと考えます。 また、ムーバスのルートについては、交通空白・不便地域の解消を目的としており、現時点においては、概ね解消されていると考えていますが、例えば、都市計画道路整備の完成による路線バスのルート変更等の動向を見ながら検討していくことが考えられます。車体の電動化については、その技術革新は日進月歩であり、国の動向や他地域での取組状況を見据えて、導入について検討を行うものと考えています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
818	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2)市民の移動手段の確保	自転車駐車場整備のニーズ変化	子ども乗せ自転車や電動アシスト自転車の増加により、自転車駐車場整備のニーズは変化していると認識している。駐輪台数の見直しも含めた今後の整備方針の検討が必要ではないか。	市では駐輪場の利用状況を見ながら、定期利用から一時利用への変更等に、可能な駐輪場から随時、大型自転車ゾーンの設置及び拡充を行っています。今後も駐輪場の利用状況を見ながら、利用者の利便性向上に向けた取り組みを行う必要があると考えます。
819	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2)市民の移動手段の確保	デマンドタクシー	「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない人への対応を検討する」とあるが、具体的な内容について伺う。また、三鷹市ではAIデマンドタクシーの実証実験などを行っているが、「デマンドタクシー」という記載もしていると思うが見解を伺う。	地域公共交通と福祉交通の「間」の需要、具体的にはレモンキャブやリフトタクシーつながりの対象とならない方への対応について、地域でのアライイング等を通じて具体的なニーズの把握に努める必要があると考えます。そのうえで、限りある地域公共交通全体の中でどのようなサービスを提供できるのか、デマンドタクシーに限らず幅広く検討していくことが重要と考えています。
820	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-2)市民の移動手段の確保	ムーバス	ムーバスは福祉目的で作られたと認識しているが、目的を少し変えて市民生活を豊かにするための路線とすることを検討できないか。	地域公共交通がそれぞれ競合せず、連携・補完し合う交通体系が必要と考えます。ムーバスは交通空白・不便地域の解消、市民の街への外出を支援することを目的としているため、今後の地域公共交通の状況等を踏まえ、ムーバス単体で考えるのではなく、限りある地域公共交通全体の中でどのようなサービスを提供できるのか検討するものと考えます。
821	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	駐輪場の駅周辺エリアから一定程度離れた場所に設置というのは、吉祥寺駅周辺だけでなく3駅全てについてということか。鉄道事業者に駐輪場の設置は求めないのか。特に吉祥寺駅周辺は駐輪場が不足している。駐輪場の確保に努めてほしい。	駅周辺の商業が集積するエリアでは走行自転車と歩行者との輻輳が安全面において課題となっており、これは商圏等の広がり方に差はありますが、3駅に該当すると考えます。駅周辺に新たな駐輪場用地を確保することは難しいと考えますが、駐輪場の配置にあたっては、まちづくりに関する個別計画との整合を図っていく必要があると考えます。なお、民間の駐輪場を含めると、3駅とも整備目標台数を上回る収容台数が確保され、また、鉄道事業者に対しては、本市も加盟する全国自転車施策推進自治体連絡協議会からも、駐輪場の設置等について要望しているという聞いています。
822	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	今の市の方針では駅近くではなく、少し離れた場所にとめて回遊性を高める発想になっている。それも一つの考え方としてあると思うが、自転車が駅に入ってくるのがダメと言う話ではない。高架下はお店が多く、鉄道事業者にも責任があると思う。市もそこは主張すべきではないか。	No.821をご参照ください。
823	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	「今後設置される駐輪場については、駅中心エリアから一定程度離れた場所に配置する等、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、配置を検討する。あわせて民間の附置義務自転車駐輪場についても用地誘導などを図る」は、これまで検討されていない。にもかかわらず、いきなり調整計画に載せてくるのはいかに恣意的で、市民のニーズを無視していると思えない。この部分は一旦全面的に削除していただきたい。市民との十分な検討・意見交換もいまま記載するのは乱暴すぎる。いきなりこの一文が入った理由は何か。	No.821をご参照ください。 また、かねてより吉祥寺駅中心エリアの建物更新が進まない理由の一つに、附置義務自転車駐輪場への対応が挙げられており、令和2(2020)年4月に改定した武蔵野市自転車等総合計画でも駐輪場の適正配置について記載されています。
824	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	駐輪場を駅外周部に配置する方針が示されている。駅から駐輪場が離れると通勤通学に不便になり、駅前の放置自転車が増える恐れがある。歩行者を増やすことで街に賑わいに資するとの説明がなされたが、早朝や夜間の通勤通学時間帯に営業している店舗は少なく、効果に疑問がある。駐輪場まで歩くことで客引きや痴漢などのトラブルを招きかねないと思う。こちらの方針は住民に周知されてなく、合意形成も不十分であり、反対する。	No.821をご参照ください。
825	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	自転車法では、鉄道事業者が駅周辺の自転車駐車場の設置を求めており、駅周辺から離れたところに行政が率先して駐輪場を設置することは法の趣旨に反している。また、民間の附置義務自転車駐輪場に関しては原則建物、敷地内に設置するものであり、仕方がない場合について周辺に設置することを求めているものとする。行政が民間附置義務自転車駐輪場に関して、用地誘導を図るとするのは、利用者視点からも適切ではない。また、昨年10月、市長は附置義務自転車駐輪場に関して、敷地からの距離を100mから300mと延長したが、300mは不動産業の計算で約4分弱である。これは放置自転車の増加につながる可能性もあり、看過できない。	No.823をご参照ください。
826	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	駐輪場を駅中心から一定程度離れたところに配置することは正直不便である。外周部に配置することが、本当に住民ニーズに合っているのか。周知不足、議論不足ではないか。通勤、通学する市民としては反対。放置自転車も増えると思う。	No.823をご参照ください。
827	6_分野別の課題	5_都市基盤	3-3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討	自転車駐輪場	駐輪場を駅から遠ざける計画を進めているが、便利な駐輪場がなくなって困っているという声を聞く。しかも、市長が競争入札もせず土地を売買するせいで巨額損失を出しており、住民にとっては「不便」「損失」でしかない。売られた土地は中国系ファンドのものとなり、安全保障上の懸念もある。また、用地駐輪場の規則(施設から100m以内)を非公表で改定するなど、不透明なところが多すぎる。	No.823をご参照ください。
828	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-1)安全・安心に通行するための道路空間等整備の推進	安全・安心な道路空間	通学路など生活道路の安全性が更に求められており、交通管理者と連携し対策を講じる必要がある。	生活道路の安全対策については、道路管理者による狭さポロード等の設置によるハード対策のほか、交通管理者による交通規制の導入や取締り実施のソフト対策があります。引き続き交通管理者と情報共有・連携して進めていくものと考えます。
829	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-1)安全・安心に通行するための道路空間等整備の推進	自転車道の整備	基本施策4について、市だけでは難しい部分があると思うが、交通手段として自転車を使用する人が多いので、自転車専用道路の整備についての書き込みをもっと積極的してほしい。	基本施策3のリード文に「自転車利用環境の整備を推進すること」、基本施策4のリード文に「自転車の走行区間が十分確保されていない区間については整備に向けた対応を行う」ことを記載しました。
830	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-1)安全・安心に通行するための道路空間等整備の推進	自転車道の整備	基本施策4「1)安全・安心に通行するための道路空間等整備の推進」に掲げられている自転車道の整備について、今後も改良をお願いしたい。	No.829をご参照ください。
831	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	武蔵野市が東京都に女子大通りの拡幅推進要請を行うことに反対する。この道路は渋滞もほとんどなく、円滑である。また、当事者である地権者の大半が反対しているため、拡幅の必要はないと感じている。なお、地権者に対する道路拡幅の説明会を開かないのは憲法違反ではないかと感じている。	女子大通りは、現況幅員約9m(車道6.5m、歩道1.25m)と狭く歩行者や自転車が安全かつ快適に通行するための十分な幅員が確保されていないこと、緊急輸送道路や延焼遮断帯としての機能が必ずしも十分ではないこと、沿道地域の生活道路に通過交通が流入していること、街路樹もなく電線類の地中化も行われていないこと等から、誰もが安全・安心に通行できるように都市計画幅員どおりに拡幅する必要があると捉え、本市は東京都に対して事業化を要請しているという聞いています。また沿道の住民の皆様に対しては、丁寧な対応をしていただくよう、引き続き東京都に求めていくべきと考えます。
832	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	武蔵野市が東京都に女子大通りの拡幅推進要請を行うことに反対する。この道路は住宅街にある生活道路であり、渋滞もほとんどなく昔から静かに暮らしている。また、地権者の大半が拡幅に反対しており、多くの市民の多額の税金を使ってまでやることではないと考えている。	No.831をご参照ください。
833	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	市報むさしの2月1日号特集号に「優先整備路線にも位置付けられた女子大通りについて東京都に事業化を要請します。」との記載があり、本当に嬉しく感じている。人がすれ違う時に車道に下りなければならぬような道路であるため、早く整備してほしい。	女子大通りは、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」の中で、優先整備路線として選定されており、本市から東京都に対し、機会を捉えて事業化を要請していると聞いています。
834	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	女子大通りについて、四軒寺の方は広くなくて歩きやすくなってきて感じている。東側についても一日も早く広く、歩きやすい道路にしてほしい。	No.833をご参照ください。
835	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	市道の名称	市内には交通量の多い市道でありながらも通称名のないものが散見される。交通・安全施策の観点から、このような市道について広く認知を高めるため、分かりやすい通称名を付与すべきと考える。【具体例】都立武蔵野中央公園の南側に沿って、伏見通り交差点から中央通り交差点を結ぶ市道は、交通量も多く路線バスも頻りに通る重要な交通路と認識している。また都立武蔵野中央公園はスポーツ・イベントなども開催され遠方からの来園者も多いため、分かりやすい通称名が必須と考える。また、この地域一帯は現在の市役所周辺まで戦後からグリーンパークと呼ばれ永く市民に親しまれて来たことから、誰にも分かりやすく覚えて頂きやすい「グリーンパーク通り」が最も適切かと考える。	具体例にある市道第55号線は、伏見通りと交差し、中央通りを結ぶ道路です。沿道にはスポーツやイベントなども開催される都立武蔵野中央公園があります。道路通称名の設定により、地域の歴史に触れ、より地域の方々を中心に親しまれ、道路利用者の利便性向上につながるものと考えられます。なお、道路通称名の設定には、「武蔵野市道路通称名の設定等に関する要綱」に基づく手続きが必要になります。
836	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	女子大通りについて、東京都に対して事業化の要請を絶対にしないでほしい。要請すべきは「16メートル幅員計画の見直し」または計画の廃案と考える。理由①一番影響を受ける関係住民無視の計画であるため。この女子大通りの都市計画は昭和37年に計画された当初から沿道住民無視で、平成28年に東京都の第四次優先整備路線に策定された経過でも沿道の地権者・権利者には事前の周知がされていない。理由②幅員16mの道路は吉祥寺東町に不必要であり、町の佇まいを破壊するため。そもそもこの計画は現場の女子大通りの状況に全く合わない机上の空論と考える。女子大通りは幹線道路ではなく都道一般道であるため、16mの道路幅は不要だ。このような道路が静かな住宅街に出現したら心地よく暮らしている東町のコミュニティを分断され、吉祥寺を愛し住み続けたいと願っている沿道住民の暮らしを破壊すると危惧している。なお、歩道については問題があると認識しているため早急によりアプリー化していただきたい。また南側は電柱が歩道の幅を狭くしていることと認識しているため、地中化も可能ではないか。	No.831をご参照ください。
837	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	女子大通りの整備は16mありきではなく、歩道の整備として、沿線に住んでいらっしゃる方も含めて、どこまでならいいのか、一歩ずつ探る話し合いをして、整備できるように、都、市で、進め方を検討してほしい。	No.831をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
838	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-2)都市計画道路の整備	女子大通り	女子大通りと公園通りの交差点すいすいプランは、平成17年に決定してから現在まで完成していない。女子大通りの歩道は誰もが危険と感じているところもあり、地元住民はとにかく歩道の整備をしてほしいという要望がある。事業化されてしまうと、16mの計画通りに進めることになり、何十年も歩道の整備は行われないことになりかねない。暫定でもまず歩道の整備を優先すべきと考える。	都市計画道路の事業中における暫定的な対応については、一般的に用地買収や道路建設工事の進捗に応じ、安全性を考慮しながら、行われるものと考えます。東京都の事業になりますので、適時適切な対応をいただけるよう働きかけが必要と考えます。
839	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応	外環道	工事の安全性が脅かされているも、多額の費用がかかる外環道路建設については、厳しい立場で対応することを求める。また、外環の2については、「その必要性自体に遡って検討すべき問題である」という四長調の記述の立場に立って、反対を盛り込むことを求める。	外環本線工事については、安全・安心が大前提であり、事業者の対応を注視するとともに、必要な対応を求めていくことから、記載の内容としています。外環の2については、話し合いの会や市議会からの必要性を問う意見等が出されている経緯に触れるとともに、「検討のプロセス」に沿った丁寧な対応を求めていることを踏まえ、総合的な検討が必要との記載としています。
840	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応	外環地下本線	基本施策4の3)について 外環本線は、何も起こらないという根本が、崩れ、市民の安心安全を脅かす工事ですから、「中止を申し入れる」と入れることができるのではないかと、外環の2についても必要性の話し合い中だが、納得のいく必要性の説明がないうえに街のコミュニティを壊す点で、市の考えもはっきり入れてほしい。基盤である住宅が不安になるのですから基本施策5の1)に反する。	No.839をご参照ください。
841	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応	外環地下本線及び外環の2	基本施策4の「3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応」について、安全・安心な工事の保障がなければ工事は実施できないということではないか。	工事実施の可否については、本市で決定できるものではありませんが、安全・安心な工事の施工は大前提であり、事業者の対応を注視するとともに、必要な対応を求めていくことから、記載の内容としています。
842	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応	外環の2	討議要綱p.40「外環環状線の2」について、ネットワークの道路として外環の2が必要という位置付けになっているが、この根拠となる交通量の推計はいつの時点の推計なのか、再検討が必要ではないか。「総合的な検討」ではなく「総合的な再」検討と記載してほしい。また、外環の2について、東京都任せにするのではなく、一定の根拠を持ち、武蔵野市としての立ち位置から議論を深めるべきである。	外環の2は、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において計画内容再検討路線として位置付けられており、計画の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する東京都の方針を取りまとめるとされています。本市としては、東京都が示している「検討のプロセス」に沿って検討が進められている地元との話し合いを注視するとともに、当該道路に係る沿線区市の動向も踏まえて、計画の必要性などを判断すべきと考えます。
843	6_分野別の課題	5_都市基盤	4-3)外環地下本線及び外環の2地上部街路への対応	外環道	陥没事故の続く外環道の大深度地下工法による工事の見直しについては、かなり深刻に考えるべきである。	外環本線工事を進めるうえで、安全・安心は大前提であり、事業者の対応を注視するとともに、必要な対応を求めていくことから、記載の内容としています。
844	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	住宅施策	高齢者の方を含め、住宅についての要望が多い。「今後の市営住宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等について議論が必要である」という記述があるが、これは住宅対策を進めていくことを議論するのか。住宅対策はどのように考えているのか。市営住宅や福祉型住宅の数を増やすことを議論すべき。世界でも貧弱な日本の公共住宅に対する公的責任をさらに切り縮めるようなことがあってはならない。あわせて、民間住宅に住む人への家賃助成について盛り込むことを要望する。	市営住宅・福祉型住宅の管理運営のあり方について、公営住宅の役割や公平性の観点から、公営住宅を必要な人が必要な時期に使用できるように、高齢者、障害者、ひとり親、子育て世帯向け等の住戸種別、定期借家制度や更新制度の導入等の入居年数等の運用方法について検討する必要があると考えています。施設整備のあり方について、市営住宅は耐用年数まで供用することを見据え、公営住宅等長寿命化計画等に従い計画的な点検・修繕、改修を実施し、住宅性能の維持及び向上を図るとされています。市営住宅・福祉型住宅の増設について、公営住宅等長寿命化計画では市営住宅の長中期的な管理戸数は現状(110戸)維持とすることが計画されており、将来的な財政負担等を考慮し、慎重に検討する必要があると考えています。家賃助成・給付については、低額所得者への生活支援として、本市では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、障害者福祉制度、ひとり親家庭支援制度の中で実施しています。また、住宅に困窮する低額所得者に対して、市営住宅・福祉型住宅を設置して低廉な家賃で賃貸しており、さらなる家賃助成については、対象範囲や期間、周辺の民間賃貸住宅の賃料への影響、市の将来的な財政への負担等、整理すべき課題が多いことから、総合的かつ慎重に考える必要があると考えています。
845	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	高齢者の住環境	民間オーナーは、高齢者の入居にリスクを強く感じているため、80代を過ぎてからの転居が大変困難と聞いている。その結果、高齢者が劣悪な住環境に住まざるをえない現状があるため、よく調査し、対策を考える必要がある。	低額所得者、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者への居住支援については、令和4(2022)年12月に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援協議会として「あんしん住まい推進協議会」を設置し、民間賃貸住宅への円滑な入居及び居住の安定確保の支援等についての協議を踏まえ、あんしん住まい推進事業を開始しています。あんしん住まい推進事業では、住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の不安の軽減を図り、入居を拒まない、アフターダブル(手頃な家賃)かつ一定の賃を確保した民間賃貸住宅の確保に取り組み、公民連携による住宅セーフティネット体制を進めています。今後は、入居希望者、不動産関係団体、賃貸住宅所有者等に対し、同事業の目的、内容等の周知を行い、協力を得ながら、あんしん住まい推進協議会での協議を踏まえ、同事業の促進を図っていく必要があると考えています。
846	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	家賃補助	安心して住み続けることのできる住環境について、「今後の市営住宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等について議論が必要である。」とはどのような意味か。家賃補助を含めた住宅支援が必要と考える。	No.844をご参照ください。
847	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	あんしん住まい推進協議会	「協議会の制度を活用した住宅確保要配慮者への支援の充実」とあるが、オーナーの意向や不動産物件の紹介などで住宅確保は容易ではないと考えるが見解を伺う。また、あんしん住まい推進協議会が機能するか疑問である。	No.845をご参照ください。
848	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	住環境づくり	福祉や子ども部署とも連携したあんしん住まい推進協議会を通じて、住宅確保要配慮者等へ入居前から入居後まで情報提供を含めた居住支援を行う必要がある。	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援を行うあんしん住まい推進事業を進めるとともに、あんしん住まい推進協議会での協議を通じて、さらなる支援の充実についても検討されるものと認識しています。
849	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	高齢者への家賃支援	住宅について、コロナ禍によって住まいに困窮する方がどのくらいいるのか庁内での共有がされていないが、安心住まい協議会がようやくできてホッとしている。高齢者については福祉との連携、包括支援センターに連絡を要するなどのケースもある。施設に入る、入院となると2倍の家賃を払うことにもなるため、家賃支払いが困難になる方への政策をお願いしたい。	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援を行うあんしん住まい推進事業を進めるにあたっては、あんしん住まい推進協議会庁内調整会議等において、高齢者福祉を所管する部署とも密に連携を図り調整を行うこととされています。家賃助成・給付については、低額所得者への生活支援として、本市では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、障害者福祉制度、ひとり親家庭支援制度の中で実施しています。施設入所中又は入院中の家賃支援については、高齢者福祉の側面からの検討も含め、総合的かつ慎重に考える必要があると認識しています。
850	6_分野別の課題	5_都市基盤	5-1)安心で心地よく住み続けられる住環境づくり	防災	防災の点では、自主防災組織の数ではなく、市が地域に出て、どういった課題があり、どうすれば強化が図れるのかをしっかりとらえて、連携してほしい。	市内4地区に地区担当として職員を配置しており、地域の訓練や会議等に参加するとともに、定期的に自主防災組織の情報交換会を実施しており、直接意見を聞く場も設けていると認識しています。「自助」「共助」「公助」の的確な連携については引き続き検討する必要があると考えます。
851	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺	ウエストエリアには住環境と商業環境の調和に留意したまちづくりとあるが、イーストエリアには住環境との調和についての記述がない。居住環境が悪化しないように、イーストエリアにおいても記述が必要。	各エリアの論点となるべきことを抽出して討議要綱にまとめています。住環境と商業環境の調和については、吉祥寺の各エリアで共通することではありますが、ウエストエリアにおいては商業地としての回遊性と住宅地としての平穏性の調和を吉祥寺グランドデザインでも特に課題と捉えていると認識しています。
852	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅周辺	三鷹駅北口の駅前広場を含め、駅周辺の土地利用については、住民合意を進める必要がある。	三鷹駅北口駅前広場などの交通や駅周辺の土地利用については、これまで研究会をはじめ様々な主体との連携や意見交換が行われてきました。引き続き、土地利用や緑・にぎわいの街づくりの視点を含めた三鷹駅北口街づくりビジョンの改定について、地域の皆様の意見を伺いながら、取り組むことが必要と考えます。
853	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境駅周辺	境開発事務所跡地や、境南1丁目の旧都営住宅の土地利用について、市民の要望を把握し、都や関係機関とも連携して計画を策定してほしい。	武蔵境開発事務所跡地については、暫定的ではありますが、現在、自転車駐車場として活用されているため、「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の対象となるリストには掲載されていません。現時点で、市は新たに公共施設を設置する計画はありませんが、今後のニーズ等の状況に応じて、自転車駐車場を廃止する場合には、基本方針に基づき、具体的活用の検討を進めていく事になると考えます。東京都が所有している境南町1丁目の旧都営住宅跡地については、必要に応じて都や関係機関と連携することも視野に入れて考えられるものと認識しています。
854	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口駅前広場の整備	災害発生時に備え、早急に「吉祥寺駅南口駅前広場」の整備を伴う再開発が必要ではないか。	都市計画決定された南口駅前広場の整備を着実に進めていく必要があると考えます。
855	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口の面的整備	公会堂を含めた南町(吉祥寺駅南口)の再開発の必要性について追記してほしい。自転車道路について、井の頭通りや井の頭線ガードより東側に配置することは良いが、西側の丸井の前にも配置を希望する。	計画案に武蔵野公会堂を含めたまちの将来像を立案していくことを記載しています。今後、まちの将来像の立案を目指していく中で都市機能の更新の必要性についても議論されているものと捉えています。また、井の頭通りは都道であるため、東京都が事業主体となりますが、吉祥寺大通り以西への自転車走行空間の整備については、東京都の計画に基づいて整備の検討が進められているものと認識しています。丸井の前に自転車通行帯を整備することについては、当該地がバス停として利用されていることから現時点では困難と考えます。
856	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺イーストエリアの整備	吉祥寺本町1丁目23番街区(ヨドバシ東側)について、駐輪場移転や消防団の拡充、本町コミセンの移転など全体構想や都市計画決定のプロセスが見えてこないと感じている。	吉祥寺イーストエリアのまちづくりについては、令和4(2022)年12月1日号の市報に現状や今後の取組みについて記載されています。今後も事業の進捗に応じ、適宜周知されるものと考えています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
857	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口の面的整備	公会堂の指定管理は、引き続き武蔵野文化生涯学習事業団を希望する。また、吉祥寺美術館やふるさと歴史館を南口の再開発ビルへ移転するとともに、バスターミナルやプレイス機能を持たせられるとよい。	ご意見として承ります。令和5(2023)年3月策定の「武蔵野公会堂改修等基本計画」にて、指定管理の方向性や施設のあり方を記載しています。また、地域に必要な都市機能は、今後武蔵野公会堂を含めたまちの将来像を立案していく中で議論されていくものと捉えています。
858	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	市有地活用及び民間活力の導入	「セントラルエリアは…」の部分にも「附置義務駐輪場や駐輪場の適正配置」とあるが、「…イーストエリア内に点在する市有地の活用や民間活力の導入を検討する」は今回初めて出てきたのではないかと、これについても、周辺住民との十分な意見交換が為されていないのではないかと、調整計画に記載することには疑問。	第六期長期計画でも市有地の利活用に向け、民間活力の導入等について記載しています。イーストエリアにおいては、点在する市有地の利活用が特に課題となっていることから、調整計画においても記載すべきと考えます。
859	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺イーストエリア	「人の流れを誘引する取組が必要」とあるが、人の流れが誘引されたことで、ゴミ捨てやちらかしなど住んでいる方の住環境が悪くならないようにもしてはならない。	ご意見のとおりと考えます。
860	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口の面的整備	公会堂を含む吉祥寺駅南口の面的整備について、長期計画よりも一歩踏み込んだ記載を求める。	計画案に武蔵野公会堂を含めたまちの将来像を立案していくことを記載しています。
861	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	F&Fビル	吉祥寺駅周辺にあるFFビルのあり方は、検討する段階ではなく、吉祥寺のまちづくりを見据えて更新を進めるとすべき。	F&Fビルは開発公社が所有しているため、市が主体的に更新を進めていくことはできませんが、ご指摘の通り吉祥寺のまちづくりを見据えるうえで非常に重要であるため、市の考え方を示しながら、開発公社と連携することが重要と考えます。
862	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺パークエリア	「吉祥寺大通りや周辺街区を含めた交通結節点のあり方についても検討する」を「吉祥寺大通りや周辺街区を含めた交通結節点のあり方、公共交通と利用者、歩行者にとって少しでも快適な空間を創出するための道路空間の面的整備についても検討する」と加筆し、誰のためにするかを明確にすべき。	ご意見を踏まえ、計画案には「公共交通利用者の利便性や歩行者の安全性を向上するため」と追記しました。
863	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅の交通のまちづくりの観点で、高齢化社会が進んでいる視点を入れてほしい。	第六期長期計画・調整計画全体に関わることとして、「基本課題」や「市政を取り巻く状況」に高齢化社会が進んでいることを記載しています。
864	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口再開発	吉祥寺駅南口再開発の方向性をどのように決めて進めていくか不明である。行政側と地域側の課題認識を共有したうえで、具体的な協議の場を設け、相互理解を深めながら進めていく必要があるのではないかと。	計画案に記載のとおり、今後は、市民やまちの関係者に丁寧に説明したうえで、対話の場を設け、合意形成を図りながら一体となって吉祥寺パークエリアのまちの将来像の立案を目指していくものと考えています。
865	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺パークエリア	吉祥寺駅周辺のパークエリアについて、文化・市民生活と都市基盤とのバランスを考慮して記載してほしい。	ご意見を踏まえ、計画案には「都市基盤に加え、芸術文化、産業・経済等の視点や有識者の知見を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像の立案を目指す。」と記載しました。
866	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	まちづくり	三鷹駅北口や吉祥寺駅のイースト、パークとも将来まちづくりへ動き出しているため、段階を踏んで一つ一つ前進させる必要がある。	三鷹駅北口については、補助幹線道路の整備を契機とした交通環境の変化を見据えた交通環境基本方針の策定や土地利用、緑・にぎわいの街づくりの視点を含めた三鷹駅北口街づくりビジョンの改定といった、段階を踏みながら、進めていくものと考えます。吉祥寺駅周辺については、令和2(2020)年に「吉祥寺グランドデザイン2020」、令和3(2021)年に「NEXT吉祥寺2021」、令和4(2022)年に「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」の策定に向けた考え方を示し、令和5(2023)年以降は吉祥寺パークエリアのまちの将来像の立案を目指していくとされています。今後も、段階的にまちづくりを進めていくものと考えます。
867	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	まちづくり	基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」では、吉祥寺に関する記述がかなりの分量がある一方で他の二地域は比較して少ない。「特に吉祥寺は」という意図があれば別だが、地域間のバランスがあった方がよい。	連続立体交差事業や武蔵境駅前広場の再整備など、武蔵境駅周辺の都市基盤整備が進んだ一方、吉祥寺駅周辺は今後解決すべき都市基盤分野の課題が複数あるなど、地域間で必要な分量としています。
868	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	自転車駐輪場	基本施策6(1)吉祥寺駅周辺について、吉祥寺は歩いて楽しむ街だと思われ、自転車はなるべく周辺部に停めてもらい、駅前への自転車の乗り入れは危険なので極力減らせると安心。そういった意味からも、駐輪場の売却は適正だったと思う。	商業が集積するエリアでは、歩行者も多く、自転車と歩行者との輻輳が安全面において課題があると認識しています。歩いて楽しむまちづくりを進めるにあたり、駅前から一定程度離れた場所に公共駐輪場を整備することで、駅周辺の歩行環境を改善することができるとともに、まちのにぎわい創出につながっていくものと考えます。
869	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺の土地利用	吉祥寺周辺の土地利用に関しては議会でもたびたび取り上げられている。大きな問題とならぬよう、市民周知と情報開示を確実にやっていけるとよい。	今後も武蔵野市自治基本条例に即し、適時に、かつ、適切な方法で公開していくものと考えます。
870	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	元町通りの荷捌き	元町通りの荷捌きに関しては、正午までに出していくのが大部分だが、一部の酒屋さんの荷捌きが終わらない。週末金曜日や月初めの月曜日に荷が多く、午後2時、3時まで車が滞留している。文書での注意喚起もしたが、状況が変わらないため、交通規制の見直しも視野に考えているところであるが、歩行者用道路にするという案も検討できるのではないかと。	吉祥寺地域の荷捌き車両問題は、吉祥寺方式共同集配送事業にて大幅に改善されましたが、引き続き対応すべきことと捉えています。実効性のある方策について、商業者、運送事業者、交通管理者及び市が連携して検討する必要があると考えます。
871	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅南口広場	吉祥寺駅南口の発着バスの停留所が井ノ頭通りにあるが、発着時の観点からみると早急な南口広場の整備が必要ではないかと。	都市計画決定された南口駅前広場の整備を着実に進めていく必要があると考えます。
872	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅北口街づくりビジョン	三鷹駅北口街づくりビジョンなどで社会実験が重ねられていますが、人の集まるエリアは交通機能とは縁を切り、人が集まり滞留できる空間を充足させる検討をより進めてほしい。都心や地方都市とも違った武蔵野市ならではのにぎわいが生まれることを期待している。	既に三鷹駅北口街づくりビジョンで示しているように、三鷹駅周辺においては、社会実験などを通じた地域と連携したにぎわい創出の実践を重ねながら、滞留空間の充足のための検討が必要と考えます。
873	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅北口ロータリー	三鷹駅北口ロータリーの危険除去の考え方について。	三鷹駅北口駅前広場における交通上の課題解決には駅前広場・周辺道路の再整備が必要と考えており、今後交通環境基本方針を策定し、安全・安心で快適に移動できる交通環境の構築を目指すとしています。当面の安全対策については、市と警察が連携し、必要な対策を進めていくことが望ましいと考えます。
874	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	三鷹駅前の市街地再編について、三鷹の駅前広場は広げる必要はあるが、土地所有者とも密接に関係している、どこまで想定しているか。	三鷹駅北口の駅前広場を拡充する場合には、周辺の土地所有者への影響が大きいものと認識しています。安全・安心で快適に移動できる交通環境の構築のため、これまでも様々な主体と連携し意見交換が行われてきましたが、引き続き、地域の皆様の意見を伺いながら、取り組むことが必要と考えます。
875	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	まち全体の更新	三鷹駅北口も吉祥寺駅南口も、駅周辺の建物をどうしていくか、まちの更新をどうするかということについて、大事な時期になってきている。	三鷹駅北口については、土地利用の視点を含めた三鷹駅北口街づくりビジョンを改定していくことを記載しており、この中で都市機能の更新について、議論されるものと考えています。吉祥寺駅南口については、計画案に「武蔵野公会堂を含めたまちの将来像を立案していくこと」を記載しており、この中で都市機能更新の必要性についても議論されるものと考えています。
876	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	三鷹駅北口のタワーマンションが建設されるときは、近隣住民にとって影響が非常に大きかった。今後、ロータリーの西側に手を加えるなら、これまでの教訓を学んで生かしてほしい。	これまでも、三鷹駅北口に関係深い団体からの意見を聴く場として「研究会」を実施し、広く意見を聴く場として「オープンハウス、ワークショップ」を実施するなど、地域の方々との意見交換を行いながら進めていると聞いています。引き続き、地域の方々のご意見を聴きながら、検討を進めることが必要だと考えます。
877	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅北口ロータリー	吉祥寺から市役所へのアクセスが非常に不便である。また文化会館もしかりである。三鷹駅前の高層ビルに公共施設を入れるなどの検討をお願いしたい。	三鷹駅北口街づくりビジョンに位置付けられた「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現のため、地域に関わる様々な主体と連携しながらまちづくりに取り組んでいるものと考えます。
878	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	未利用地や低利用地の活用を踏まえ、これからのまちの姿をどのように作り上げていくのか具体策の検討・実施が必要ではないかと。	計画案には三鷹駅北口街づくりビジョンの改定を記載しており、この中で具体策の検討や議論が行われるものと考えています。また、未利用地や低利用地の活用については、本調整計画の期間内にとどまらず、長期的な視点で考える必要があることから、次期以降の長期計画につながる論点として捉えています。
879	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③武蔵境駅周辺	武蔵境駅北口	JRホテル建設について、まちづくりの一環として注視すべきである。武蔵境駅の南側は言うまでもないが、北東側についてもこれまでの経緯等も踏まえて議論すべきではないかと。	武蔵境駅東側の鉄道事業者による開発については、引き続き注視していく必要があると考えます。
880	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③武蔵境駅周辺	武蔵境駅北口市有地有効活用事業	武蔵境駅北口市有地有効活用事業であるクオラも「にぎわい」をコンセプトの1つに掲げてきた。その取組みの現状と今後について、武蔵境駅北口エリア、特に東側への取組みとして記載すべきではないかと。	クオラでは「武蔵境駅北口エリア」のにぎわいに寄与する取組みが進められていますが、計画案には、クオラのみならず、地元商店街や各市民団体など地域と連携した取組みによる駅周辺のエリアの魅力向上について記載しました。
881	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③武蔵境駅周辺	開発事務所跡地	開発事務所跡地については、今後のあり方について市民との協議を行い進めるとしていましたが、協議が行われず、現在暫定の自転車駐輪場となっている。今後のあり方について、市民との協議を行うべきである。	武蔵境開発事務所跡地については、暫定的ではありますが、現在、自転車駐輪場として活用されているため、「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の対象となるリストには掲載されていません。現時点で、新たに公共施設を設置する計画はないと伺っていますが、今後のニーズ等の状況に応じて、自転車駐輪場を廃止する場合には、基本方針に基づき、具体的な活用の検討を進めていくことになるものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
882	6_分野別の課題	5_都市基盤	6-1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③武蔵境周辺	武蔵境駅周辺	討議要綱P41の基本施策6「1)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③武蔵境駅周辺」について、以下のように加筆修正をしていただきたい。 「武蔵境駅周辺は、JR中央線の高架化に伴う駅周辺整備を行い、南北一体のまちづくりに取り組むとともに、地元商店街や各市民団体、市民参加により魅力あるまちづくりに取り組んできた。これまで駅周辺の都市基盤整備を進めてきたが、引き続き、都市計画マスタープランの武蔵境地域のまちづくりの方針に基づき、武蔵境駅北口の区画道路や天文台通り、市道第74号線等の駅周辺の道路整備に取り組むほか、地域が主体となったまちづくりを継続的に支援し、快適な住環境の維持・形成、歩行者重視の通りの形成、緑の保全・創出・利活用、地域特性を活かした街並み景観の形成、安心して暮らせる都市基盤整備、にぎわい・活力などを念頭に、地域の魅力を向上させる取組みを進める。」	討議要綱では、第六期長期計画・調整計画の策定にあたって特に議論が必要と思われる項目を記載しています。ご意見を参考にしながら、計画を記載しています。
883	6_分野別の課題	5_都市基盤		環境分野の視点	環境分野の記述が抜けている。都市部においてこそ環境分野に対する視点が重要だと考え、自然保護とのバランスの重要性を示した記述を追加していただきたい。	都市基盤分野に限らず、あらゆる分野において環境の視点は必要と考えており、討議要綱においては「緑・環境分野」の中で都市基盤分野に係る環境の視点も含めて示されており、計画案も同様です。
884	6_分野別の課題	5_都市基盤		シェアサイクル	シェアサイクルについては、武蔵野市がエアポケットになっている。市の駐輪場が駅から離れたところにあっても、シェアサイクルが駅周辺にスポットができるとまちづくりに影響する。六次策定時にはなかったものであるため、調整計画に入れるべきである。	シェアサイクルの本市における位置付け等について、武蔵野市自転車等駐車対策協議会で議論し検討していくと聞いており、こちらに委ねたいと考えます。
885	6_分野別の課題	5_都市基盤		テイクアウトサービスの視点	まちづくりのなかに、テイクアウトサービスの視点を考えるべきである。	自転車等によるデリバリーサービスは、市民の移動手段ではないと考えますが、自転車の利用形態の一つとして位置付け、自転車ルールの遵守等の啓発や走行空間の整備等を引き続き推進していくものと考えます。
886	6_分野別の課題	5_都市基盤		広域連携によるまちづくり	行政区を超えて、もっと広い意味で、エリアが持つ文化、歴史がもう少し共有できるような動きが出来るか。	都市基盤分野に限らず、ご指摘のように文化や歴史を近隣市と共有することは重要と考えています。具体的な施策を進めるにあたり、参考にさせていただきます。
887	6_分野別の課題	5_都市基盤		まちづくり	意見交換会、まちづくりについて意見をいう人が少ない。また、意見を言ったところで変わらない、自分たちが口を出すことではないと思っている人が多いと思う。実際は、自分たちのまちなで関係ないということはない。市民を育てることを市がやっていたらいい。	まちづくりに対する意見は、利害関係が出てくるため難しい点があるというところは理解できます。 一方で、武蔵野市ではこれまで行政と地域が協働してまちづくりに取り組んでおり、吉祥寺の旧近鉄裏の環境浄化を含めたまちづくりはまさにその例の一つであると認識しています。 そうした様々な主体との連携・協働により課題を解決するという方向性については、計画案の行財政分野の基本施策1の(3)に「市職員が地域に向かう機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。
888	6_分野別の課題	5_都市基盤		つきまとい勧誘行為	エステサロンなど通常営業店の客引きの苦情が来ているが、「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」にからないため、指定業種追加の検討をしてほしい。	現在の条例においても、執拗なつきまとい勧誘行為は、業種に関わらず禁止されています。市民及び来街者が安心して過ごすことのできるまちづくりを進めるためのご意見として承ります。
889	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	民主主義	長期計画条例には、市民が「自治の主体」であることは何度も言及されているが、「民主主義の担い手」という文言はおろか、「民主主義」という言葉さえない。この点は、一昨年12月に否決された住民投票条例を再提出するにあたって、重要な論点を含んでいる。少なくともジャパニーズ・ネイティブの日本人市民は、義務教育段階から民主主義のルールを学び、代表制民主主義における住民投票制度の意義を学ぶチャンス十分に与えられ、そのプロセスを経て、参政権が与えられている。日本国憲法において、参政権とともに「教育を受ける義務」が明記されていることの意味、そして義務教育の現場において「日本国憲法」の理念と「民主主義のルール」を習得することが、どれほど重要視されているかは、申し上げるまでもない。したがって、民主主義のルールを学ぶ機会さえなかった人々や、民主主義のルールを否定する政治文化の中で育った人々に、「日本の民主主義」を、どう伝え、理解し、尊重してもらうのか、そして、何よりも「民主主義の担い手である自覚」を共有してもらうのか。	武蔵野市がこれまで培ってきた市民自治の理念を継承し、市政運営の基本的な事項を定めた武蔵野市自治基本条例を周知し、市民や議員、職員に浸透させる取組みが求められると考えます。 自治基本条例に基づく市政運営の重要性や市民参加の充実と情報共有の推進については、計画案の行財政分野の基本施策1に記載しました。
890	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	基本施策1「1)自治基本条例に基づく市政運営」には、「市民等との熟議・熟慮を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進める」とあるが、住民投票条例を制定するの行政であるならば、「熟慮」する主体は明白に行政の側となると思う。一方、「熟慮」する主体は誰なのか。たとえば、今、意見交換を行っている文書は「討議」要綱であり、「熟議」要綱ではない。なぜ、「討議」であって「熟議」ではないのか、市民が理解できるよう説明していただきたい。また、「市民等との『熟慮を重ねる』とは、具体的にどのような手続きで、どれほどの時間をかけ、どのような方式で、何をを行うのか。住民投票条例が否決されてから、武蔵野市は、どのように「市民等との『熟慮』を重ねてきたのか、評価書において検証がされていないのはなぜか。	市民等との熟議・熟慮の主体は、自治基本条例第2章に挙げられている主体それぞれであり、条例の発案権者(議員及び長)に限定されるものではないものと考えます。 武蔵野市では半世紀近くわたって、長期計画・調整計画作成のたたき台として課題・論点をまとめたものを討議要綱と呼び、市民参加・議員参加・職員参加による議論のための資料とされてきました。その議論のあり様は、近年重視される熟議民主主義における熟議・熟慮と本質的に変わらないものと認識しています。 令和3(2021)年度の住民投票条例案策定時の議論における様々な混同を繰り返さないためにも、自治基本条例に基づく基本原則に基づき、専門家の知見も活用しながら熟議・熟慮を重ねる必要があると考えます。
891	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	外国籍市民も含め武蔵野市民が等しく市政に参加できるような住民投票条例の制定を進めるべきだと考える。	市民自治の武蔵野市らしく市民等との熟議・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
892	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	情報提供	自治基本条例第9条及び第10条に記載のある「情報提供」について、市の施策が決定される前に行われる必要がある。	自治基本条例第10条に規定のとおり、「適時に、かつ、適切な方法で」情報を公開していく必要があります。情報提供の時期については、施策ごとに、同条例第15条規定の市民参加手続きと併せて検討されるものと考えます。
893	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例については、住民との熟議・熟慮を重ね、必要でないと思われれば無理な制定はやめ、廃案も視野に入れるべき。	武蔵野市の住民投票制度は、現行自治制度の不十分ゆえに市民自治を全うできなくなる場合に備えて、常設型住民投票制度として、市議会の全会一致で可決された自治基本条例の中で定められた制度です。その趣旨を踏まえた議論が必要と考えます。
894	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	「…住民投票条例制定に向けた検討を進める」は制定ありきの記述で、疑問。	市議会の全会一致で可決された自治基本条例の中で住民投票制度が定められたことを踏まえつつ、市民自治の武蔵野市らしく市民等との熟議・熟慮を重ねることが必要と考えます。
895	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	市民意見の反映	各分野の個別計画について、「子どもプラン」が現在の形で協議・策定されていることに不安を感じる。特にこれからは子どもの権利条例にも関係してくるので、有識者中心での策定を希望する。市民意見を反映するにあたっては、仕方なく参加している(ように)見えぬ充て職員よりも公募市民委員を増やすとか、ワークショップ等で市民意見を拾うとかの工夫を。	令和5(2023)～6(2024)年度にかけて第六次子どもプラン武蔵野の策定を進めています。また、策定にあたっては、庁内組織である子ども施策推進本部で検討を進めるとともに、子ども・子育て支援に関する事業者や保護者、学識経験者等の外部委員で構成する子どもプラン推進地域協議会において審議が行われます。さらに、子どもプランは子どもの権利条例を推進する計画と位置付けられているため、子どもプラン推進地域協議会に子どもの権利部会を新たに設置し、必要な施策等の検討を行っていくと認識しています。
896	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	別冊資料P1【取組状況】第5段落目の内容を踏まえ、市内在住外国籍市民に対して、住民投票における参政権を既に成人年齢に達している該当者に付与する場合に実施すべき、具体的な「シティズンシップ教育」案について、何らかの提案をなすべきではないか。	武蔵野市の住民投票制度は自治基本条例の中で定められた制度ですが、制度の大枠のみ決められており、具体的な投票資格者の範囲は決まっています。まず、市民等との熟議・熟慮を重ねた検討が必要と考えます。 なお、学校教育では、これまで社会科において日本国憲法で示された基本的な人権の尊重、国民主権、平和主義をはじめと、私たちのくらしとのつながりについて考える学習が進められてきたと認識しています。こうした学習を今後大切にするとともに、武蔵野市民科において、自己・学校・地域・社会の中から課題を見付け、よりよい地域・社会づくりに向けて参画していく資質・能力を育てていくことが大切であると考えます。
897	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例を制定する前提となっているが、本条例は市議会で否決、廃案となった。武蔵野市に住民投票で決めるべき案件はなく、市議会で否決されたことから住民投票制度そのものが不要かゼロベースでの議論を求める。	武蔵野市の住民投票制度は、現行自治制度の不十分ゆえに市民自治を全うできなくなる場合に備えて、常設型住民投票制度として、市議会の全会一致で可決された自治基本条例の中で定められた制度です。その本質は、個別争点の賛否に引きずられて住民投票の手続内容が影響を受けまいよう、具体的な争点の有無とは別にかじり手続を定めておく点にあると考えます。その趣旨を踏まえた議論が必要と考えます。
898	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例については、令和3年12月に否決・廃案となった住民投票条例案であったことをしっかりと記述すべき。また、住民投票の根拠である自治基本条例第19条に関しても、市民と熟議・熟慮を重ねる必要性を検討すべき。	武蔵野市の住民投票制度は自治基本条例の中で定められた制度ですが、制度の大枠のみ決められており、制度の組み立て方は様々です。令和3(2021)年度の条例案はその一つにすぎず廃案となったものであり、今後の議論の出発点にはなり得ないと考えます。今後は自治基本条例19条の趣旨を踏まえた議論が必要と考えます。
899	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例について特筆する意味は、また、どうやって検討していくのか、市民の理解を広げるためにももう少し書き込んだ方がいいのではないかと。	令和3(2021)年度の住民投票条例案策定時の議論における様々な混同を繰り返さないためにも、自治基本条例に基づく基本原則に基づき、専門家の知見も活用しながら市民等との熟議・熟慮を重ねる必要があると考えます。
900	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例について、どうやって検討していくのか、市民の理解を広げるためにももう少し書き込んだ方がいいのではないかと。	No.899をご参照ください。
901	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	「住民投票条例制定に向けた検討を進める」という書きぶりだと、制定が前提であるように誤解されるのではないかと。	No.894をご参照ください。
902	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	自治基本条例は全会一致で制定されている。新たな常設型住民投票制度は必要と考える。新たな条例案について市からの提案はまだないが、市民の中で差別的ない、市民が使いやすい制度であることを望む。	武蔵野市の住民投票制度は自治基本条例の中で定められた制度ですが、制度の大枠のみ決められており、具体的な内容は決まっています。市民等との熟議・熟慮を重ねた検討が必要と考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
903	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	「(前略)市民等との熟議・熟慮を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進める。」とあるがどのような手法を考えているのか見解を伺う。また、一昨年の住民投票条例の騒動の総括や検証などを行うべきと考える。	No.899を参照ください。
904	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	民主主義の担い手	自治基本条例第4条に「民主主義の担い手」との記載がある。一方で討議要綱にはそれらの記載がないがなぜか。	討議要綱は、調整計画策定に向けて特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたものであるため、自治基本条例に規定された市民の役割についてまで記載はしていません。計画案においては、計画策定における基本的な考え方として、市政運営の原則を自治基本条例にも継承されていることを踏まえ、同条例に基づく市政運営の重要性について、行財政分野の基本施策1に記載しています。
905	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	公民連携	武蔵野でのPPPについて、取組みが行われガイドラインを作成し、機能させていると認識している。今回DEAN&DELUCAが入るといのは、モニタリングの成果に基づくものなのか。	新たなテナント事業者の誘致については、運営事業者が事業目的を達成するために寄与できる事業者が選定されています。モニタリングについては、事業開始より5年が経過したことから、令和5(2023)年度中にモニタリングを実施し、その結果が令和5(2023)年度以降のPPPガイドライン見直しの際に反映されるものと認識しています。
906	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例について、「熟議熟慮」が必要によっては19条削除」と発言されたこと聞いたが事実か。そもそも原案もない武蔵野市でなぜ制度が必要かよくわからない。制度ありきではなく、議論をやり直してほしい。住民のコンセンサスとれているのか。	武蔵野市の住民投票制度は自治基本条例の中で定められた制度ですが、制度の大枠のみ決められており、具体的な内容は決まっています。他自治体における住民投票の例によるのではなく、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立するためには、市民等との熟議・熟慮を重ねた検討が必要と考えます。
907	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	市民自治	コミュニティ構想から始まった市民自治について。市レベルで自治基本条例が制定され保障された。これは大変嬉しいこと、大事なことであり、手放してはいけない。ただ、これを行えるのは成熟した市民である。現状、成熟した市民が自治を行っているのは疑わしい。行政にお願いしたいのが市民に力をつけてほしい。これがない限り、自治基本条例も働かない。コミュニティ構想も構想で終わってしまう。	自治基本条例の意義が広く市民に浸透していくことで、将来にわたって市民自治及び市民参加の取組みが醸成されていくものと考えます。今後は適切な時期に自治基本条例に基づく具体的な実践例を通して市民自治の考え方を再確認する機会が設けられるものと認識しています。また、自主三原則は、コミュニティづくりの市民の自主性を尊重するという趣旨であり、市が関与しないということではないため、今後行政と市民の協働の取組みが大切になります。
908	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例について、住民は果たしてそのような条例を求めているのか。市民を分断する問題になったので、自治基本条例を改廃すべき。	武蔵野市の住民投票制度は、現行自治制度の不十分ゆえに市民自治を全うできなくなる場合に備えて、常設住民投票制度として、市議会の全会一致で可決された自治基本条例の中で定められた制度と認識しています。その趣旨を踏まえた議論が必要と考えます。
909	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	自治基本条例	協働と参加を進めるために学びが必要だということを、自治基本条例に入れてもらいたい。	同条例に「学び」についての文言はありませんが、同条例第3条(基本原則)及び第4条(市民の役割)の趣旨から、情報共有を進めることが市民の「学び」につながるものと理解しています。
910	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例の制定については今後議論を重ねて中身を検討していくものと考えており、前進に期待している。一部の切り取りによって誤った理解が広がったりおよび一部会派の市議員がその片棒を担っているのではないかと憂慮している。吉祥寺の駐車場売却の件についても同様。某政党的な動きによって武蔵野市の歪んだイメージを植え付けられるのは非常に迷惑している。	No.908を参照ください。
911	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民意見交換会	このような意見交換会について、もっと日頃からざつぱらんに議論できる場を設けてほしい。	ご意見のとおり、計画策定に限らず、日頃から意見交換できる場や習慣があると良いと考えます。そのひとつの方向性として、計画案の行財政分野の基本施策1(3)に「市職員が地域に向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。
912	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	情報共有	行政として良い取組みをしても、市民の皆さんに伝わらない。先々は皆不安であるため、どこから逆算されてその政策が出てきたか、そこを理解しないと伝わりません。伝わりないとそこで否定される。社会変化のスピードの早さと計画行政のバランスが難しい。	市民に対してより分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、適切な情報発信手段及びタイミング等についても検討・研究が進められていくものと考えます。また、日頃から市政に関心を寄せてもらうには、中高生世代から市政へ参加する機会を増やすことも有効と考えます。そうした方向性について、計画案の行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」や基本施策2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進」に記載しました。
913	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	ICTを活用した市民参加の機会	「若い世代をターゲットに市政への関心・愛着・主体意識を高める工夫を行うとともに、市民参加の機会を広げるため、ICT技術を活用した手法を検討する。」とあるが、具体的にどのような手法を想定しているか。	まちの将来の担い手となる中高生世代など若い世代に対し、意見聴取の機会を設定することや情報発信等を行う必要があると考えています。その手法として、ICTを活用することも効果的であると見られます。例えば、オンラインを活用したワークショップや委員会の配信など、対面開催では参加できない方も参加できるように取組みも行われています。
914	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市政への関心・愛着・主体意識の向上	「若い世代をターゲットに市政への関心・愛着・主体意識を高める工夫を行う(後略)」とあるが、どのようなことを行っていくのか見解を伺う。	まちの将来の担い手となる中高生世代など若い世代が市政について自分ごととして捉え、市政に参加したくなる環境づくりが必要と考えます。その取組みとして、中高生世代が自らの目標で若い世代へ情報発信できる手法や市政へ反映する仕組み等の研究・検討を行う旨を計画案に記載しました。
915	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	文言修正	ICT技術 ⇒ ICT でよい。	ご意見のとおり、「ICT」が正しいと考えます。なお、計画案では「デジタル技術」という表現を多く使用しています。
916	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	シビックプライド	シビックプライドについての記載内容に賛成している。まちに愛着や魅力を感じ、住み続けたいと思う市民が増えることがよいことと考えている。市民自治においても中心的なテーマと認識しているため、計画の柱として書き込んだ方がよいのではないかと。	シビックプライドの醸成については、市が継続的に取り組んでいく施策であると考えます。具体的な施策については、計画案の行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」及び基本施策2(3)「シティプロモーションの推進」に記載しました。
917	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民参加	今回の参加人員の少なさが象徴的である。各々お持ちの問題意識は素晴らしいが、問題は来ない人である。地方分権化そのものに課題がある気がする。分権化は市民に行政への参加を期待している。それができる市民がいれば限りは成り立たない。そういった努力をしているのかという武蔵野市はしていない。三鷹はやっている。	昭和46(1971)年の第一期基本構想・長期計画において「市民自治」を計画の原理として以来、市民参加の原則に基づき、時代の変化に対応しながら様々な市民参加の機会を設けてきたものと認識しています。今回の調整計画策定においても、委員会のオンライン配信やオンライン意見交換会、中高生世代との意見交換会など多様な市民参加の機会を設けてきたと考えていますが、さらなる取組みを計画案の行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」に記載しました。
918	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民参加	市民の意識のレベルをあげなければいけない。今回参加しているのは、いわゆる「プロ市民」ばかりである。地方分権化を根源的に考える。市民に行政参加を要求するというのは大変なことである。	これまで培ってきた武蔵野市の市民参加の理念や手法を継承しつつ、時代の変化に対応してさらに発展させていく必要があると考えます。その取組みについて、計画案の「5調整計画全体に関わる視点」や行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」に記載しました。
919	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民参加	余裕のない人の話をどう吸い上げるとか、市民プールの意見もそうだが、サイレントマジョリティーの意見の吸い上げについては、データの整理を手厚くすべきである。私もプール改築で意見したが、今武蔵野市で子どもが活動するときに何度なのか、熱中症指数等のデータがない。屋外プールを屋根なしで作ったら運用できないという結論になる。基本的なデータについての予算、目配りが足りていない。	情報共有は市民参加の前提条件であり、適切な情報共有がより市民参加を促進し、より充実した意見交換につながるものと認識しています。その情報共有において、データの活用は効果的なものであるため、データの作成、整理、分析、共有は今後もより求められてくるものと考えます。
920	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民ファシリテーター	市民ファシリテーターの確保と養成はぜひ進めてほしい。	第六期長期計画策定時より、ワークショップ等の市民意見聴取の際に、市民ファシリテーターを活用しました。今回の第六期長期計画・調整計画の策定過程においても、市民ファシリテーターにご活躍いただき、その有効性も確認されていることから、計画案の行財政分野の基本施策1(3)に「市民ファシリテーターの活用や参加後の市政情報の提供などにより、次の市政参加につながる取組みを行う。」と記載しています。
921	6_分野別の課題	6_行財政	1-2)市民参加の充実と情報共有の推進	情報共有	「市民参加の機会を広げるため、ICT技術を活用した手法を検討する」という記載について、共感しつつ、いざ具体的にどのような手法があるのだろうかと考えてみると本当に難しいと感じた。例えば、ただただオンラインで意見を投稿できるとか、会議を傍聴することができるだけでは、なかなか市民参加の機会は市民の方に届かないと思う。情報発信としてYoutubeに動画投稿するなどしても、なかなか再生回数が伸びない。自分から市からの情報を受け取りにくい方へのアプローチを勉強したい。	情報共有は一方的な情報発信だけではなく、双方での情報のやりとりが重要です。無作為抽出によるアンケートやワークショップなど、普段市政に関わる機会の少ない方が市政に関心を寄せるきっかけづくりを行うとともに、情報の受け手が興味を持つ情報発信の工夫を続けることが大切だと考えます。
922	6_分野別の課題	6_行財政	1-3)様々な主体との連携・協働の推進	職員と市民がともに学ぶ地域づくり	P43基本施策1(3)様々な主体との連携・協働の推進」の第2段落「市民との信頼関係及び相互理解を深めること」を「市民と共に学び、市民との信頼関係及び相互理解を深めること」にする。【理由】相互の信頼と理解を深めるだけでなく、地域づくりをどのように推進すればよいかを市民とともに学ぶことで協働が進むと考えられる。また、職員の地域理解と力量向上のための施策を明確にしてほしい。武蔵野市の多くの職員は、市民との協働に関する意識と知識が弱く、「役所枠組み」に凝り固まっていると見受けられる。これを打破し、職員が市民と共に学んで地域づくりに取り組む姿勢を培うため、職員と市民が共に学ぶことを入れてほしい。	ご意見を踏まえ、計画案には「市職員が地域に向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
923	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	地元経済の活性化	地元経済の活性化は深刻な問題である。公共工事は地元業者を使ってほしい。他自治体のように公契約条例の制定を進めてほしい。	地元建設業者の受注機会の確保につきましては、「武蔵野市工事請負契約指名競争入札参加者指名基準」に基づき、地元貢献の面から、市内に本店を置く業者や災害時の協力協定を締結している団体に加えている業者を優先的に指名するなど、従来から地元中小業者を優先的に指名しています。大型工事については、地元中小建設業者の育成及び受注機会の確保から、必要に応じて大手建設業者と地元中小建設業者の結成による特定建設工事共同企業体への発注を採用しています。公契約に関する法整備につきましては、まずは公契約基本法等、国レベルで行うべきものと考えており、武蔵野市でも、平成18(2006)年6月の市議会において、「公共工事における公契約法(条例)の制定に関する意見書」が採択されていることから、他自治体の動向を見つつ、今後も引き続き研究されていくものと考えます。
924	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	地域との連携・協働	市職員が地域に向向く機会を創出することは、基礎自治体の職員として、大切な事である。市民との対話だけでなく、新設の施設や話題になっている現場を見に行くように努めてほしい。	ご意見と同様に考えます。なお、計画案には「市職員が地域に向向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。
925	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	地域との連携・協働	職員が地域に向向くことに、賛成である。今後市役所の役割や業務はICTの進展により変化する。いかに地域とつながり、関係性を構築するかが求められる。	No.924をご参照ください。
926	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	公民連携	公共的課題の多様化、複雑化に加え、コロナの影響による業務量の増加など、年々職員の余裕がなくなっている。職員定数の見直し、業務負担の偏在化の解消に加え、民間企業や大学等の外部機関、専門性を有する地域人材の活用等、公民連携を今後さらに広く進めていくべきではないか。	職員定数については、行政と民間の役割の精査や外部機関や地域人材の活用等も検討したうえで、職員定数適正化計画が策定されるものと認識しています。公民連携については、計画案の行財政分野の基本施策1(3)に「公共課題の多様化と量的拡大に対応するため、市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働のさらなる充実のほか、財政援助出資団体や民間企業・大学等それぞれの強みを生かした公民連携の積極的な活用を検討する。」と記載しました。
927	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	職員と地域の連携	基本施策1の「3) 様々な主体との連携・協働の推進」に関して、先日、健康福祉部の政策研究で参加した地域共生社会推進全国サミットにおいて、「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」の引用から、少子高齢化が一層深刻化する中では、これまで地域で解決できていた課題に対しても、今後は自治体が積極的に介入していかなければならない旨と地域に出た職員の地域とのつなぎ役やコーディネーターとしての役割が求められる旨が述べられていた。市民に最も近い基礎自治体として、職員が地域に出ていく時間を創出するためには、現行業務の合理化・効率化が必須である。市として、民間と比較し遅れを取るICT化を一層推進するなどとともに、これまでの対面を基本とした地域コミュニティのあり方についても、地域の実情や時代の変化を踏まえて考え直していく必要があると感じている。地域が持つ課題を解決できるのは必ずしも市だけではなく、経験やノウハウを有するどこの市民ということもあり得る。対面に限らない、市民同士のマッチングを行えるような場を提供することで、結果として市側の負担を軽減することにもつながると考えている。	ご意見と同様に考えます。なお、計画案には「市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。」と記載しました。
928	6_分野別の課題	6_行財政	1-3) 様々な主体との連携・協働の推進	学び	2段落目に「職員と市民の学び合い」を追記してほしい。	No.922をご参照ください。
929	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	市のホームページ	ホームページは、他市と比較して、探したいものにとどり着けないと感じている。ビジュアル的にもわかりやすくしてほしい。	現在、市では外国籍の市民などに向けた「やさしい日本語」のページを設ける等の対応を進めています。ホームページ全体の検索性の向上等も含め、必要な情報に誰もがアクセスできるよう、今後も、随時検討・研究していくものと考えます。
930	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	市には役立つサービスがたくさんあると知ったが、困っている人が知らないことが多いと感じている。ぜひ素晴らしい市のサービスやシステムを周知し、活性化してほしい。	市民に対してより分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、適切な情報発信手段等についても検討・研究を進めていくものと考えます。
931	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	「…市民が自ら必要な情報を入力…」の部分は、「自ら必要な情報を入力」を削除していただきたい。行政側が発信し、市民にリーチする努力を怠っても、「市民が自ら取りに行かないから」と解釈されかねず、この記述は不要と考える。	ご指摘のとおり、情報共有においては行政が適時適切に情報発信することが大前提であると考えます。そのうえで、情報の発信者と受け手の双方からの取組みが促されていくものと考えます。ご意見を踏まえ、計画案では「市政の課題解決のためには、市民の参画と協働が重要である。そのための土台として、市民が求める市政情報を分かりやすくかつ正確に発信し、市民と市との信頼関係の強化を図る。」と記載しました。
932	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	市のホームページ	市のWEBサイトが刷新されてユニバーサルデザインが導入されたのはいい！一方で、WWWの誕生以来、WEBサイトの成長は単独のWEBサイトの集まりからヤフーなどのディレクトリ型ポータルへ、Googleの検索型へと技術革新があった。ここにきて新たにAIによるサービスが始まりかけている。市のWEBサイトは未だにディレクトリ型のみ構成となっている。利便性をアップデートして、利用者が求めるページへすばやくたどり着ける、そして関連情報を収集しやすいシステムにするべき。ショッピングサイトなどの使いやすさは取り入れるべき。	ご意見として承ります。ホームページの検索機能等も含めて新たな技術等に関する検討・研究を進め、必要な情報に誰もがアクセスできるよう、市民の皆様への情報提供に適宜活用する必要があると考えます。
933	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報の伝え方	武蔵野市は様々な方法で広報している、というのが市の言い分なのですが、「伝え方」というのがとても下手だと思う。YouTubeで「自治基本条例」のために新チャンネルを作ったのがその最たるものだ。YouTubeは登録者が増えて動画に高評価をつけてもらって拡散されるもの(おすめ)にありやすくなるのだが、別にチャンネルを作ってしまうと新たに登録してもらわないといけない。Twitterからリンクを飛ばしても、その動画を見て終わる。武蔵野市の動画チャンネル内のコンテンツとして公開していれば、見終わった後にほかの動画を見たり、逆にほかの動画を見ていた人が「自治基本条例」の動画に気が付いたり出来るのに、単独チャンネルとはあまりにももったいないやり方だ。「伝え方」という、市議会における市長の施政方針演説も長すぎる。人の話を聞くのは20～30分が限度。落語でも50分の人形話を聞かせるのは名人芸だ。先日の市長の演説は1時間半。どんな大事な話をしたとしても、これは聞くに堪えない。「伝え方」が下手、としか言えない。数字の読み上げも多く、文字を見ないで聞いている者にとっては、全く記憶に残らない。言いたいことを言う、のではなく、本当に人に伝わるか、を考えてほしい。	ご意見として承ります。YouTubeの新チャンネル作成は、検索性を上げるために行ったものですが、ご指摘のとおり、市民の皆様は情報に届いてこそこの広報だと考えます。市としても、SNS・YouTube等も含めた情報発信手段について引き続き検討・研究を進めていくものと考えます。
934	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	「伝える」「伝える」情報提供の推進について賛成。しかし職員だけで担うには限界があると感じているため、広報のスペシャリストを任用し、積極的な施策を展開してほしい。	ご意見として承ります。外部人材の活用も選択肢の1つとして、引き続き「伝える」情報提供のあり方について検討・研究を進めていくものと考えます。なお、計画案には「市民に対して分かりやすく、適切な方法でもより親しみやすい情報発信を強化するため、外部人材の知見や技術を積極的に役立てていくことを検討し、伝える情報提供を進める。」と記載しました。
935	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	市民に対する「伝える」「伝える」情報提供の推進の前提として、発信者である市職員の市政全般への感度や政策形成能力を向上させていく必要がある。計画策定時に限らず定期的に意見を発信させる機会を設けることで、職員の能力向上や庁内討論の活性化など多面的な効果が期待される。通常業務に忙殺されるだけではなく俯瞰的に物事を考えられる機会の創出、制度化をお願いしたい。	ご意見の趣旨も踏まえ、次期人材育成基本方針を改訂する中で検討されるものと認識しています。
936	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	「市民のライフスタイルの多様化やICTの発展を踏まえ、市民に対して分かりやすく、適切な方法でもより親しみやすい情報提供を行う広報の取組みを検討する。」とあるが、具体的にどのような手法を想定しているか。	従来からある市報・季刊誌・ホームページ等に加え、SNSやYouTubeでの動画配信等により情報発信が行われています。引き続き、市民にとって情報を入手しやすい媒体の検討・研究を進めていくものと考えます。
937	6_分野別の課題	6_行財政	3-1) 公共施設等の計画的な維持・更新	武蔵野公会堂	高齢化の時代にも関わらず公会堂にエレベーターがないのはおかしいのではないか。また、5階建てでは低いため、もう少し高層化し、施設を入れるべきではないか。	ご意見として承ります。令和5(2023)年3月策定の「武蔵野公会堂改修基本計画」に基づき、バリアフリーへの対応を行う予定です。
938	6_分野別の課題	6_行財政	2-1) 「伝える」「伝える」情報提供の推進	市のホームページ	市のホームページがリニューアルされ、ユニバーサルデザインになったことは良いが、結局ディレクトリ型から抜けられていない。せめて、キーワードを入れたら自分が情報のほしいところに、1ページ目か2ページ目までたどり着けるようになっていくべきではないか。	ご意見として承ります。必要な情報に誰もがアクセスできるよう、今後もホームページの構成や検索性向上等について、随時検討・研究していくものと考えます。
939	6_分野別の課題	6_行財政	2-2) 広聴の充実と広聴・広報の連携推進	市民意識調査・市政アンケート	「政策評価で重要な指標となる市民意識調査の実施手法等の拡充を検討する。」「市政アンケートについては、あり方も含めて再考する。」「ICTも活用した効果的な広聴・広報を検討する。」とあるが、具体的にどのような手法を想定しているか。	広聴については、デジタル技術を活用し調査頻度や調査対象を拡充するなど、市政アンケート調査と市民意識調査の利点を組み合わせる手法を検討していくべきものと考えます。広聴については、市民に対して分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、SNS等の市民により身近な情報発信手段の活用について検討・研究を進めていくものと考えます。
940	6_分野別の課題	6_行財政	2-2) 広聴の充実と広聴・広報の連携推進	効果的な広報・広聴の仕組み	効果的な広報・広聴の仕組みづくりは大切だが、ある程度限界を認めることも必要だと思う。ここ6年ぐらいの市の広報・広聴は格段に改善されてきている。それでも「興味がない人には何をやっても響かない」のは職員のみならず市民もわかっていると思う。広報・広聴の限界を認めない限り、「聞いてない、知らない」で計画がキャンセルされかねない事態は続くと思う。	ご意見として承ります。市政の課題解決のためには市民の参画と協働が重要であると考えています。日頃から市政に興味・関心のある方に限らず、全て市民に対して分かりやすく、適切な方法でもより親しみやすい情報発信を強化するための取組みについて、市は継続的に研究・検討していく必要があると考えています。
941	6_分野別の課題	6_行財政	2-2) 広聴の充実と広聴・広報の連携推進	情報発信の効果検証	「基本施策2効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション」については、市民が適時に情報を入手できているかを、市はどのように把握しているのか？生活困窮者、高齢者への施策を行うことは賛成だが、それが必要な人に本当に届いているかをモニターするシステムが十分でない、効果的かどうか判断できないのではないか？その方法が書かれていないと、きれいでまとめた文言レベルになってしまう。	市では、市報・市ホームページ等の従来からある情報提供手段に加え、SNS等も活用して情報提供を行っています。また、生活困窮者や高齢者に対する支援等については、対象者への郵送や訪問支援等、より確実性の高い情報提供も実施されているものと考えます。併せて、市民の多様なニーズや市の施策に対する満足度を的確に把握するため、市民意識調査の実施手法等を拡充し、行政評価制度と連動させていく必要があると考えます。
942	6_分野別の課題	6_行財政	2-2) 広聴の充実と広聴・広報の連携推進	市政アンケート	市政アンケートについて、あり方も含めて再考とあるが、現在市民意識調査と市政アンケートは隔年で行われている。そのうえで、今後の方向性をどのように考えているのか。	デジタル技術を活用し調査頻度や調査対象を拡充するなど、市政アンケート調査と市民意識調査の利点を組み合わせる手法を検討していくべきものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
943	6_分野別の課題	6_行財政	2-2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	広聴の充実	基本施策2「2」広聴の充実と広聴・広報の連携の推進の「市政アンケート」を「再考」としている部分については、「再考」という表現が適切であるか(一度考えた「あり方」を再び考える)気になった。	市政アンケート調査は昭和39(1964)年より毎年、市民意識調査は昭和59(1984)年より4年ごとに実施していましたが、第六期長期計画に記載した「広聴の充実」に基づき、令和2(2020)年度から両調査を隔年で交互に実施することに変更しました。そのうえで、今回さらに検討を行うため「再考」と記載しました。
944	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	利活用が見込めない土地の売り払い	「利活用が見込めない土地」との判断は、誰がどんな基準でどう手順を経てするのか。特にイースト吉祥寺の土地は、環境浄化のために市が購入、将来の種地としたもの。ひとつひとつは小さくても利用価値が見込めないように見えても、まとまった開発時には生きてくる。吉祥寺大通り東駐輪場も、地域住民にとっては大きな期待がされてきた土地だった。市の一部の人の判断で不必要と安易に決めるのではなく、地域住民との話し合いをしつつ進めていくことを約束していただきたい。この書き方は一方的すぎる。	「利活用が見込めない土地」とは、立地条件や土地の形状、道路付けなどの理由により、公共用地としての活用が困難な状態にあるものと考えます。旧吉祥寺大通り東駐輪場駐車場売り払いについては、普通財産売却要綱に基づき、市の事務事業の用に供するために土地を提供した者に代替地として売却したものであり、市のまちづくりに寄与するものであると考えます。
945	6_分野別の課題	6_行財政	2-3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進	シティプロモーション	基本施策2-3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進について、アニメ関係のコラボが多いことはいいと思うが、古いアニメや大御所とのコラボが多いのが気になる。すでに評価を確立している方や会社とのコラボには安定感はあるが、伸びしろがない。もともと吉祥寺はサブカル発祥の地のような位置づけもあり、もっと若手やこれからブレイクしそうな人やものをみつけて応援していくのもありではないか。若手の人たちが、家賃の上昇などで住みにくくなっているところもあるかと思う。何か市としても支援できればいい。	若手等、今後活躍が期待される方々を見出し、活用するために、認知度の高いコンテンツとのコラボを重ねながら、支援の体制を形作っていくことが期待されます。既存の作品を応援するだけでなく、次世代の作品を生み出す若手クリエイターを応援することも、まちの魅力向上に繋がると考え、基本施策「1」産業の振興において「COO-LAB MUSASHINO」の実施を記載しています。
946	6_分野別の課題	6_行財政	2-3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進	地域への愛着	「地域への愛着」という言葉がいたるところで見られたことが印象的。正直なところ個人的には、大きな組織が用いる場合の「愛着」という言葉には、「愛国心」とか「国のために身を捧げる」といったどこか危ない？自己犠牲？的なイメージを持っていて、あんまり好きな言葉ではなかった。でも、討議要綱の42ページに「地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る」と書いてあったのを見て、確かに自分の街が好きという思いがないと、自治とか自分の手で街を良くしていくという思い自体が芽生えないと思ってしまう。また、いくら自分の街への愛着があっても、市民に「自分が何を思ったって結局何も変わらない」という失望感や無力感があるのは、なかなかまちづくりへのアクションに繋がらないとも思うので、市民が「自分の想い次第で、きっとこの街をより良くしている！」といった「期待感」を持ってもらえる街であることも大切なかもしれないと思った。	ご意見のとおり、市政への関心・愛着・主体意識を高めることは、市民参加の土台となるものです。市民が市や地域に対して愛着と誇りを感じられるよう、シティプロモーションの推進に取り組んでいくものと考えます。なお、計画案の行財政分野の基本施策2(3)には、「本市が持続的に発展し、市民参加によるまちづくりを進めていくために、市の政策や事業、地域独自の魅力をさらに磨き上げるとともに、市内外へ積極的に発信し、本市の魅力と都市ブランド(まちの認知度・信頼度)を向上させ、市民が地域に対する愛着と誇りを感じることができるとする取組みを進める。」と記載しました。
947	6_分野別の課題	6_行財政	3-1) 公共施設等の計画的な維持・更新	民間活用	民間ノウハウを活用した包括的な施設管理について研究するとあるが、安易な民間委託は住民サービスの切り捨てにつながる。	公共施設の経年に伴う維持管理業務量の増加が課題となる中、経年劣化状況の横断的把握や維持修繕に係る発注業務の一元化に伴う事務量の削減等の手法による、業務効率化及び質の向上を目的として、近年他自治体で導入事例が増えている公共施設の包括管理について、住民サービスの向上に資する等の観点から、本市に適した手法であるか研究するものです。
948	6_分野別の課題	6_行財政	3-1) 公共施設等の計画的な維持・更新	公共施設の更新	長期計画には記載のなかった「民間ノウハウを活用した包括的な施設管理について研究する」とはどうか。	公共施設の経年に伴う維持管理業務量の増加が課題となる中、経年劣化状況の横断的把握や維持修繕に係る発注業務の一元化に伴う事務量の削減等の手法による、業務効率化及び質の向上を目的として、第六期長期計画策定時に比して、近年他自治体で導入事例が増えている公共施設の包括管理について、本市に適した手法であるか研究するものです。
949	6_分野別の課題	6_行財政	3-1) 公共施設等の計画的な維持・更新	市庁舎の建替え	庁舎の建て替えに関する記載がないことが気になった。築年数がかなり経過しているため耐久性が懸念されるほか、イチからレイアウト等の改善を進めることで全庁的にDX化を進めていく上で効果的な施策だと考える。他市では建て替えに伴い総合窓口の設置を実現しているところもあり、市民としては各課の窓口にも度々案内されることによる不満も解消されるのではないかと(特に税、料金の関係課が多い)。また清潔で利便性の高い職場環境は職員のモチベーション向上や、優秀な人材確保にもつながると思う。	市庁舎の建替えにつきましては、討議要綱43ページ「基本施策3公共施設等の再構築と市有地の有効活用、1)公共施設等の計画的な維持・更新」の欄に、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設や都市基盤施設を更新していくという記載があり、個別計画において公共施設設置の基本的な方針が示されています。市庁舎につきましては、行政施設整備計画や築後50年の令和12(2030)年度に実施する躯体の健全度調査の結果を踏まえ、更なる延命化も視野に更新時期等詳細検討を進める必要があるとされていますので、その方向で整備が行われていくと考えます。
950	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	PPP	武蔵境駅の北口で公民連携をやって、いろいろと課題があった。討議要綱ではちょっと踏み込んだ書き方になっているんじゃないか心配がある。もう少し抑制的に考える必要があるのではないかな。	高度化・複雑化する課題への適切な対応を図るうえで、行政分野を超えた市民サービスの提供が求められており、公民連携の視点が欠かせません。国の示す優先的検討規程に沿った運用は、必ずしも本市の地域特性や施設状況等に適合している訳ではないと考えられるため、新たな手法も研究し、本市が抱える公共課題の解決に資する手法を検討、実施していく必要があると考えます。また、市有地の持つ可能性を最大限に引き出すことで、市民サービスの拡充につなげる可能性を高めるとともに、これまでの行政分野を超えてまちの魅力向上を図り、公共施設等マネジメントの推進を行うため、公民連携取組体制を強化していく必要があると考えます。
951	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	市有地地活用	市有地の有効活用	一定年数活用されていない市有地のうち、立地条件や敷地条件などにより将来的に公共的事業用地として活用が見込める土地は、それまでの間、一時貸付や暫定活用を行うなどにより、まちの魅力向上や市民サービスの拡充に努められるものと認識しています。
952	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	吉祥寺東町1丁目市有地地活用	吉祥寺東町1丁目市有地地活用やプレイス機能を吉祥寺にも拡充させることについて、再度地域との協議が必要と感じている。	本市の地域特性を踏まえた課題の整理を行い、利活用の検討を進める必要があると考えますので、社会実験等により運営主体の掘り起こしや地域ニーズの再確認などを行うなど、暫定的な活用も含めた検討がなされるものと認識しています。
953	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	市有地地活用	「…今後も利活用が見込めない土地は適宜適切に売り払いを進めることで…」とあるが、「利活用が見込めない」「適宜適切」の判断は誰がどのように行うのか。曖昧な表現を入れ込むことはトラブルの原因になるのでこの記述は削除するべき。	立地条件や土地の形状、道路付けなどの理由により、公共事業用地としての活用が困難な状態にある「利活用が見込めない土地」については売却の対象になるものと考えます。今後も公共的な利活用が見込めない土地は、本来あるべき市街地環境の形成や、歳入確保につなげるためにも、売却等の判断基準を明らかにするなど「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」を改定して、適時適切に売り払うことも必要だと考えます。
954	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	PPPガイドライン	PPPガイドラインを設けたこと自体は評価できるが、別冊資料の評価報告書には、ガイドラインに明記されているモニタリングプロセスに関する評価の文言がない。したがって、そのプロセスが実施されているのか、実施されているとしてもどれほど機能しているのか不明である。英国のPPPでは、市民チャーターが作成され、事業者の市民に対するアカウントビリティが明確にされているが、自治体基本例懇談会の座長であった西尾先生は、そのレベルの試みは難しいと判断されていた。だからこそ、モニタリングをどう機能させるかが、行政のアカウントビリティを確保するうえで肝要だが、討議要綱本文あるいは評価シートに、モニタリングの具体的な成果を例示することはできないのか。	国の動向を踏まえつつ、令和5(2023)年度以降にPPPガイドラインを改定し、市有地貸付け方式だけでなく本市における公民連携のあり方を幅広く整理することで、本市の実情に沿った運用を図っていくとともに、モニタリングも含め、公民連携の取組体制を整備、強化していくことが検討されるものと認識しています。
955	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	市有地売却	市有地の売却は5,000㎡以上じゃないと議会の議決を要さない。今後の利活用が見込める・見込めないの判断は時の執行者が容易に決められるものではない。武蔵野市では今すぐ市有地を売却しなければならぬと財政的に困っているわけでもなく、市有地売却に関しては慎重に行うべき。適時適切に「進める」という記載は強すぎるのではないかな。	No.953をご参照ください。
956	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	PPPガイドライン	PPPガイドラインを作成後、一度もPPPを行っていないなかで、なぜ改定するのか。	国から、公共施設の整備等に際し従来手法に先立ち公民連携を優先的に検討するための「優先的検討規程」の策定を求められているため、本市PPPガイドラインについて、優先的検討規程を盛り込む形で改定することとしています。改定にあたっては、国の動向を踏まえつつ、市有地貸付け方式だけでなく本市における公民連携のあり方を幅広く整理することで、本市の実情に沿った運用を図っていくとともに、これまでの経験を踏まえ、公民連携の取組体制を整備、強化していくことが検討されるものと認識しています。
957	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	旧赤星鉄馬邸	「旧赤星鉄馬邸」について、「都市公園の設置を目指す」という市有地活用の面が強すぎるのではないかな。文化的価値の観点での記載をしてほしい。	討議要綱の記載を見直し、旧赤星鉄馬邸を含む市有財産の利活用全般についての内容に計画案は修正しました。なお、「旧赤星鉄馬邸」は文化的・歴史的価値を有することから登録有形文化財に登録されており、その保存・利活用と、貴重な緑を都市公園の設置によって恒久的に残すという双方の観点で検討が進められていくものと認識しています。
958	6_分野別の課題	6_行財政	3-2) 市有地の有効活用	市有地地活用	「市有地の有効活用」で、現状では活用の見込みがない土地について、空地が少ない本市において今後の公共施設の建て替えや災害時の仮設用地となる土地をどれくらい保持していくのか気になる。	市が保有している土地の中には、狭小のため単独での活用が見込めないものや、立地条件や接道状況等により、公共事業用地としての活用が困難な土地があります。市の「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」では、このような活用の見込みがない土地を「売却し土地」に位置付けていますが、公共施設の建て替え等に係る仮設用地は別途新たな取得も含めて確保しておく必要があると考えます。
959	6_分野別の課題	3_平和・文化・市民生活	4-1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	自治基本条例第17条及び第18条の「コミュニティづくり」の考え方を第六期長期計画・調整計画にも反映してほしい。	基本施策4のリード文において、本市のコミュニティづくりの基本となるコミュニティ構想に触れており、これまでの考え方を踏まえたコミュニティづくりの支援を記載していることから、自治基本条例第17条及び第18条の趣旨は本計画でも反映していると考えます。
960	6_分野別の課題	6_行財政	4-2) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	行政評価制度	長期計画の記載方法を、評価に対応できるように記載することが必要と考えるが、このことも含めての試行か。	ご意見を参考に基本施策4(1)に記載を行いました。
961	6_分野別の課題	6_行財政	4-2) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	事務事業見直し	事務事業見直しと予算編成・業務改善との連動は進めるべきだが、あわせて決算とも連動すべきではないか。武蔵野市の事務事業評価は2月に出すが、本来は決算でやるべきではないか。	決算(仮に令和5(2023)年度決算で令和6(2024)年9月で報告とする)で出すとなると、予算編成に反映されるのは令和7(2025)年概算要求(令和6(2024)年8月実施)に間に合わず、令和8(2026)年概算要求(令和7(2025)年8月実施)で出すため、大きな時間的ロスが発生してしまいます。会計年度終了後の早期に事務事業見直しに係るブレインストーミングを実施することで、決算対象年度の事業執行上の課題を踏まえるとともに、その後の次年度予算編成における政策再編に反映させる現在の運用は、予算・決算のプロセスを配慮したものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
962	6_分野別の課題	6_行財政	4-3)健全な財政運営を維持するための体制強化	入札契約制度改革	「入札契約制度改革を推進していく」という記述が削除されたがご見解を伺う。	令和元(2019)年度に設置した入札制度等検討委員会で、これまで総合評価方式の見直しや学校改築工事の調達方法の検討が行われています。入札及び契約に係る制度の見直しや適切な発注方法の検討を引き続き行うものと考えます。なお、計画案には入札・契約制度のあり方を常に検証し、改善を図る必要があることを記載しました。
963	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	自治体のデジタル化の推進は、利便性の向上など市民生活にとってプラスになることは必要だと思いが、課題もある。国がやろうとしているのはシステムの標準化で、全部の自治体に標準モデルをやれと言っている。情報漏洩の問題や、個人情報保護法も変わった。また、デジタル化だから人を減らせると、都内でも窓口削減が始まっている。それでいいのかという問題がある。利便性の向上というのが絶対条件だと思いが、考え方を聞きたい。	個人情報保護や情報セキュリティを徹底したうえで、利便性向上や業務効率化を図るためのツールとしてデジタル技術を活用していく必要があると考えます。なお、デジタル化の目的はサービス向上であり、単純に人員削減することではないと考えております。また、デジタルが苦手な方のためにも窓口の重要性は今後も変わらないと考えます。
964	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	デジタルデバイス対策	体が動かなくなったときにICTを利用したサービスがすぐ役に立つ。誰もがいつかはそうなるので、デジタル機器を毛嫌いせず楽しんで使えるようになってるのがいい。しかたなくやるデジタルデバイス対策ではなく、積極的に楽しむ対策。	行政サービスを便利に改善するとともに、生活の質向上のために、デジタル技術を活用したサービスを積極的に検討していくものと考えます。
965	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	公共施設のICT活用	コミセン等公共施設にもICTの活用による市民サービスを希望する。予約受付がネットでできるだけ、素晴らしい市民サービスが向上すると思う。	コミセン利用の受付については、ICTの活用を含め時代に合ったコミュニティのあり方を検討する必要があると考えています。
966	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	公共施設のWi-Fi環境整備	コミセン等公共施設へのFreeWi-Fi整備が進んできたが、本当にニーズに合った使いやすい仕組みなのか、市民の声を聞きながら評価・改善を。	No.965をご参照ください。
967	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	行政のDXとして、行政サービスや効率化にしか触れられていない。むしろ、市民参加・協働を進める上でICTの活用が重要であり、狭義の行政サービスに限らず、教育、防災、健康福祉のDXが必要であり、スマートシティをいち早く実現する、ぐらいの視座が必要ではないか。	行政サービスや業務効率化に加えて、様々な分野でのDXを今後検討していくものと考えます。
968	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	オンライン配信	武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会の市民意見交換会オンラインはとて面白い取り組みだったと思う。どの委員の発言なのか分かるのがとても助かった。市議会との意見交換会をオンライン視聴したが、横からの画面では発言者がわからず、時には発言が市議なのか委員なのか、もわからないことがあった。何より、開催時間が長すぎた。市民へ公開するのだから、2、3日に分けてほしい。朝から晩まで見ていられる人もそう思うと思う。市議と委員もオンライン会議にして、発言者がわかる形で市民に視聴させてほしい。	市議会各会派等との意見交換会のオンライン配信に関するご意見として承ります。委員会等のオンライン配信は、今回初めての取組みであり、試行錯誤を重ねながら事務局とともに実施してきました。引き続き、改善を重ねながらより良い委員会運営に努めてまいります。
969	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	ICTと対面の良いとどりをした施策を進めてほしい。	対面によるサービスは引き続き重要です。対面に加えて、デジタル技術を活用することで利便性の向上や効率化が見込めると考えております。DXの推進により行政サービスや各種施策の改善を検討していくものと考えます。
970	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	文書の電子化	職員の働き方改革及び業務効率向上において、文書の電子化は欠かせない条件である。文書規則(庁内ルール)の改正も含め、電子決裁手続きの導入を積極的に進めてほしい。業務改善だけではなく、ペーパーレス化による環境面、費用面での効果も期待できる。	紙文書の保存・保管に係る労力削減や文書の検索性の向上による業務効率化を図るため、電子文書の保存先や、紙で収めた文書を電子化する範囲についてルールを検討し、文書の電子化が進められています。また、令和4(2022)年度に文書管理規則が改正され、電子文書を正本として扱うことが可能となりましたので、令和5(2023)年9月から文書の電子決裁が一部導入されます。
971	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	全庁的なDX推進について取組むのは賛成だが、それを達成するためには情報政策課の人的リソースが不足しているように感じる。	令和4(2022)年度からCIO補佐官を任用し、外部の知見を生かすほか、研修の実施から若手職員で組織したプロジェクトの実施などが進められています。既存の人材を活用した庁内のDX推進、人材育成を進めていくとともに、専門的な知見、技術を有する市民を活用した人材登用の研究が求められると考えます。
972	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	基本施策4(4)の最後の文「あわせて、新たな行政サービスについても研究する」は具体的な姿が何もイメージできない。もう少し、読み手が想像する手がかりになるような説明が必要。	各分野での課題解決や新たなニーズに対応するには、例えば「書かない窓口」の導入や「オンライン相談窓口」など、デジタルを活用することでより良い新たな行政サービスを創出していくという考え方を持って、様々な取組みを研究していくものと考えます。
973	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	ICTの活用	基本施策4(4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上において、また、基本施策5(1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化」において謳われているように、デジタルへの変革とその流れに対応できる職員の育成が急務である。具体的に「窓口手続きの簡素化」や「オンライン化」といったゴールが明示されていればよりイメージしやすい。また「新たな行政サービスについても研究する」との記載から、これまでの常識にはとられないような先進的な行政サービスの提供ができるようになればと思う。	ご指摘のとおり、デジタルへの変革とその流れに対応できる職員の育成が必要です。トップダウンでの取組みに加えて、DX推進の中心となる職員がボトムアップで積極的に改善を検討できるような場が創出され、進められるものと認識しています。その中で新たな行政サービスについて研究していくものと考えます。
974	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	ICTの活用、DX推進	ICT活用・DX推進については、持続可能な行政運営に必要な取組みであるものの、その達成には職員の意識の醸成、マルチチャネルへの対応などの課題が挙げられる。ハード面に限らず、ソフト面の取組みも欠かすことはできないと考える。	ご指摘のとおり、ソフト面の取組みが今後より一層重要になります。トップダウンでの取組みに加えて、DX推進の中心となる職員がボトムアップで積極的に改善を検討できるような場を創出しつつ、全職員向けの研修等を実施し、DXに向けた機運の醸成を図っていくものと考えます。
975	6_分野別の課題	6_行財政	4-5)リスク管理能力・危機対応力の強化	情報漏洩	p.44 2021年度に職員が元市議に情報を漏洩したことが一般質問であったが、真相は解明されたのか、そういうことは防げるようになったのか。	外部から職員個人への不適切な働きかけ等を防止し、組織的管理を強化するために、庁外とのメールの送受信について職員に注意喚起を行うとともに、外部から問合せを受けた際は対応記録票を作成することについての徹底が図られたものと認識しています。
976	6_分野別の課題	6_行財政	4-5)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制制度	内部統制制度について「検討する」とあるが、「推進する」に改めるべき。	市では、内部統制の目的である事務の管理及び執行の法令への適合及び適正性の確保に合致するものとして、既にリスクマネジメント強化月間やリスクマネジメント委員会等の各種のリスクマネジメントの取組みを行っています。現時点では、これら既存のリスクマネジメントの取組みと地方自治法に規定された内部統制制度の関係性の整理を行い、今後の方向性について検討している段階と認識しているため、計画案にも「検討する」と記載しています。
977	6_分野別の課題	6_行財政	4-5)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制制度	基本施策4(5)リスク管理能力・危機対応力にある「内部統制制度の導入の検討」について、現状でも、同制度の目的は一定程度果たすことができているのではないかと考える。ただ、当然同制度と100%同じではないと思われるので、既存の取組みを整理しつつ、まずは「同制度にどこまで近づけていくべきか」という観点で、検討していくのがよいのではないかと。	市では、全庁的なリスクを洗い出し、対応策を講じたり、業務の執行状況を確認したりというリスクマネジメントの取組みを行っており、こうした取組みが内部統制の目的である事務の適正性の確保に繋がっていると考えます。仮に、地方自治法に規定された内部統制制度を導入するとなれば、本市のような小規模自治体においては負荷も大きいと考えられるため、従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を整理したうえで慎重に検討していく必要があると考えます。
978	6_分野別の課題	6_行財政	4-6)行政サービスにおける受益と負担の適正化	受益と負担の公平性	受益者負担の公平性とはいかなるものか。受益者負担論を徹底すると、大幅な値上げになってしまう。また、国民健康保険税について、法定外一般会計繰入金を解消してしまえば、国保税は大幅に上昇し、市民生活に大きな影響が出る。国や都に対して財政責任を果たすように強く求めるとともに、引き続き一般会計からの必要な繰り入れを行うべきである。	手数料・使用料に関しては、どのような受益者負担の形が望ましいかについては、今後、第三者の意見を取り入れるための審議会の設置等も含め、市として検討していくべきものと考えます。国民健康保険税に関しては、一般会計からの法定外繰り入れを行うことは、給付と負担の関係が不明確になるほか、国民健康保険加入者以外の市民からも負担を求めていることとなります。法定外一般会計繰入金金の段階的解消・削減のために、第一期国民健康保険財政健全化計画に基づき、歳入の確保及び歳出の適正化を行っていくものと考えます。歳入の確保としては、税率等の見直しのほか、国や都の交付金を積極的に獲得していくとともに、国や都に公費による財政支援の拡充を求めていくものと考えます。
979	6_分野別の課題	6_行財政	4-6)行政サービスにおける受益と負担の適正化	受益と負担の公平性	たくさん使う人が、たくさん負担して当然が公平なのか。健康維持のために必要、生活していく手続のために必要など、ものによって、なぜ使うのかも含めて、考えなくてはいけないと思う。	手数料・使用料に関して、どのような受益者負担の形が望ましいかについては、今後、第三者の意見を取り入れるための審議会の設置等も含め、市として検討していくべきものと考えます。
980	6_分野別の課題	6_行財政	4-7)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な活用	指定管理者の公募	公の施設に株式会社が入社する指定管理者の公募については、慎重に対応すべきだと考える。	指定管理者制度の選定にあたっては公募を原則としつつ、各施設の役割・性質に応じて、公募・非公募の整理を行い、公募を実施する場合は単に経費削減を目的とせず、施設の効果的・効率的な運営が図られるかという観点で、外部委員を含めた審査委員会にて厳正な選考を行うなど、丁寧な手続により進められるものと考えます。
981	6_分野別の課題	6_行財政	4-7)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な活用	施設の管理・運営	天下りの施設が多く分散しているため、三鷹や吉祥寺に集約して管理を民間に任せるとはいいか。	公の施設については、指定管理者制度を導入し、設置目的の達成のために効果的な運営がされるよう5年に1度選定が行われています。令和7(2025)年度からの指定については、一部施設について公募による選考を導入し、民間企業等の参入の可能性もあるものと考えます。各施設についてはそれぞれの目的に応じ、必要な役割を担っており、現状統合は検討されていないものと認識しています。なお、武蔵野市では昭和46(1971)年の最初の「基本構想・長期計画」において、施設を全市・駅圏・コミュニティの三層構造で整備する方針を示しています。
982	6_分野別の課題	6_行財政	4-7)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な活用	指定管理者制度	公共施設は、指定管理者制度を利用して極力純民間会社・団体に管理運営を任せると考える。この点について、費用・サービスの両面から考慮すべきと考えるがいかがか。	公の施設については、指定管理者制度を導入し、設置目的の達成のために効果的な運営がされるよう5年に1度選定が行われています。令和7(2025)年度からの指定については、一部施設について公募による選考を導入し、民間企業等の参入の可能性もあるものと考えます。公募にあたっては、単に経費削減を目的とせず、施設の効果的・効率的な運営が図られるかという観点で選定が行われるものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
983	6_分野別の課題	6_行財政	4-6)行政サービスにおける受益と負担の適正化	市役所駐車場の開放	市役所駐車場を土日祝日に有料駐車場として利用していただくなど、市が財源獲得に向けた努力をすべきと考えるがいかがか。	市役所駐車場の利用については、市役所敷地内は災害時の拠点となるため、駐車場は物資搬送等緊急車両の出入りや倉庫内が使用できない場合に災害対策本部や救護所を設置(テント等)するケースが想定されます。また、現在では庁舎防災訓練、自衛消防隊審査会訓練、消防団による操法訓練などにも使用(ほぼ全面)されています。なお、近隣自治会と休日の駐車場使用に関しては行事以外は閉鎖という約束事もあるなどの理由により、オープンスペースの確保が必要となるため駐車場の有料化は実施していないとのことです。
984	6_分野別の課題	6_行財政	4-3)健全な財政運営を維持するための体制強化	減税	名古屋市の例に倣って減税議論をすべきではないか。	年々増大する社会保障費や老朽化した公共施設・インフラ等の再整備の費用を、税収にて賄う必要があります。制度面では一定の所得を下回る方は非課税になることや各種減免措置が条例にて制度化されていることもあり、減税議論は不要と考えます。市民生活の支援は減税以外の施策で検討すべきと考えます。
985	6_分野別の課題	6_行財政	4-7)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	財政援助出資団体	今後の財援助団体の整理統合などについて見解を伺う。	財政援助出資団体については、コロナ禍を経て、その役割の重要性が再認識される中、今後も専門的な公共サービスを安定的に提供できるよう適切に指導監督が行われていくものと認識しています。
986	6_分野別の課題	6_行財政	4-8)新たなニーズに応える組織のあり方の検討	チーム力	部署のあり方や個人の能力に着目した記載はあるが、課や係の単位をチームとして捉え、チーム力を向上させることが良い成果を生むという視点の記載がない。お互いを助け合い支え合う雰囲気醸成等、チーム力を高めることで新たな発想を生み様々な課題を解決していく視点の記載があった方がよい。	チーム力を高めるという点については、令和6(2024)年度の人材育成基本方針改訂の中で検討されるものと考えます。
987	6_分野別の課題	6_行財政	4-8)新たなニーズに応える組織のあり方の検討	分野横断的な組織のあり方	討議要綱P45の「(8)新たなニーズに応える組織のあり方の検討」について、「議論する」では「多様化・複雑化する市民ニーズ」に向けた議論が延々と続くだけなので、「分野横断的な事業を進めるための組織のあり方や運営方針、人材育成について、これまでの実績を活かしつつ取組みを推進する」に修正していただきたい。	討議要綱に記載した「議論する」は、策定委員会の中で策定期間中に「議論する」という趣旨です。委員会の中で議論を経て、計画案の行財政分野の基本施策4(7)には、「市民ニーズの多様化・複雑化に伴う分野を超えた地域課題の解決に向け、コロナ禍での柔軟な組織運営の経験も踏まえ、既存の各部・課をまたがる分野横断的な事業に取り組みよう、引き続き組織再編やプロジェクトチームを編成する。また、所管の事務分掌にとどまらず、分野横断的な事業の全体像を共有し、活発な議論を通して、創意工夫や新たな取組みにつなげる。」と記載しました。
988	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人材の確保と育成	公務労働の特徴として、安定性・継続性・専門性があげられる。専門性の強化を進めることは必要。非正規職員の賃金引き上げなど待遇改善を図り、安定して働けるようにしていくことを進めたい。また、財政援助出資団体の職員など、公的な業務に関わる職員が安心して働き続けられる環境を作っていくことが必要。また、成果主義など職員を序列化する人事評価ではなく、職員の能力を高めていくための仕組みが必要だと考える。	職員が安心して働き続けられる環境づくりという点は、重要であると考えます。専門性の強化という点については、令和6(2024)年度改訂予定の人材育成基本方針を踏まえ職員育成に取り組んでいく必要があると考えます。また、人事評価については、人事育成も目的の1つに据えて行われているものと認識しています。
989	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	障害者雇用	「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」とあるため、障害者雇用を増やしてほしい。	障害者の就労については、障害者枠を設けて採用試験を実施しているほか、障害のある方の庁内実習や、職員の障害者理解の促進のため「障害者就労の理解向上研修」を実施しています。今後も障害者雇用の推進及び就労の定着支援を進めていくことが求められると認識しています。
990	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	職員の人材育成	職員育成にあたり、失敗を責めない、失敗を減点せずむしろ挑戦したことを評価するような仕組みが必要。一部市民や議会の強い声から職員を守る仕組みがあれば、のびのびとした職員育成ができるのではないかと。	人事評価の項目の1つとして「チャレンジ意欲」があり、仕組みとして行われていると考えますが、令和6(2024)年度の人材育成基本方針の改訂において、評価項目は検討されるものと認識しています。
991	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人材の確保	人材確保について、「多様な採用手法」と記述があるが、どの様なことを想定しているのか。	WEB面接や資格所持者に対する一次試験免除など、他自治体の採用手法の研究等をしていくものと考えます。
992	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	専門人材	ふるさと歴史館の学芸員や公文書専門員は会計年度任用職員である。1年契約5年更新では、せっかく市で培った経験・知識が生かせない。なんとか改善できないのか。行財政分野のシニアプロモーションに加えていただけないか。	第六期長期計画でも既に記載している通り、ふるさと歴史館の専門職に限らず、業務知識や経験を活用していく仕組みは重要と考えますので、引き続き検討していくべきと考えます。
993	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人事異動	人事異動の意図が全く明かされない事について疑問に思う。異動対象職員のモチベーション向上、組織力向上につながるかと考えられる場合には、職場の上司を通じて異動理由を伝えるなど柔軟な対応をお願いしたい。	これまでも適材適所を目指して人事異動は行われてきたと考えますが、計画案に記載のとおり、今後はより適切な配置や育成を行うための方策を検討する必要があると考えます。
994	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人材の確保	基本施策5.1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成では、直近の課題である技術職確保について触れられているが、今後職種を問わない採用難時代が訪れる可能性も否定できず、技術職にとって良いという限定的な取り組みではなく、採用全体に対する取り組みとなればよい。	ご意見のとおりと考えます。採用については、技術職に限らず全庁を挙げて取り組むべきと考えます。
995	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人材の確保	「課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化」での技術職の採用について、元々その分野を目指したきっかけや今の社会情勢を踏まえ、欲しいと思える人材ほど民間に流れていく可能性は高い。ある程度割り切った評価で今より多い合格者を出すということも必要かと思う。	技術職に関しては、ご意見のような心配もあるかと思いますが、従って、計画案にも記載したとおり、採用を支援する全庁的な体制を構築し、取り組むべきと考えます。
996	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	外国人雇用	日本の人口減少は今後回復の見込みが薄いため、外国人雇用について今のうちから準備しておく必要がある。	ご意見については、国・他自治体の動向を踏まえたうえで検討する必要があると考えます。
997	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	一般技術職	一般技術職の人材確保の為に現在の作業着の見直しを行うべき。	ご意見として承ります。なお、費用対効果を勘案し、職務の執行上必要な被服を貸与していくものと考えます。
998	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	職員交流・派遣	自治体や民間企業等との交流や派遣研修等の充実も、ぜひ進めてほしい。組織として多様化を進めるのであれば、武蔵野市以外のことや行政以外のことを知ることが必要。職員個人の視野を広げることで人材育成やキャリア形成にも非常に有効。	ご意見のとおりと考えます。なお、計画案には「市内外の有識者、国、他の自治体、民間企業及び調査研究機関等とのネットワークの強化、交流や派遣研修の充実を図るとともに、特に自治体DX推進のための取組みを強化する。」と記載しました。
999	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	兼業・副業	副業や兼業については、人材確保という視点だけでなく、本市職員が外部を知り知見を増やすという意味での人材育成としての視点も持ってほしい。全国の自治体でも優秀な職員ほど外部との接点が多く、市役所外で活動していることも多いが、中には兼業届けが認められず組織内の軋轢や自由度の低さに辟易してしまい、市役所を辞めてしまう事例が少なくない。オープンな組織や自由度の高い組織を理想に掲げるべき。	ご意見については、国・他自治体の例も研究しながら検討する必要があると考えます。
1000	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	リスキリング	他市事例のように、職員が自己啓発で大学院に通う場合の休業制度を取り入れてはどうか。	民間企業や国・他自治体の動向も含め引き続き研究する必要があると考えます。
1001	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	福祉専門職	福祉専門職の採用に関しては、福祉と子どもでそれぞれ記載するのではなく、行財政分野での記載が望ましい。	ご意見を踏まえ、計画案には健康・福祉分野、子ども・教育分野の記載だけでなく、行財政分野に「福祉職などの他の専門職については、そのあり方や人材確保の方策を検討する。」と記載しました。
1002	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	職員の人材育成と組織体制の柔軟な対応	基本施策5「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」について、地域課題が多様化する中、社会情勢に柔軟にかつ迅速に対応できるように、これまで以上に職員の人材育成の取組みや組織体制の柔軟な対応が必要と感じる。また、従来とは異なり、近年、定年前に退職する職員も多くなっており、組織としての人材資源の質の維持と向上も喫緊の課題である。	令和6(2024)年度の人材育成基本方針の改訂において、検討されるものと考えます。
1003	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	市職員の対話スキル向上	民主的な対話と決断のプロセスを、何事においても重視する社会にしたいため、基本施策5に、市の職員の「話し合いや対話のスキル」を育成することを記載できないか。	コミュニケーションスキル向上を目的とした研修は既に実施されていますが、人材育成基本方針の改訂において、さらなる取組みについて検討されるものと考えます。
1004	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	人材の確保	若い人が減る中、人材を確保し続けることが出来るのか。民間と役所ではある程度就活生の層が違うとは思いますが、民間の給与上昇、テレワーク働きやすい等のイメージにより受験生の減、若手職員の離職が増えていることが不安。他の自治体と歩調を合わせず、給与増や人口に合わせ職員定数増により残業時間を減らすなど、早めに手を打った方がよいのではないかと。	地方公共団体の職員の給与は、均衡の原則に基づき、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならず、他の自治体と歩調を合わせずに決定することができないものになっていると認識しています。いわゆる働き方改革についてはご意見のとおりと考えますので、人材育成基本方針の改訂において検討されるものと考えます。
1005	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	障害者雇用	p.45 ダイバーシティ(障害者の任用)がインテグレーションにならないように注意する必要がある。	ダイバーシティの推進に対するご意見として承ります。
1006	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	定年延長制度	p.45 定年延長制度で若い人の活躍が抑制されないような仕組みづくりが必要。イノベーションが阻害されないよう注意が必要。	役職定年制の導入等、若い世代の活躍にも配慮した制度であると考えます。
1007	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	障害者雇用	「障害者の任用も含め」進めていってください。	障害者の就労については、障害者枠を設けて採用試験を実施しているほか、障害のある方の庁内実習や、職員の障害者理解の促進のため「障害者就労の理解向上研修」を実施しています。今後も障害者雇用の推進及び就労の定着支援が進められるものと考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
1008	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	障害者雇用	障がい者雇用について、法定雇用率を下回ることがある中で、今後言及していく必要はないか。	No.1007をご参照ください。
1009	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	インターバル制度	(株)ワーク・ライフバランスによれば、働き方改革がうまくいっている企業では「勤務環境の改善」とともに「部門間連携の強化」や「勤務間インターバル制度の導入」に取り組んでいるとのこと。インターバル制度はぜひ導入してほしい。最低でも、22時に仕事を終わらせて翌日9:00に出社するというのは難しいのではないと思う。	第二次特定事業主行動計画に基づき、ワークライフマネジメントを支援していくことが求められると考えます。
1010	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	職員の働き方改革	単に超過勤務時間の削減ではなく、業務負荷の平準化と記載されたことの意味は大きい。部署や職員によって業務量等が大きく違うことは認識しながら、それを受け入れてしまっているため、力を入れて取り組むべき。	ワークライフマネジメント支援に対するご意見として承ります。
1011	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	テレワーク	人口減少という日本社会の未曾有の危機への対応策の一つとして、また市民にダイバーシティやWLBを訴えている以上、まず自らの組織で率先して推進することが大事。多様性推進の観点から、長期計画には記載されている「テレワーク」の文言をどこかに再度記載すべき。	ご意見を踏まえ、計画案の行財政分野、基本施策5(2)に「テレワークの本格導入」と記載しました。
1012	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	職員の多様な働き方	定数適正化の元、職員数の減がずっと続いているが、本来「適正化」は減一辺倒ではないはず。市民サービスの向上という意味でも、「業務負荷の職員間での平準化」だけでなく、職員の多様な働き方に対応した「職員の適正配置」や「職場状況に応じた職員の柔軟な配置」のような文言も記載すべきと考える。	職員定数適正化計画に基づき増員をしている職場もありますが、引き続き課題についての現状把握に努め、より適正な職員の配置について取り組んでいく必要があると考えます。
1013	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	役職定年	定年延長制度に伴う役職定年制度について、管理職を役職定年した後は係長級になるとのことだが、主任級も含めて本人の選択制としてはどうか。係長で残った場合、上司だった人が係長として部下になるので、部長が仕事をやりにくい。一方で、管理職になると現場から離れてしまうので、「現場に戻りたい」という希望がある人もいないのか。その場合、主任の方が動きやすい。または、現役職員の支援・育成担当として一緒に現場に行くような役割も考えられる。	市では、管理職は役職定年となると課長補佐階級に降格しますが、係長級以下の職を希望することもできると聞いています。また、役割については、ご意見にあるように職員の支援・育成を担っていくことが必要ではないかと考えます。
1014	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	働きやすさ	働きやすい環境づくりについて、働きやすさという言葉の定義付けが難しいと感じている。「働きやすさ」について議論できたらと考える。	ワークライフマネジメント支援に対するご意見として承ります。
1015	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	職員の働き方改革	どの施策も重要だが、基本施策5の「多様な人材の確保・育成と組織の活性化」にある「労働・生活をめぐる環境の多様化を踏まえ、超過勤務削減やメンタルヘルスの取組み等を強化し、職員の働きやすい環境づくりを進める」のところがしっかりと考えていきたい。	ワークライフマネジメント支援に対するご意見として承ります。
1016	6_分野別の課題	6_行財政	5-2)組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	ワークライフバランスの実現	基本施策5について、ワークライフバランスの実現に向けて様々な取組みがされているが、慢性的な人材不足や一部超勤の常態化など、以前から解消されていない問題がある。人事制度については広く職員の意見を聞く機会を持っていたら、少しでも職員の納得感が得られる施策が実行されるとよいと思う。	これまでも広く職員の意見を聞いてきていると認識していますが、今後、人材育成基本方針の改訂や、特定事業主行動計画策定時には、職員アンケート等職員の意見をより反映させられるよう検討する必要があると考えます。
1017	6_分野別の課題	6_行財政		情報共有	市民との2ウェイコミュニケーションに積極的な姿勢は大いに賛成している。紙の広報も良いが、ネットやSNSを活用した工夫は必要不可欠と思う。	市民に対してより分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、SNS等の市民により身近な情報発信手段の活用について検討・研究を進めていくものと考えます。
1018	6_分野別の課題	6_行財政		職員給与と議員報酬	市職員や市議会議員の給料が高すぎると感じている。	本市の正規職員の給与水準は、平成26(2014)年10月より東京都の給与制度に準拠しているため、基本的には東京都と同じ水準となっていますが、地域手当の支給割合や超過勤務の多寡により、東京都や多摩26市の職員と比較すると年収に差が生じている状況となっているものと認識しています。また、市議会議員の議員報酬は、隔年で特別報酬等審査会を開催し、都内の他市区における報酬等の状況及び社会経済情勢などに関連する諸情勢について、審議のうえ、市長に答申をしているものと認識しています。
1019	6_分野別の課題	6_行財政		施策の大綱	「人事・給与制度の改善」の意味は？正規職員としての雇用、生活保障できる賃金重要。	人事・給与制度の改善とは、職務・職責に即した人事・給与制度の適正化を進めることを指しています。
1020	6_分野別の課題	6_行財政		市域外の政策的な取組み	市民生活の安寧や質の向上を図る上では、市域外における政策的な取組みも記述すべきと考えるため、討議要綱P45に「基本施策6 市民生活の向上に資する市外との連携や政策課題」を追加し、以下の内容を追記する。 防災関連として、「酒田市や安曇野市との防災連携協定、隣接する杉並区や練馬区との相互支援連携等の推進」を記述する。 「三多摩格差の拡大を抑制するとともに、羽田空港へのアクセス時間を大幅に解消し、通勤通学における各私鉄への乗り換えを効率化する『環状8号線下へのエイトライナー』の実現を今後の政策課題として検討する。」 「市民の余暇環境の向上や武蔵野の商業活性化に結び付く、西武多摩川線の『(仮称)野川公園駅の設置・整備』を東京都や西武鉄道、三鷹市、府中市、小金井市に働きかける取組みを政策課題として検討する。」	「施策の大綱」は、第六期長期計画の議決事項であり、調整計画でこの内容を変更することは考えておりません。また、友好都市や近隣市との連携は重要であると考えています。防災に対するご意見として承ります。
1021	6_分野別の課題	6_行財政	1-1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例については、市民の理解が大前提であると考えている。条例制定の背景や趣旨に対する市民理解の深化を踏まえううえで、多様な市民との熟議・熟慮を重ねるべきと考えるのがいいか。	市民自治の武蔵野市らしく市民等との熟議・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
1022	6_分野別の課題	6_行財政	2-1)「伝える」「伝わる」情報提供の推進	市のホームページ	ホームページが新しくなり、よくなったと感じている。引き続き市民が活用しやすいホームページづくりやSNSでの発信強化に努めていただきたい。	市民に対してより分かりやすく、親しみやすい情報提供を目指し、市ホームページ・SNS等の活用について引き続き検討・研究を進めていくことが必要と考えます。
1023	6_分野別の課題	6_行財政	3-1)公共施設等の計画的な維持・更新	公共施設等総合管理計画	第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画の策定にあたり、分野横断的プロジェクトにより大きな決定が行われ、それにより第六期長期計画・調整計画の議論を待たずして、保健センターの増築などの事業が動き始めたこと認識している。これらの流れは、長期計画を最上位計画としている計画行政の網目を抜けて、分野横断的プロジェクトの決定事項がそのまま個別の事業として動き出したように見えている。長期計画において、より具体的に議論を進めるためには、総合管理計画を先行して動き出したように見えていることは理解しているが、議会とのやりとりが、総務委員会の行政報告だけでは不足していないか。全議員としっかりと議論をするべきではないか。	個別計画の策定にあたっては、議決を要する事項ではありませんが、公共施設の更新等に係る計画は重大な案件であるとの認識から、常任委員会に行政報告を行ったと伺っています。なお、保健センターの複合化等大規模改修の方向性については、事業内容が複数の常任委員会に関連することから、議長の要請を受け、所管の総務委員会に加え、文教委員会及び厚生委員会においても行政報告を行ったと伺っています。
1024	6_分野別の課題	6_行財政	4-4)ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上	DXの推進	全庁横断的なDX推進を期待している。そのためにも、横断的に動けるDX推進に特化した部門を創設すべきではないか。また、一つ一つの業務をRPAなどで効率化すること、全体としてのDX戦略を考えると、別ものとして考えた方が適切ではないか。	第七次総合情報化基本計画の取組みと並行して、ICT戦略会議など全庁横断的な推進体制の整備が引き続き進められるものと考えます。
1025	6_分野別の課題	6_行財政	4-7)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	財政援助出資団体	武蔵野文化生涯学習事業団や武蔵野市給食・食育振興財団など、所管する担当課が複数にわたる団体の指導監督において、横の連携が重要と認識している。継続した体制の見直しや柔軟な機構改革が必要ではないか。特に子ども協会においては、昨今の子育て環境改善の動きに合わせ、市からの支援強化も必要と考える。団体の運営実態をよく把握し、適切な対応を実施していく必要があるのではないかと。	財政援助出資団体の指導監督にあたっては、団体の所管課を中心に各事業の担当課との連携を図り実施していくことが必要であると認識しています。市はヒアリングの実施等により運営実態を把握すると同時に、必要な対応について主管課との検討がなされているものと認識しています。
1026	6_分野別の課題	6_行財政	5-1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	職員の育成	「変化の速い時代に柔軟に対応していけるよう(後略)」とあるが、この点について、策定委員会でのような議論があったか。	特にデジタル技術の発達やDXの推進などは変化のスピードが速いものですが、自治体職員にDXの最先端を走り続けるよう求めることは無理があるものと認識しています。一方で、市内には様々な人材がいるため、そういった方々をどのように活用していくかが重要であり、任用にあたっての柔軟な働き方を検討する必要性等について議論してきました。
1027	7_その他	その他		意見交換会の進行について	意見交換会の進行について、事前に討議内容や質問内容を集計し、回答を書類で用意した方がよいのではないかと。	市民意見交換会の進行についてのご意見として承ります。今後開催する意見交換会を円滑に進行するための参考とさせていただきます。
1028	7_その他	その他		長期計画の全体像	個々の課題に対して施策が展開され、深堀されているが、全体としてはどうなのか？どんな方向性に行こうとしているのか？結果的にどうなるのか？保有する資源の配分は？等と考えた時、全体が俯瞰されていないように感じる。まとめ方や見せ方・表現が難しいかも知れないが、出来るだけ全体の繋がりがや連関などが俯瞰できる工夫が必要と思う。	第六期長期計画で定めた10年後の目指すべき姿や基本目標等が大きな方向性であり、その実現のために様々な施策を展開していくものと認識しています。また、計画案には、この間の様々なご意見等を踏まえ、調整計画全体に関わる視点を新たに記載しています。
1029	7_その他	その他		計画と資源配分の関係	・計画において時間軸の中で重点指向の考えを入れてもいいのではないかと。全てが並列だと意思が伝わってこない。 ・別冊資料の施策評価について、実施担当部門による評価はマッチポンプになる恐れがある。やること自体が目的になっていないか。細かい進捗チェックは実施部門に委ね、第3者機関による全体視点からの資源配分を含む方向性のチェックが必要ではないか。 ・計画と資源配分の関係を知りたかったが、資源配分については、3月15日号報の分野別予算(財政課)を見て分かった。(新規事業○、拡充事業○の区分は判りやすい。)資源配分の重み付け評価はどのような仕組みで長期計画のPDCAに組み込まれているのか。(議員がチェック？部分最適ではなく、全体最適視点からの議論はどうか?)	討議要綱は、調整計画策定に向け特に議論すべきと思われる課題・論点をまとめたものであるため、計画期間における重点取組みや資源配分の関係等を記載していません。調整計画期間における主要事業の実施予定と概算事業費は、最終的に計画書としてまとまる際にお示しするものになりますが、調整計画案の段階では、分野別の施策の内容等をお示しするものになります。また、施策評価につきましては、今回の試行実施を経て、第七期長期計画における本格実施に向けて、様々なご意見を踏まえながら今後精査されていくものと認識しています。
1030	7_その他	その他		目標値・達成時期の明確化	全体として、目標値・達成時期の明確化が必要ではないか。これが明確でないと、PDCAを回すことが難しくなるし、課題が明確にならないのではないかと。	討議要綱で試行実施した施策評価の仕組みが、今後第七期長期計画より本格実施されることにより、長期計画に基づくPDCAサイクルが強化されるものと認識しています。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
1031	__7__その他	その他		関係団体意見交換会	2月19日の意見交換会に参加した。課題のジャンルが広範囲なので課題を絞った討議が必要と感じた。もう少しジャンル別に絞った意見聴取を行ってほしい。 市民の安否確認について話す方がいたが、社会福祉協議会の活動メンバーは災害時に近所の安否確認をしている。このフォローが全く無かったのが残念。ボランティア活動で、市民の安否確認を私には不甲斐でした。	関係団体意見交換会に関するご意見として承ります。 第七期長期計画策定時の運営方法検討の参考とします。
1032	__7__その他	その他		双方向のモニターシステム	どの計画についても、文章は素晴らしい部分が多い。しかし、本当に市民に提供できているのか逐次モニターしないと、市が実施できているつもりになっているだけで、同じことが繰り返されてしまいかねない。逐次で双方向のモニターシステムが必要だと思う。	市民の多様なニーズや市の施策に対する満足度を的確に把握するため、市民意識調査の実施手法等を拡充し、行政評価制度と連動させていく必要があると考えます。
1033	__7__その他	その他		討議要綱	討議要綱本文の述語について、何を意味しているのか。定義の確認がしたい。	「議論する」は策定委員会において議論し、方向性を決めるものを意味しており、「研究する」は具体的な道筋が見えていないものの、中長期的に議論していくことを意味しています。それ以外は、記載のとおりの意味となっています。
1034	__7__その他	その他		討議要綱	5頁の絵に描かれている建物が市の公共施設なのか、よくみないとわかり辛い。	ご指摘の絵は、第六期長期計画のP36及びP37に掲載されたものを活用しています。描かれている建物は、「まち」をイメージしたものです。
1035	__7__その他	その他		討議要綱	注釈がついたワードについて、解説文が何ページに掲載されているか書かれているとリンクして読みやすい。紙媒体だと探すのに時間がかかる。	討議要綱の記載に関するご意見として承ります。 計画案につきましては、注釈がついたワード全てに用語説明ページを記載するのは、紙幅の関係で難しかったのですが、用語説明のページには掲載されたワードのページを記載しています。
1036	__7__その他	その他		地域共生社会	健康福祉分野での「地域共生社会」、平和・文化・市民生活分野での「多文化共生社会」など、同じ計画の中で、同じ市の中にいくつもの社会を形成するというのは分かりづらい。例えば、地域共生社会がすべてを包含することにする、など検討できないか。	地域共生社会という言葉は「年齢、状態、国籍にかかわらず」全ての市民が本人の意思に基づいて安心して生活が続けられる社会を指していることから、性の多様性や多文化共生についてもこの概念に含まれるものと考えます。そのうえで、地域共生社会という言葉に含まれる分野が多岐にわたることから、平和・文化・市民生活分野ではそれぞれの施策における焦点を明確にするため、最も適切な用語を使用しているところです。
1037	__7__その他	その他		別冊資料	興味深い資料ではあるが、活用の仕方とあわせて、参考指標が適当であるか等、今後検討も必要な部分はあります。	まずは試行実施として作成いたしましたので、ご指摘のとおり検討が必要であると認識しています。
1038	__7__その他	その他		討議要綱	市民にも読みやすいボリュームで、わかりやすくまとめられている。	討議要綱の記載に関するご意見として承ります。 引き続き、読みやすさ、分かりやすさを意識した資料作成を事務局と進めていきます。
1039	__7__その他	その他		市報特集号	市報特集号が全文掲載ではなく、概要版になったことは良かった。まずは討議要綱を知ってもらうことが重要であり、そのための工夫を続けてほしい。	ご意見のとおり討議要綱について知っていただくことが重要だと考えています。「伝える」「伝える」情報提供の観点からできることを検討し、これまでの全文掲載ではなく、イラストや写真を使用した概要版としました。 なお、計画案においても市報特集号は概要版とし、策定委員の似顔絵を掲載するなど、より多くの方に読んでいただけるよう工夫しました。
1040	__7__その他	その他		討議要綱	討議要綱の冊子について、文書だらけの内容でいつまでも良いのか。計画案作成に向けた議論をするための「たたき台」なので、例えば、分野の課題は基本施策ごとに1ページとし、課題と論点を箇条書きで明確にすることや、写真やイラスト、グラフなどを用いてもっと視覚的に分かりやすい冊子にすると良い。また、今後のDX推進を踏まえ、より詳細な資料はQRコードで飛ばすなど、より多くの方が討議要綱に触れやすくなる(読みたくなる)工夫が必要ではないか。	討議要綱の記載に関するご意見として承ります。 過去を継承していくことは大切ですが、時代の変化に応じて進化していくことは重要です。 第七期長期計画の討議要綱に向け、より多くの市民が手に取り、読みやすかつ分かりやすい資料となるよう検討が求められるものと考えます。
1041	__7__その他	その他		別冊資料	主観的指標として使用している市民意識調査の質問項目は長期計画の基本施策と一致させることが必要。	この形式で進んでいくという前提であればご指摘のとおりと考えます。 試行段階ですので第七期長期計画策定に向けてご指摘の点についても今後検討していきます。
1042	__7__その他	その他		討議要綱	全体として分量が多いため、かなり力を入れたいと読み通すことができないし、読んだうえで意見を出すのにハードルが高い。P3に「長期計画策定時より事業が定常化したもの、(中略)議論が進行中のものについては、計画策定の対象となるもの、討議要綱の記載対象とはしない」とあるが、そのようになっている。「分野別の課題」においては、新たな論点や、社会情勢の変化に応じた課題に限定した記載にしようとして、それ以外の内容は項目出しのみにするなどの工夫が必要ではないか。参考資料4、5、6のように、討議要綱本文にも、ワークショップで出された意見を欄外などに記載したらどうか。	討議要綱の記載に関するご意見として承ります。 調整計画策定に向けた課題、論点をより明確に示す工夫など、読みやすかつ分かりやすい資料となるよう検討が求められるものと考えます。
1043	__7__その他	その他		市報特集号	伝える広報という観点で、市報特集号の構成を従来のものから大きく変更して概要版としたのがとても良かった。市民目線はどう受け止められたか知りたい。	「伝える」「伝える」情報提供の観点からできることを検討し、これまでの全文掲載ではなく、イラストや写真を使用した概要版としました。 なお、計画案においても市報特集号は概要版とし、策定委員の似顔絵を掲載するなど、より多くの方に読んでいただけるよう工夫しました。
1044	__7__その他	その他		別冊資料	基本施策ごとの施策評価シートは、面白い取組みだと思う。今回の試行後、第七期長期計画策定までの間にどのような形になっていくのかが分かりやすいフロー図があると良い。	試行段階ですので第七期長期計画策定に向けて、ご指摘の点についても今後検討していきます。
1045	__7__その他	その他		討議要綱	特集号が全文掲載ではなく概要版になった点が評価できる。元々興味のある方であれば全文掲載でも良いかもしれないが、多くの市民に知ってもらうための取組みとして良かったと思う。あわせて、「討議要綱」にももっと写真等を入れ、読み物的な要素を減らし、「読もう！」となるものになったら良いと考える。	「伝える」「伝える」情報提供の観点からできることを検討し、これまでの全文掲載ではなく、イラストや写真を使用した概要版としました。ご指摘を踏まえ、計画案では写真や図表を多く取り入れたほか、市報特集号についても討議要綱に引き続き概要版とし、策定委員の似顔絵を掲載するなどの工夫をしました。
1046	__7__その他	その他		別冊資料	施策評価シートの後に、「第六期長期計画基本施策の分野ごとの市民意識調査の結果」が掲載されているが、この結果を受けてどうするのか、何を示したいのか、が分かりにくいと感じる。	平成30(2018)年、令和2(2020)年、令和4(2022)年の調査時における、当該施策の結果をまとめた表となっています。大きな動きがあった場合や、低調に安定している場合は原因などを分析することが必要と考えます。
1047	__7__その他	その他		パブリックコメント	パブリックコメントの締め切り日が変わっている。その点の反映を忘れずに対応してほしい。	パブリックコメントの締切日は、2月10日の圏域別意見交換会が大雪のため延期となったことを受け、急遽変更となりました。討議要綱の冊子は既に印刷済であったため、ホームページ及びSNS等で周知し、一人でも多くの方からご意見をいただけるよう意見提出の期間を確保しました。
1048	__7__その他	その他		職員アンケート	記名式ではなかなか意見しづらい。	職員アンケートは、計画策定過程における市民参加・議員参加・職員参加の一環であり、パブリックコメントや意見交換会における市民等と同様に記名式で行われることが望ましいと考えますが、市職員がより意見を出しやすい環境となるよう、計画案では記名・無記名の選択式を試みることにしました。
1049	__7__その他	その他		用語説明	ラーニングコモンズについて、PC教室は、児童生徒増の影響、学習用コンピュータの配布により使用頻度は少なくなり、現状、教室不足から普通教室へ転用する学校も少なくない。そのため、記載内容について見直す必要があると考える。	ラーニングコモンズは、ただPC作業をするだけの部屋ではなく、児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、どの教室からも利用しやすい学校の中心に開放的に計画される。ICT機器を活用できる環境を兼ね備えた学校図書館であり、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」(文科省)を具現化する計画の肝として検討していくものと考えます。
1050	__7__その他	その他		調整計画への記載	長期計画へ記載のある内容を続けて書いているものが多い。引き続き実施する事業は、長期計画に記載があるので調整計画としては記載がなくてよいのではないかと。長期計画の策定から時間が経過して方針変更になったものや、新たな課題となっているものに絞ったほうがよいと思う。	No.1042をご参照ください。
1051	__7__その他	その他		職員アンケート	職員アンケートの名前の入力について、趣旨は理解できるが、記入を求められるとアンケートの回収率は下がると思う。	No.1048をご参照ください。
1052	__7__その他	その他		別冊資料	評価内容が細かくなるほどよくなるようになるが、各部署の負担が大きくなるのと、見るほうも大変になってしまうので、このあたりのバランスが難しい。両立できるような工夫をしていただきたい。	試行段階ですので第七期長期計画策定に向けて、ご指摘の点についても今後検討していきます。
1053	__7__その他	その他		別冊資料	参考指標について 定量的な評価として、なじんでいると思われる指標は総じて少なく、全体的に無理くり設定した、荒っぽい印象を受けた。今回のように、網羅的な形からスタートすると、形式的になってしまいがちで、意味合いを見出しにくくなった結果と想像する。例えば、他自治体で政策評価として定量的な評価指標として、意識深かったものからまずは試してみるなど、初めは、スモールスタートの方が、本当に意味のある政策評価になるのではないかと。また、各施策レベルで評価指標については、個別計画で進捗管理すべき領域にもなりかねず、総合計画である長期計画の評価として、なじまないものも多いように見受けられる。総合計画レベルの評価指標として、適切なアウトカム指標を設定している施策の方が、結果として少なくなっている。一方で、今回のやり方のように取り急ぎ指標を設定した弊害として、数値さえ上げれば良いといった、政策の本当の趣旨から外れた進捗管理にもつながりかねないと感じる。網羅的に進めてみたこと自体は、全庁で議論を巻き起こし大変意義深かったと思うが、今一度、政策の実効性を高め、市民の皆様への理解につなげるといった原点に立ち戻り、その意義に適用できるもの『のみ』に、選択し直した方が良いと思う。 数字は一人歩きしやすい「劇薬」であると日々感じるので、試しにやってみるのは、庁内での『頭の体操としての試行錯誤』にとどめ、現実的には「より慎重に扱うべき」と考える。	ご指摘もありがとうございます。数字の取り扱いには慎重であるべきと考えます。また、その数字が長期計画や個別計画の進捗をはかるのに資するものでなければ、実施する意味が薄れていきます。 そういう意味では適したのみでスモールスタートを切るという考え方もあると思いますので、第七期長期計画策定の際の選択として検討します。 なお、今回の参考指標の設定は、現在持っている数値から最も近いものを一旦指標として提示してみようという点でのスモールスタートをしています。 まずは数値を示してみようという点に重きを置くのか、数値の取り扱いには万全を期すのか双方のメリット・デメリットがありますので、今後議論を深めていく必要があると考えます。

第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
1054	__7__その他	その他		別冊資料	施策評価に関する序内の合意形成や説明が著しく不十分である。全庁的な取組みで、かつ重要なテーマであるにもかかわらず、既に各主管課では他人事の感がある。	試行段階であり課題があるとは考えています。主管課が主体性を持って取り組めるような仕組みを引き続き検討する必要があると考えます。
1055	__7__その他	その他		表記の統一	討議要綱のp39 遵守→順守 p40 駐輪場→自転車駐車場 など六長で使用されている言葉に合わせるなど、改めて校正が必要。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、計画案を作成しました。
1056	__7__その他	その他		施設のバリアフリー化の検討	各施設のバリアフリー化の記載があるが、近年では各事業の検討段階から当事者参加が求められていると思う。(事後チェックよりも事前チェック)	公共施設の新築、改築等の事業においては、施設利用者等の意見を設計に反映できる手法を検討する必要があると考えます。
1057	__7__その他	その他		長期計画・調整計画について	目の前の業務に専念しがちだが、長期計画を読むことで改めて目的等を再認識できた。	長期計画は、市の目指すべき将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を推進するために定める市の最も重要な計画であり、調整計画はその計画の見直しを行うものなので、今後も意識していただければと考えます。
1058	__7__その他	その他		話し合いの作法	私たちの身近で起こっている「話し合い」は、本当に成立しているのだろうか。私たちは「話し合い」についてしっかりと教えられた経験はなく、しっかりと学んだ経験もない。討論、議論、対話、雑談。文言を使い分けているのか。ワークショップとは単に市民から意見をもらう場なのか。決まっただけでも誰も自発的に従わない、それがワークショップなのか。市民自治には「話し合い」が不可欠である。言葉と論理を重視する社会を取り戻すため、第六期長期計画・調整計画の計画期間で、私たちは「話し合い」の作法を一步も二歩も前進させるべきだと考える。	長期計画において「市民自治」を計画の原理としてきた武蔵野市にとって、「話し合い」は重要であると考えます。特にこのコロナ禍においては、様々な制限によるコミュニケーションの希薄化が進み、意思疎通の難しさや情報の偏り等の課題に直面したと認識しています。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行した後の計画期間となる調整計画においては、コロナ禍の経験を踏まえ、「話し合い」の重要性を再認識し、双方のやり取りが進むよう取り組まれるものと考えます。
1059	__7__その他	その他		職員アンケート	職員アンケートの方法について、無記名アンケートのほうが、より様々な意見が出やすいのではないかと感じた。	No.1048をご参照ください。
1060	__7__その他	その他		討議要綱	市のすべての取組みが網羅されており、論点ごとに優先度をつけるのは難しいと思うが、討議要綱として読み進めたときに、各分野の中で論点の強弱みたいなものが伝わる作りになるともっと読みやすいと思った。	より読みやすい記載となるよう留意し、計画案を作成しました。
1061	__7__その他	その他		討議要綱	全体を通して、市政に強い関心がある住民以外にも、広く手に取る工夫があるとよい。市報の特集号は視覚的にもまとまっていたよかった。	No.1039をご参照ください。
1062	__7__その他	その他		討議要綱	スマートフォンから本文を読んでみて、もし本文にリンクが付いたら非常に読みやすかったと思った。作成側の負担はとも大きいと思うが。(例:都市計画マスタープランという単語がわからなかった時でもクリックすればその計画そのものがすぐ出てくる、みたいなイメージ。私は分からない単語が多く、都度コピーした上で検索をした。)また、用語説明が必要な*マークがついている箇所についても、Safariのページ検索機能を使えばそこそそ早く参照できましたが、パッと調べたら便利かと思う。	読みやすさに関するご意見として承ります。
1063	__7__その他	その他		快適性(アメニティ)の向上	「6. 分野別課題」において、景観や生態系、緑、歴史文化等で快適性(アメニティ)の向上に関する取組みをしっかりと書き込んでほしい。「基本目標」と「基本課題」の項に、WHOが示した住環境の基本要件となる「保健性、安全性、利便性、快適性」の中で最終的に追及すべき「快適性(アメニティ)」にかかわる、「美しさや、潤い、心地よさ、快適性等の向上」といった用語の記述が見られず、「安全、安心、健やか、支え合い、都市基盤、コミュニティ、住民参加等々」と言った基本的な要件ばかりが提示されていることは適切ではない。	用語の使い方については、計画本文の作成にあたり、参考にさせていただきます。なお、討議要綱に記載した様々な取組みは、全て快適性につながっているものだと考えます。
1064	__7__その他	その他		目次	討議要綱の目次の表題に記述されている「～について」は削除する。不要であることに加え、「～について」がない表題もあり、不統一である。	No.1055をご参照ください。
1065	__7__その他	その他		別冊資料	参考指標について、この数値は何を元に算出しているのか、数字の出所の名称(例:○○課事業報告)やリンクがあると良いと思った。	新たな行政評価制度(案)を本格実施できるよう完成させる際に、参考指標の出所を明記する方向で検討します。